

## 第 24 回

# アジア・オセアニア主要都市 ・地域の投資関連コスト比較

2014 年 5 月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外調査部

※本書に記載している内容は、文中に特別な記載のない限り、2013年12月～2014年1月に実施した現地調査の情報に基づくものです。

**【免責事項】**

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

## 第 24 回アジア・オセアニア主要都市・地域の投資関連コスト調査

アジアの多くの都市で賃金の高騰が続いている。ジェトロが2013年12月～14年1月に行ったアジア主要33都市・地域の投資関連コスト比較調査によると、各都市の最低賃金は引き続き高い水準で引き上げられる傾向にある。アジアでの堅調な経済発展がその背景にある。

今回は、横浜、仙台など日本国内8都市についても調査を行った。以下に賃金、不動産関連コスト、電力コストについて注目点を紹介する。

### ●賃金●

<中国のベア率は鈍化の兆候>

賃金のベースアップ率については、上記調査実施の直前の2013年10～11月に行ったジェトロのアンケート調査（注1）に詳しい。これによると、中国では、9.2%と12年度調査の11.0%に対して1.8ポイント低下した。12年度調査では10%超の都市が、18市中17市だったのに対し、今回は19市中10市にとどまり、鈍化傾向が見える。社会保険などを含めた年間実負担額（一般工員の場合）を見ると、深圳で前年比24.1%増の8,143ドル、青島で同20.3%増の6,384ドルと2割超の伸びを見せた一方、北京（同4.8%減の8,740ドル）と前年に大幅に上昇した瀋陽（同4.9%減の7,482ドル）では一転して減少した。

ASEAN でベースアップ率が高かったのは、インドネシア（24.7%）、ミャンマー（12.8%）、ベトナム（12.1%）、カンボジア（9.0%）、ラオス（8.3%）、タイ（6.4%）、マレーシア（5.4%）、フィリピン（5.0%）、シンガポール（3.8%）——の順。

インドネシアでの賃金水準は、ジャカルタで4,383ドル（一般工員レベル／年間実負担額）と、中国の約6割程度だ（注2）。民主化プロセスが進み、経済活動や外国企業の参入が急激に増えているヤンゴン（ミャンマー）では、賃金は高騰しているが、一般工員の年間実負担額は1,135ドルと、アジアでも最低水準にある。近年2桁台の賃金上昇を維持するハノイ（ベトナム）も、年間実負担額は2,792ドルと中国の4割程度の水準だ。ただ、13年には韓国系企業などの大型投資や工場増設が相次ぎ、人材不足やさらなる賃金上昇圧力の高まりが懸念される。

南西アジアにおけるベースアップ率は、パキスタン（12.3%）、インド（11.5%）、バングラデシュ（10.4%）、スリランカ（9.1%）の順だった。パキスタンは、高いインフレ率を反映し、近年10%台の上昇率が続いている。インドでもインフレ基調が強いためベースアップ率は高く、インド（全体）の一般工員の年間実負担額は3,224ドルとなった。

<最低賃金引き上げ続く中国>

中国では、13年も各都市が相次いで法定最低賃金を引き上げた。深圳では14年2月の改定

で従来の254ドル（1,600人民元）から296ドル（1,808人民元）とした。中国共産党は20年に、10年比で1人当たりの国民所得を倍増するとの目標を打ち出しており、今後も賃金引き上げが続きそうだ。国務院が13年2月に発表した「所得分配制度改革についての若干意見」では、15年には中国の大半の地域で最低賃金を各地域における平均賃金額の40%を上回る額まで引き上げるとしている。

台湾は13年4月、香港は13年5月、ウランバートルは13年9月にそれぞれ法定最低賃金を引き上げた。ASEAN 諸国の中で最低賃金の引き上げが目立ったのはベトナムとカンボジアだ。ベトナムでは、ハノイ、ホーチミンなどの14年初の最低賃金（注3）は、128ドル（270万ドン）と前年同期比14.9%（現地通貨ベース）上昇した。

ベトナム政府は、15年までに最低賃金を147ドル（310万ドン）まで引き上げる目標を掲げる。カンボジアでは、13年5月に61ドルから80ドルに引き上げを実施した。14年2月にはこれをさらに100ドルに引き上げた。インドネシアでは、近年、大幅な最低賃金（注3）の上昇が続いたが、14年（年初）の上昇幅は縮小している。特に日系企業の進出が多い西ジャワ州では、14年（同）の上昇率は20%程度。30～60%ほど上昇した13年と比較して落ち着いた。しかし、西ジャワ州での賃金上昇率はジャカルタ特別州の約2倍の水準にあり、企業は引き続き、収益圧迫を懸念している。

ミャンマーでは、13年3月に最低賃金法が公布されたが、14年3月現在、具体的な金額は提示されていない。14年内には示される見込みである。タイでは、12年から13年にかけて、全国一律9.06ドル（300バーツ/日額）に引き上げられたが、それ以降は据え置かれている。南西アジアでは、バングラデシュでの最低賃金の引き上げが目立つ。13年12月に改定された輸出加工区（EPZ）外の最低賃金は、縫製業の非熟練工（下級クラス）の月額基本給（諸手当を含む）で68ドル（5,300タカ）だった。10年改定の最低賃金38ドル（3,000タカ）から77%（現地通貨ベース）引き上げられた。

## ●不動産コスト●

<上昇基調に一服感>

中国では、工業団地借料（月額）および事務所賃料（月額）は、上海で15%程度上昇した以外は各都市ともほぼ横ばいだった。一方、工業団地購入価格は深圳で前年比約5倍の1平方メートル当たり771ドルに、上海で4割増の同197～246ドルに上昇した。昨年から調査対象となったウランバートル（モンゴル）は事務所賃料が50%増と大幅に上昇した。

シンガポールの駐在員住宅の借上料は、住宅供給の拡大に加え、外国人就業規制の強化などにより13年第4四半期には約4年ぶりに下落に転じ、月額2,630～6,704ドルとなった。14年以降もこの傾向が続き、住宅賃料に下落圧力がかかると見込まれている。事務所賃料は、月額30～102ドル（1平方メートル当たり）と前年の37～123ドルより下落した。しかし、14年以降は事務所の新規物件の供給が減るとみられ賃料は再び上昇に転じる見通しだ。

近年、高騰が続いたミャンマーの不動産価格相場は落ち着きを取り戻しつつあるが、高

止まり感がある。ヤンゴンの事務所賃料は月額85～95ドル、駐在員住宅の借上料は月額4,000ドルからと前年に比べほぼ横ばいとなった。近年の不動産価格高騰の要因は物件の絶対数の不足だが、ヤンゴンでは、商業施設の開発が急ピッチで進められており、15～16年頃には、価格も落ち着くとの見方もある。

ASEAN 各都市の工業団地借料および購入価格は、前年に比べ大きな変化はなかった。

## ●電カコスト●

<供給安定性にも留意>

電力コストは、国・地域により基本料金の有無や、使用量、時間帯など設定が異なるため、国・地域横断的な比較は難しい。また、企業の業態によってコストも大きく異なる。しかし、俯瞰的に見ると、中国では、基本料金が無い従量制だけの地域が多く、キロワット時当たりの料金は0.12～0.19ドル。ASEAN と南西アジア地域では、ベトナム、インドネシアの電気料金が安いといえる。いずれも基本料金は無い。ベトナムでは時間帯に応じて3段階の料金設定となっており、最も安い時間帯のキロワット時当たりの料金は他国と比べて3分の1から4分の1（0.04～0.06ドル）の水準である。一方、基本料金も含めて比較すると、相対的にマレーシア、フィリピン、カンボジア、スリランカの電気料金が安い。

電力事情を比較するに当たっては電力供給の安定性についても留意が必要だ。特にミャンマー、バングラデシュ、パキスタン、インドでは、絶対的な発電量の不足や送電インフラ未整備などの問題から供給は不安定である。

注1： ベースアップ率は、「在アジア・オセアニア日系企業実態調査（2013年度調査）」を引用。

注2： 為替変動により、ドル建てでの賃金水準の比較は難しい。インドネシア・ルピアの対米ドルレートは前年同月比で18.4%下落した一方、中国は2.8%上昇。そのため、昨年度調査では、インドネシアの賃金水準は中国の7割程度となった。また、タイは1.8%下落、ベトナムは1.0%下落と変動幅はさほど大きくない。

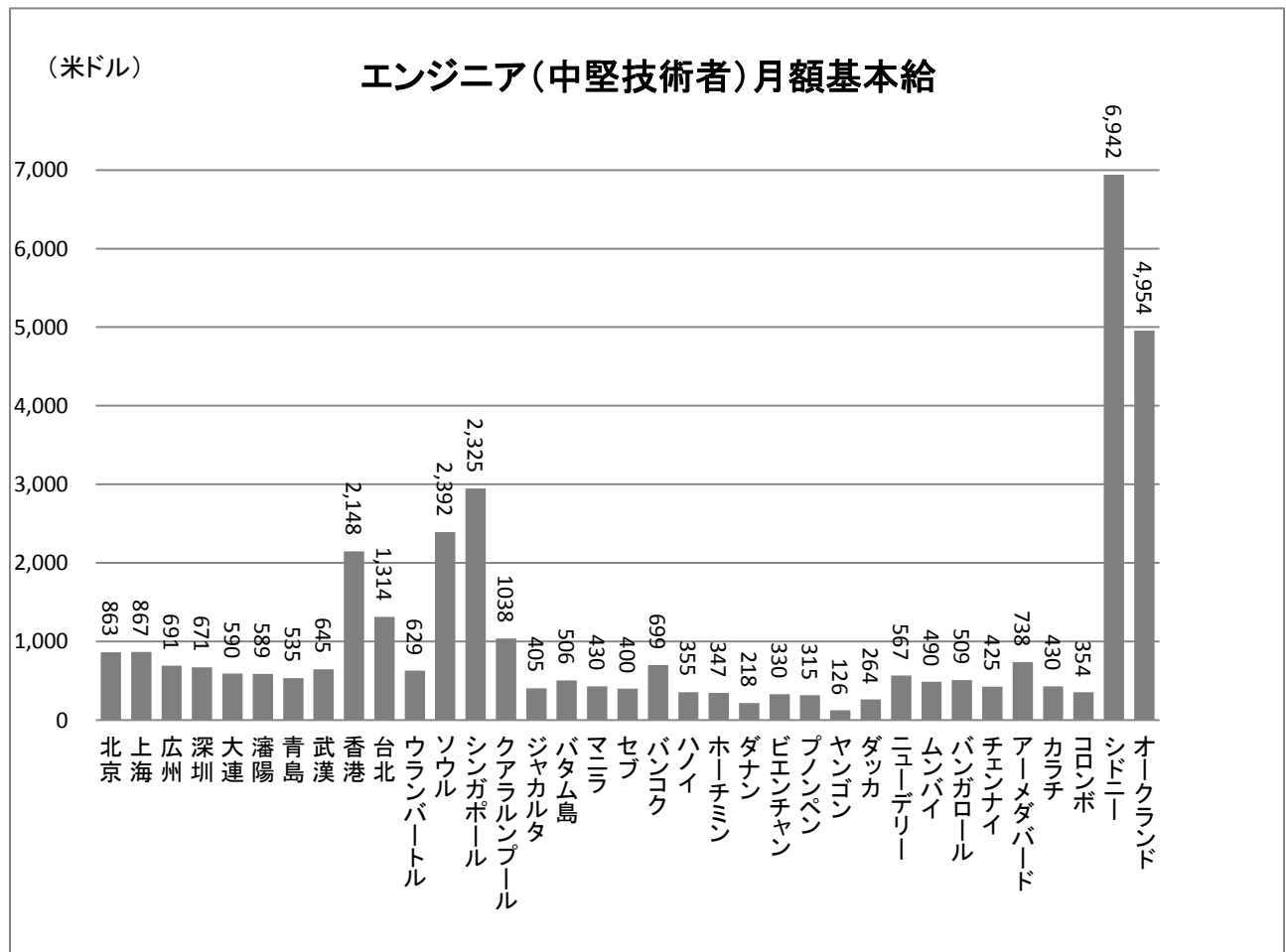
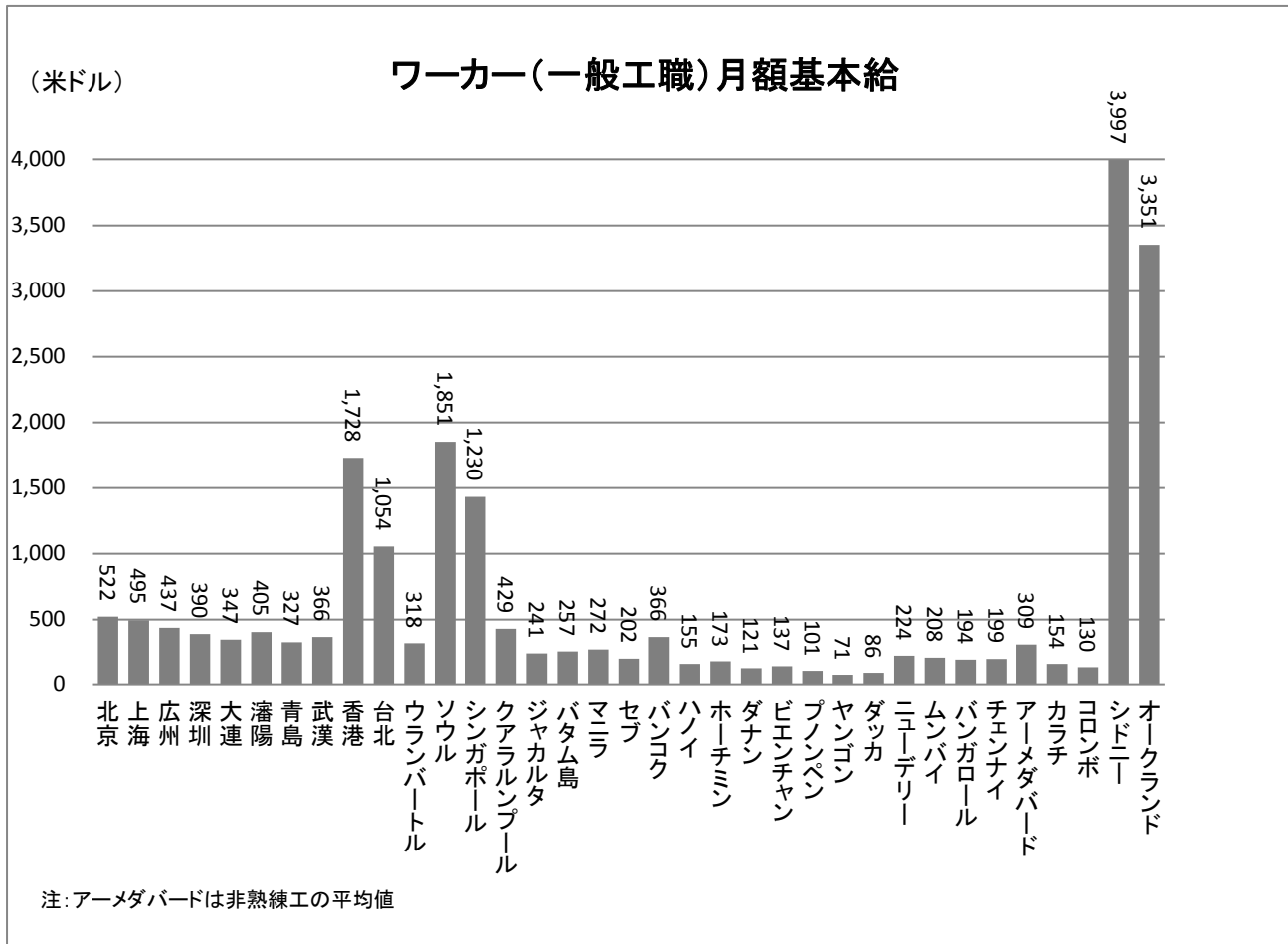
注3： インドネシア、ベトナムでは、例年、1月1日に最低賃金が設定される。

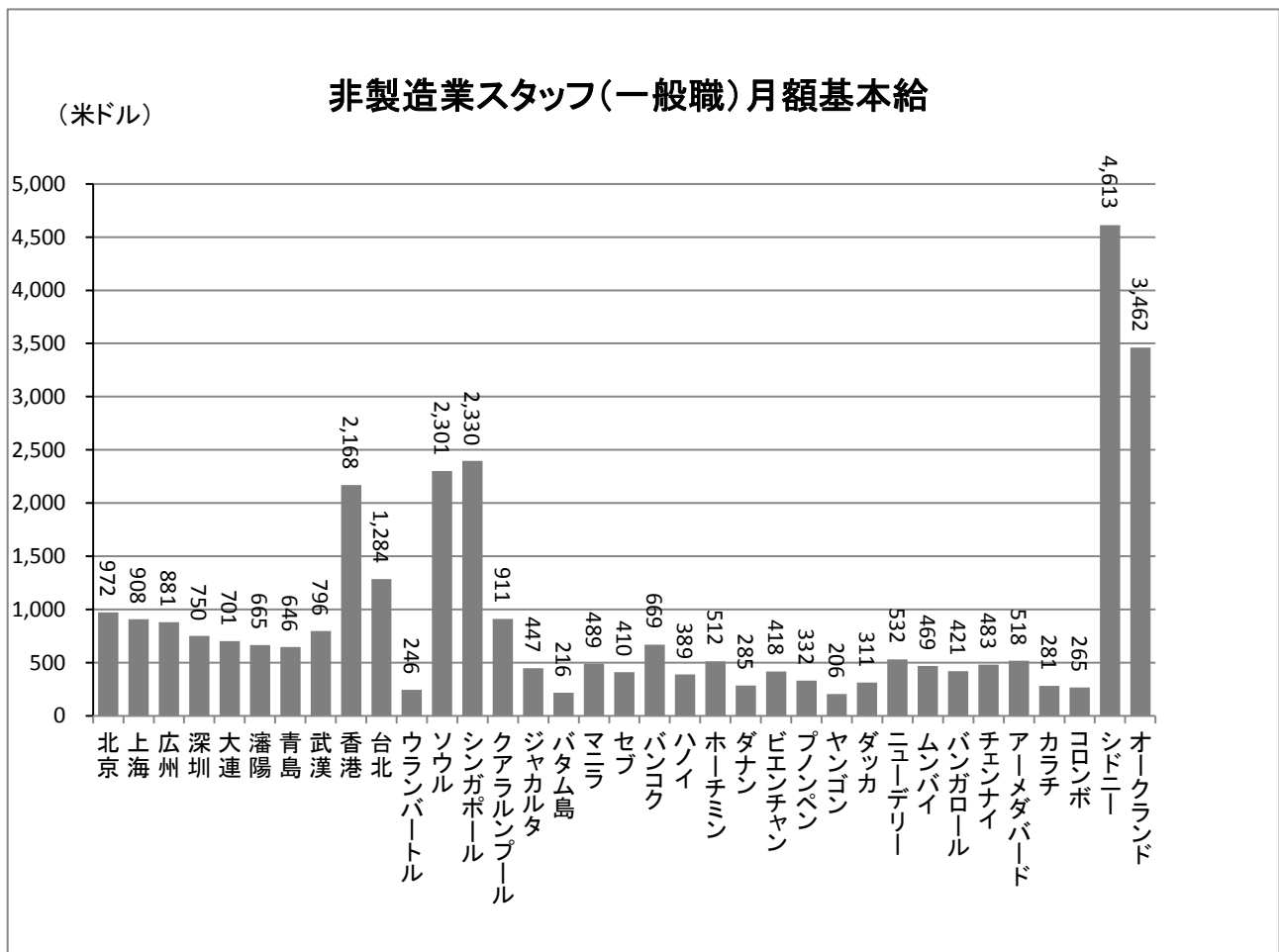
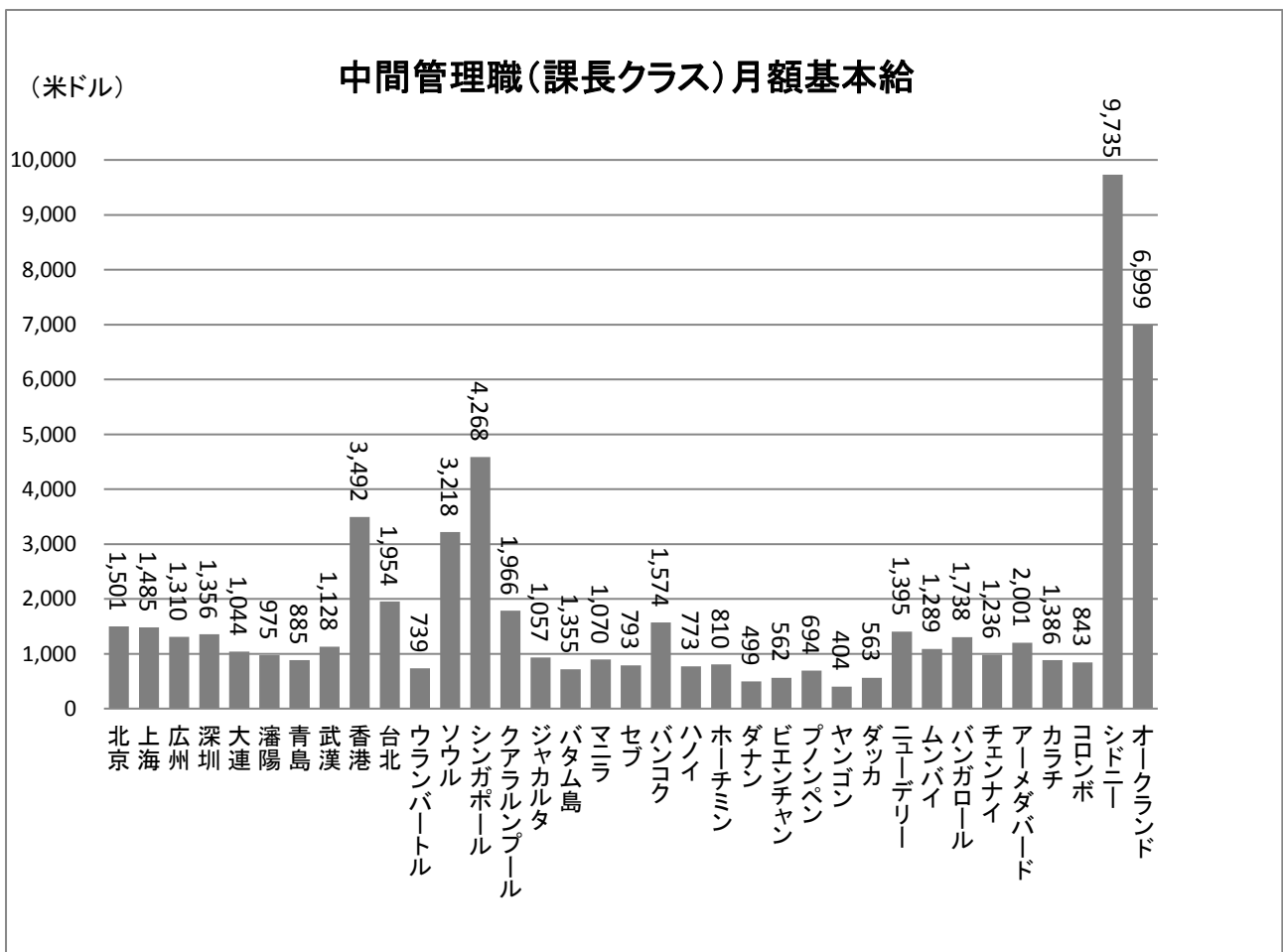
1995年に開始以降、今回で24回目となる。

各都市の賃金、地価・事務所賃料、公共料金などの投資関連コストを米ドルに換算、比較一覧が可能な形式に取りまとめた。

調査に当たっては、各国日本人商工会議所、現地政府機関、関連企業の協力を得て、ジェトロの海外事務所が情報収集を行った（台北は公益財団法人交流協会の協力を得て実施）。職種別賃金は、ジェトロ海外調査部が実施した「在アジア・オセアニア日系企業実態調査（2013年度調査）」および同調査の中国・香港・台湾・韓国編から転載した。現地通貨の対ドルレートは、原則として2014年1月6日付のインターバンクレートを採用した。

# 投資関連コスト比較 グラフ

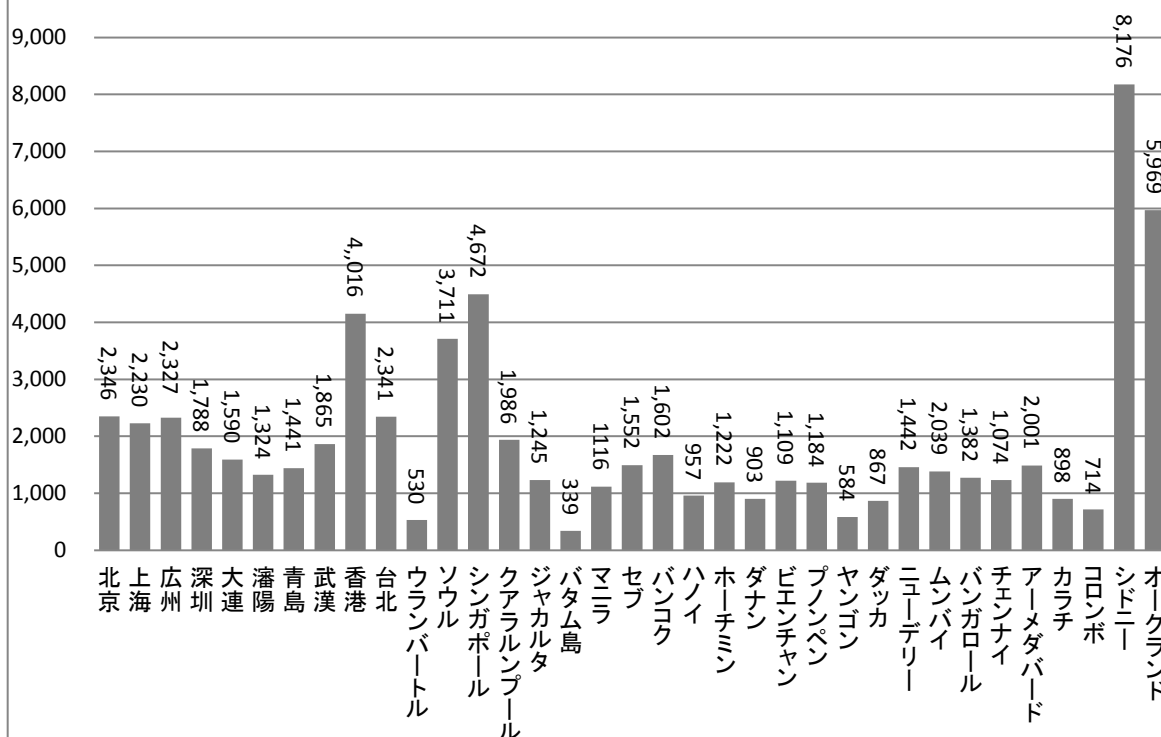






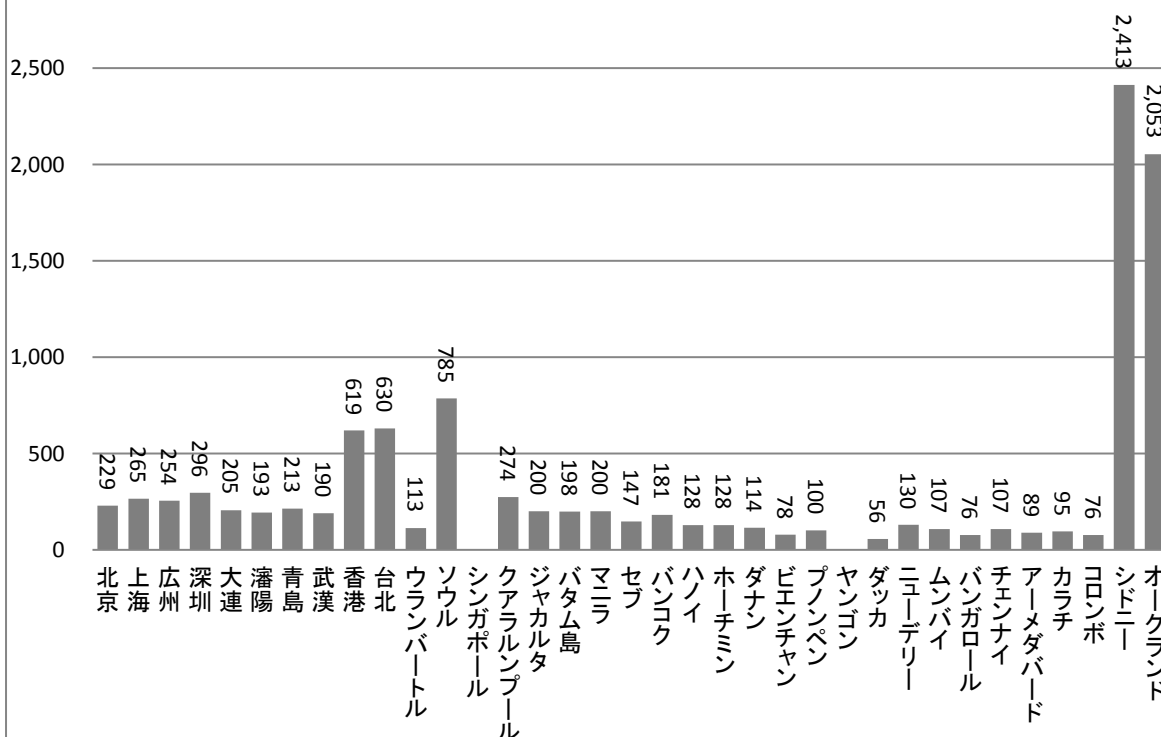
## 非製造業マネージャー(課長クラス)月額基本給

(米ドル)



## 法定最低賃金(月額)

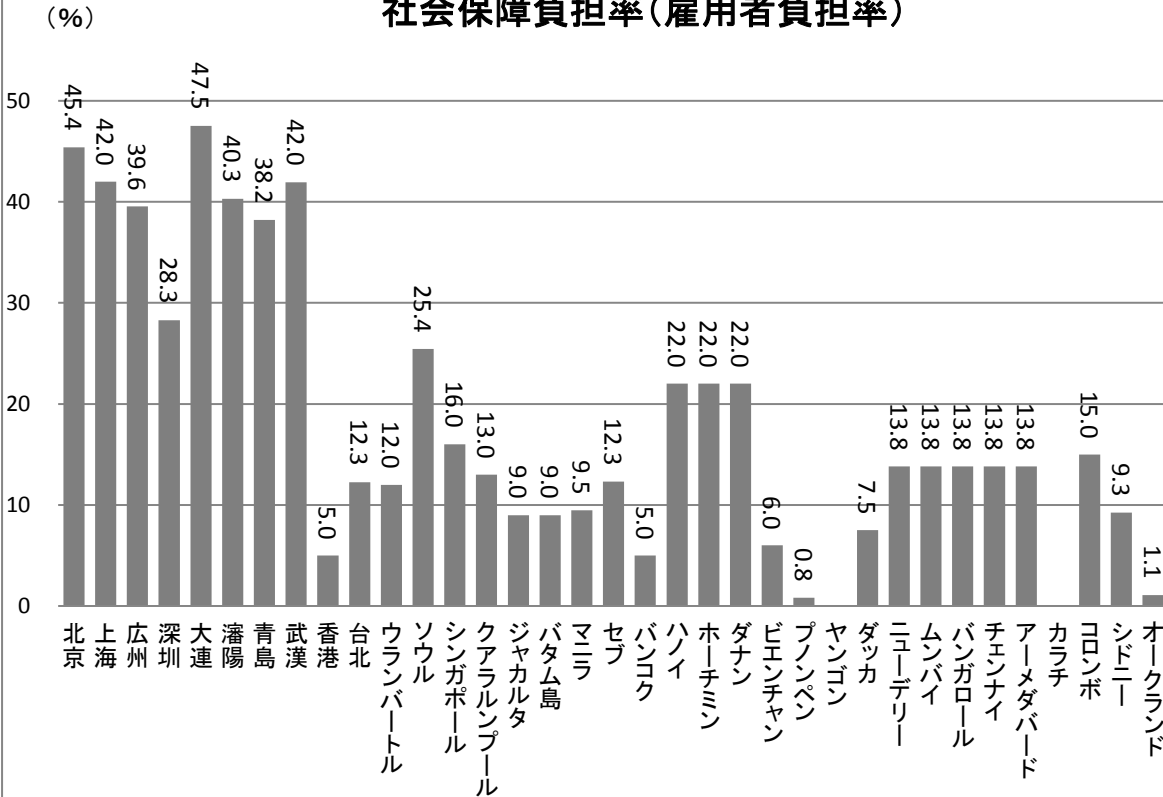
(米ドル)



注:シンガポール、ヤンゴンに最低賃金はない。ダッカは見習職、ニューデリー、バンガロール、ムンバイ、アーメダバード、コロンボは非熟練工の数値。

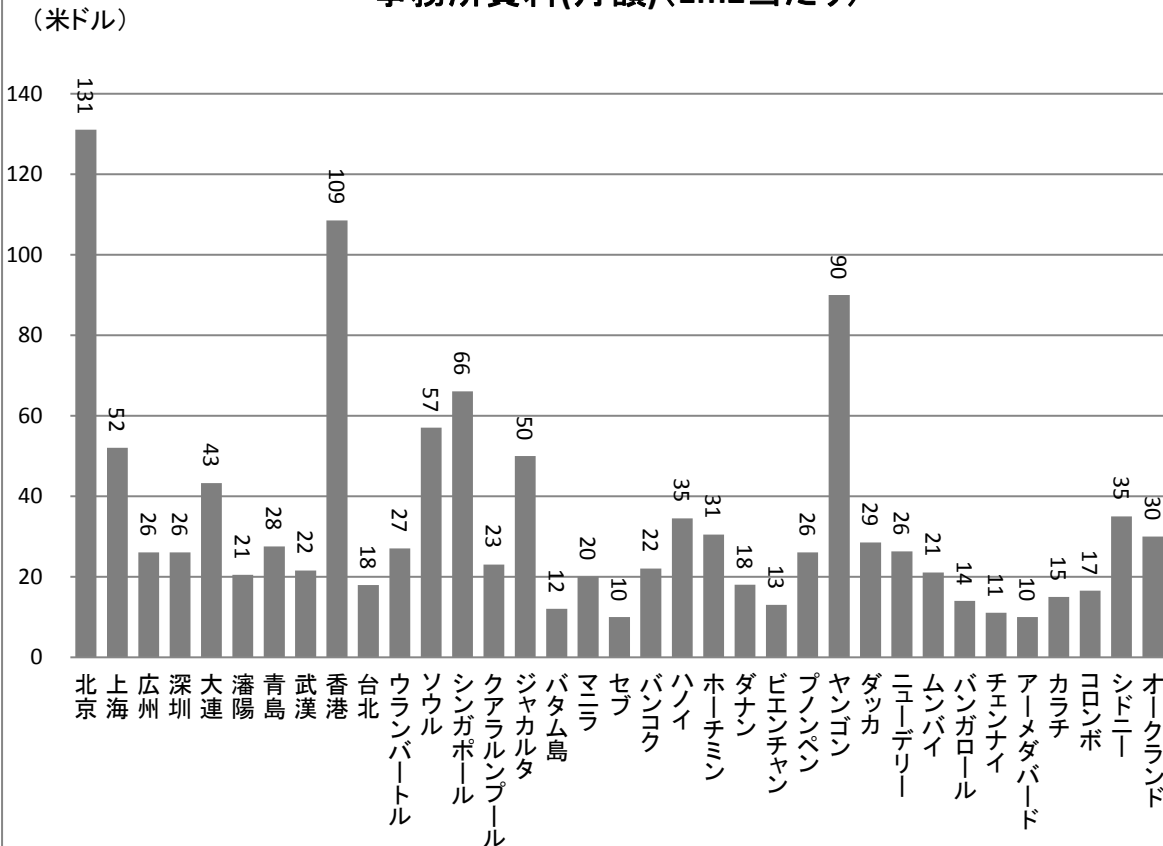
ソウル、バンコク、マニラ、セブは日給×20日で月額換算。香港は時給X8時間X20日で月額換算。大連、瀋陽、青島、武漢は地域により幅があるため、平均値を算出

### 社会保障負担率(雇用者負担率)



注: プノンペン は基本給の8%。負担率が一律の都市は、上海、香港、台北、シンガポール、バンコク、ビエンチャン、ハノイ、ホーチミン、ダナン、ニューデリー、ムンバイ、バンガロール、チェンナイ、コロンボ、シドニー。  
 カラチ、ヤンゴン は給与額により負担金額が変動。それ以外は、平均値を算出。

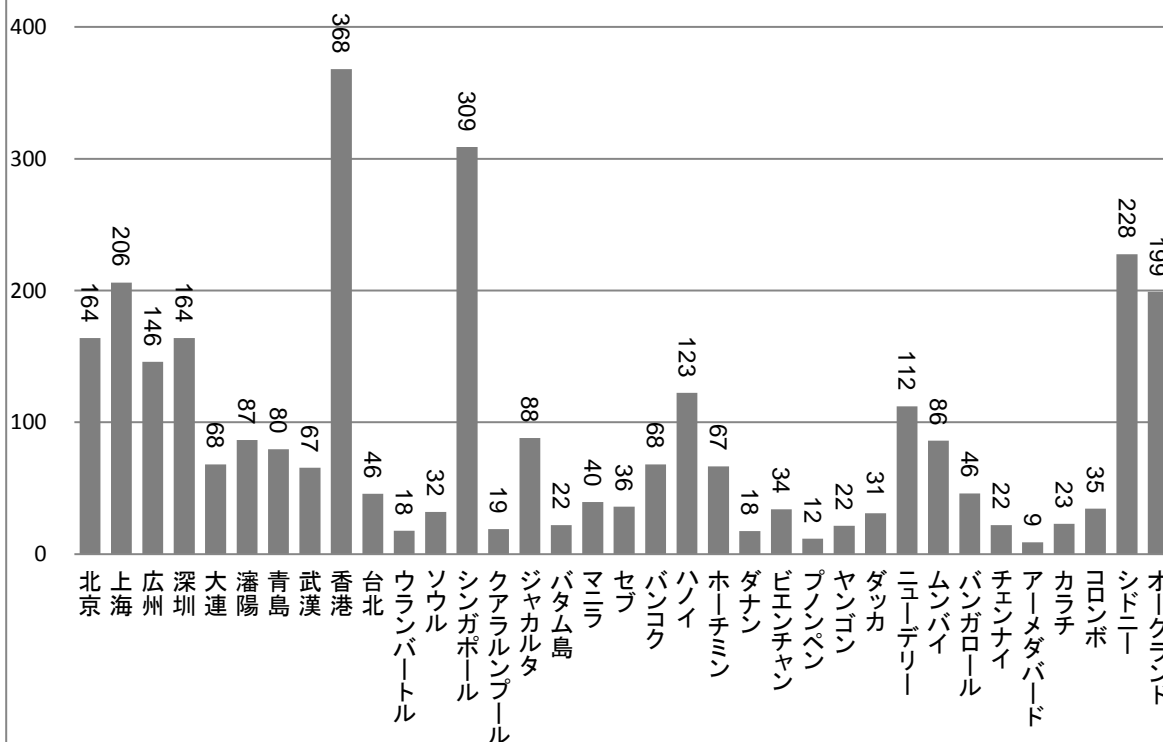
### 事務所賃料(月額)(1m2あたり)



注: 賃料に幅がある場合、平均値を算出

(米ドル)

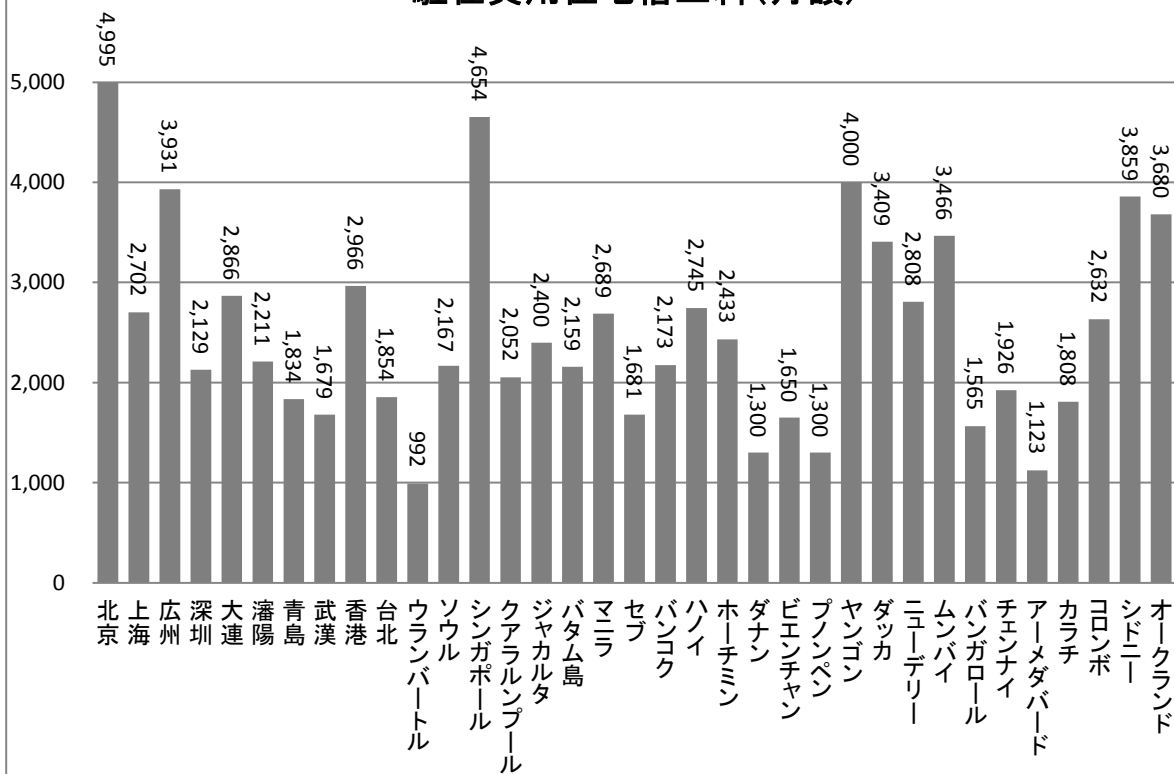
### 店舗スペース／ショールーム賃料(月額)(1m2当たり)



注: 価格に幅がある場合、平均値を算出。

(米ドル)

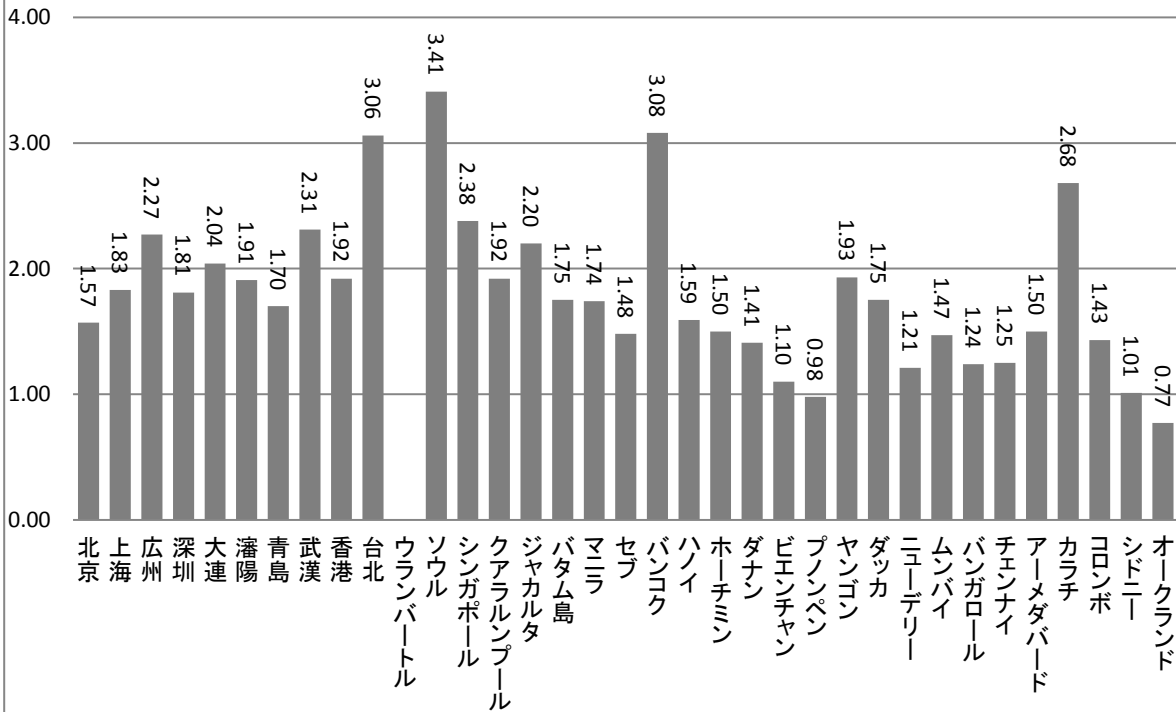
### 駐在員用住宅借上料(月額)



注: 借上料に幅がある場合、平均値を算出  
ヤンゴンには、4,000ドル以上が相場。

(月)

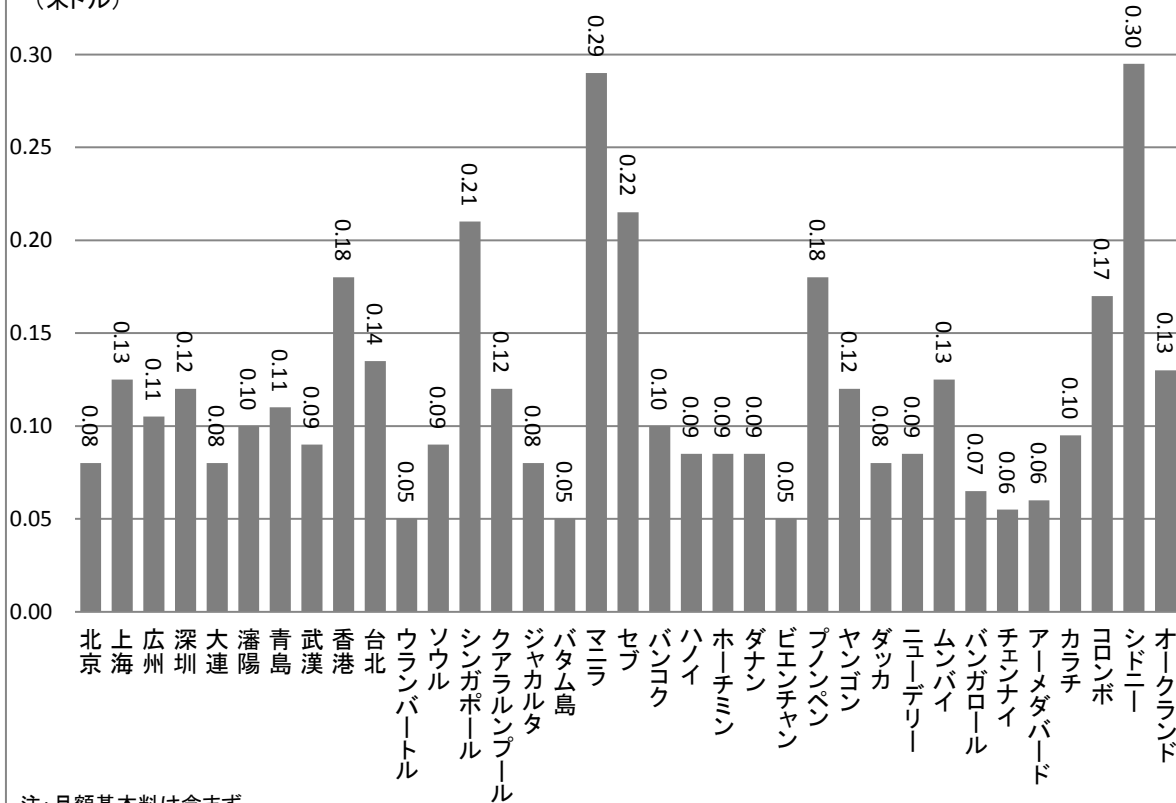
### 賞与支給月数



注: ウランバートルは賞与なし

### 一般用電気料金(1kWhあたり)

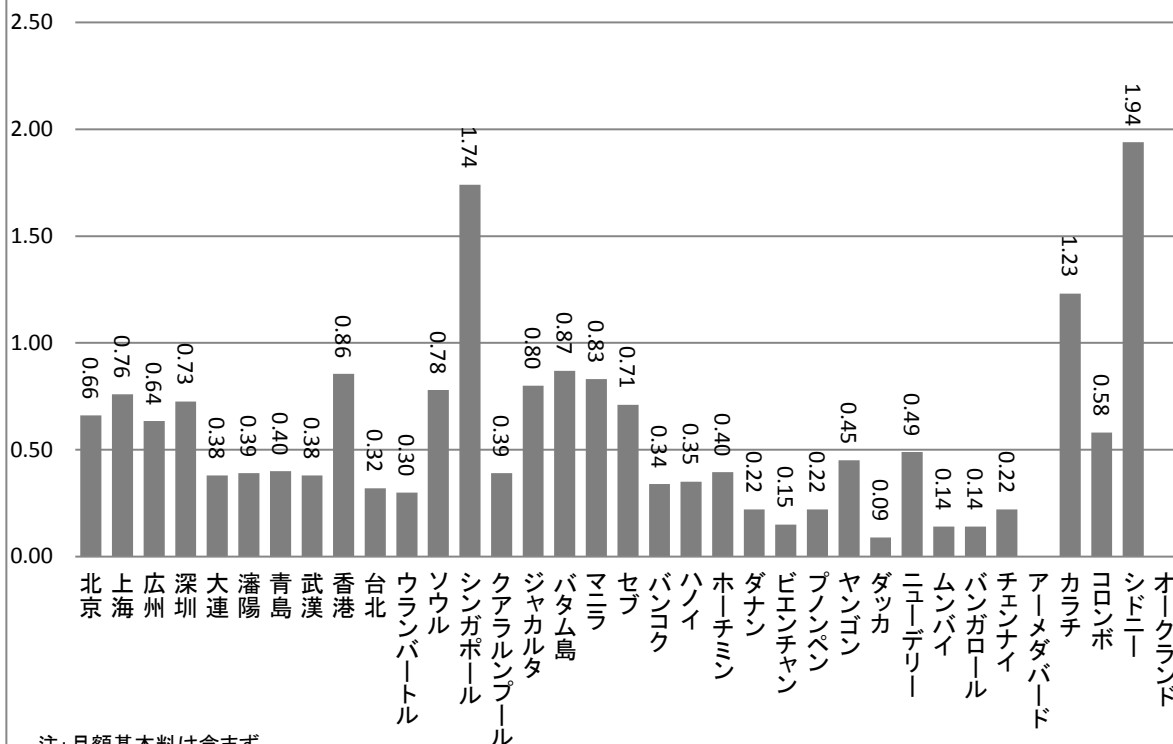
(米ドル)



注: 月額基本料は含まず

## 一般水道料金(1m3当たり)

(米ドル)



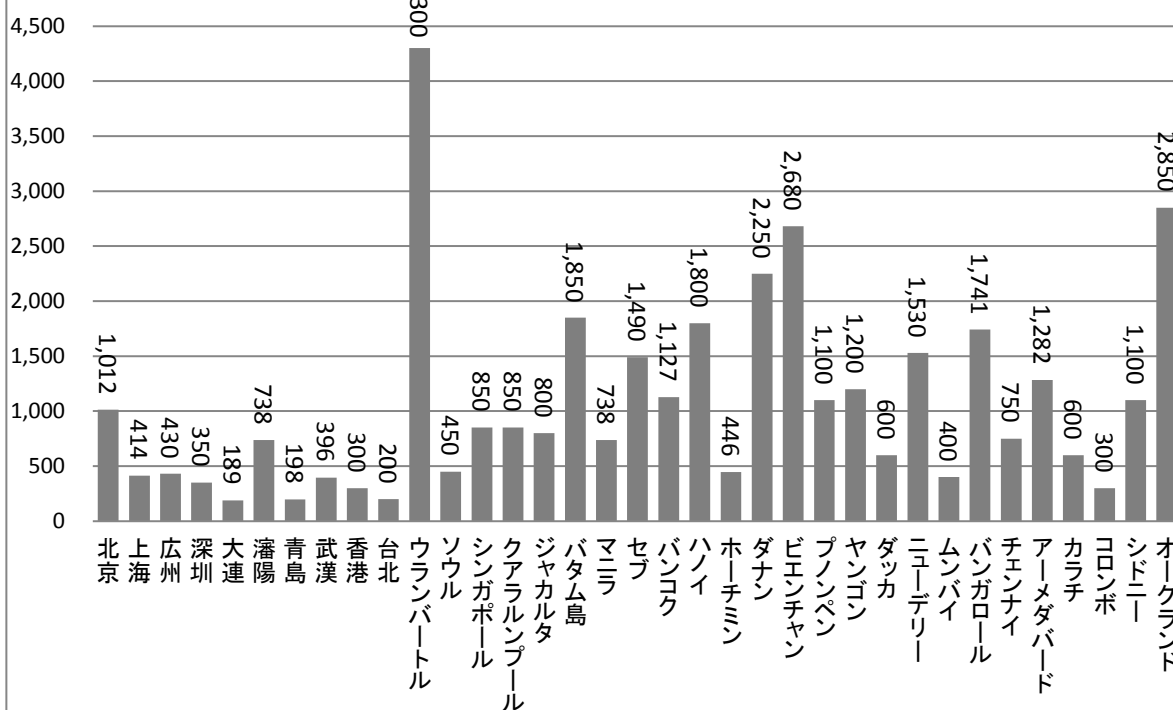
注: 月額基本料は含まず

カラチは住宅面積による固定料金制。アーメダバードはデータなし。オークランドは1,000リットル当たり1.11ドル。

## コンテナ輸送(40フィートコンテナ)

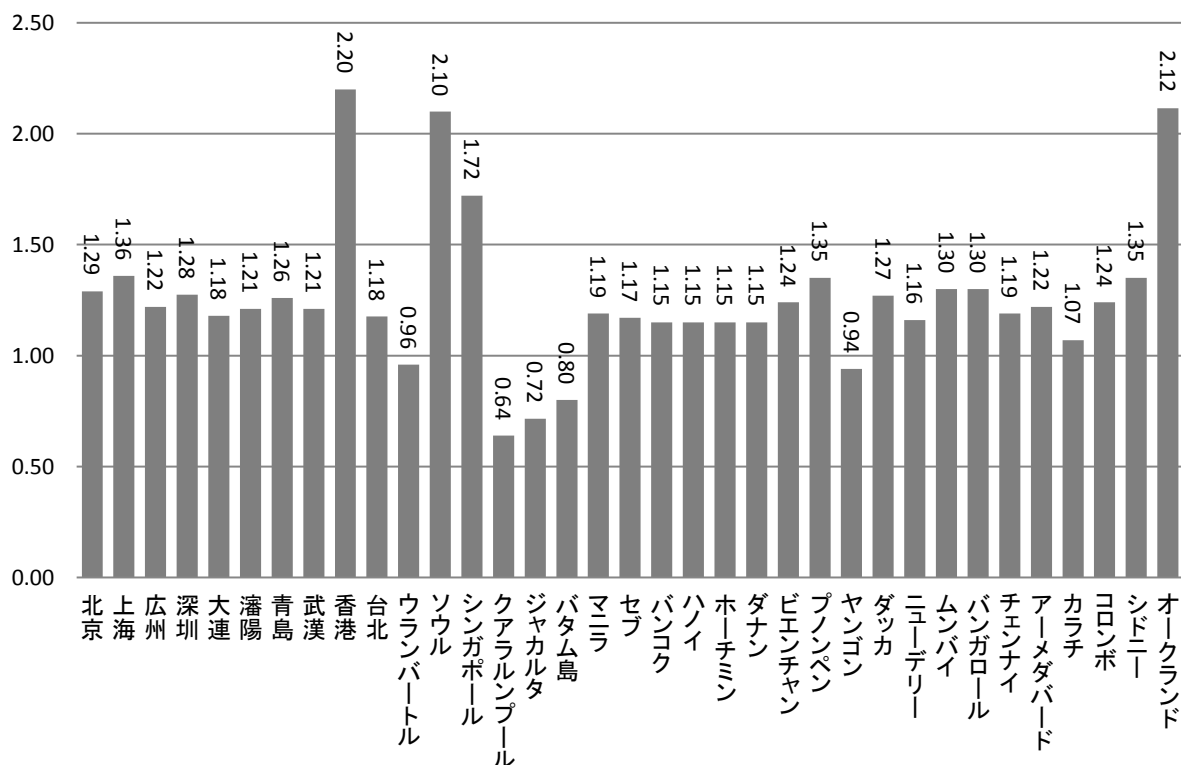
(米ドル)

### ①対日輸出: 最寄港→横浜港



## レギュラーガソリン価格(1リットル)

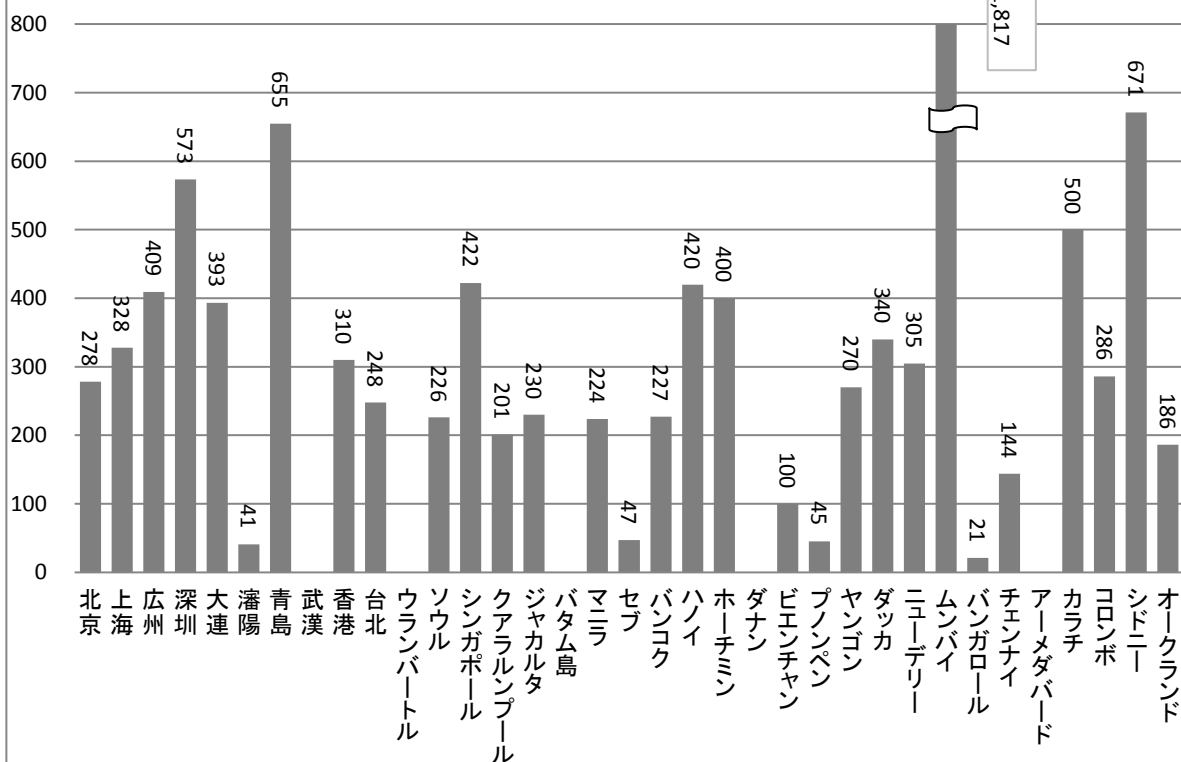
(米ドル)



注: 価格に幅がある場合、平均値を算出

## 日本人学校(補習校)の授業料(月額)

(米ドル)



注: セブ、プノンペン、ビエンチャン、バンガロール、チェンナイ、オークランドは補習校。  
 武漢、ウランバートル、パタム島、ダナン、アーメダバードには日本人学校がないため、データなし。ムンバイは160,000円(月額)。

# 都市・地域別 投資関連コスト表

都市名：北京（国名：中国）  
1米ドル=6.1059（元）（2014年1月6日のインターバンクレート）

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	522	3,208	出所：在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編(2013年度調査)2013年10～11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額：8,740ドル(53,655人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	863	5,300	出所：同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額：13,700ドル(84,110人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,501	9,214	出所：同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合。 年間負担総額：24,408ドル(149,850人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	972	5,966	出所：同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額：18,249ドル(112,036人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネジャー(課長クラス)	2,346	14,405	出所：同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合。 年間負担総額：41,940ドル(257,485人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	692(月額)	4,224(月額)	出所：『北京統計年鑑2013』(2012年データ)より小売業の「平均工資」、年額を月額換算(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)。
	7.店舗スタッフ(飲食)	555(月額)	3,390(月額)	出所：『北京統計年鑑2013』(2012年データ)より飲食業の「平均工資」、年額を月額換算(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)。
	8.法定最低賃金	255(月額)	1,560(月額)	改定日：2014年4月1日 出所：北京市人力資源・社会保障局 京人社勞発[2014]29号
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.57カ月		出所：上記1.～5.に同じ。
	10.社会保険負担率	事業主負担率：44%～46.8% 従業員(本人)負担率：22.2%+3元 <事業主負担率の内訳> 養老保険：20% 医療保険：10% 失業保険：1.0% 生育保険：0.8% 労災保険：0.2～3% 住宅積立金：12%(最高：1,880元) <従業員(本人)負担率の内訳> 養老保険：8% 医療保険：2%+3元 失業保険：0.2% 住宅積立金：12%(最高：1,880元)		出所：北京市人力資源・社会保障局、北京市人民政府、北京住房公积金管理委員会 『北京市基本養老保険規定』(北京市人民政府令第183号) 『北京市基本医療保険規定』(北京市人民政府令第158号) 『關於調整本市部分社会保険繳費問題的通告』(京勞社保發[2008]237号) 『國務院關於修改「工傷保險條例」的決定』 (中華人民共和國國務院令第586号) 『北京市實施「工傷保險條例」若干規定』(北京市人民政府令第242号) 『關於公布北京市工傷保險行業內費率浮動檔次的通知』(京人社工發[2011]380号) 『北京市企業職工生育保險規定』(北京市人民政府令第154号) 『關於調整本市職工生育保險政策有關問題的通告』(京人社醫發[2012]176号) 『關於2013住房公積金年度住房公積金繳存有關問題的通告』(京房公積金管委會[2013]1号) 『2013住房公積金年度月繳存上限的確定に関する通知』京房公積金發[2013]19号
	11.名目賃金上昇率	2010年：13.0% 2011年：15.5% 2012年：12.5%		出所：『北京統計年鑑2013』
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	74～90	450～550	出所：JETRO主要開発区の投資環境項目調査 北京首都国際空港まで30km 工業団地名：北京経済技術開発区 税・諸経費の内訳：税込み、管理費別
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	4.91～7.37(月額)	30～45(月額)	出所：JETRO主要開発区の投資環境項目調査 北京首都国際空港まで30km 工業団地名：北京経済技術開発区標準工場 税・諸経費の内訳：税込み、管理費別
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	98～164(月額)	600～1,000(月額)	出所：国貿オフィスビル賃貸部(担当者へのヒアリング) 市内商業中心区(CBD) 工業団地名：国貿オフィスビル 税・諸経費の内訳：管理費込み *1期、2期の500m2程度の事務所(値段はビル所在階数、面積、方向、賃貸開始時期などにより異なる)
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	164/m2(月額)	1,000/m2(月額)	出所：国貿商城部(担当者へのヒアリング) ストリート名・施設名：建門外大街(長安街)1号・国貿商城 税・諸経費の内訳：税込み、管理費別、1m2当たり *1期の店舗(値段は所在階数、面積などにより異なる)
	16.駐在員用住宅借上料	3,439～6,551(月額)	21,000～40,000(月額)	出所：国貿公寓賃貸部(担当者へのヒアリング) 市内商業中心区(CBD) 地区名：北京市・国貿アパート 住宅の種類：コンドミニアム(1LDK～3LDK) 占有面積：93～211m2 税・諸経費の内訳：税込み、管理費込み



都市名: 北京 (国名: 中国)  
1米ドル=6.1059 (元) (2014年1月6日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨	備考
公共料金	17. 業務用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.13	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.7995	出所: 北京発展・改革委員会[2011]2199号 1~10kV
	18. 一般用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.08	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.4883	出所: 北京発展・改革委員会[2011]2199号 1kV未満
	19. 業務用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料: 1m3当たり料金: 1.02	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 6.21	出所: 北京発展・改革委員会[2009]2400号、[2009]2555号
	20. 一般用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料: 1m3当たり料金: 0.66	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 4.0	出所: 北京発展・改革委員会[2004]1517号
	21. 業務用ガス料金	月額基本料: 1m3当たり料金: 0.53	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 3.23	出所: 北京市発展・改革委員会[2012]1967号、[2006]1468号、[2013]1655号 ガスの種類: 天然ガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料: 1m3当たり料金: 0.37	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.28	出所: 北京市発展・改革委員会[2012]1967号、[2006]1468号、[2013]1655号 ガスの種類: 天然ガス
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	1,012	6,181	出所: 日系物流会社へのヒアリング 工場名(都市名): 天津 陸上運送費、諸経費込。 対日輸出: 最寄り港(天津港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	2,152	13,141	出所: 日系物流会社へのヒアリング 工場名(都市名): 天津 陸上運送費、諸経費込。 第3国輸出: 最寄り港(天津港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	579	3,534	出所: 日系物流会社へのヒアリング 工場名(都市名): 天津 陸上運送費、諸経費込。 対日輸入: 横浜港→最寄り港(天津港)
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1.29	7.86	出所: 北京市発展改革委員会[2013]2678号 料金算定方法: 93号ガソリン
	27. 軽油価格(1リットル)	1.28	7.81	出所: 北京市発展改革委員会[2013]2678号 料金算定方法: 0号軽油
	税制	28. 法人所得税(%)	25%	
29. 個人所得税(%)		45% (最高税率)		出所: 「全国人民代表大会常務委員会關於修改『中華人民共和国個人所得税法』的決定」(中華人民共和国主席令第48号) 最低3%~最高45%。
30. 付加価値税(%)		17%		出所: 『中華人民共和国増値税暫行条例』(中華人民共和国國務院令第538号) 名称: 増値税 標準税率: 17%
31. 日本への利子送金 課税(%)		10% (最高税率)		出所: 『中華人民共和国政府和日本国政府關於対所得避免双重徵税和防止偷漏稅的協定』(日本との租稅条約第11条)
32. 日本への配当送金 課税(%)		10% (最高税率)		出所: 同上(日本との租稅条約第10条)
33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)		10% (最高税率)		出所: 同上(日本との租稅条約第12条) ほかに營業稅(無形資産の讓渡)5%が賦課される。 出所: 『中華人民共和国營業稅暫行条例』(中華人民共和国國務院令第540号)
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料: 278 その他費用: 父母会費59(1家庭当たり年額) 入学金: 1,638	月額授業料: 1,700 その他費用: 父母会費360(1家庭当たり年額) 入学金: 10,000	出所: 北京日本人学校ホームページ
	35. インターナショナル スクールへの通学経費	月額授業料: 2,105 その他費用(年額): 助學費5,536、父母会費16.4 保証金2,948(返却される) ESOL授業料3,276(必要な生徒のみ) 入学金: 622	月額授業料: 12,850 その他費用(年額): 助學費33,800、父母会費100 保証金18,000(返却される) ESOL授業料20,000(必要な生徒のみ) 入学金: 3,800	出所: 北京BISS国際学校ホームページ 1~5年生 授業料及び助學費を学期ごと(1学年未満)に支払う場合、左記から5%増。 保証金、ESOL授業料の支払いは1度のみ。
全体	36. 特記すべき事項	特になし		
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		

都市名：上海（国名：中国）  
1米ドル=6.1059(元) (2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	495	3,039	出所：在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編(2013年度調査)2013年10～11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額：9,299ドル(57,092人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	867	5,324	出所：同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額：17,351ドル(106,522人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,485	9,114	出所：同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合。 年間負担総額：27,493ドル(168,785人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	908	5,573	出所：同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額：16,423ドル(100,828人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネジャー(課長クラス)	2,230	13,692	出所：同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合。 年間負担総額：40,945ドル(251,375人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	(月額)491	(月額)2,995.67	出所：「上海統計年鑑2013」(2012年データ)より小売業の「平均賃金」、年額を月額換算。
	7.店舗スタッフ(飲食)	(月額)423	(月額)2,583.08	出所：「上海統計年鑑2013」(2012年データ)より飲食業の「平均賃金」、年額を月額換算。
	8.法定最低賃金	265	1,620	出所：上海市人力資源および社会保障局 改定日：2013年4月1日
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.83カ月		出所：上記1.～5.に同じ。
	10.社会保険負担率	事業主負担率：42% 従業員(本人)負担率：17.5%  <事業主負担率の内訳> 養老保険：21% 医療保険：11% 失業保険：1.5% 生育保険：1% 労災保険：0.5% 住宅積立金：7%  <従業員(本人)負担率の内訳> 養老保険：8% 医療保険：2% 失業保険：0.5% 住宅積立金：7%		出所：上海市人力資源および社会保障局、上海市住宅積立金局
	11.名目賃金上昇率	2010年：9.27% 2011年：11.14% 2012年：8.34%		出所：「上海市統計年鑑2013」
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	197～246	1,200～1,500	出所：上海市嘉定区管理委員会 工業団地名：上海嘉定工業園区 税・諸経費の内訳：管理費(3～6元/m <sup>2</sup> )含む、50年間の土地使用权
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	3.44～4.91	21～30	出所：上海市嘉定区管理委員会 工業団地名：上海嘉定工業園区 税・諸経費の内訳：物業管理費(1.5元/m <sup>2</sup> )含む、月額
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	49～55	301.7～337.7	出所：現地不動産会社 工業団地名：徐家匯梅龍鎮広場 税・諸経費の内訳：管理費31.7元/m <sup>2</sup> 含む、月額
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	206	1,260	ストリート名・施設名：徐家匯港匯広場 (徐家匯の中心部に位置され、日系企業をはじめ外資企業が多数集まる街) 税・諸経費の内訳：物業費60元/m <sup>2</sup> 含む、月額
	16.駐在員用住宅借上料	1,638	10,000	出所：現地不動産会社 地区名：虹橋経済技術開発区 住宅の種類：外国人用マンション(プール、ジム、サウナ、テニスコート、キッズルーム、買い物等施設付) 占有面積：106m <sup>2</sup> (2LDK) 税・諸経費の内訳：保証金：10,000元(一括払い) 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合)：-

都市名：上海（国名：中国）  
1米ドル=6.1059(元) (2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
公共料金	17. 業務用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料： - 1kWh当たり料金： (1)0.14～0.15 (2)0.15～0.16	月額基本料： - 1kWh当たり料金： (1)0.85～0.92 (2)0.885～0.955	出所：上海市経済と信息化委員会 料金算定方法： (1)夏季以外 0.92 (1kVA未満)、0.895(10kVA)、0.87(35kVA)、0.85(110kVA以上、110kVAを含む) (2)夏季 0.955 (1kVA未満)、0.93(10kVA)、0.905(35kVA)、0.885(110kVA以上、110kVAを含む)
	18. 一般用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料： - 1kWh当たり料金： 0.10～0.15	月額基本料： - 1kWh当たり料金： 0.617～0.917	出所：上海市経済と信息化委員会 料金算定方法： 1kVA未満の場合、3ランクで分けられる。 1ランク:0.617、2ランク:0.667、3ランク:0.917
	19. 業務用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料： - 1m3当たり料金： 0.80～0.82	月額基本料： - 1m3当たり料金： 4.9～5	出所：上海市水務局 料金算定方法： (1)工商業： 5 (2)行政事業： 4.9
	20. 一般用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料： - 1m3当たり料金： 0.57～0.95	月額基本料： - 1m3当たり料金： 3.45～5.83	出所：上海市水務局 料金算定方法： 3ランクで分けられる。(2013年8月1日より実施) 1ランク:3.45、2ランク:4.83、3ランク:5.84
	21. 業務用ガス料金	月額基本料： - 1m3当たり料金： 0.35～0.38	月額基本料： - 1m3当たり料金： 2.14～2.34	出所：上海市発展改革委員会 ガスの種類： 石炭ガス(2013年8月1日より実施)
	22. 一般用ガス料金	月額基本料： - 1m3当たり料金： 0.41	月額基本料： - 1m3当たり料金： 2.5	出所：上海市政府 ガスの種類： 天然ガス
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	412～415	2,515～2,536	出所：中国現地企業ヒアリング 工場名(都市名)： 上海市内 対日輸出：最寄り港(上海港)→横浜港 * 陸上輸送費を含む。
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	2,462～2,465	15,033～15,054	出所：中国現地企業ヒアリング 工場名(都市名)： 上海市内 第3国輸出：最寄り港(上海港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) * 陸上輸送費を含む。
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	585	3,572	出所：中国現地企業ヒアリング 工場名(都市名)： 上海市内 対日輸入：横浜港→最寄り港(上海港) * 陸上輸送費を含む。
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1.36	8.32	出所：上海市発展委員会 改定日： 2013年12月13日 95号ガソリン
	27. 軽油価格(1リットル)	1.26	7.72	出所：上海市発展委員会 改定日： 2013年12月13日 0号ガソリン
税制	28. 法人所得税(%)	北京に同じ		
	29. 個人所得税(%)	北京に同じ		
	30. 付加価値税(%)	北京に同じ		
	31. 日本への利子送金 課税(%)	北京に同じ		
	32. 日本への配当送金 課税(%)	北京に同じ		
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	北京に同じ		
教育	34. 日本人学校(補習 校)への通学経費	月額授業料： 328 その他費用：(月額) (1)学校行事費： 9.83 (2)PTA会費： 4.1  入学金： 369(一括払い) 施設金： 2,907(一括払い)	月額授業料： 2,000 その他費用：(月額) (1)学校行事費： 60 (2)PTA会費： 25  入学金： 2,250(一括払い) 施設金： 17,750(一括払い)	出所：上海日本人学校(虹橋校)
	35. インターナショナル スクールへの通学経費	月額授業料： 2,675 その他費用： バス代： 218  入学金： 328(一括払い) 就学保証金： 3,276 (一括払い、返金可)	月額授業料： 16,333 その他費用： バス代： 1,333  入学金： 2,000(一括払い) 就学保証金： 20,000 (一括払い、返金可)	出所：上海耀中国際学校(小学校1～3年生まで)
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2013年12月～2014年1月		

都市名： 広州 （国名：中国）  
1米ドル=6.1059(元) (2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	437	2,686	出所：在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査－中国・香港・マカオ・台湾・韓国編(2013年度調査)2013年10～11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額：8,762ドル(53,794人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	691	4,245	出所：同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額：13,699ドル(84,103人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,310	8,040	出所：同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合。 年間負担総額：24,113ドル(148,039人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	881	5,412	出所：同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額：17,354ドル(106,539人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネジャー(課長クラス)	2,327	14,285	出所：同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合。 年間負担総額：45,180ドル(277,375人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	(月額)585	3,569(月額)	出所：広州市統計年鑑2013(2012年データ) 基本給、社会保障、残業代、賞与を含む小売業の平均給与年額を月額に換算
	7.店舗スタッフ(飲食)	(月額)374	2,285(月額)	出所：同上(2012年データ) 基本給、社会保障、残業代、賞与を含む飲食業の平均給与年額を月額に換算
	8.法定最低賃金	(月額)254	1,550/月	改定日：2013年5月1日
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の2.27カ月		出所：上記1.～5.に同じ。
	10.社会保険負担率	事業主負担率：27.25%～51.85% 従業員(本人)負担率：15.5%～30.5%  事業主負担率の内訳： 養老保険：12%(非広州市戸籍)、12%(広州市戸籍、民営企業)、20%(広州市戸籍、非民営企業) 医療保険：8% 失業保険：0.9%、1.2%、1.5% 生育保険：0.85% 労災保険：0.5%、1.0%、1.5% 住宅積立金：5～20%  従業員(本人)負担率の内訳： 養老保険：8% 医療保険：2% 失業保険：0.5% 住宅積立金：5～20%		出所：広州市地方税務局
	11.名目賃金上昇率	2010年：10.73% 2011年：11.60% 2012年：10.93%		出所：広州市統計年鑑2013
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	98(最低額)	600(最低額)	出所：当該開発区へのヒアリング 工業団地名：広州開発区(広州経済技術開発区、広州高新技术産業開発区、広州輸出加工区、広州保税區) 税・諸経費の内訳：税・管理費別
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	2.46～6.55	15～40(月額)	同上
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	26	160(月額)	出所：満堂紅不動産 中信広場 税・諸経費の内訳：税込み、管理費別：1m2当たり29元/月
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	146	889(月額)	出所：満堂紅不動産 ストリート名・施設名：越秀区建設六馬路(花園酒店隣) 税・諸経費の内訳：税別、管理費別：1m2当たり8元/月
	16.駐在員用住宅借上料	3,931	24,000(月額)	出所：同上 地区名：凱旋新世界(広州市珠江新城花城大道) 住宅の種類：3LDK 占有面積：180m2 税・諸経費の内訳：税込み、管理費別：1m2当たり3.9元/月(満堂紅不動産へヒアリング) 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合)：

都市名: 広州 (国名: 中国)  
1米ドル=6.1059(元) (2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
公共料金	17. 業務用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料: 3.77 1kWh当たり料金: 0.11~0.12	月額基本料: 23元/kVA.月 1kWh当たり料金: 0.69~0.74 出所: 広州市供電局 料金算定方法: 変電器容量 × 23元/kVA.月 + 使用電量 × 1kWh当たり料金	
	18. 一般用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.05~0.16	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.32~0.99 出所: 広州市供電局 料金算定方法: 使用電量 × 1kWh当たり料金	
	19. 業務用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.80	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 4.86 出所: 広州市自来水公司 料金算定方法: 污水处理費を含む	
	20. 一般用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.47~0.80	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.88~4.86 出所: 広州市自来水公司 料金算定方法: 污水处理費を含む	
	21. 業務用ガス料金	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.79	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 4.85 出所: 広州燃気集团 料金算定方法: 天然ガス	
	22. 一般用ガス料金	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.57	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 3.45 出所: 広州燃気集团 料金算定方法: 天然ガス	
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	海上運賃: 430 その他経費: THC: 21 DOC: 82 SEAL: 8 TLX: 66 Trucking fee: 距離により違う VAT等: 6.83%	海上運賃: 2,626 その他経費: THC: 1,230 DOC: 500 SEAL: 50 TLX: 400 Trucking fee: 距離により違う VAT等: 6.83% 出所: 広州燕程国際貨運代理有限公司 工場名(都市名): 広州 対日輸出: 最寄り港(黄埔港)→横浜港	
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	海上運賃: 2,390 その他経費: ORC: 303 DOC: 74 AMS: 30 ISPS: 10 SEAL: 8 Trucking feeは距離により違う VAT等: 6.83%	海上運賃: 14,593 その他経費: ORC: 1,850 DOC: 450 AMS: 183 ISPS: 61 SEAL: 50 Trucking feeは距離により違う VAT等: 6.83% 出所: 工場名(都市名): 第3国輸出: 最寄り港(黄埔港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)	
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	海上運賃: 750 (CY TO CY : including FAF and YAS) その他経費: DOC: 50/BL SEAL: 5 Trucking fee: 距離により違う VAT等: 6.83%	海上運賃: 4,579 (CY TO CY : including FAF and YAS) その他経費: DOC: 305 SEAL: 30 Trucking fee: 距離により違う VAT等: 6.83% 出所: 広州燕程国際貨運代理有限公司 工場名(都市名): 対日輸入: 横浜港→最寄り港(黄埔港)	
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1.22	7.44	出所: 広東省価格局 法定最高価格 93号ガソリン(Ⅲ)
	27. 軽油価格(1リットル)	1.18	7.23	出所: 同上 0号軽油
	税制	28. 法人所得税(%)	北京に同じ	
29. 個人所得税(%)		北京に同じ		
30. 付加価値税(%)		北京に同じ		
31. 日本への利子送金 課税(%)		北京に同じ		
32. 日本への配当送金 課税(%)		北京に同じ		
33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)		北京に同じ		
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料: 409 その他費用: 164 バス代、父母会費等原則 月額に換算 入学金: 1,146	月額授業料: 2,500 その他費用: 1,000(バス代 など、月額) バス代、父母会費等原則 月額に換算 入学金: 7,000 出所: 広州市日本語学校ウェブサイト、同校へのヒアリング	
	35. インターナショナル スクールへの通学経費	月額授業料: 1,964 その他費用: スクールバス あり。料金は距離によって 変動する。 入学金: 311	月額授業料: 11,992 その他費用: スクールバス あり。料金は距離によって 変動する。 入学金: 1,900 出所: 広州市アメリカ国際学校ウェブサイト、同校へのヒアリング 幼稚園~小学部5年生の場合	
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		

都市名: 深圳 (国名: 中国)  
1米ドル=6.1059(元)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	390	2,397	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査-中国・香港・マカオ・台湾・韓国編(2013年度調査)2013年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額: 8,143ドル(49,994人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	671	4,120	出所: 同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額: 12,455ドル(76,464人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,356	8,324	出所: 同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合。 年間負担総額: 22,380ドル(137,396人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	750	4,607	出所: 同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額: 15,804ドル(97,025人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5. 非製造業のマネジャー(課長クラス)	1,788	10,979	出所: 同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合。 年間負担総額: 34,390ドル(211,130人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	(月額)610	3,723(月額)	出所: 深セン市統計年鑑2013(2012年データ) 小売業の平均給与(基本給、社会保障、残業代、賞与含む) 年額を月額に換算
	7. 店舗スタッフ(飲食)	(月額)376	2,298(月額)	出所: 同上(2012年データ) 飲食業の平均給与(基本給、社会保障、残業代、賞与含む) 年額を月額に換算
	8. 法定最低賃金	(月額)296	1,808(月額)	出所: 深セン市人力資源・社会保障局 改定日: 2014年2月1日
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.81カ月		出所: 上記1.~5. に同じ。
	10. 社会保険負担率	雇用者負担率: 16.7%+8元~39.9%+8元 被雇用者負担率: 13.2+4元~30%+4元  雇用者負担率の内訳: 養老保険: 10%(非深セン戸籍)、11%(深セン戸籍) 医療保険(生育保険込み): 0.8%+8元(非深セン戸籍)、7%+8元(深セン戸籍) 失業保険: 0.4% 労災保険: 0.5%、1%、1.5% 住宅積立金: 5~20%  被雇用者負担率の内訳: 養老保険: 8% 医療保険: 0.2%+4元(非深セン戸籍)、2%+4元(深セン戸籍) 住宅積立金: 5~20%		出所: 深セン市人力資源・社会保障局
	11. 名目賃金上昇率	2010年: 8% 2011年: 9.3% 2012年: 7%		出所: 深セン市統計年鑑2013(2012年データ)

都市名: 深圳 (国名: 中国)  
1米ドル=6.1059(元)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	771	4,710	出所: 深セン市企画と国土資源管理局(深セン市土地房産交易中心) 工業団地名: 深セン光明新区 税込み・管理費別
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	1.6(1m2当たり月額)	10(1m2当たり月額)	工業団地名: 深セン光明新区 税込み・管理費別
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	26(1m2当たり月額)	157(1m2当たり月額)	出所: 搜房不動産 卓越世紀中心3号楼(深セン市福田中心区濱河大道与金田道交匯処) 税込み 管理費別: 1m2当たり13.8元/月
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	164(1m2当たり月額)	1,000(1m2当たり月額)	出所: 同上 深セン福田区卓越時代広場((深セン市福田中心区益田路与福華路交匯処)) 税込み 管理費別: 1m2当たり16元/月
	16. 駐在員用住宅借上料	2,129(月額)	13,000(月額)	出所: 同上 深セン福田区雅頌居 3LDK 139m <sup>2</sup> 税込み 管理費別: 1m2当たり4.5元/月
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 101~3,000kVA: 変電容量×3.93元/kVA.月 その他: なし 1kWh当たり料金: 0.04~0.18	月額基本料: 101~3,000kVA: 変電容量×24元/kVA.月 その他: なし 1kWh当たり料金: 0.2459~1.1124	出所: 深圳供電局
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.06~0.18	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.3527~1.1056	出所: 同上
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.72	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 4.4	出所: 深セン水務局 汚水処理費を含む
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.52~0.93	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 3.2~5.7	同上
	21. 業務用ガス料金	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.55	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 15.6	出所: 深セン市燃気信息网 ガスの種類: LPガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.42	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 14.8	同上
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	海上運賃: 350 その他経費: THC: 201 DOC: 82 SEAL: 8.2 TLX: 66 Trucking fee: 距離により違う VAT等: 6.83%	海上運賃: 2,137 その他経費: THC: 1230 DOC: 500 SEAL: 50 TLX: 400 Trucking fee: 距離により違う VAT等: 6.83%	出所: 広州燕程国際貨運代理有限公司 工場名(都市名): 深セン 対日輸出: 最寄り港(蛇口港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	海上運賃: 2,175 その他経費: ORC: 303 DOC: 74 AMS: 30 ISPS: 10 SEAL: 8.2 Trucking fee: 距離により違う VAT等: 6.83%	海上運賃: 13,280 その他経費: ORC: 1,850 DOC: 450 AMS: 183 ISPS: 61 SEAL: 50 Trucking fee: 距離により違う VAT等: 6.83%	出所: 広州燕程国際貨運代理有限公司 工場名(都市名): 深セン 第3国輸出: 最寄り港(塩田港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	海上運賃: 700 (CY TO CY : including FAF and YAS) その他経費: DOC: 50 SEAL: 5 Trucking fee: 距離により違う VAT等: 6.83%	海上運賃: 4,274 (CY TO CY : including FAF and YAS) その他経費: DOC: 305 SEAL: 31 Trucking fee: 距離により違う VAT等: 6.83%	出所: 広州燕程国際貨運代理有限公司 工場名(都市名): 対日輸入: 横浜港→最寄り港(蛇口港)
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.18~1.37	7.19~8.38	出所: 広東省價格局 法定最高價格
	27. 軽油価格(1リットル)	1.23	7.49	同上

都市名: 深圳 (国名: 中国 )  
 1米ドル=6.1059(元)(2014年1月6日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨	備考
税制	28. 法人所得税(%)	北京に同じ		
	29. 個人所得税(%)	北京に同じ		
	30. 付加価値税(%)	北京に同じ		
	31. 日本への利子送金課税(%)	北京に同じ		
	32. 日本への配当送金課税(%)	北京に同じ		
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	北京に同じ		
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料: 573 その他費用: 81.9 バス代、父母会費等原則 月額に換算 入学金: 1,146	月額授業料: RMB3,500 (小学・中学ともに一律料 金) その他の費用: バス代月額 RMB500 入学金: RMB7,000	出所: 深セン日本人学校
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料: 小学部1,842、 中学部2,115 その他費用: バス代月額 116、食事代月額60 入学金: 295	月額授業料: 小学部 RMB11,250、中学部 RMB12,917 その他費用: バス代月額 RMB708、食事代月額 RMB366 入学金: RMB1,800	出所: Shenzhen American International School
全体	36. 特記すべき事項	特になし		
	37. 調査実施時期	2013年12月～2014年1月		



都市名: 大連 (国名: 中国)  
1米ドル=6.1059(元)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	347	2,130	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編(2013年度調査)2013年10~11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額: 7,631ドル(46,850人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	590	3,623	出所: 同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額: 12,917ドル(79,299人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,044	6,408	出所: 同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合。 年間負担総額: 21,201ドル(130,157人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	701	4,303	出所: 同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額: 12,668ドル(77,772人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5. 非製造業のマネジャー(課長クラス)	1,590	9,759	出所: 同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合。 年間負担総額: 28,928ドル(177,598人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	(月額)474	(月額)2,895	出所: 「大連統計年鑑(2013)」(12年データ) 小売業の「平均工資」(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)、年額を月額計算
	7. 店舗スタッフ(飲食)	(月額)426	(月額)2,603	出所: 「大連統計年鑑(2013)」(12年データ) 飲食業の「平均工資」(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)、年額を月額計算
	8. 法定最低賃金	(1)213(月額)(2)197(月額)	(1)1,300(月額)(2)1,200(月額)	改定日: 2013年7月1日 出所: 大連市人民政府HP (1)中山区、西崗区、沙河口区、甘井子区、旅順口区、長海県、各先導区 (2)瓦房店市、普蘭店市、庄河市
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の2.04カ月		出所: 上記1.~5. に同じ。
	10. 社会保険負担率	事業主負担率: 39.65%~55.4% 従業員(本人)負担率: 21%~26% <事業主負担率の内訳> 養老保険: 20% 医療保険: 8% 失業保険: 1% 生育保険: 0.4% 労災保険: 0.25~1% 住宅積立金: (1)市内: a.10%~15%、b.25% (2)開発区: 18% 〔住宅面積標準〕×暖房費標準(28元/m <sup>2</sup> )×70%÷12=月額 <従業員(本人)負担率の内訳> 養老保険: 8% 医療保険: 2% 失業保険: 1% 住宅積立金: (1)市内: a.10%~15%、b.15% (2)開発区: 14%		出所: 大連市人力資源和社会保障局 注1: 年に一回、高額医療保険(24元/年)を納める必要があり、従業員(本人)が負担する。 注2: 住宅積立金: a.1999年1月1日以前に就職した者 b.1999年1月1日以降に就職した者 注3: 暖房費手当の面積標準は勤続年数、職位によって別途定められており、標準の60m <sup>2</sup> で計算すると、雇用者負担分は966元/年。
	11. 名目賃金上昇率	2010年: 15.1% 2011年: 11.5% 2012年: 15.3%		出所: 「大連統計年鑑」
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	59~92	360~560	出所: 大連金州新区管理委員会HP 工業団地名: 大連金州新区 税、管理費別
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	1.77~3.68	10.8~22.5	出所: 大連金州新区管理委員会HP 工業団地名: 大連金州新区標準工場 税、管理費別
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	39.3~47.2(月額)	240~288(月額)	出所: 当該ビルへヒアリング 工業団地名: 大連森ビル 税込、管理費・電気代別
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	24.6~111.4/m <sup>2</sup> (月額)	150~680/m <sup>2</sup> (月額)	ストリート名・施設名: 日系企業がテナント入居する青泥窪橋商圈、西安路商圈などのショッピングモール3件の幅を表示 税・諸経費の内訳: 税、管理費、電気代別
	16. 駐在員用住宅借上料	1,965~3,767(月額)	12,000~23,000(月額)	出所: 当該ホテルへヒアリング ホテル名: 日本人駐在員が入居するホテル3件の幅を表示 地区名: 大連市中山区 住宅の種類: ホテル式マンション 占有面積: 約90m <sup>2</sup> 税・管理費・光熱費込み

都市名: 大連 (国名: 中国)  
1米ドル=6.1059(元)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: (1)0.15 (2)0.14(3)0.14(4)0.14	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: (1)0.89 (2)0.88(3)0.88(4)0.87	出所: 大連市物価局HP 料金算定方法: (1)1kva以下 (2)1~10kva (3)10~20kva(4)35~110kva以下
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: (1)0.08 (2)0.08	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: (1)0.5 (2)0.49	出所: 大連市物価局HP 料金算定方法: (1)1kva以下 (2)1~110kva以下
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 1m3当たり料金: (1)0.52 (2)0.82	月額基本料: なし 1m3当たり料金: (1)3.2 (2)5	出所: 大連市物価局HP 汚水処理費(1.2元/m3)含む (1)工業 (2)商業
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 1m3当たり料金: 0.38	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.3	出所: 大連市物価局HP 汚水処理費(0.8元/m3)含む
	21. 業務用ガス料金	月額基本料: 1m3当たり料金: 0.39	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.4	出所: 大連市物価局HP ガスの種類: 石炭ガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料: 1m3当たり料金: 0.23	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 1.4	出所: 大連市物価局HP ガスの種類: 石炭ガス
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	189	1,155	出所: 日系物流企業にヒアリング 工場名(都市名): 大連 対日輸出: 最寄り港(大連大窯湾港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	2,539	15,504	出所: 日系物流企業にヒアリング 工場名(都市名): 大連 第3国輸出: 最寄り港(大連大窯湾港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	239	1,461	出所: 日系物流企業にヒアリング 工場名(都市名): 大連 対日輸入: 横浜港→最寄り港(大連大窯湾港)
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.18	7.21	出所: 大連市物価局HP 93号ガソリン
	27. 軽油価格(1リットル)	1.15	7.01	出所: 大連市物価局HP 0号軽油
税制	28. 法人所得税(%)	北京に同じ		
	29. 個人所得税(%)	北京に同じ		
	30. 付加価値税(%)	北京に同じ		
	31. 日本への利子送金課税(%)	北京に同じ		
	32. 日本への配当送金課税(%)	北京に同じ		
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	北京に同じ		
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料: 393 その他費用: 寄付金(企業: 1,910、個人: 448)、PTA会費(月額): 2.95 入学金: 1,310	月額授業料: 2,400元 その他費用: 寄付金(企業: 20万円、個人: 5万円)、PTA会費(月額): 18元 入学金: 8,000元	出所: 当学校HP 学校名: 大連日本人学校
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	授業料: 417~542 その他費用: 食事代、テキスト代、保険料、健康診断料、制服代別	授業料: 2,546~3,309 その他費用: 食事代、テキスト代、保険料、健康診断料、制服代別	出所: 大連メープル国際学校HP(外国籍、小学部)
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		

都市名：瀋陽（国名：中国）  
1米ドル=6.1059(元) (2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	405	2,485	出所：在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査－中国・香港・マカオ・台湾・韓国編(2013年度調査)2013年10～11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額：7,482ドル(45,932人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	589	3,616	出所：同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額：11,210ドル(68,821人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	975	5,988	出所：同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合。 年間負担総額：17,469ドル(107,250人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	665	4,081	出所：同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額：11,610ドル(71,278人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネジャー(課長クラス)	1,324	8,129	出所：同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合。 年間負担総額：25,850ドル(158,700人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	507(月額)	3,096(月額)	出所：「瀋陽統計年鑑(2013)」(12年データ)より小売卸売業の「平均工資」(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)、年額を月額計算
	7.店舗スタッフ(飲食)	448(月額)	2,734(月額)	出所：「瀋陽統計年鑑(2013)」(12年データ)より飲食宿泊業の「平均工資」(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)、年額を月額計算
	8.法定最低賃金	(1)213/月 (2)172/月	(1)1,300/月 (2)1,050/月	改定日：2013年7月1日 出所：瀋陽市人力資源・社会保障局 (1)和平区、瀋河区、鉄西区、皇姑区、大東区、東陵区(渾南新区)、于洪区、瀋北新区、蘇家屯区、瀋陽経済技術開発区、棋盤山国際風景旅遊開発区、瀋陽総合保税區 (2)新民市、遼中県、法庫県、康平県
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.91カ月		出所：上記1.～5.に同じ。
	10.社会保険負担率	事業主負担率：37.6%～43% 従業員(本人)負担率：19%～23% <事業主負担率の内訳> 養老保険：20%、医療保険：8%、失業保険：1%、生育保険：0.3%、労災保険：0.3%～2%、住宅積立金：8%～12% <従業員(本人)負担率の内訳> 養老保険：8%、医療保険：2%、失業保険：1%、住宅積		出所：瀋陽市人力資源と社会保障局 注：年に一回、高額医療保険(96元/年)を納める必要があり、事業主と従業員(本人)は各50%負担する。
	11.名目賃金上昇率	2010年：8.6% 2011年：9.2% 2012年：9.1%		出所：「瀋陽統計年鑑」
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	78.6	480	出所：当該開発区へヒアリング 工業団地名：瀋陽経済技術開発区 税別
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	3.3～4.1(月額)	20～25(月額)	出所：同上 工業団地名：瀋陽経済技術開発区 税、管理費別
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	20.5(月額)	125(月額)	出所：同オフィスビルへヒアリング 工業団地名：瀋陽方園大廈 税・諸経費の内訳：税・管理費込、電気代別
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	49～124/m2(月額)	300～760/m2(月額)	ストリート名・施設名：日系企業がテナント入居する中街商圈のショッピングモール3件の幅を表示 税・諸経費の内訳：税、管理費別、電気代別
	16.駐在員用住宅借上料	1,965～2,457(月額)	13,500～15,000(月額)	出所：当該ホテルへヒアリング ホテル名：日本人駐在員が入居するホテル2件の幅を表示 地区名：瀋陽市和平区 住宅の種類：ホテル式マンション 占有面積：約85m2 税・管理費・光熱費込み

都市名：瀋陽（国名：中国）  
1米ドル=6.1059(元) (2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
公共料金	17. 業務用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料: 1kWh当たり料金:0.15	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.89	出所:瀋陽市物価信息网 1~10kv
	18. 一般用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料: 1kWh当たり料金:(1)0.08 (2)0.09 (3)0.13	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:(1)0.50 (2)0.55 (3)0.80	出所:瀋陽市物価信息网 月間消費量:(1)180kWh以下 (2)181~280kWh (3)281kWh以上
	19. 業務用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料: 1m3当たり料金:(1)0.61 (2)0.69	月額基本料:なし 1m3当たり料金:(1)3.7 (2)4.2	出所:瀋陽市物価信息网 追加料金0.2元と汚水処理費1元(/m3)含む (1)工業 (2)サービス業
	20. 一般用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料: 1m3当たり料金:0.39	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.4	出所:瀋陽市物価信息网 汚水処理費(0.6元/m3)含む
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.64	月額基本料:なし 1m3当たり料金:3.9	出所:瀋陽市物価信息网 ガスの種類:天然ガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.54	月額基本料:なし 1m3当たり料金:3.3	出所:瀋陽市物価信息网 ガスの種類:天然ガス
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	738	4,505	出所:日系物流企業にヒアリング 工場名(都市名):瀋陽 対日輸出:瀋陽→最寄り港(大連大窯湾港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	3,087	18,854	出所:日系物流企業にヒアリング 工場名(都市名):瀋陽 第3国輸出:瀋陽→最寄り港(大連大窯湾港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	788	4,811	出所:日系物流企業にヒアリング 工場名(都市名):瀋陽 対日輸入:横浜港→最寄り港(大連大窯湾港)→瀋陽
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1.21	7.39	出所:易車網(毎日ガソリン価格表) 93号ガソリン
	27. 軽油価格(1リットル)	1.15	7.03	出所:易車網(毎日ガソリン価格表) 0号軽油
税制	28. 法人所得税(%)	北京に同じ		
	29. 個人所得税(%)	北京に同じ		
	30. 付加価値税(%)	北京に同じ		
	31. 日本への利子送金 課税(%)	北京に同じ		
	32. 日本への配当送金 課税(%)	北京に同じ		
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	北京に同じ		
教育	34. 日本人学校(補習 校)への通学経費	月額授業料:瀋陽日本人 会会員:41、非会員:57 入学金:164	月額授業料:瀋陽日本人 会会員:250元、非会員: 350元 入学金:1,000元	出所:当学校HP 学校名:瀋陽日本人補習学校
	35. インターナショナル スクールへの通学経費	新規入学金:328 学校建設費:3,276 授業料:2,102 その他費用: 年間バス代:901~983 試験代:33	新規入学金:2,000元 学校建設費:20,000元 授業料:12,833 その他費用: 年間バス代:5,500~6,000 元 試験代:200元	出所:瀋陽国際学校 場所:瀋陽市和平区族盛路55号
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		

都市名: 青島 (国名: 中国)  
1米ドル=6.1059(元)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	327	2,009	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編(2013年度調査)2013年10~11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額: 6,384ドル(39,191人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	535	3,285	出所: 同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額: 10,321ドル(63,367人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	885	5,433	出所: 同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合。 年間負担総額: 15,155ドル(93,039人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	646	3,966	出所: 同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額: 11,687ドル(71,749人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5. 非製造業のマネジャー(課長クラス)	1,441	8,847	出所: 同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合。 年間負担総額: 25,133ドル(154,302人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	420(月額)	2,567(月額)	出所: 青島市人力資源・社会保障局が発表した賃金ガイドライン 賃金=基本給+社会保障+残業代+賞与等 年額を月額計算
	7. 店舗スタッフ(飲食)	397(月額)	2,425(月額)	出所: 青島市人力資源・社会保障局が発表した賃金ガイドライン 賃金=基本給+社会保障+残業代+賞与等 年額を月額計算
	8. 法定最低賃金	市内6区: 226/月 衛星4市: 200/月	市内6区: 1,380/月 衛星4市: 1,220/月	改定日: 2013年3月1日 市内6区(市南区、市北区、李滄区、黄島区、嶗山区、城陽区)についてのデータ 衛星5市(即墨市、胶州市、平度市、莱西市)についてのデータ
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.70カ月		出所: 上記1.~5. に同じ。
	10. 社会保険負担率	事業主負担率: 34.7%~41.7% 従業員(本人)負担率: 16%~23% <事業主負担率の内訳> 養老保険: 18% 医療保険: 9% 失業保険: 1% 生育保険: 1% 労災保険: 0.7% 住宅積立金: 5~12%  <従業員(本人)負担率の内訳> 養老保険: 8% 医療保険: 2% 失業保険: 0.5% 住宅積立金: 5~12%		出所: 青島市人力資源・社会保障局へのヒアリング(12333)
	11. 名目賃金上昇率	2010年: 12.4% 2011年: 14.8% 2012年: 14.2%		出所: 青島統計年鑑2013 (都市部平均賃金指数)
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	41	252(最低限度額。実際価格は入札によって決定、最高限度額はなし)	出所: 2012年JETRO主要開発区の投資環境項目調査 工業団地名: 青島経済技術開発区 税・諸経費の内訳: 税金込、管理費別
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	1.64~2.95(月額)	10~18(月額)	出所: 2012年JETRO主要開発区の投資環境項目調査 工業団地名: 青島経済技術開発区 税・諸経費の内訳: 税金込、管理費別
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	25~29(月額)	150~180(月額)	出所: COSCO物業管理公司へのヒアリング 工業団地名: 青島市市南区香港中路遠洋大廈 税・諸経費の内訳: 税金込、管理費込、光熱費、駐車費別
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	59~98/m <sup>2</sup> (月額)	360~600/m <sup>2</sup> (月額)	ストリート名・施設名: 貞花韓国服装城(青島市市南区香港中路) 出所: 貞花韓国服装城招商部 税・諸経費の内訳: 管理費、税金込、電気代別
	16. 駐在員用住宅借上料	1,834(月額)	11,200(月額)	出所: 吉兆不動産(2013.12)へのヒアリング 地区名: 青島市市南区香港中路9号 住宅の種類: ホテル式マンション 占有面積: 76m <sup>2</sup> 、1LDK 税・諸経費の内訳: 税金、管理費、暖房費込、光熱費、空調費、駐車費等別

都市名: 青島 (国名: 中国)  
1米ドル=6.1059(元)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
公共料金	17. 業務用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料: 変圧器容量による: 4.59/kVA 最大需要量による: 6.22/kV 1kWh当たり料金: 0.13(1~10kV)	月額基本料: 変圧器容量による: 28/kVA 最大需要量による: 38/kV 1kWh当たり料金: 0.77(1~10kV)	出所: 青島物価局(2012/07/01) 料金算定方法: 基本料金+メーター料金
	18. 一般用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: ①0.09(年間電気使用量が2,520kWh以下) ②0.10(年間電気使用量が2,520~4,800kWh) ③0.14(年間電気使用量が4,800kWh超)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: ①0.55(年間電気使用量が2,520kWh以下) ②0.60(年間電気使用量が2,520~4,800kWh) ③0.85(年間電気使用量が4,800kWh超)	出所: 青島物価局(2012/07/01) 料金算定方法: 1kV未満
	19. 業務用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 規定内 0.57 100~150%超過分 0.65 150%以上超過分 0.75	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 規定内 3.45 100~150%超過分 3.95 150%以上超過分 4.55	出所: 青島物価局(2007/08/01) 料金算定方法: 規定内使用量×規定内単価+超過分使用量×超過分単価 1.25元/m3汚水処理費込
	20. 一般用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.40	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.5	出所: 青島物価局(2007/08/01) 料金算定方法: 0.70元/m3汚水処理費込
	21. 業務用ガス料金	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.59	月額基本料: 1m3当たり料金: 3.60	出所: 青島物価局(2008/04/01) ガスの種類: LNG
	22. 一般用ガス料金	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.39	月額基本料: 1m3当たり料金: 2.40	出所: 青島物価局 ガスの種類: LNG
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	198	1,210	出所: 日系物流会社へのヒアリング 工場名(都市名): 青島 対日輸出: 最寄り港(青島港)→横浜港 * 陸上輸送費は含まず。
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	2,081	12,705	出所: 日系物流会社へのヒアリング 工場名(都市名): 青島 第3国輸出: 最寄り港(青島港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) * 陸上輸送費は含まず。
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1,090	6,655	出所: 日系物流会社へのヒアリング 工場名(都市名): 青島 対日輸入: 横浜港→最寄り港(青島港) * 陸上輸送費は含まず。
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.26	7.7	出所: 青島市物価局(2013/12/12) 93号ガソリンの価格
	27. 軽油価格(1リットル)	1.29	7.88	出所: 青島市物価局(2013/12/12) -10号軽油の価格
税制	28. 法人所得税(%)	北京に同じ		
	29. 個人所得税(%)	北京に同じ		
	30. 付加価値税(%)	北京に同じ		
	31. 日本への利子送金課税(%)	北京に同じ		
	32. 日本への配当送金課税(%)	北京に同じ		
33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	北京に同じ			
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料: 665 その他費用: バス代: 68 父母会費: 4.09 入学金: 1,638	月額授業料: 4,000 その他費用: バス代: 416 父母会費: 25 入学金: 10,000	出所: 青島日本人学校
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料: 1,941~2,077 その他費用(年額): 保険料: 106 入学金: 4,913 登録費: 655	月額授業料: 11,850~12,683 その他費用(年額): 保険料: 650 入学金: 30,000 登録費: 4,000	出所: 青島インターナショナルスクール
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		

都市名: 武漢 (国名: 中国)  
1米ドル=6.1059(元) (2014年1月6日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	365	2,244	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編(2013年度調査)2013年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額: 7,192ドル(44,152人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	645	3,959	出所: 同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額: 11,478ドル(70,467人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,128	6,926	出所: 同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度の上級管理職の場合。 年間負担総額: 19,942ドル(122,431人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	796	4,888	出所: 同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額: 12,838ドル(78,817人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5. 非製造業のマネジャー(課長クラス)	1,865	11,449	出所: 同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度の上級管理職の場合。 年間負担総額: 33,061ドル(202,970人民元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	376(月額)	2,297(月額)	出所: 武漢統計年鑑2013(アパレル小売業給与総額÷アパレル小売業年末従業員数) 基本給、社会保障、残業代、賞与含む年額を月額換算
	7. 店舗スタッフ(飲食)	431(月額)	2,634(月額)	出所: 武漢統計年鑑2013(飲食小売業給与総額÷飲食小売業年末従業員数) 基本給、社会保障、残業代、賞与含む年額を月額換算
	8. 法定最低賃金	①213/月 ②167/月	①1,300/月 ②1,020/月	出所: 武漢市人力資源和社会保障局 改定日: 2013年9月1日 (1)江岸、江漢、硤口、漢陽、武昌、洪山、青山、武漢經濟技術開發、武漢東湖高新技術開發、武漢東湖生態旅遊風景の10区 (2)東西湖、漢南、蔡甸、江夏、黃陂、新洲の6区
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の2.31カ月		出所: 上記1.~5. に同じ。
	10. 社会保険負担率	事業主負担率: 39.2%~44.7% 従業員(本人)負担率: 19%~23% <事業主負担率の内訳> 養老保険: 20% 医療保険: 8% 失業保険: 2% 生育保険: 0.7% 労災保険: 0.5%(銀行、飲食業等)、1%(不動産、運輸業等)、2%(鉱業、化学品製造業等) 住宅積立金: 8%~12%  <従業員(本人)負担率の内訳> 養老保険: 8% 医療保険: 2% 失業保険: 1% 住宅積立金: 8%~12%		出所: 武漢市人力資源和社会保障局、武漢市政府
	11. 名目賃金上昇率	2010年: 18.0% 2011年: 16.1% 2012年: 7.2%		出所: 武漢市統計年鑑2013
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	49~79	300~480	出所: 東湖高新技術開發区への問合せ 工業団地名: 東湖高新技術開發区 税・諸経費の内訳: 税込、管理費別
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	1.97~3.28(月額)	12~20(月額)	出所: 東湖高新技術開發区への問合せ 工業団地名: 東湖高新技術開發区 税・諸経費の内訳: 税込、管理費別
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	18~25(月額)	110~150(月額)	出所: 日系不動産仲介会社提供 工業団地名: 市中心部オフィス 税・諸経費の内訳: 税込、管理費別
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	33~98/m <sup>2</sup> (月額)	200~600/m <sup>2</sup> (月額)	出所: 日系不動産仲介会社提供 ストリート名・施設名: 武漢天地 税・諸経費の内訳: 税込、管理費込
	16. 駐在員用住宅借上料	901~2,457(月額)	5,500~15,000(月額)	出所: 日系不動産仲介会社提供 地区名: 市中心部 住宅の種類: 高層マンション 占有面積: 70~200m <sup>2</sup> 税・諸経費の内訳: 管理費込、光熱費別 家具家電つき

都市名: 武漢 (国名: 中国)  
1米ドル=6.1059(元) (2014年1月6日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨	備考
公共料金	17. 業務用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.16	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.963	出所: 湖北省物価局、国家電網 料金算定方法: 1kV~10kV
	18. 一般用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.09	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.573	出所: 湖北省物価局、国家電網 料金算定方法: 1kV未満
	19. 業務用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.52	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 3.15	出所: 武漢水務局 料金算定方法:
	20. 一般用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.38	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.32	出所: 武漢水務局 料金算定方法: 25m3以内
	21. 業務用ガス料金	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.56~0.67	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 3.41~4.085	出所: 武漢市物価局 料金算定方法: ガスの種類: 天然ガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.41	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.53	出所: 武漢市物価局 料金算定方法: ガスの種類: 天然ガス
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	346~446	2,113~2,723	出所: 現地日系物流会社へのヒアリング 工場名(都市名): 武漢 対日輸出: 最寄り港(武漢港)→横浜港 * 経済開発区-武漢港間の陸上運送費を含む。 サーチャージ含まず
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	3,246	19,820	出所: 現地日系物流会社へのヒアリング 工場名(都市名): 武漢 第3国輸出: 最寄り港(武漢港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) * 経済開発区-武漢港間の陸上運送費を含む。 サーチャージ含まず
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	400	2,442	出所: 現地日系物流会社へのヒアリング 工場名(都市名): 武漢 対日輸入: 横浜港→最寄り港(武漢港) * サーチャージ含まず
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1.21	7.4	出所: 武漢市ガソリンスタンド 93号ガソリンの価格
	27. 軽油価格(1リットル)	1.2	7.3	出所: 武漢市ガソリンスタンド 0号軽油の価格
税制	28. 法人所得税(%)	北京に同じ		
	29. 個人所得税(%)	北京に同じ		
	30. 付加価値税(%)	北京に同じ		
	31. 日本への利子送金 課税(%)	北京に同じ		
	32. 日本への配当送金 課税(%)	北京に同じ		
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	北京に同じ		
教育	34. 日本人学校(補習 校)への通学経費	該当なし	該当なし	該当なし
	35. インターナショナル スクールへの通学経費	月額授業料: 1,938 入学金: 1,883 その他費用(月額): バス代: 61~109 昼食代: 72~90 英語補習料: 102	月額授業料: 11,833 入学金: 11,500 その他費用(月額): バス代: 375~667 昼食代: 440~550 英語補習料: 625	出所: 武漢長江国際学校ホームページおよび電話でのヒアリング
全体	36. 特記すべき事項	特になし		
	37. 調査実施時期	2014年1月		



都市名：香港（国名：中国）  
1米ドル=7.754(香港ドル)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	1,728	13,400	出所：在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編(2013年度調査)2013年10～11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額：23,759ドル(184,200香港ドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	2,148	16,650	出所：同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額：31,178ドル(241,722香港ドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	3,492	27,071	出所：同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合。 年間負担総額：48,243ドル(374,025香港ドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	2,168	16,812	出所：同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額：32,913ドル(255,171香港ドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネジャー(課長クラス)	4,152	32,192	出所：同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合。 年間負担総額：63,671ドル(493,642香港ドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	1,420	11,013	出所：出所：香港政府統計処 6.は2013年3月の平均賃金、7.は2013年6月の平均賃金。基本給、チップ、交替通勤手当、生活手当、食事手当、賞与を含む
	7.店舗スタッフ(飲食)	1,396	10,821	
	8.法定最低賃金	3.87/時間	30/時間	改定日：2013年5月1日
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.92カ月		出所：上記1.～5.に同じ。
	10.社会保険負担率	事業主負担率：5% 従業員(本人)負担率：5%		出所：強制性公積金計画管理局 法定強制退職金積立金(MPF)
	11.名目賃金上昇率	2011年：5.9% 2012年：4.3% 2013年：3.8%		出所：上記6.7.に同じ
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	477	3,700	出所：香港科技园 工業団地名：大埔工業邨 税・諸経費の内訳：不動産関係諸税別、管理費別
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	-	-	出所：上記13.に同じ 上記工業団地のレンタルはない
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	35～182	269～1410	出所：中原地产 銅鑼灣(市内中心部ビジネスエリア) 借主の税負担なし、管理費別
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	368	2,856	出所：中原地产 銅鑼灣渣甸街地下約95m2 借主の税負担なし、管理費別
	16.駐在員用住宅借上料	2,966	23,000	出所：美聯物業 地区名：西灣河(市中心部から約30分) 住宅の種類：マンション 占有面積：約65m2 借主の税負担なし、管理費別

都市名：香港（国名：中国）  
1米ドル=7.754(香港ドル)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:4.64~5.08 1kWh当たり料金:0.15~0.19	月額基本料:36~39.4 1kWh当たり料金:1.15~1.49
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:2.28~4.64 1kWh当たり料金:0.12~0.24	月額基本料:17.7~36 1kWh当たり料金:0.93~1.86
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.59~1.41	月額基本料:なし 1m3当たり料金:4.58~10.93
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.54~1.17	月額基本料:なし 1m3当たり料金:4.16~9.05
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:使用量によって異なる 料金:0.04/MJ	月額基本料:使用量によって異なる 料金:0.28~0.29/MJ
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:使用量によって異なる 料金:0.04/MJ	月額基本料:使用量によって異なる 料金:0.28~0.29/MJ
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	300	2,326
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	2,300	17,834
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	230	1,783
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	2.2	16.7
	27. 軽油価格(1リットル)	1.6	12.7
	税制	28. 法人所得税(%)	16.5%
29. 個人所得税(%)		17% (最高税率)	出所:香港内国歳入法附則1.2 税率は、累進課税(最低2%から最高17%までの四段階)又は標準課税(一律15%)
30. 付加価値税(%)		なし	付加価値税なし 燃料、タバコ、アルコール度数30%以上の酒、メチルアルコールとその混合物に対する物品税あり
31. 日本への利子送金課税(%)		なし	非課税
32. 日本への配当送金課税(%)		なし	非課税
33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)		法人4.95%、個人4.5%	出所:香港内国歳入法第21A条、同法附則1、8 送金者と受取人が関連者でない場合の税率 (受取人が関連者の場合、日港租税協定に基づき5%)
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料:310 その他費用:176(月額) 入学金:516	月額授業料:2,400 その他費用:1,483(月額) 入学金:4,000
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:1,212 その他費用:413~664(月額換算) 出願料:77	月額授業料:9,400 その他費用:3,200~5,150(月額換算) 出願料:600
全体	36. 特記すべき事項	特になし	
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月	

都市名：台北（国名：台湾） 1米ドル=30.235（台湾元）（2014年1月6日のインターバンクレート）				
		米ドル	現地通貨	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	1,054	31,098	出所：在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編(2013年度調査)2013年10～11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額：19,183ドル(565,735台湾元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	1,314	38,765	出所：同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額：24,201ドル(713,746台湾元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,954	57,619	出所：同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合。 年間負担総額：35,815ドル(1,056,257台湾元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	1,284	37,861	出所：同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額：22,096ドル(651,659台湾元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネジャー(課長クラス)	2,341	69,035	出所：同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合。 年間負担総額：39,826ドル(1,174,554台湾元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	(月額)833.4	(月額)25,198	出所：行政院劳工委員会 商店 販売員(アパレル問わず)の月額給与(基本給、諸手当、賞与を含む) 非正規スタッフを含む。
	7.店舗スタッフ(飲食)	(月額)584.0	(月額)17,656	出所：行政院劳工委員会 商店 販売員の月額給与(基本給、諸手当、賞与を含む) 非正規スタッフを含む。
	8.法定最低賃金	630/月	19,047	改定日：2013年4月1日
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の3.06カ月		出所：上記1.～5.に同じ。
	10.社会保険負担率	雇用者負担率：12.25% 被雇用者負担率：3.37%  雇用者負担率の内訳： 健康保険：5.00% 労働保険：7.25% (雇用者労働保険：労働保険普通事故保険費+労働保険職業保険費+就業保険費)  被雇用者負担率の内訳： 健康保険：1.47% 労働保険：1.9% (非雇用者労働保険：労働保険普通事故保険費+就業保険費)		出所：出所：行政院劳工委員会劳工保険局、行政院衛生署中央健康保険局 健康保険料は月額最低賃金19,047元の場合で算出。 労働保険料は月額賃金28,800元の場合で算出。
	11.名目賃金上昇率	2011年2.72% 2012年：0.30% 2013年：0.07%(1月-10月)		出所：行政院主計処
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	1,902.40	57,518	出所：台湾工業用地供給サービスネット 工業団地名：土城工業団地 税・諸経費及び管理費は含まず
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	5.03	152	出所：台湾工業用地供給サービスネット 工業団地名：土城工業団地 税・諸経費及び管理費は含まず
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	17.9	541.6	出所：信義房屋 地名：台北市松山区復興北路(金融ストリート) 税・諸経費および管理費は含まず
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	46	1,390	出所：信義房屋 ストリート名・施設名：南京東路商店街(台北市中心部) 193.389m2(58.5坪) 税・諸経費および管理費は含まず
	16.駐在員用住宅借上料	1,854	56,050	出所：台湾スターツ不動産 地区名：天母地区(台北市北部) 住宅の種類：3LDK 面積：45坪(148.76㎡) 税・諸経費および管理費は含まず

都市名：台北（国名：台湾）  
1米ドル=30.235（台湾元）（2014年1月6日のインターバンクレート）

	米ドル	現地通貨	備考
公共料金	17. 業務用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料: 5.52 ~ 7.81 1kWh当たり料金: 0.11 ~ 0.13	月額基本料: 167 ~ 236 1kWh当たり料金: 3.18 ~ 3.89 出所: 台湾電力公司 料金算定方法: 月額基本料 = 非夏日 Min167台湾元 ~ 夏日 Max236台湾元 1kWh当たり料金 = 非夏日 3.81台湾元 ~ 夏日 Max3.89台湾元
	18. 一般用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料: 1.39 1kWh当たり料金: 0.07 ~ 0.20	月額基本料: 42 1kWh当たり料金: 2.10 ~ 6.16 出所: 同上 料金算定方法: 月額基本料 = 夏日、非夏日共に 1kWh 2.1台湾元 × 基本度数 40 = 84台湾元 (2ヶ月) ÷ 2 = 42台湾元 1kWh当たり料金 = 夏日と非夏日共に Min1kWh 2.1台湾元 ~ 夏日 Max6.16台湾元
	19. 業務用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料: 0.60 ~ 1922.3 1m3当たり料金: 0.24 ~ 0.40	月額基本料: 18 ~ 58,120 1m3当たり料金: 7.35 ~ 12.075 出所: 台湾自来水公司 メーターの口径 (13mm ~ 400mm以上) によって料金が異なる。
	20. 一般用水道料金 (立方メートル当たり)	同上	同上 出所: 同上 メーターの口径 (13mm ~ 400mm以上) によって料金が異なる。
	21. 業務用ガス料金	月額基本料: 6.61 ~ 27.78 料金: 0.69 / m3	月額基本料: 200 ~ 840 料金: 20.96 / m3 出所: 大台北瓦斯股份有限公司 ガスの種類: 都市ガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料: 1.98 ~ 7.77 料金: 0.69 / m3	月額基本料: 60 ~ 235 料金: 20.96 / m3 出所: 同上 ガスの種類: 同上
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	200	6,047 出所: 日系大手運送会社 工場名(都市名): 台北 対日輸出: 最寄り港(基隆港) → 横浜港 * 海上輸送費のみ
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	2,500	75,588 出所: 日系大手運送会社 工場名(都市名): 台北 第3国輸出: 最寄り港(基隆港) → 第3国仕向け港(ロサンゼルス港) * 海上輸送費のみ
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	50	1,512 出所: 日系大手運送会社 工場名(都市名): 台北 対日輸入: 横浜港 → 最寄り港(基隆港) * 海上輸送費のみ
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	(1)1.24 (2)1.17 (3)1.12	(1)37.4 (2)35.4 (3)33.9 出所: 台湾中油 (1)98号 (2)95号 (3)92号
	27. 軽油価格(1リットル)	1.08	32.8 出所: 同上
	税制	28. 法人所得税(%)	12万元以下: 免税 12万元超: 17%
29. 個人所得税(%)		最低5%から最高40%までの5段階	「所得税法第五条」
30. 付加価値税(%)		5% (VAT) (標準税率)	営業税(国税) 「加値型および非加値型営業税法 第10条」
31. 日本への利子送金 課税(%)		20% (最高税率)	「各所得課税率標準 第3条」
32. 日本への配当送金 課税(%)		20% (最高税率)	「各所得課税率標準 第3条」
33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)		20% (最高税率)	「各所得課税率標準 第3条」

都市名：台北（国名：台湾）  
1米ドル=30.235（台湾元）（2014年1月6日のインターバンクレート）

	米ドル	現地通貨	備考
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費 月額授業料: 248 バス代月額: 約99(利用者数により変動) 父母会費(月額): 0.8 入学金: 761 施設設備費: 1,984 施設利用費(月額): 41 教材費(年額): 232~496(上級生ほど高額傾向) その他: 日本人会個人会員入会費(非加入者のみ)、修学旅行・校外学習等の実費	月額授業料: 7,500元 バス代月額: 約3,000元(利用者数により変動) 父母会費(月額): 25元 入学金: 23,000元 施設設備費: 60,000元 施設利用費(月額): 1,250元 教材費(年額): 7,000~15,000元(上級生ほど高額傾向) その他: 日本人会個人会員入会費(非加入者のみ)、修学旅行・校外学習等の実費	出所: 台北日本人学校 ※入学金、施設設備費は、入学および編入学時のみ ※授業料は小学部の場合
	35. インターナショナルスクールへの通学経費 月額授業料: 1,486 その他費用: バス代(月額): 121 Alternative Educational Fee: 220 Building Fee: 215 Capital Fee: 8,269 入学金: 1,654	月額授業料: 44,939元 その他費用: バス代(月額): 3,667元 Alternative Educational Fee: 6,655元 Building Fee: 6,500元 Capital Fee: 250,000元 入学金: 50,000元	出所: Taipei American School ※授業料は幼稚園~小学5年生の場合 ※Alternative Educational Feeは小学3~5年生の場合 ※注Capital Feeは、1度限りの支払い。
全体	36. 特記すべき事項		
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月	

都市名:ウランバートル (国名:モンゴル)  
1米ドル=1,693.04(トゥグルク)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	263~372	445,622~630,038(月額) 出所:企業ヒアリング 月額、会社負担額(基本給+社会保障+残業手当)	
	2.エンジニア(中堅技術者)	553~705	936,571~1,192,955(月額) 同上	
	3.中間管理職(課長クラス)	656~821	1,110,271~1,389,176(月額) 同上	
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	246	415,900(月額) 出所:モンゴル国家統計局(2012年) 月額、基本給のみ	
	5.非製造業のマネジャー(課長クラス)	530	897,500(月額) 同上	
	6.店舗スタッフ(アパレル)	264	446,900(月額) 同上	
	7.店舗スタッフ(飲食)	223	377,600(月額) 同上	
	8.法定最低賃金	113	192,000(月額) 改定日:2013年9月1日 月額	
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	n.a.	n.a. 賞与の概念がない	
	10.社会保険負担率	事業主負担率:11%~13% 従業員(本人)負担率:10% <事業主負担率の内訳> 雇用保険:0.2% 医療保険:2% 年金:7% 福祉手当:0.8% 労災保険:1~3%  <従業員(本人)負担率の内訳> 雇用保険:0.2% 医療保険:2% 年金:7% 福祉手当:0.8%		出所:社会保険法 第15条1項
	11.名目賃金上昇率	2010年:13.6% 2011年:24.2% 2012年:31.4%		出所:モンゴル国家統計局(2012年)
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	n.a.	n.a.	
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	n.a.	n.a.	
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	27	45,000(月額)	出所:地場不動産会社へのヒアリング ストリート名・施設名:市内中心部、オリンピック通り、日本大使館西側、Armongolオフィス2F,100m2 税・諸経費の内訳:VAT、管理費、光熱費含まず
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	18	30,000	出所:地場不動産会社へのヒアリング ストリート名・施設名:ソウル通り、鉄道管理局北側、KHANUビル4F、79.12m2 税・諸経費の内訳:VAT、管理費、光熱費含まず
	16.駐在員用住宅借上料	992	1,680,000(月額)	出所:地場不動産会社へのヒアリング 地区名:市内中心部、平和大通り西交差点南側、Golomt Town 住宅の種類:15階建マンション1LDK 占有面積:67m2 税・諸経費の内訳:VAT、管理費、光熱費含まず 住宅借上における現地特有の慣習:敷金1ヵ月

都市名:ウランバートル (国名:モンゴル)  
1米ドル=1,693.04(トゥグルク)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
公共料金	17. 業務用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金: 1. 鉱業 (1)0.08 (2)0.14 (3)0.04 2. 一般 (1)0.06 (2)0.11 (3)0.04	月額基本料:なし 1kWh当たり料金: 1. 鉱業 (1)130 (2)234 (3)60 2. 一般 (1)105.6 (2)178.6 (3)60	出所:ウランバートル配電網株式会社ホームページ 料金算定方法: (1)昼間料金:6~17時 (2)夜間料金:17~22時 (3)深夜料金:22~6時 VAT含まず
	18. 一般用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料:0.59 1kWh当たり料金: 0.04~0.06	月額基本料:1,000 1kWh当たり料金: 60~96.6	出所:ウランバートル配電網株式会社ホームページ 時間割引なし世帯:月間電力量が150kWhまで79MNT、151kWh以上は96.6MNT 時間割引あり世帯:6~21時=84MNT、21~6時=60MNT VAT含まず
	19. 業務用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金: (1)1.8 (2)0.7	月額基本料:なし 1m3当たり料金: (1)3,005 (2)1,195	出所:アパート公共管理局ホームページ 料金算定方法: (1)酒類・皮革製品・肉製品製造業者(上水道+下水道) (2)それ以外の事業者(上水道+下水道) VAT含まず
	20. 一般用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金: 0.3	月額基本料:なし 1m3当たり料金: 503.26	出所:アパート公共管理局ホームページ 料金算定方法: メーターのある世帯の場合(上水道+下水道) メーターのない世帯は世帯人数に4,667.54MNT/人を掛けて算定 VAT含む
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:なし 1リットル当たり料金:0.73	月額基本料:なし 1リットル当たり料金:1,240	出所:UniGas LLCホームページ ガスの種類:LPガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:なし 1リットル当たり料金:0.73	月額基本料:なし 1リットル当たり料金:1,240	出所:UniGas LLCホームページ ガスの種類:LPガス
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	4,300	7,280,072	出所:ヒアリングに基づく 工場名(都市名):ウランバートル市 対日輸出:ウランバートル貨物駅→横浜港 運賃のみの価格(ウランバートル→天津間の陸上輸送費を含む)
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	5,300	8,973,112	出所:同上 工場名(都市名):ウランバートル市 第3国輸出:ウランバートル貨物駅→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) 運賃のみの価格(ウランバートル→天津間の陸上輸送費を含む)
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	4,700	7,957,288	出所:同上 工場名(都市名):ウランバートル市 対日輸入:横浜港→ウランバートル貨物駅 運賃のみの価格(天津→ウランバートル間の陸上輸送費を含む)
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	0.96	1,620	出所:PETROVIS LLCホームページ(オクタン価92) 政府が価格安定化プログラムを実施しているため、市内は同一価格
	27. 軽油価格(1リットル)	1.03	1,750	出所:同上
税制	28. 法人所得税(%)	10%から25%までの2段階		出所:法人所得税法第17.1条より (1)30億MNTまでの利益に対して10% (2)30億MNTを超えた部分の利益に対して25%
	29. 個人所得税(%)	10%		出所:個人所得税法第23.1条より
	30. 付加価値税(%)	10%		出所:付加価値税法第11.1条より
	31. 日本への利子送金 課税(%)	20%		出所:法人所得税法第17.2.8条より
	32. 日本への配当送金 課税(%)	20%		出所:法人所得税法第17.2.8条より
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	20%		出所:法人所得税法第17.2.8条より
教育	34. 日本人学校(補習 校)への通学経費	該当なし	該当なし	該当なし
	35. インターナショナル スクールへの通学経費	月額授業料:2,075 その他費用(年額): バス代、図書館利用料、教 科書料など:121 入学金:4,650	月額授業料:3,513,058 その他費用(年額): バス代、図書館利用料、教 科書料など:204,858 入学金:7,872,636	出所:International School of Ulaanbaatarホームページ 小学校授業料 図書館利用料と教科書料は返却される 兄弟の場合、保護者の勤務先に教育手当がない場合ディスカウント制度 有り
全体	36. 特記すべき事項	特になし		
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		

都市名:ソウル (国名:韓国)  
1米ドル=1061.30 (ウォン)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	1,851.2(月額)	1,974,900(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編(2013年度調査)2013年10~11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:33,516.5ドル(35,755,400ウォン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	2,392.2(月額)	2,552,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:41,185.3ドル(43,936,500ウォン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	3,218.2(月額)	3,433,200ウォン(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合。 年間負担総額:52,841.0ドル(56,370,800ウォン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	2,301.1(月額)	2,454,800ウォン(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:36,607.0ドル(39,052,300ウォン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネジャー(課長クラス)	3,710.7(月額)	3,958,600ウォン(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給、大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合。 年間負担総額:57,108.3ドル(60,923,100ウォン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	2,140(月額)	2,271,000(月額)	出所:雇用労働部『雇用形態別勤労実態調査書』2013年データの「卸及び小売業」の月給与総額(基本給+残業) ( <a href="http://laborstat.moel.go.kr/">http://laborstat.moel.go.kr/</a> )
	7.店舗スタッフ(飲食)	1,547(月額)	1,642,000(月額)	出所:雇用労働部『雇用形態別勤労実態調査書』2013年データの「宿泊及び飲食店業」の月給与総額(基本給+残業) ( <a href="http://laborstat.moel.go.kr/">http://laborstat.moel.go.kr/</a> )
	8.法定最低賃金	4.91/時間 39/日(8時間)	5,210/時間 41,680/日(8時間)	出所:雇用労働部傘下最低賃金委員会の最低賃金額現況 改定日:2014年1月1日 月額制の場合 ・週40時間制(209時間基準):1,088,890ウォン ・週44時間制(226時間基準):1,177,460ウォン ( <a href="http://www.minimumwage.go.kr">www.minimumwage.go.kr</a> )
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の3.41カ月		出所:上記1.~5.に同じ。
	10.社会保険負担率	事業主負担率:8.445~42.445% 従業員(本人)負担率:8.245% <事業主負担率の内訳> 雇用保険:0.25~0.85% 健康保険:2.995% 年金:4.5%(全体で9%負担するのを事業主と従業員で折半) その他:産業災害補償保険 0.6~34.0% 老人長期療養保険 健康保険料(2.995%)x 6.55%x0.5 <従業員(本人)負担率の内訳> 雇用保険:0.65% 健康保険:2.995% 年金:4.5%(全体で9%負担するのを事業主と従業員で折半) 老人長期療養保険 健康保険料(2.995%)x6.55%x 0.5		出所:勤労福祉公団 国民健康保険公団 国民年金公団 ( <a href="http://www.4insure.or.kr">http://www.4insure.or.kr</a> ) ( <a href="http://www.kcomwel.or.kr">http://www.kcomwel.or.kr</a> )
	11.名目賃金上昇率	2010年:6.4% 2011年:▲0.9% 2012年:5.3%		出所:雇用労働部『事業体労働力調査』の労働実態部門「常用賃銀総額の上昇率」 ( <a href="http://laborstat.moel.go.kr/">http://laborstat.moel.go.kr/</a> )



都市名:ソウル (国名:韓国) 1米ドル=1061.30 (ウォン)(2014年1月6日のインターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨	備考
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	320	340,000	出所:韓国土地情報システム( <a href="http://klis.chungnam.net">http://klis.chungnam.net</a> ) 工業団地名:天安外国人投資産業団地(忠清南道天安市西北区白石洞739番地)の2013年公示地価 税・諸経費の内訳:管理費・税含まず
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	0.26(月額)	274(月額)	出所:韓国産業団地公団( <a href="http://www.kicox.or.kr">http://www.kicox.or.kr</a> ) 工業団地名:天安外国人投資産業団地 税・諸経費の内訳:管理費・税含まず
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	57(月額)	59,991(月額)	出所:永豊開発(株) ソウル市内ビジネス・行政中心街(ソウル市鐘路区瑞麟洞33番地永豊ビル3階)税・諸経費の内訳:管理費、VAT含む。 契約時に別途保証金 344,849/m2当たり(月額)
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	32(月額)	33,611(月額)	ストリート名・施設名:ソウル市江南区駅三1洞(繁華街) 税・諸経費の内訳:保証金1億ウォン 面積:148.76m2、500万ウォン/月(VAT含む)1m2当たり
	16. 駐在員用住宅借上料	2,167(月額)	2,300,000(月額)	出所:ナラ不動産( <a href="http://www.nararelo.com">www.nararelo.com</a> ) 地区名:ソウル市龍山区二村洞漢江大宇アパート(日本人密集地域) 住宅の種類:マンション、14/20階、3LDK 占有面積:109m2 税・諸経費の内訳:別途保証金2,000万ウォン 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):基本2年契約、駐在員においては、不動産とその義務期間を調整する場合もある。
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:5.23 1kWh当たり料金:0.07	月額基本料:5,550 1kWh当たり料金:79.3	出所:韓国電力公社( <a href="http://www.kepco.co.kr/">http://www.kepco.co.kr/</a> ) 料金算定方法:VAT含まず、契約電力4kW以上300kW未満 1kW当たり料金は11~2月の料金(季節により変動)
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:5.80 1kWh当たり料金:0.09	月額基本料:6,160 1kWh当たり料金:92.3	出所:韓国電力公社( <a href="http://www.kepco.co.kr/">http://www.kepco.co.kr/</a> ) 料金算定方法:VAT含まず、契約電力300kW未満 1kW当たり料金は11~2月の料金(季節により変動)
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:0.54 1m3当たり料金: ・0.91(一般商業用) ・0.73(専用工業用)	月額基本料:570 1m3当たり料金: ・961(一般商業用) ・770(専用工業用)	出所:京機道安山市上下水道事業所( <a href="http://water.iansan.net">http://water.iansan.net</a> ) 料金算定方法:①基本使用料は13m口径基準 ②上水道+下水道+水利用負担金の合計 *一般商業用は使用量50m3以下の場合、専用工業用は使用量関係なし *VATなし
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:1.02 1m3当たり料金:0.78	月額基本料:1,080 1m3当たり料金:830	出所:ソウル市上水道事業本部( <a href="http://arisu.seoul.go.kr/">http://arisu.seoul.go.kr/</a> ) 料金算定方法:①基本使用料は15m口径基準 ②上水道+下水道+水利用負担金の合計 *家庭用月間使用量30m3以下の場合 *VATなし
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:なし 1MJ当たり料金:0.02/MJ	月額基本料:なし 1MJ当たり料金: 21.0692/MJ	出所:ソウル都市ガス( <a href="http://www.seoulgas.co.kr">http://www.seoulgas.co.kr</a> ) 料金算定方法:VAT含まず、12~3月ガスの種類:LNG *2012年7月より賦課基準単位変更:m3->MJ(熱量単位)
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:0.79/MJ 1MJ当たり料金:0.02/MJ	月額基本料:840 1MJ当たり料金: 22.2304/MJ	料金算定方法:VAT含まず、12~3月ガスの種類:LNG *2012年7月より賦課基準単位変更:m3->MJ(熱量単位)
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	450	477,585	出所:郵船ロジスティクス( <a href="http://www.kr.yusen-logistics.com">http://www.kr.yusen-logistics.com</a> ) 工場名(都市名):ソウル 対日輸出:最寄り港(釜山港)→横浜港、諸経費、陸上運送費含まず
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	1,258	1,335,115	出所:郵船ロジスティクス( <a href="http://www.kr.yusen-logistics.com">http://www.kr.yusen-logistics.com</a> ) 工場名(都市名):ソウル 第3国輸出:最寄り港(釜山港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) 諸経費、陸上運送費含まず
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	180	191,034	出所:郵船ロジスティクス( <a href="http://www.kr.yusen-logistics.com">http://www.kr.yusen-logistics.com</a> ) 工場名(都市名):ソウル 対日輸入:横浜港→最寄り港(釜山港) 諸経費、陸上運送費含まず
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	2.1	2,227.77	出所:油価情報サービス( <a href="http://www.opinet.co.kr">www.opinet.co.kr</a> )ソウル市鐘路区(2014年1月6日現在)
	27. 軽油価格(1リットル)	1.82	1,936.66	出所:同上

都市名:ソウル (国名:韓国) 1米ドル=1061.30 (ウォン)(2014年1月6日のインターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨	備考
税制	28. 法人所得税(%)	国税:(a)10% (b)2,000万ウォン+(2億ウォン超過額×20%) (c)39億8,000万ウォン+(200億ウォン超過額×22%) 地方税:国税の10% その他公租公課:0%		出所:法制処( <a href="http://www.moleg.go.kr/">http://www.moleg.go.kr/</a> ) 法人税法第55条 (a)課税標準2億ウォン以下 (b)同2億ウォン超、200億ウォン以下 (c)同200億ウォン超
	29. 個人所得税(%)	38% (最高税率)		出所:法制処( <a href="http://www.moleg.go.kr/">http://www.moleg.go.kr/</a> ) 所得税法第55条 6%から38%までの5段階累進課税 ・1,200万ウォン以下:6% ・1,200万ウォン超~4,600万ウォン以下:72万ウォン+(1,200万ウォン超過額×15%) ・4,600万ウォン超~8,800万ウォン以下:582万ウォン+(4,600万ウォン超過額×24%) ・8,800万ウォン超~3億ウォン以下:1,590万ウォン+(8,800万ウォン超過額×35%) ・3億ウォン超:9,010万ウォン+(3億ウォン超過額×38%)
	30. 付加価値税(%)	10% (標準税率)		出所:法制処( <a href="http://www.moleg.go.kr/">http://www.moleg.go.kr/</a> ) 付加価値税法第30条
	31. 日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)		出所:法制処( <a href="http://www.moleg.go.kr/">http://www.moleg.go.kr/</a> ) 日韓租税条約第11条
	32. 日本への配当送金課税(%)	15% (最高税率)		出所:法制処( <a href="http://www.moleg.go.kr/">http://www.moleg.go.kr/</a> ) 日韓租税条約第10条 25%以上の持ち分を6カ月以上保有した日本法人に対する配当時は5%
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10% (最高税率)		出所:法制処( <a href="http://www.moleg.go.kr/">http://www.moleg.go.kr/</a> ) 日韓租税条約第12条
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料:226 バス代:94 校舎改築積立金:47 冷暖房費:19 入学金:471	月額授業料:240,000 バス代:100,000 校舎改築積立金:50,000 冷暖房費:20,000 入学金:500,000	出所:ソウル日本人学校( <a href="http://www.sjshp.or.kr/">http://www.sjshp.or.kr/</a> ) (小学部の場合) *保護者はSJC(SeoulJapanClub)への入会が必要
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:1,378 バス代:161 発展基金:4,711(在学期間中一回のみ) 入学金:377(Resistration fee)	月額授業料:1,462,083 バス代:170,833 発展基金:5,000,000(在学期間中一回のみ) 入学金:400,000(Resistration fee)	出所:Yongsan International School( <a href="http://www.yisseoul.org/">http://www.yisseoul.org/</a> ) (小学部の場合)
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		

都市名:シンガポール(国名:シンガポール)  
1米ドル=1.26788(シンガポールドル)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	1,432(月額)	1,775(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年度調査)、2013年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:24,179米ドル(29,968シンガポールドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	2,947(月額)	3,653(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:48,744米ドル(60,413シンガポールドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	4,584(月額)	5,682(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:77,865米ドル(96,505シンガポールドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	2,396(月額)	2,969(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:37,561米ドル(46,553シンガポールドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	4,489(月額)	5,564(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:72,065米ドル(89,317シンガポールドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	847(月額)	1,074(月額)	出所:人材省(MOM) データは民間企業(社員25人以上)でフルタイムのCPF加盟の労働者。諸手当、事業主負担分の保険料を除く基本給の中央値。(2013年6月28日発表)
	7.店舗スタッフ(飲食)	868(月額)	1,100(月額)	出所:人材省(MOM) データは民間企業(社員25人以上)でフルタイムのCPF加盟の労働者。諸手当、事業主負担分の保険料を除く基本給の中央値。(2013年6月28日発表)
	8.法定最低賃金	なし	なし	法定最低賃金はない。
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の2.38カ月分	左記参照	出所:2013年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~5の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	事業主負担率:16% 従業員(本人)負担率:20%  事業主負担率の内訳: 普通口座:9.33% メディセーブ口座:3.56% 特別口座:3.11%  従業員(本人)負担率の内訳: 普通口座:11.67% メディセーブ口座:4.44% 特別口座:3.89%		出所:中央積立基金(CPF) 雇用者・被雇用者の負担率は50歳以下の民間企業被保険者の場合。口座別内訳は、36歳以上45歳以下の場合の数値。普通口座に積み立てられた分は公共住宅の購入やCPF認定の保険の購入、教育費等に充てる事が出来る。2013年11月5日改定
	11.名目賃金上昇率	2010年:5.5% 2011年:5.3% 2012年:3.8%		出所:人材省(MOM) データは民間企業(社員10人以上)で1年以上フルタイムで勤続したCPF加盟の労働者の賃金に基づく。(2013年5月31日発表)
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	(1) 217~745/m <sup>2</sup> (2) 773~1,225/m <sup>2</sup>	(1) 275~944/m <sup>2</sup> (2) 980~1,553/m <sup>2</sup>	出所:JTC 工業団地名:(1) ジュロン工業団地、(2) International Business Park 立地:(1) 中心部から西に約20km、(2) 中心部から西に約16km 税・諸経費の内訳:税込。同工業団地の土地代(30年のリース価格) (2014年1月1日発表)
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	(1) 1.1~3.26/m <sup>2</sup> (月額) (2) 4.26~6.76/m <sup>2</sup> (月額)	(1) 1.39~4.13/m <sup>2</sup> (月額) (2) 5.40~8.57/m <sup>2</sup> (月額)	出所:JTC 工業団地名:(1) ジュロン工業団地、(2) International Business Park 立地:(1) 中心部から西に約20km、(2) 中心部から西に約16km 税・諸経費の内訳:税込み、管理費別。同工業団地の年間賃料を月割で算出 (2014年1月1日発表)
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	30~102/m <sup>2</sup> (月額)	38~129/m <sup>2</sup> (月額)	出所:Office Compass 月額平方フィート当たり賃料から算出 立地:ラッフルズプレイス、タンジョンパガー、シェントンウェイ、マリーナエリア 税・諸経費の内訳:税・管理費別。保証金月額賃料2~3カ月分、印紙税、不動産会社への仲介手数料が課される
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	309	392/m <sup>2</sup> (月額)	ストリート名・施設名:市内中心部オーチャード通り 出所:Colliers International (個別に一般公開されている店舗/ショールーム賃料がないため、大手不動産調査会社より情報抽出)

都市名:シンガポール(国名:シンガポール)  
1米ドル=1.26788(シンガポールドル)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
16. 駐在員用住宅借上料	2,603(Parc Oasis)~6,704 (The Cosmopolitan/The Waterside) (月額)	3,300(Parc Oasis)~8,500 (The Cosmopolitan/The Waterside) (月額)	出所: Rental Singapore Property (1) The Cosmopolitan 地区名: リババレー(繁華街オーチャードから車で南へ約5分) 住宅の種類: コンドミニアム(プール、ジム、駐車場付き) 占有面積: 106m <sup>2</sup> ~156m <sup>2</sup> (2~4+1ベッドルーム) 税・諸経費の内訳: 管理費込み。保証金2カ月、印紙税が別途課される 価格帯: 最低(S\$6,800)から最高(S\$8,500)  (2) Park Infinia 地区名: ニュートン(繁華街オーチャードから車で北へ約5分) 住宅の種類: コンドミニアム(プール、ジム、テニスコート、駐車場付き) 占有面積: 105m <sup>2</sup> ~157m <sup>2</sup> (2~3+1ベッドルーム) 税・諸経費の内訳: 管理費込み。保証金2カ月、印紙税が別途課される 価格帯: 最低(S\$5,300)から最高(S\$7,600)  (3) Parc Oasis 地区名: ジュロンイースト(シンガポール西部、工業団地エリア) 住宅の種類: コンドミニアム(プール、ジム、テニスコート、駐車場付き) 占有面積: 98m <sup>2</sup> ~130m <sup>2</sup> (2~3+1ベッドルーム) 税・諸経費の内訳: 管理費込み。保証金2カ月、印紙税が別途課される 価格帯: 最低(S\$3,300)から最高(S\$4,300)  (4) The Waterside 地区名: イーストコースト(シンガポール東部、繁華街オーチャードから車で約15分) 占有面積: 108m <sup>2</sup> ~224m <sup>2</sup> (3~5ベッドルーム) 税・諸経費の内訳: 管理費込み。保証金2カ月、印紙税が別途課される 価格帯: 最低(S\$4,700)から最高(S\$8,500)  *住宅借上における現地特有の慣習: 部屋タイプ「+1」は通常メイド用ベッドルーム+シャワー・トイレの部屋を意味する。	
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 6.32 1kWh当たり料金: 0.12~0.2	月額基本料: 8.01 1kWh当たり料金: 0.15~0.25	出所: SP Services 料金算定方法: 高電圧、GST含む。月額基本料金は契約料内の場合。契約超過分は\$12.03/kWh。1kWh当たり料金はピーク時(7時~23時)とオフピーク時(23時~7時)の料金 2014年1月1日料金改定
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.21	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.27	出所: SP Services 料金算定方法: 低電圧。住宅・商業用。GST含む 2014年1月1日料金改定
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 2.37~(衛生器具手数料) 1m <sup>3</sup> 当たり料金: 1.76	月額基本料: 3~(衛生器具手数料) 1m <sup>3</sup> 当たり料金: 2.23	出所: 公益事業庁(PUB) 料金算定方法: 水道料金(\$1.25/m <sup>3</sup> )+節水税(30%)+下水施設手数料(\$0.6/m <sup>3</sup> )+衛生器具月額手数料(月額\$3x衛生器具数)。 2000年7月より同料金
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 2.37~(衛生器具手数料) 1m <sup>3</sup> 当たり料金: 月間40m <sup>3</sup> まで1.52、同 40m <sup>3</sup> 超は1.96	月額基本料: 3~(衛生器具手数料) 1m <sup>3</sup> 当たり料金: 月間40m <sup>3</sup> まで1.93、同 40m <sup>3</sup> 超は2.48	出所: 公益事業庁(PUB) 料金算定方法: 水道料金(\$1.25/m <sup>3</sup> 、40m <sup>3</sup> 超は\$1.50/m <sup>3</sup> )+節水税(30%、40m <sup>3</sup> 超は45%)+下水施設手数料(\$0.3/m <sup>3</sup> )+衛生器具月額手数料(月額\$3x衛生器具数)。 2000年7月より同料金
	21. 業務用ガス料金	月額基本料: なし 料金: 0.18/kWh	月額基本料: なし 料金: 0.23/kWh	出所: City Gas 料金算定方法: 月間1,000kWh以上使用の場合は\$0.2159。5万kWh以上使用の場合は\$0.2106 2013年11月1日改定 ガスの種類: 都市ガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料: なし 料金: 0.18/kWh	月額基本料: なし 料金: 0.23/kWh	出所: City Gas 料金算定方法: 月間1,000kWh以上使用の場合は\$0.2159。5万kWh以上使用の場合は\$0.2106 2013年11月1日改定 ガスの種類: 都市ガス

都市名:シンガポール(国名:シンガポール)  
1米ドル=1.26788(シンガポールドル)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	850	1,078	出所:日系輸送会社 工場名(都市名):シンガポール 最寄り港:シンガポール港 対日輸出:最寄り港(シンガポール港)→横浜港 [燃料油、円高損失補てん料金込み]
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	2,800	3,550	出所:日系輸送会社 工場名(都市名):シンガポール 最寄り港:シンガポール港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 第3国輸出:最寄り港(シンガポール港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) [燃料油込み]
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	850	1,078	出所:日系輸送会社 工場名(都市名):シンガポール 最寄り港:シンガポール港 対日輸入:横浜港→最寄り港(シンガポール港) [燃料油、円高損失補てん料金込み]
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1.7~1.74	2.16~2.2	出所:シェル、カルテックス、SPC オクタン価92~95、割引前価格。 2013年12月23日(シェル、カルテックス)、2013年12月24日(SPC)改定
	27. 軽油価格(1リットル)	1.35	1.71	出所:出所:シェル、カルテックス、SPC 割引前価格。 2013年12月23日(シェル、カルテックス)、2013年12月24日(SPC)改定
税制	28. 法人所得税(%)	17%	2010年課税年度より。 2013年課税年度から2015年課税年度において、法人税額のうち30%(上限3万シンガポールドル)を割戻しする。 最初の1万シンガポールドルまでの75%、次の29万シンガポールドルまでの50%をそれぞれ免税とする。 また、新規設立企業を対象に、最初の10万シンガポールドルまでの100%、次の20万シンガポールドルまでの50%をそれぞれ免税とする(但し、投資信託及び不動産関連業者は除く)。	
	29. 個人所得税(%)	20% (最高税率)	2~20%の累進課税 課税最低所得は2万シンガポールドル 2013年課税年度に限り、以下の特別減税を実施(上限1,500シンガポールドル) ①2012年12月31日時点で60歳未満の納税者に対し30%割戻す ②2012年12月31日時点で60歳以上の納税者に対し50%割戻す	
	30. 付加価値税(%)	7%	名称:GST(The Goods and Services Tax) 2007年1月1日改定	
	31. 日本への利子送金 課税(%)	10% (最高税率)	日本シンガポール条約第11条	
	32. 日本への配当送金 課税(%)	なし	日本シンガポール条約第10条	
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	10% (最高税率)	日本シンガポール条約第12条	
教育	34. 日本人学校(補習 校)への通学経費	月額授業料:422 入学金:844(勤務先が日 本人会法人会員または外 資系企業や個人の場合)、 3,038(それ以外) バス代(月額):131 施設費(月額):110	月額授業料:535 入学金:1,070(勤務先が 日本人会法人会員もしくは 外資系企業や個人の場合)、 3,852(それ以外) バス代(月額):166 施設費(月額)139	出所:シンガポール日本人学校ウェブサイト 学校名:シンガポール日本人学校 所在地:クレメンティ校(小学部)・チャンギ校(小学部) 別途、入学寄付金もあり
	35. インターナショナル スクールへの通学経費	月額授業料: (1)1,976、(2)2,130、(3) 2,052 入学金: (1)10,127、(2)1,577、(3) 2,532 バス代: (1)108~195、(2)113~ 211、(3)114~248 施設費(月額): (1)321、(2)0、(3)169	月額授業料: (1)2,505、(2)2,700、(3) 2,601 入学金: (1)12,840、(2)2,000、(3) 3,210 バス代(月額): (1)137~247、(2)143~ 268、(3)145~315 施設費(月額): (1)407、(2)0、(3)214	出所: (1)Singapore American School (2)Overseas Family School (3)ISS International School ウェブサイト 所在地: (1)ウッドランド(SAS) (2)オーチャード(OFS) (3)オーチャード(小中学部)
全体	36. 特記すべき事項	特になし		
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		

都市名:クアラルンプール(国名:マレーシア)  
1米ドル=3.29(リンギ)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	429(月額)	1,365(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年度調査)、2013年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:7,795米ドル(24,778リンギ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	1,038(月額)	3,300(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:17,425米ドル(55,389リンギ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,785(月額)	5,674(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:29,853米ドル(94,894リンギ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	911(月額)	2,897(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:14,164米ドル(45,023リンギ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,940(月額)	6,168(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:30,713米ドル(97,627リンギ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	506(月額)	1,664(月額)	出所:マレーシア雇用者連盟(MEF) ・卸・小売・貿易の受付業務における月額平均賃金、賞与・残業含まず
	7.店舗スタッフ(飲食)	426(月額)	1,400(月額)	出所:マレーシア雇用者連盟(MEF) ・ホテル・レストラン・娯楽の受付業務における月額平均賃金、賞与・残業含まず
	8.法定最低賃金	(1)274(月額) (2)243(月額)	(1)900(月額) (2)800(月額)	施行日:2013年1月1日 (1)半島マレーシア (2)サバ州、サラワク州、ラブアン島
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.92ヵ月分	左記参照	出所:2013年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~5の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	月給5,000リンギ以下:(1)13%、(2)11% 月給5,000リンギ超:(1)12%、(2)11%		出所:従業員積立基金(EPF) (1)雇用主負担率 (2)従業員負担率
	11.名目賃金上昇率	2011年:(1)6.45%、(2)5.37% 2012年:(1)6.29%、(2)5.83% 2013年:(1)6.31%、(2)6.78%		出所:マレーシア雇用者連盟(MEF) (1)管理職 (2)非管理職
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	62	204	出所:マレーシアランド ウェストポート/プラウインダ 立地:クアラルンプール市中心から70キロメートル 税・諸経費を含まず
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	2.62	8.61	出所:プロパティ・グル・インターナショナル 工業団地名:スンガイ・ブロー・ニュー・ビレッジ 税・諸経費を含まず
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	23	75	出所:アイプロパティーズ 立地:クアラルンプール市中心 税・諸経費を含まず
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	19	62	出所:アイプロパティーズ 立地:クアラルンプール市内中心部 スルタン・イスマイル通り沿い RKT ショッピングセンター内 税・諸経費を含まず
	16.駐在員用住宅借上料	456~3,647(月額)	1,500~12,000(月額)	出所:マレーシア国際商工会議所(MICCI) 立地:クアラルンプール市内1等住宅地 住宅の種類:1~3寝室のアパート/コンドミニアム、家具付

都市名:クアラルンプール(国名:マレーシア)  
1米ドル=3.29(リンギ)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:182 1kWh当たり料金:0.10	月額基本料:600 1kWh当たり料金:0.34 出所:テナガ・ナショナル
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:0.91 1kWh当たり料金:0.07~0.17	月額基本料:3.00 1kWh当たり料金:0.22~0.57 出所:テナガ・ナショナル
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:11 1m3当たり料金:0.63~0.69	月額基本料:36 1m3当たり料金:2.07~2.28 出所:SYABAS
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:1.82 1m3当たり料金:0.17~0.61	月額基本料:6.00 1m3当たり料金:0.57~2.00 出所:SYABAS
	21. 業務用ガス料金	(1)29(使用量5mmbtuまでの最低料金) (2)5.78(1mmbtu当たり)	(1)96(使用量5mmbtuまでの最低料金) (2)19(1mmbtu当たり) 出所:ガス・マレーシア
	22. 一般用ガス料金	(1)1.24(使用量0.224mmbtuまでの最低料金) (2)5.47(1mmbtu当たり)	(1)4.08(使用量0.224mmbtuまでの最低料金) (2)18(1mmbtu当たり) 出所:ガス・マレーシア
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	850	米ドル建て 出所:日系運送会社 最寄り港:ポート・クラン(セランゴール) 対日輸出:最寄り港→横浜港 陸上輸送含む
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	1,975	米ドル建て 出所:日系運送会社 最寄り港:ポート・クラン(セランゴール) 第3国輸出:最寄り港→ロサンジェルス港 陸上輸送含む
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	690	米ドル建て 出所:日系運送会社 最寄り港:ポート・クラン(セランゴール) 対日輸入:横浜港→最寄り港 陸上輸送含む
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.64	2.1 出所:国内取引・協同組合・消費者省 ・リサーチ・オクタン価95
	27. 軽油価格(1リットル)	0.61	2.00 出所:国内取引・協同組合・消費者省
税制	28. 法人所得税(%)	20%、25%	(1)払込資本金250万リンギ以下の法人:5万リンギまで:20%、5万リンギ超:25% (2)払込資本金250万リンギ超の法人:一律25% すべての所得に上記税率が課される
	29. 個人所得税(%)	0~26%	最低0%から最高26%までの9段階
	30. 付加価値税(%)	5~20%(売上税) 6%(サービス税)	
	31. 日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)	日馬租税条約第11条
	32. 日本への配当送金課税(%)	0% (最高税率)	日馬租税条約第10条
	33. 日本へのロイヤルティ送金課税(%)	10% (最高税率)	日馬租税条約第12条
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	入学金:608 授業料(月額):201 学校維持費(月額):46 通学バス代(月額):85	入学金:2,000 授業料(月額):660 学校維持費(月額):150 通学バス代(月額):280 出所:クアラルンプール日本人学校(JSKL) 小学部の場合
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	申込手数料:274 入学金:9,602 施設費:6,413 授業料(月額):1,559 通学バス代(月額):106	申込手数料:900 入学金:31,590 施設費:21,100 授業料(月額):5,130 通学バス代(月額):349 出所:クアラルンプール・インターナショナルスクール(ISKL:MELAWATI校) ・小学部の場合 ・施設費は、1家族当たり1度のみ支払い ・通学バス代は、学校一モントキアラ間の場合。
全体	36. 特記すべき事項	特になし	
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月	

都市名:ジャカルタ(国名:インドネシア)  
1米ドル=12,230(ルピア)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨(ルピア)	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	241(月額)	2,743,000(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年度調査)、2013年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:4,383米ドル(49,824,000ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	405(月額)	4,599,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:7,096米ドル(80,659,000ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	934(月額)	10,621,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:15,558米ドル(176,849,000ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	447(月額)	5,081,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:7,755米ドル(88,146,000ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,232(月額)	14,000,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:21,282米ドル(241,914,000ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	221(月額)	2,700,000(月額)	出所:ジャカルタ特別州のアパレル事業者3社よりヒアリング
	7.店舗スタッフ(飲食)	177(月額)	2,167,000(月額)	出所:ジャカルタ特別州の飲食事業者3社よりヒアリング
	8.法定最低賃金	200(月額)	2,441,000(月額)	ジャカルタ特別州 適用日:2014年1月1日
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の2.20カ月分	左記参照	出所:2013年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~5の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	(1)労災保険・死亡保険・年金: <事業主負担率> 4.24~5.74% 労災保険:0.24~1.74% 死亡保険:0.30% 年金:3.70% <従業員(本人)負担率> 2.0% 年金:2.0%  (2)健康保険: ※公務員、官僚、政府機関職員、軍人、警察を除く <事業主負担率> 4.0% <従業員(本人)負担率> 0.5~1.0% 2015年6月30日まで: 0.5% 2015年7月1日から: 1.0%		(1)出所:政令2013年第84号(2013年12月19日)  (2)出所:大統領令2013年第111号(2013年12月27日)
	11.名目賃金上昇率	2011年:15.4% 2012年:18.5% 2013年:43.9%		出所:ジャカルタ特別州の法定最低賃金の上昇率を適用



都市名:ジャカルタ(国名:インドネシア)  
1米ドル=12,230(ルピア)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨(ルピア)	備考
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	(1) 237 (2) 200	(1) 2,900,000 (2) 米ドル建て 出所:工業団地管理会社よりヒアリング (1)ジャバベカ工業団地 管理費(0.07ドル/m <sup>2</sup> /月) (2) GIIC工業団地  (1)、(2)とも付加価値税、土地収用税含まず
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	(1) 土地・建物価格の10% (2) 89(年額)	(1) 土地・建物価格の10% (2) 1,083,333(年額) 出所:工業団地管理会社よりヒアリング ※(1)、(2)とも2014年1月現在は賃借用の土地に空きがなく、レンタル工場に限り提供可能。 (1)ジャバベカ工業団地 ・2年以上の契約が必要 ・管理費、保証金(建物価格の10%)含まず  (2) GIIC工業団地 ・300m <sup>2</sup> の建物:325,000,000ルピア、2年契約が必要 ・保証金25,000,000ルピア、税含まず
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	50(月額)	米ドル建て スミトマスビルディング(スディルマン地区) 管理費込、税別 保証金:3ヶ月分賃料 3年契約が必要
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料(平方メートル当たり)	33~143(月額)	400,000~1,750,000(月額) グランドインドネシア 管理費(100,000~150,000ルピア)、税含まず 3年契約が必要 フロアー、事業分野により賃料が異なる
	16. 駐在員用住宅借上料	1,800~3,000(月額)	米ドル建て スディルマン地区、ポンドックインダ地区のコンドミニアム 2~3ベッドルーム、プール付、90~200m <sup>2</sup> 管理費込、諸税別
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:- 1kWh当たり料金:0.07	月額基本料:- 1kWh当たり料金:803 出所:国営電力公社(PLN) 200kVA以上の工業用、ピーク時間外 現行規定に基づく料金 付加価値税含まず
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:- 1kWh当たり料金:0.08	月額基本料:- 1kWh当たり料金:1,004 出所:国営電力公社(PLN) 2,200VAの家庭用 現行規定に基づく料金 付加価値税含まず
	19. 業務用水道料金	月額基本料:5.66 1m <sup>2</sup> 当たり料金:1.03	月額基本料:69,215ルピア 1m <sup>2</sup> 当たり料金:12,550ルピア 出所:水道公社 グループ4B、現行規定に基づく料金、諸税含まず メーターサイズ1.25インチの場合 月額基本料:管理費17,000ルピア+固定料金52,215ルピア 1m <sup>2</sup> 当たり料金:使用量20m <sup>2</sup> 超の場合
	20. 一般用水道料金	月額基本料:1.59 1m <sup>2</sup> 当たり料金:0.8	月額基本料:19,390ルピア 1m <sup>2</sup> 当たり料金:9,800ルピア 出所:水道公社 グループ4A、現行規定に基づく料金、諸税含まず メーターサイズ0.50インチの場合 月額基本料:管理費5,200ルピア+固定料金14,190ルピア 1m <sup>2</sup> 当たり料金:使用量20m <sup>2</sup> 超の場合
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:- 料金:7.56/MMBTU+ 0.06/m <sup>2</sup>	月額基本料:- 料金:7.56米ドル/MMBTU +750ルピア/m <sup>2</sup> 出所:国営ガス公社 月間使用量300,000m <sup>2</sup> 超の場合
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:- 料金:0.62/kg	月額基本料:- 料金:7,542/kg 出所:国営石油プラタミナ ガスの種類:LPG 12kg入りガスボンベ
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	800	米ドル建て 出所:出所:日系企業よりヒアリング 対日輸出:最寄り港(タンジュンプリオク港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	2,600	米ドル建て 第3国輸出:最寄り港(タンジュンプリオク港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1,200	米ドル建て 対日輸入:横浜港→最寄り港(タンジュンプリオク港)
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	(1)0.53 (2)0.9	(1)6,500 (2)11,000 出所:エネルギー・鉱物資源大臣規定2013年第18号、国営石油プラタミナ (1)プレミアム(補助金付、オクタン価88) (2)プラタマックス(補助金対象外、オクタン価92)
	27. 軽油価格(1リットル)	(1)0.45 (2)1.03	(1)5,500 (2)12,650 出所:エネルギー・鉱物資源大臣規定2013年第18号、国営石油プラタミナ (1)補助金付軽油 (2)ハイセタン軽油(プラタミナDEX)

都市名:ジャカルタ(国名:インドネシア)  
1米ドル=12,230(ルピア)(2014年1月6日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨(ルピア)	備考
税制	28. 法人所得税	25%(表面税率)		所得税法 ただし、上場会社で株式の40%以上を公開している場合は20%
	29. 個人所得税	30%(最高税率)		所得税法 5~30%の累進税率(4段階)
	30. 付加価値税(VAT)	10%(標準税率)		付加価値税法 政府規則により、5~15%の範囲で設定可能
	31. 日本への利子送金課税	10%(最高税率)		日本インドネシア租税条約第11条
	32. 日本への配当送金課税	出資比率25%以上:10%(最高税率) 出資比率25%未満:15%(最高税率)		日本インドネシア租税条約第10条
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税	10%(最高税率)		日本インドネシア租税条約第12条
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	授業料(月額):230 施設使用料(月額):70 通学バス代(年額):2,640 PTA会費(年額):8.18 入学金:300	米ドル建て	出所:ジャカルタ日本人学校(JJS) 所在地:タンゲラン県ピンタロ地区 小・中学部
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	授業料(月額):1,658 施設使用料(月額):333 通学バス代(年額):3,700 入学金:250 保証金:1,500	米ドル建て	出所:ジャカルタインターナショナルスクール(JIS) 所在地:ジャカルタ南部チランダック地区 小学部の場合
全体	36. 特記すべき事項	無し		
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		

都市名:バタム(国名:インドネシア)  
1米ドル=12,230(ルピア)、1.26788(シンガポール・ドル)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨(ルピア)	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	257(月額)	2,920,000ルピア(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年度調査)、2013年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:4,124米ドル(46,880,000ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	506(月額)	5,750,000ルピア(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:8,292米ドル(94,250,000ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	721(月額)	8,200,000ルピア(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:11,303米ドル(128,480,000ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	216(月額)	2,450,000ルピア(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:5,191米ドル(59,000,000ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	339(月額)	3,850,000ルピア(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:10,645米ドル(121,000,000ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	174(月額)	2,133,000(月額)	出所:バタム市のアパレル事業者3社よりヒアリング
	7.店舗スタッフ(飲食)	158(月額)	1,933,000(月額)	出所:バタム市の飲食事業者3社よりヒアリング
	8.法定最低賃金	198(月額)	2,422,092(月額)	バタム市 適用日:2014年1月1日
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.75カ月分	左記参照	出所:2013年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~5の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	ジャカルタに同じ		ジャカルタに同じ
	11.名目賃金上昇率	2011年:6.3% 2012年:18.8% 2013年:45.5%		出所:バタム市の法定最低賃金の上昇率を適用
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	(1)79~95 (2)103	(1)100~120シンガポール・ドル (2)130シンガポール・ドル	出所:工業団地管理会社よりヒアリング (1)ラトレード工業団地 管理費(0.10シンガポール・ドル/m <sup>2</sup> /月)、税別 (2)パンビル工業団地 管理費(0.30シンガポール・ドル/m <sup>2</sup> /月)、税別
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	(1)4.73~7.1(月額) (2)3.55~3.94(月額)	(1)6~9シンガポール・ドル(月額) (2)4.5~5シンガポール・ドル(月額)	出所:工業団地管理会社よりヒアリング (1)ラトレード工業団地 管理費(0.10シンガポール・ドル/m <sup>2</sup> /月)、税別 保証金:借料の30% (2)パンビル工業団地 管理費(0.30シンガポール・ドル/m <sup>2</sup> /月)、税別 ※2014年1月現在は賃借用の土地に空きがなく、レンタル工場に限り提供可能。1,200~2,500m <sup>2</sup> の建物:600,000~1,400,000シンガポール・ドル、3年契約が必要 保証金:借料の30%
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	12(月額)	15シンガポール・ドル(月額)	出所:バタミンド工業団地管理会社 ムカクニン地区 管理費(2シンガポール・ドル/m <sup>2</sup> /月)、税別 保証金:借料の30%
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料(平方メートル当たり)	12~32(月額)	15~40シンガポール・ドル(月額)	市内中心部パンビルモール 管理費(7シンガポール・ドル/m <sup>2</sup> /月)、税別 保証金:借料の30%
	16.駐在員用住宅借上料	(1)3,135(月額) (2)1,183(月額)	(1)3,975シンガポール・ドル(月額) (2)1,500シンガポール・ドル(月額)	(1)バタミンド・エグゼクティブ・ビレッジ コンドミニアム、120m <sup>2</sup> (2ベッドルーム、家具付) 管理費込、税別 (2)ピラ・パンビル コンドミニアム、100~200m <sup>2</sup> (家具付) 管理費込、税別 保証金2,000シンガポール・ドル

都市名:バタム(国名:インドネシア) 1米ドル=12,230(ルピア)、1.26788(シンガポール・ドル)(2014年1月6日のインターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨(ルピア)	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:- 1kWh当たり料金:0.07	月額基本料:- 1kWh当たり料金:895ルピア	出所:国営電力公社(PLN)バタム 200kVA以上の工業用、ピーク時間外 現行規定に基づく料金 付加価値税含まず
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:2.15 1kWh当たり料金:0.05	月額基本料:26,271ルピア 1kWh当たり料金:601ルピア	出所:国営電力公社(PLN)バタム 2,200VAの家庭用、使用量60kWh超の場合 現行規定に基づく料金 付加価値税含まず
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:3.52 1m3当たり料金:0.86	月額基本料:43,000ルピア 1m2当たり料金:10,500ルピア	出所:バタム開発公社(PT. Adhya Tirta Batam) グループ4B(大規模産業)、付加価値税含まず メーターサイズ1.5インチの場合 月額基本料金:管理費40,000ルピア+インボイス印刷費3,000ルピア 1m2当たり料金:使用量40m2超の場合
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:1.23 1m2当たり料金:0.87	月額基本料:15,000ルピア 1m2当たり料金:10,650ルピア	出所:バタム開発公社(PT. Adhya Tirta Batam) 世帯Bグループ、付加価値税含まず メーターサイズ0.5インチの場合 月額基本料金:管理費12,000ルピア+インボイス印刷費3,000ルピア 1m2当たり料金:使用量40m2超の場合
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:- 料金:11~12/MMBTU	米ドル建て	出所:国営ガス公社(バタム)よりヒアリング
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:- 料金:0.81/kg	月額基本料:- 料金:9,925/kg	出所:国営石油プルトamina ガスの種類:LPG 12kg入りガスボンベ
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	1,850	米ドル建て	出所:日系企業よりヒアリング 対日輸出:最寄り港(バタム港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	4,000	米ドル建て	第3国輸出:最寄り港(バタム港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1,800	米ドル建て	対日輸入:横浜港→最寄り港(バタム港)
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	(1)0.53 (2)1.07	(1)6,500ルピア (2)13,100ルピア	出所:エネルギー鉱物資源大臣規定2013年第18号、国営石油プルトamina (1)プレミアム(補助金付、オクタン価88) (2)プルトamax(補助金対象外、オクタン価92)
	27. 軽油価格(1リットル)	(1)0.45 (2)15~31	(1)5,500ルピア (2)189,000~378,000ルピア	出所:エネルギー鉱物資源大臣規定2013年第18号、国営石油プルトamina (1)補助金付軽油 (2)ハイセタン軽油(プルトaminaDEX)、少量販売は無し、10リットル及び20リットルのパッケージ販売のみ。 ・10リットル:189,000ルピア ・20リットル:378,000ルピア
税制	28. 法人所得税(%)	ジャカルタに同じ		
	29. 個人所得税(%)	ジャカルタに同じ		
	30. 付加価値税(%)	ジャカルタに同じ		
	31. 日本への利子送金課税(%)	ジャカルタに同じ		
	32. 日本への配当送金課税(%)	ジャカルタに同じ		
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	ジャカルタに同じ		
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	n.a.	n.a.	-
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	授業料(月額):237~256 通学バス代(月額):41 入学金:789 保証金:789 教材費:386 課外活動費:189	授業料(月額):300~325シンガポール・ドル 通学バス代(月額):500,000ルピア 入学金:1,000シンガポール・ドル 保証金:1,000シンガポール・ドル 教材費:490シンガポール・ドル 課外活動費:240シンガポール・ドル	学校名:インターナショナルスクールバタム 所在地:バタム市 小学部の場合
全体	36. 特記すべき事項	無し		
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		

都市名:マニラ(国名:フィリピン) 1米ドル=44.63フィリピンペソ(2014年1月6日のインターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	272(月額)	11,762(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年度調査)、2013年10～11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:4,718米ドル(203,754ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	430(月額)	18,556(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:7,808米ドル(337,183ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	895(月額)	38,659(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:14,622米ドル(631,394ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	489(月額)	21,137(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:8,952米ドル(386,582ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,116(月額)	48,208(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:19,320米ドル(834,300ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	260(月額)	11,611(月額)	出所:大手ショッピングモール 初任給466ペソ(日給)を基に計算(日給466ペソ×299日÷12ヶ月)
	7.店舗スタッフ(飲食)	260(月額)	11,611(月額)	出所:ファーストフード店 初任給466ペソ(日給)を基に計算(日給466ペソ×299日÷12ヶ月)
	8.法定最低賃金	10(日額)	466(日額)	改定日:2013年9月6日 施行日:2013年10月4日 非農業セクターの最低賃金
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.74ヵ月分	左記参照	出所:2013年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年10～11月、ジェトロ実施) 上記1～5の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	事業主負担率:9.48% 従業員(本人)負担率:5.74% <事業主負担率の内訳> SSS:7.37% 健康保険:1.25% HDMF(住宅積立金):0.86% <従業員(本人)負担率の内訳> SSS:3.63% 健康保険:1.25% HDMF(住宅積立金):0.86%		出所:フィリピン健康保険公社 給与額:11,611ペソ(月額/上記6.7の賃金を参考)の場合 SSS:社会保障制度(Social Security System) HDMF:住宅開発互助基金(Home Development and Mutual Fund)
	11.名目賃金上昇率	2011年:5.45% 2012年:7.04% 2013年:2.19%		出所:国家賃金生産性委員会 非農業セクターの賃金上昇率
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	101/m <sup>2</sup>	4,500/m <sup>2</sup>	出所:工業団地ディベロッパーよりヒアリング 工業団地所在地:カラバルゾン(マカティから約110km) 外国人、外国法人による土地所有は不可
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	5.6/m <sup>2</sup> (月額)	250/m <sup>2</sup> (月額)	出所:工業団地ディベロッパーよりヒアリング 工業団地所在地:カラバルゾン(マカティから約110km)
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	20/m <sup>2</sup> (月額)	875/m <sup>2</sup> (月額)	出所:CB Richard Ellis マニラ首都圏マカティ市中心部 VAT及び管理費等含む
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	34～45/m <sup>2</sup> (月額)	1,500～2,000/m <sup>2</sup> (月額)	出所:CB Richard Ellisよりヒアリング マカティ市中心部ショッピングモール
	16.駐在員用住宅借上料	2,689(月額)	120,000(月額)	出所:CB Richard Ellis 地区名:マカティ市内中心部レガスピ地区、サルセド地区 住宅の種類:コンドミニアム(2ベッドルーム) 占有面積:110～150m <sup>2</sup> VAT、駐車場代、管理費を含む 最低1年契約、前払い、家賃の2ヵ月分を保証金として納める

都市名:マニラ(国名:フィリピン) 1米ドル=44.63フィリピンペソ(2014年1月6日のインターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 45+14/kw 1kWh当たり料金: 0.19	月額基本料: 2,014+607/kw 1kWh当たり料金: 8.27	出所:マニラ電力 34.5KVの場合 VAT含まず、諸経費込み
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:0.63 1kWh当たり料金:0.29	月額基本料:28 1kWh当たり料金:13	出所:マニラ電力 月間使用量201~300kWhの場合
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:13 1m3当たり料金:1.55~1.73	月額基本料:569 1m3当たり料金:69~77	出所:マニラウォーター社 特別経済区入居企業の場合(付加価値税は免除) 月額基本料:サービス料含む 1m3当たり料金:使用量10m3までは月額基本料金に含まれる。10m3超過分の料金:使用量により異なる。 環境料金、下水料金を含む
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:3.32 1m3当たり料金:0.38~1.28	月額基本料:148 1m3当たり料金:17~57	出所:同上 月額基本料:付加価値税、サービス料含む 1m3当たり料金:使用量10m3までは月額基本料金に含まれる。10m3超過分の料金は、使用量により異なる。 VAT、環境料金、下水料金を含む
	21. 業務用ガス料金	1.73/kg	77/kg	出所:ペترون社 VAT、輸送料を含む ガスの種類:LPG
	22. 一般用ガス料金	1.73/kg	77/kg	出所:同上 VATを含む ガスの種類:LPG(746ペソ/11kg)
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	738	米ドル建て	出所:日系物流会社 対日輸出:最寄り港(マニラ港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	2,780	米ドル建て	出所:フィリピン日通 第3国輸出:最寄り港(マニラ港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	760	米ドル建て	出所:日系物流会社 対日輸入:横浜港→最寄り港(マニラ港)
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.19	53	出所:ペترون社 VAT、物品税4.35ペソ/リットルを含む
	27. 軽油価格(1リットル)	0.99	44	出所:ペترون社 VAT含む
税制	28. 法人所得税(%)	30%		出所:1977年租税改正法(2009年1月1日改正)
	29. 個人所得税(%)	32%(最高税率)		出所:同上 5~32%の累進税率
	30. 付加価値税(%)	12%		出所:同上
	31. 日本への利子送金課税(%)	10%(最高税率)		事前に適用申請書の提出が必要 日比租税条約第11条
	32. 日本への配当送金課税(%)	出資比率10%以上:10% 出資比率10%未満:15%		事前に適用申請書の提出が必要 日比租税条約第10条
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10~15%		事前に適用申請書の提出が必要 日比租税条約第12条
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料:224 入学金:448 施設費(月額):72	月額授業料:10,000 入学金:20,000 施設費(月額):3,200	出所:マニラ日本人学校小学部 その他、寄付金や学童傷害保険費等がかかる
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:1,417 入学金:3,000 施設費:2,500	米ドル建て	学校名:インターナショナル・スクール・マニラ(小学部)
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		

都市名:セブ(国名:フィリピン)  
1米ドル=44.63フィリピンペソ(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	202(月額)	8,707(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年度調査)、2013年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:2,980米ドル(128,663ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	400(月額)	17,274(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:4,853米ドル(209,580ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	793(月額)	34,231(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:11,667米ドル(503,790ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	410(月額)	17,700(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:6,728米ドル(290,540ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,490(月額)	64,333(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:25,355米ドル(1,094,907ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	183(月額)	8,148(月額)	出所:大手ショッピングモール 初任給327ペソ(日給)を基に計算(日給327ペソ×299日÷12ヶ月)
	7.店舗スタッフ(飲食)	183(月額)	8,148(月額)	出所:ファーストフード店 初任給327ペソ(日給)を基に計算(日給327ペソ×299日÷12ヶ月)
	8.法定最低賃金	7.33(日額)	327(日額)	改定日:2012年11月9日 施行日:2012年12月7日 非農業セクターの最低賃金
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.48カ月分	左記参照	出所:2013年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~5の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	事業主負担率:12.30% 従業員(本人)負担率:7.33% <事業主負担率の内訳> SSS:9.82% 健康保険:1.25% HDMF(住宅積立金):1.23%  <従業員(本人)負担率の内訳> SSS:4.85% 健康保険:1.25% HDMF(住宅積立金):1.23%		出所:フィリピン健康保険公社 給与額:8,148ペソ(月額/上記6.7.の賃金を参考)の場合 SSS:社会保障制度(Social Security System) HDMF:住宅開発互助基金(Home Development and Mutual Fund)
	11.名目賃金上昇率	2011年:7.02% 2012年:7.21% 2013年:n.a.		出所:国家賃金生産性委員会 非農業セクターの賃金上昇率 初任給の基準となる最低賃金の上昇率を適用しているが、2013年は最低賃金の改定がないため、n.a.とした。
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	74~78/m <sup>2</sup>	3,300~3,500/m <sup>2</sup>	出所:Philippine Ecozone Association (PHILEA) 工業団地名:セブライトインダストリアルパーク Basak, Lapu-lapu (Cebu市内より10km) 外国人、外国法人による土地所有は不可
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	(1)3.20~3.50 (2)2.50~3.00	(1)(2)米ドル建て	出所:Philippine Ecozone Association (PHILEA) 工業団地名:(1)セブライトインダストリアルパーク (2)マクタンエコノミックゾーン2 ラブラブ市バサック(Cebu市内より10km)
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	8.96~11/m <sup>2</sup> (月額)	400~475/m <sup>2</sup> (月額)	出所:CB Richard Ellis セブ・ビジネスパーク VAT含む 管理費(35~110ペソ/m <sup>2</sup> )、駐車場代など別途必要
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	34~38/m <sup>2</sup> (月額)	1,500~1,700/m <sup>2</sup> (月額)	出所:CB Richard Ellis セブ市中心部ショッピングモール 飲食店は5%、飲食店以外は3%が加算される
	16.駐在員用住宅借上料	1,568~1,793(月額)	70,000~80,000(月額)	セブ市アパス地区(シティライツ・ガーデン) コンドミニアム(3ベッドルーム)、プール・駐車場・ジム施設等有り 付加価値税12%、駐車場代を含む 管理費(7,500ペソ/月)別途必要。 最低1年契約、前払い、家賃の3カ月分を保証金として納める

都市名:セブ(国名:フィリピン) 1米ドル=44.63フィリピンペソ(2014年1月6日のインターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:0.11 1kWh当たり料金:0.21	月額基本料:5.00 1kWh当たり料金:9.45	出所:ピサヤ電力 VATは含まず、諸経費込み
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:0.13 1kWh当たり料金:0.22	月額基本料:5.60 1kWh当たり料金:10	出所:同上 VAT含む
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:3.05 1m3当たり料金:0.34~1.08	月額基本料:136 1m3当たり料金:15~48	出所:セブ市水道公社 月額基本料:配水管の大きさにより異なるが、136ペソは排水管0.5インチで、一般的なもの。 10m3超過分の料金:使用量により異なる。
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	同上	同上	同上
	21. 業務用ガス料金	1.52/kg	68/kg	出所:ペترون社 VATおよび輸送料を含む
	22. 一般用ガス料金	1.77/kg	79/kg	出所:ペترون社 通常、11kg(873ペソ)のガスボンベで購入する
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	1,490	米ドル建て	出所:日系物流会社 対日輸出:最寄り港(セブ港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	4,125	米ドル建て	出所:日系物流会社 第3国輸出:最寄り港(セブ港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1,630	米ドル建て	出所:日系物流会社 対日輸入:横浜港→最寄り港(セブ港)
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.17/リットル	52/リットル	出所:ペترون社 VAT、物品税4.35ペソ/リットルを含む
	27. 軽油価格(1リットル)	0.96/リットル	43/リットル	出所:ペترون社 VAT含む
	税制	28. 法人所得税(%)	マニラに同じ	
29. 個人所得税(%)		マニラに同じ		
30. 付加価値税(%)		マニラに同じ		
31. 日本への利子送金課税(%)		マニラに同じ		
32. 日本への配当送金課税(%)		マニラに同じ		
33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)		マニラに同じ		
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料:47 PTA会費(月額):1.12 保険代(月額):0.52 入学金:134	月額授業料:2,100 PTA会費(月額):50 保険代(月額):23 入学金:6,000	学校名:セブ日本人補習授業校(小学部) 同校に兄弟がいる場合および日本人会会員である場合は割引あり
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:435 その他費用(月額):288 入学金:4,219	月額授業料:19,408 その他費用(月額):12,842 入学金:188,300	学校名:セブ・インターナショナル・スクール 小学部1~2年生の場合
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		



都市名:バンコク(国名:タイ)  
1米ドル=33.105(バーツ)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	366(月額)	11,414(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年度調査)、2013年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:6,936米ドル(216,504バーツ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	699(月額)	21,809(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:12,560米ドル(392,070バーツ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,570(月額)	49,020(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:27,325米ドル(852,964バーツ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	669(月額)	20,890(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:11,298米ドル(352,678バーツ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,673(月額)	52,227(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:27,901米ドル(870,922バーツ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	n.a.	n.a.	
	7.店舗スタッフ(飲食)	n.a.	n.a.	
	8.法定最低賃金	9.06(日額)	300(日額)	改定日:2013年1月1日 2013年1月1日から全国(77都県)において同一最低賃金
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の3.08カ月分	左記参照	出所:2013年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~5の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	雇用者負担率:5% 被雇用者負担率:5% 政府:2.75%		出所:社会保障法 「傷病」「出産」「障害」「死亡」「老齢年金」「子女扶養」「失業」の7種の給付項目 被保険者は従業員数1人以上を使用する民間企業の15歳以上60歳未満の従業員で家事労働者等は含まず
	11.名目賃金上昇率	2010年:6.53% 2011年:7.18% 2012年:11.82%		出所:国家統計局「労働力調査」
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	132	4,375	出所:ヒアリングに基づく チョンブリ県工業団地 一般工業区 価格は応相談可
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	6.34~6.65(月額)	210~220(月額)	出所:ヒアリングに基づく チョンブリ県工業団地 一般工業区、工場賃貸料(床面積当たり) 価格は相談可、管理費含む
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	(1)18(月額) (2)24~26(月額)	(1)600(月額) (2)800~875(月額)	出所:不動産会社ウェブサイト ビル・施設の名称:(1)タイムズスクウェア、(2)エクステンジタワー 立地:両ビル共にバンコク・アソーク地区 管理費含む
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料(平方メートル当たり)	(1)45~76(月額) (2)76~91(月額)	(1)1,500~2,500(月額) (2)2,500~3,000(月額)	出所:ヒアリングに基づく (1)市内スクンビット通り「ゲートウェイエカマイ」 (2)市内シーロム通「シーロムコンプレックス」 管理費含む
	16.駐在員用住宅借上料	(1)1,778 (2)2,568 (月額)	(1)58,850 (2)85,000 (月額)	出所:不動産会社ウェブサイト 地区名:スクンビット (1)サービスアパート(メイドサービス付)、97m <sup>2</sup> 、VAT7% (2)アパート、160m <sup>2</sup> 管理費含む 不動産会社への仲介料はかからない 電気・水道代の単価は物件によって異なる 法人契約は物件側の税務処理が煩雑なため限定的 清掃やベッドメイキングなどのサービスが付帯したサービスアパートも多数 建築ラッシュで物件数が多く、地区、大通りまでの距離、広さ、築年数などにより金額は様々

都市名:バンコク(国名:タイ)  
1米ドル=33.105(バーツ)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:9.42 1kWh当たり料金: (1)0.14 (2)0.06	月額基本料:312 1kWh当たり料金: (1)4.58 (2)2.15	出所:首都電力公団 (1)12-24kV、ピーク時(月～金:9時～22時) (2)12-24kV、オフピーク時(月～金:22時～9時、土・日曜日、祝日)
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:1.15 1kWh当たり料金: (1)0.08 (2)0.11 (3)0.12	月額基本料:38 1kWh当たり料金: (1)2.76 (2)3.74 (3)3.94	出所:同上 (1)1～150kWh/月 (2)151～400kWh/月 (3)401kWh～/月
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:2.72 1m3当たり料金:0.29～0.48	月額基本料:90 1m3当たり料金:9.50～16	出所:首都水道公団 使用量の水準に応じ単価設定
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:1.36 1m3当たり料金:0.26～0.42	月額基本料:45 1m3当たり料金:8.50～14	同上
	21. 業務用ガス料金	0.91/kg	30/kg	出所:エネルギー省 ガスの種類:LPG
	22. 一般用ガス料金	0.54/kg	18/kg	出所:エネルギー省 ガスの種類:LPG
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	1,127	37,311	出所:ヒアリングに基づく 都市名:バンコク 最寄り港:レムチャバン港 対日輸出:最寄り港→横浜港 算定方法:陸上輸送含む
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	3,433	113,658	出所:ヒアリングに基づく 都市名:バンコク 最寄り港:レムチャバン港 第3国輸出:最寄り港→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) 算定方法:陸上輸送含む
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1,347	44,593	出所:ヒアリングに基づく 都市名:バンコク 最寄り港:レムチャバン港 対日輸入:横浜港→最寄り港 算定方法:陸上輸送含む
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.15	38	出所:エネルギー省 ガソリンの種類:Gasohol91 バンコク地区小売価格
	27. 軽油価格(1リットル)	0.91	30	出所:エネルギー省 軽油の種類:H-Diesel バンコク地区小売価格
税制	28. 法人所得税(%)	20%		
	29. 個人所得税(%)	35% (最高税率)		0～35%の8段階累進課税(0、5、10、15、20、25、30、35%)
	30. 付加価値税(%)	7% (標準税率)		物品・サービス税
	31. 日本への利子送金課税(%)	15% (最高税率)		歳入法50条(2)
	32. 日本への配当送金課税(%)	10% (最高税率)		歳入法50条(2)
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料:227 入学金:1,057 PTA会費(月額):1.81 泰日協会賛助会費(年額):15(一世帯あたり) 施設利用料:2,114(小学校・中学校一貫で1回)	月額授業料:7,500 入学金:35,000 PTA会費(月額):60 泰日協会賛助会費(年額):500(一世帯あたり) 施設利用料:70,000(小学校・中学校一貫で1回)	出所:泰日協会学校(バンコク日本人学校) 所在地:バンコク ホワイクワン区バンカピ 小学部の場合
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:566(年額6,797) 入学金:3,625 デポジット(返還あり)906、 設備整備費4,531を1回支払う(返還あり)か、604を毎年支払う(返還なし)	月額授業料:18,750(年額225,000) 入学金:120,000 デポジット(返還あり)30,000、 設備整備費150,000を1回支払う(返還あり)か、 20,000を毎年支払う(返還なし)	出所:The American School of Bangkok 所在地:バンコク
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2013年12月～2014年1月		

都市名:ハノイ(国名:ベトナム)  
1米ドル=21,036(ドン)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考
賃金			
1.ワーカー(一般工職)	155(月額)	3,254,000(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年度調査)、2013年10～11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:2,792米ドル(58,743,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	355(月額)	7,459,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:5,985米ドル(125,890,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	773(月額)	16,252,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:13,628米ドル(286,671,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
4.非製造業のスタッフ(一般職)	389(月額)	8,189,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:6,389米ドル(134,389,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	957(月額)	20,124,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:15,060米ドル(316,803,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
6.店舗スタッフ(アパレル)	n.a.	n.a.	
7.店舗スタッフ(飲食)	n.a.	n.a.	
8.法定最低賃金	128/(月額)	2,700,000(月額)	地域1改定日:2013年12月31日(2014年1月1日より適用) 根拠法:2013年11月14日付政令182号
9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.59カ月分	左記参照	出所:2013年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年10～11月、ジェトロ実施) 上記1～5の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
10.社会保険負担率	<p>事業主負担率:22%(No.71-2006-QH11, Article92) 従業員(本人)負担率:10.5%(該当箇所は下記をご参照ください)</p> <p>事業主負担率の内訳: 社会保険:18%(政令152/2006ND-CP, Article 43.1.a,b,c) 健康保険:3%(政令62/2009 ND-CP, Article 3.2.a 及び健康保険法のArticle 13.1.a) 失業保険:1%(政令127/2008ND-CP, Article 25.2) その他:1%(労組費)(政令127/2008ND-CP, Article 25.3)</p> <p>従業員(本人)負担率の内訳: 社会保険:8%(政令152/2006ND-CP, Article 42.1.d) 健康保険:1.5%(政令62/2009 ND-CP, Article 3.2.a 及び健康保険法のArticle 13.1.a) 失業保険:1%(政令127/2008ND-CP, Article 25.1)</p>		出所:社会保険法91条、92条、102条、健康保険法13条、ハノイ市社会保険オフィシャルレター1540号 政令62/2009/ND-CP 2009年7月27日 政令152/2006ND-CP 2006年12月22日 政令127/2008ND-CP 2008年12月12日第25条 通知1866/BHXH-PT 2011年12月21日
11.名目賃金上昇率	n.a.		出所:公式データなし

都市名:ハノイ(国名:ベトナム)  
1米ドル=21,036(ドン)(2014年1月6日のインターバンクレート)

地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	n.a.	n.a.	土地購入は不可
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	(1)0.13 (2)0.20~0.23 (3)0.14~0.15 (4)0.18~0.19/m2(月額)	米ドル建て	(1) 出所:ドンバン2工業団地(BTD Japan)へのヒアリング 工業団地名:ドンバン2工業団地 立地:ハナム省ズイテイエン区、ハノイ市から車で45分(35km) 税・諸経費の内訳:57ドル/m2/43年(2014年に契約した場合) インフラ管理費0.25ドル/m2/年、及びVAT(10%)含まず ※レンタル工場は4.5ドル/m2(月額)、面積:500m2~ (2) 出所:ダイアン工業団地へのヒアリング 工業団地名:ダイアン工業団地 立地:ハイズオン省、ハノイから55km 税・諸経費の内訳:ダイアン工業団地(174ha、完成100%):70~85ドル/m2/38年(2014年に契約した場合) インフラ管理費0.5ドル/m2/年、及びVAT(10%)含まず ダイアン工業団地拡張部分(完成200ha/400ha):58~65ドル/m2/42年(2014年に契約した場合) インフラ管理費0.5ドル/m2/年、及びVAT(10%)含まず ※レンタル工場は、全体面積38,150m2、空き:15,369m2 中小工場:648~2000m2、6.6~7.0ドル/m2/月 大工場:3,000~10,000m2、4.5~5.5ドル/m2/月 (3) 出所:フォーノイA工業団地へのヒアリング 工業団地名:フォーノイA工業団地 立地:フンイエン省、ハノイ市から20km 税・諸経費の内訳:65~70ドル/m2/40年(2014年に契約した場合) VAT(10%)含まず (4) 出所:イエンフォン工業団地へのヒアリング 工業団地名:イエンフォン工業団地 立地:バクニン省、ハノイ市から35km 税・諸経費の内訳:68~72ドル/m2/41年(2014年に契約した場合) インフラ管理費0.5ドル/m2/年、及びVAT(10%)含まず
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	(1)39~43 (2)26 (3)26 (4)40/m2(月額)	米ドル建て	出所:スターツインターナショナルベトナムハノイ支店へのヒアリング (1) ロッテセンターハノイ(市内西部)、VAT(10%)及び管理費(7ドル/m2)含まず (2) ケンナム(市内西部)、VAT(10%)及び管理費含まず (3) インドチャイナプラザ(市内西部)、VAT(10%)及び管理費含む (4) サンレッドリバー(市内中心部)、VAT(10%)及び管理費含む
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	(1)35 (2)35~65 (3)105 (4)210/m2(月額)	米ドル建て	出所:スターツインターナショナルベトナムハノイ支店へのヒアリング (1): インドチャイナ(市内西部)、VAT(10%)含まず (2): ロイヤルメガモール(市内南西部)、VAT(10%)及び管理費含まず (3): チャンテイエンプラザ(市内中心部)、VAT(10%)含まず (4): ソフィテルメトロポール(市内中心部)、VAT(10%)及び管理費(5ドル)含まず
	16. 駐在員用住宅借上料	(1)3,075~3,294 (2)2,296 / 3,993 (3)1,497 (4)1,797~2,795(月額)	(1)64,680,000~69,300,000 (2)48,300,000 / 84,000,000 (3)31,500,000 (4)37,800,000~58,800,000(月額)	出所:スターツインターナショナルベトナムハノイ支店へのヒアリング (1) サマセットグランド(市内中心部):82~85m2(2ベッドルーム、家具付き)、VAT(10%)及び諸経費(水道、インターネット、ケーブルテレビ、電気代1ドル/1m2)含む (2) フレーザースイート(市内北部):55m2(1ベッドルーム、家具付き)/105m2(2ベッドルーム、家具付き)、VAT(10%)及び諸経費(水道、インターネット、ケーブルテレビ)含む。 (3) インドチャイナプラザ(市内西部):賃料のみ (4) ランカスター(市内西部):88~94~118~123m2(2ベッドルーム、家具付き)、VAT(10%)含む
	公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金: 1.製造業 (1)0.04 (2)0.06 (3)0.11 2.流通及びサービス業 (1)0.06 (2)0.10 (3)0.17	月額基本料:なし 1kWh当たり料金: 1.製造業 (1)792 (2)1,277 (3)2,284 2.流通及びサービス業 (1)1,199 (2)2,104 (3)3,607
18. 一般用電気料金(kWh当たり)		月額基本料:なし 1kWh当たり料金: 0.05~0.12	月額基本料:なし 1kWh当たり料金: 993~2,420	出所:同上 1kWh当たり料金は使用量によって異なる、VAT(10%)含む (1) 50kWhまで:993ドン/kWh(低所得世帯のみ) (2) 0~100kWh:1,418ドン/kWh (3) 101~150kWh:1,622ドン/kWh (4) 151~200kWh:2,044ドン/kWh (5) 201~300kWh:2,210ドン/kWh (6) 301~400kWh:2,361ドン/kWh (7) 401kWh~:2,420ドン/kWh
19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)		月額基本料:なし 1m3当たり料金: (1)0.36 (2)0.67	月額基本料:なし 1m3当たり料金: (1)7,668 (2)14,137	出所:ハノイ水道公社 VAT(5%)、環境保護費(10%)含む (1) 製造業 (2) 流通業及びサービス業(Trading Service) ※2014年10月1日以降段階的に引き上げ予定
20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)		月額基本料:なし 1m3当たり料金: 0.20~0.50	月額基本料:なし 1m3当たり料金: 4,172~10,619	出所:同上 VAT(5%)、環境保護費(10%)含む (1) 最初の10m3:4,172 (2) 10~20m3:4,930 (3) 20~30m3:6,068 (4) 30m3~:10,619 ※2014年10月1日以降段階的に引き上げ予定

都市名:ハノイ(国名:ベトナム)  
1米ドル=21,036(ドン)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	21. 業務用ガス料金	月額基本料:なし 料金:1.78/kg	月額基本料:なし 料金:37,500/kg	出所:ヒアリングに基づく(1月13日時点) 48kg:1,800,000ドン、VAT(10%)含まず Petrolimex社
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:なし 料金:1.83/kg	月額基本料:なし 料金:38,525/kg	出所:Petrolimex社サイト(1月13日時点) 12kg:462,300ドン、VAT(10%)含まず Petrolimex社
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	1,800	米ドル建て	出所:ヒアリングに基づく 工業団地名(都市名):タンロン工業団地(ハノイ市) 最寄り港:ハイフォン港 対日輸出:ハイフォン港→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	4,050	米ドル建て	出所:ヒアリングに基づく 工業団地名(都市名):タンロン工業団地(ハノイ市) 最寄り港:ハイフォン港 第3国仕向け港:LA港 第3国輸出:ハイフォン港→LA港
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	2,250	米ドル建て	出所:ヒアリングに基づく 工業団地名(都市名):タンロン工業団地(ハノイ市) 最寄り港:ハイフォン港 対日輸入:横浜港→ハイフォン港
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.15	24,210	出所:Petrolimexウェブサイト VAT(10%)含む、価格は政府が決定 種類:RON 92(レギュラーガソリン)
	27. 軽油価格(1リットル)	1.09	22,960	出所:Petrolimexウェブサイト VAT(10%)含む、価格は政府が決定 種類:DO 0.05S(軽油)
税制	28. 法人所得税(%)	22% (最高税率)		出所:法人所得税法の改正法2013年6月19日の第10条 優遇税制は10~20%(法人所得税法の改正法2013年6月19日の第13条)
	29. 個人所得税(%)	35% (最高税率)		出所:個人所得税法2007年11月21日の第22条 5~35%の7段階
	30. 付加価値税(%)	0%、5%、10% (VAT)(標準税率)		出所:付加価値税法2008年5月の第8条 税率は品目により異なる
	31. 日本への利子送金課税(%)	5% (最高税率)		出所:2011年12月27日付政令122/2011/ND-CP、2012年4月12日付通達60/2012/TT-BTCの13条の2 送金を実施するうえで特記すべきこと:エビデンスが必要
	32. 日本への配当送金課税(%)	非課税		出所:2004年3月31日付通達26/2004/TT-BTC 送金を実施するうえで特記すべきこと:エビデンスが必要 送金は決算終了後、年1回のみ
	33. 日本へのロイヤルティ送金課税(%)	10% (最高税率)		出所:日越租税条約第12条 2011年12月27日付政令122/2011/ND-CP 2012年4月12日付通達60/2012/TT-BTCの13条の2 送金を実施するうえで特記すべきこと:エビデンスが必要
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料:420 入学金:500 バス代(月額):130	米ドル建て	出所:ハノイ日本人学校ウェブサイトより (授業料等は小学部・中学部共通) 学校名:ハノイ日本人学校 所在地:Ham Nghi, My Dinh 2, Tu Liem, Ha Noi ※授業料とバス代は学期ごとにまとめて支払う
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:1,583 入学金:800 バス代(月額):67 施設費(月額):167	米ドル建て	出所:UNISハノイウェブサイトより Grade1-5に適用 学校名:United Nations International School of Hanoi 所在地:G9 Cipture, Lac long Quan, Tay Ho, Hanoi
全体	36. 特記すべき事項	特になし		
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		

都市名:ホーチミン(国名:ベトナム)  
1米ドル=21,036(ドン)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	173(月額)	3,649,000(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年度調査)、2013年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:3,292米ドル(69,249,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	347(月額)	7,301,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:5,795米ドル(121,899,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	810(月額)	17,038,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:13,461米ドル(283,163,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	512(月額)	10,765,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:8,947米ドル(188,211,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,193(月額)	25,098,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:16,941米ドル(356,381,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	143~166(月額)	3,000,000~3,500,000(月額)	出所:ホーチミン市1区中心部のSaigon Square店舗にヒアリング 1日朝9:00~夜9:00まで働いた場合のアルバイト代(月額)
	7.店舗スタッフ(飲食)	119~124(月額)	2,500,000~2,600,000(月額)	出所:ヒアリング 1日7時間働いた場合のアルバイト代(月額)
	8.法定最低賃金	ハノイに同じ	ハノイに同じ	
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.50カ月分	左記参照	出所:2013年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~5の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	ハノイに同じ		
	11.名目賃金上昇率	ハノイに同じ		
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	n.a.	n.a.	土地購入は不可
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	(1)0.26~0.42/m <sup>2</sup> (月額) (2)0.23/m <sup>2</sup> (月額) (3)0.14/m <sup>2</sup> (月額)	(1)5,552~8,875/m <sup>2</sup> (月額) (2)ドル建て (3)ドル建て	(1)出所:アマタ工業団地 工業団地名:アマタ工業団地、ホーチミン市中心部から車で60分 税・諸経費の内訳:管理費含む・VAT(10%)含まず 91~96ドル/m <sup>2</sup> /44年(2014年契約した場合)リースの月額をもとに計算 管理費1,760ドン/m <sup>2</sup> /月、倉庫業であれば管理費2,640~3,300ドン/m <sup>2</sup> /月  (2)出所:ロンハウ工業団地 工業団地名:ロンハウ工業団地、ホーチミン市中心部から車で40分 税・諸経費の内訳:管理費含む・VAT(10%)含まず 105ドル/m <sup>2</sup> /45年(2014年契約した場合)リースの月額をもとに計算 管理費0.035ドル/m <sup>2</sup> /月  (3)出所:ミーフック工業団地 工業団地名:ミーフック工業団地、ホーチミン市中心部から車で80分 税・諸経費の内訳:管理費含む・VAT(10%)含まず 50ドル/m <sup>2</sup> /42年(2014年契約した場合)リースの月額をもとに計算 管理費0.04ドル/m <sup>2</sup> /月
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	(1)41~44/m <sup>2</sup> (月額) (2)22/m <sup>2</sup> (月額) (3)17/m <sup>2</sup> (月額)	米ドル建て	(1)出所:Sunwah Tower 施設名:Sunwah Tower、ホーチミン市1区中心部 税・諸経費の内訳:管理費含む・VAT(10%)含まず  (2)出所:Star Building 施設名:Star Building、ホーチミン市1区 税・諸経費の内訳:管理費含む・VAT(10%)含まず  (3)出所:WASECO 施設名:WASECO、ホーチミン市Tan Binh区 税・諸経費の内訳:管理費・VAT(10%)含む

都市名:ホーチミン(国名:ベトナム)  
1米ドル=21,036(ドン)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	(1) 40~100/m2(月額) (2) 33~38/m2(月額)	米ドル建て	(1) 出所: Saigon Tax Trade Center ストリート名・施設名: Saigon Tax Trade Center、ホーチミン市1区中心部・ングエンフエ通り沿い 税・諸経費の内訳: 管理費・VAT含む  (2) 出所: Crescent Mall ストリート名・施設名: Crescent Mall、ホーチミン市7区 税・諸経費の内訳: 管理費含む・VAT(10%)含まず	
16. 駐在員用住宅借上料	(1) 3,518~3,565(月額) (2) 3,000(月額) (3) 1,300~1,400(月額)	(1) 74,000,000~75,000,000(月額) (2) 63,108,000(月額) (3) 27,346,800~29,450,400(月額)	(1) 出所: Saigon Sky Garden 地区名: Saigon Sky Garden(ホーチミン市1区) 住宅の種類: サービスアパートメント、2bedrooms、テニスコート、プール、ジムあり 占有面積: 97m2 税・諸経費の内訳: VAT(10%)含む 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):  (2) 出所: Norfolk Mansion 地区名: Norfolk Mansion(ホーチミン市1区) 住宅の種類: サービスアパートメント、2bedrooms、プール、ジムあり 占有面積: 88m2 税・諸経費の内訳: VAT(10%)含む 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):  (3) 出所: Saigon Pearl 地区名: Saigon Pearl(ホーチミン市2区) 住宅の種類: サービスアパートメント、2bedrooms、プール、ジムあり 占有面積: 90m2 税・諸経費の内訳: VAT(10%)含まず 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):	
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	ハノイに同じ	ハノイに同じ	
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	ハノイに同じ	ハノイに同じ	
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: (1) 0.46 (2) 0.80	月額基本料: なし 1m3当たり料金: (1) 9,600 (2) 16,900	出所: SAWACO(サイゴン水道供給) 料金算定方法: VAT(5%)、環境保存費10%を含まず (1) 製造業 (2) 経営・サービス業
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: (1) 0.25 (2) 0.48 (3) 0.54	月額基本料: なし 1m3当たり料金: (1) 5,300 (2) 10,200 (3) 11,400	出所: SAWACO(サイゴン水道供給) 料金算定方法: 使用量により3段階(1人当たり月額) (1) 4m3まで (2) 4m3超~6m3以下 (3) 6m3超~ VAT(5%)、環境保存費10%を含まず
	21. 業務用ガス料金	月額基本料: なし 1kg当たり料金: 1.35	月額基本料: なし 1kg当たり料金: 28,399	出所: Saigon Gas Petrolimex 料金算定方法: VAT(10%)含む、1,350ドン/トン
	22. 一般用ガス料金	月額基本料: なし 1kg当たり料金: 1.95~1.96	月額基本料: なし 1kg当たり料金: 41,083~41,222	出所: Saigon Gas Petrolimex、www.pgassg.com.vn 料金算定方法: VAT(10%)含む(LPGガス) 9kg、12kg、48kgの3段階(ドルに換算すると3段階は1.95~1.96ドル/kgの範囲内となる)
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	446	9,390,000	出所: VINATRANS 工場名(都市名): アマタ工業団地 対日輸出: 最寄り港(カットライ港)→横浜港 * アマタ工業団地からカットライ港までの陸上輸送費を含む
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	(1) 1,966 (2) 3,666	(1) 41,364,800 (2) 77,126,000	(1) 出所: VINATRANS 工場名(都市名): アマタ工業団地 第3国輸出: 最寄り港(カットライ港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) * アマタ工業団地からカットライ港までの陸上輸送費を含む  (2) 出所: VINATRANS 工場名(都市名): アマタ工業団地 第3国輸出: 最寄り港(カットライ港)→第3国仕向け港(ロッテルダム港) * アマタ工業団地からカットライ港までの陸上輸送費を含む
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	646	13,597,280	出所: VINATRANS 工場名(都市名): アマタ工業団地 対日輸入: 横浜港→最寄り港(カットライ港) * アマタ工業団地からカットライ港までの陸上輸送費を含む * Fuel Adjustment factor(燃料調整費)とYen Appreciation Surcharge(円高サーチャージ)含む
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	ハノイに同じ	ハノイに同じ	
	27. 軽油価格(1リットル)	ハノイに同じ	ハノイに同じ	

都市名:ホーチミン(国名:ベトナム)  
1米ドル=21,036(ドン)(2014年1月6日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨	備考
税制	28. 法人所得税(%)	ハノイに同じ		
	29. 個人所得税(%)	ハノイに同じ		
	30. 付加価値税(%)	ハノイに同じ		
	31. 日本への利子送金課税(%)	ハノイに同じ		
	32. 日本への配当送金課税(%)	ハノイに同じ		
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	ハノイに同じ		
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料:400 入学金:500(商工会会員以外は750) バス代:130	米ドル建て	出所:ホーチミン市日本人学校 所在地:ホーチミン市7区 * 学年に関わらず同額、VAT含む
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	(1) 月額授業料:1,419 入学金:1,188 年会費:3,066 バス代(日額):6  (2) 月額授業料:353 入学金:333 バス代(月額):76~261	(1) 月額授業料:29,853,333 入学金:25,000,000 年会費:64,500,000 バス代(日額):126,000  (2) 月額授業料:7,421,000 入学金:7,000,000 バス代(月額):1,600,000~5,500,000	(1)出所:International School Ho Chi Minh City 所在地:ホーチミン市2区 * 小学校1年の場合、VAT含む 授業料は支払い頻度により、金額が若干異なる  (2)出所:Vietnam Australia International School、www.vas.edu.vn 所在地:ホーチミン市内6校(7区、フーニャン区、10区、ビンタン区、1区、3区) * 小学校1年の場合、VAT含む
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		



都市名:ダナン(国名:ベトナム)  
1米ドル=21,036(ベトナムドン)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	121(月額)	2,545,000(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年度調査)、2013年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:2,134米ドル(44,890,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	218(月額)	4,595,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:3,413米ドル(71,795,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	499(月額)	10,500,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:7,329米ドル(154,167,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	285(月額)	6,000,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:5,261米ドル(110,675,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	903(月額)	19,000,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:14,024米ドル(295,000,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	n.a.	n.a.	
	7.店舗スタッフ(飲食)	n.a.	n.a.	
	8.法定最低賃金	114/(月額)	2,400,000/(月額)	地域2改定日:2013年12月31日(2014年1月1日より適用) 根拠法:2013年11月14日付政令182号
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.41カ月分	左記参照	出所:2013年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~5の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	事業主負担率:22% 従業員(本人)負担率:10.5%  事業主負担率の内訳: 社会保険:18% 健康保険:3% 失業保険:1% その他:1%(労組費)  従業員(本人)負担率の内訳: 社会保険:8% 健康保険:1.5% 失業保険:1%		出所:社会保険法91条、92条、102条、健康保険法13条 政令62/2009/ND-CP 2009年7月27日 政令152/2006ND-CP 2006年12月22日 政令127/2008ND-CP 2008年12月12日第25条 通知1866/BHXH-PT 2011年12月21日
	11.名目賃金上昇率			出所:公式データなし

都市名:ダナン(国名:ベトナム)  
1米ドル=21,036(ベトナムドン)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考
地価・事務所賃料等			
12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	n.a.	n.a.	土地購入は不可
13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	(1)0.09 (2)0.11 (3)0.11 (4)0.07~0.08 (5)0.04~0.06/m2(月額)	(1)1,887 (2)2,259 (3)2,318 (4)ドル建て (5)788~1,225/m2(月額)	(1)出所:ダナン市投資促進センター(IPCダナン)のデータ 工業団地名:ホアカインエクスパンド工業団地 ダナン国際空港から約10キロ、ティエンサー港から約20キロ 税・諸経費の内訳:756,000ドン/m2/41年 インフラ管理費4,200ドン/m2/年、及びVAT(10%)含まず ※レンタル工場は、52,000ドン/m2/(月額) (2)出所:ダナン市投資促進センター(IPCダナン)のデータ 工業団地名:リエンチェウ工業団地、ダナン国際空港から15キロ、ティエンサー港から25キロ 税・諸経費の内訳:756,000ドン/m2/33年 インフラ管理費4,200ドン/m2/年、及びVAT(10%)含まず ※レンタル工場は、52,000ドン/m2/(月額) (3)出所:ホアカム工業団管理委員会へのヒアリング 工業団地名:ホアカム工業団地、ダナン国際空港5キロ、ティエンサー港から18キロ 税・諸経費の内訳:16,500ドン/m2/年 インフラ管理費5,500ドン/m2/年、及び管理費485ドン/m2/月、及びVAT(10%)含まず リース期間は2054年まで (4)出所:UID(クアンナムダナン工業団地&投資開発株式会社) 工業団地名:ディエンナムーディエンゴック工業団地(ダナン国際空港20キロ、ティエンサー港から25キロ) 税・諸経費の内訳:0.8~0.9ドル/m2/年 インフラ管理費0.2ドル/m2/年、及び管理費・VAT(10%)含まず リース期間は、土地によって2046年、2055年の2段階 リース契約終了後、さらに20年のリース期間延長も可能 (5)出所:DHPT(ダナンハイテクパークの管理委員会) 工業団地名:ダナンハイテクパーク管理委員会へのヒアリング ダナン国際空港17キロ、ティエンサー港から25キロ 税・諸経費の内訳:5,250~10,500ドン/m2/年 インフラ管理費4,200ドン/m2/年、及びVAT(10%)含まず ※現在廃水処理場なし、2013年6月よりリース開始。リース期間は、契約から50年以内。支払い方法は3通り。投資優遇の条件あり。2013年11月13日から5年間は土地リース料の変更はないが、5年後にダナン市人民委員会が市場価格に合わせて5年間の価格を調整する。
14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	(1)12~25 (2)11~19 (3)12~14 (4)18 /m2(月額)	(1)ドル建て (2)ドル建て (3)ドル建て (4)376,000 /m2(月額)	(1)出所:グリーンプラザ、ダナン中心部国際空港から約1.5キロ 立地:ダナン市、ハイチャウ区、バックダン通り238番 税・諸経費の内訳:VAT(10%)含まず、管理費含む (2)出所:ダナン・ソフトウェア・パークタワー ビル・施設の名称:ダナン・ソフトウェア・パークタワー 立地:ダナン市、ハイチャウ区、クアンチュン通り2番(ダナン中心部国際空港から約2キロ) 税・諸経費の内訳:VAT(10%)含まず、管理費含む、契約時保証金として3か月分賃料支払い義務あり 3か月分一括払い (3)出所:ドゥックマインコーポレーションへのヒアリング ビル・施設の名称:ヴィンチュンプラザ 立地:ダナン市、ハイチャウ区、フンヴン通り253-255-257番(ダナン中心部国際空港から約1.5キロ) 税・諸経費の内訳:VAT(10%)含まず、管理費含む ※賃料は交渉可能 (4)出所:インドチャイナリバーサイド 立地:ダナン市、ハイチャウ区、バックダン通り74番 税・諸経費の内訳:VAT(10%)含まず、管理費含む、契約時保証金として3か月分賃料支払い義務あり、3か月分一括払い
15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	10~25/m2(月額)	ドル建て	出所:DMC(ドックマンコーポレーション)へのヒアリング ストリート名・施設名:ドラゴン ヴィンチュン、市内中心部フンブーン通り253-255-257番 税・諸経費の内訳: 冷房代21時30分まで含む、電気代含まず、管理費含む、VAT(10%)含まず 最短契約期間:1年 ※賃料は交渉可能
16. 駐在員用住宅借上料	(1)800~1,300 (2)900~1,800(650~1,600) /(月額)	ドル建て	(1)出所:DMC(ドックマンコーポレーション)へのヒアリング 地区名:ヴィンチュンプラザ ダナン国際空港から10分 住宅の種類:サービスアパートメント 占有面積:60~140m2 税・諸経費の内訳:メンテナンス費、管理費含まず、VAT(10%)含む、家具付き (2)出所:VINACAPITAL(アズーラの開発会社)へのヒアリング 地区名:アズーラ ダナン国際空港から10分 住宅の種類:サービスアパートメント 占有面積:60~140m2 税・諸経費の内訳:メンテナンス費、管理費含まず、VAT(10%)含む、家具付き(カコは家具無しの場合)

都市名:ダナン(国名:ベトナム)  
1米ドル=21,036(ベトナムドン)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金: 1.製造業 (1)0.04 (2)0.06 (3)0.11 2.流通及びサービス業 (1)0.06 (2)0.10 (3)0.17	月額基本料:なし 1kWh当たり料金: 1.製造業 (1)792 (2)1,277 (3)2,284 2.流通及びサービス業 (1)1,199 (2)2,104 (3)3,607	出所:2013年7月31日付商工省通達19_2013_TT-BCT (1)オフピーク時:(22~翌4時) (2)通常時間帯(月~土:4~9時30分、11時30分~17時、20~22時、日:4~22時) (3)ピーク時(月~土:9時30分~11時30分、17時~20時、日曜日にピーク時は存在しない) 製造業の場合は110kV以上、流通及びサービス業の場合は22kV以上、VAT(10%)含まず
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金: 0.05~0.12	月額基本料:なし 1kWh当たり料金: 993~2,420	出所:同上 1kWh当たり料金は使用量によって異なる、VAT(10%)含まず (1)50kWhまで:993ドン/kWh(低所得世帯のみ) (2)0~100kWh:1,418ドン/kWh (3)101~150kWh:1,622ドン/kWh (4)151~200kWh:2,044ドン/kWh (5)201~300kWh:2,210ドン/kWh (6)301~400kWh:2,361ドン/kWh (7)401kWh~:2,420ドン/kWh
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金: (1)0.58 (2)0.39	月額基本料:なし 1m3当たり料金: (1)12,200 (2)8,100	出所:2010年12月20日付ダナン市人民委員会決定46/2010/QD-UBND (1)サービス業用水 (2)製造業用水 ※都市部料金
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金: (1)0.18 (2)0.21 (3)0.26	月額基本料:なし 1m3当たり料金: (1)3,700 (2)4,400 (3)5,400	出所:同上 (1)最初の10m3 (2)10m3超~30m3 (3)30m3超
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:なし 料金:1.78/kg	月額基本料:なし 料金:37,500/kg	出所:ヒアリングに基づく(1月13日時点) 48kg:1,800,000ドン、VAT(10%)含まず Petrolimex社
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:なし 料金:1.83/kg	月額基本料:なし 料金:38,525/kg	出所:Petrolimex社サイト(1月13日時点) 12kg:462,300ドン、VAT(10%)含まず Petrolimex社
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	2,250	ドル建て	出所:ヒアリングに基づく 工場名(都市名):ホアカイン工業団地(ダナン市) 最寄り港:ダナン港 対日輸出:ダナン港→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	4,500	ドル建て	出所:ヒアリングに基づく 工場名(都市名):ホアカイン工業団地(ダナン市) 最寄り港:ダナン港 第3国仕向け港:LA港 第3国輸出:ダナン港→LA港
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	2,700	ドル建て	出所:ヒアリングに基づく 工場名(都市名):ホアカイン工業団地(ダナン市) 最寄り港:ダナン港 対日輸入:横浜港→ダナン港
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.15	24,210	出所:Petrolimexウェブサイト VAT(10%)含む、価格は政府が決定 種類:RON 92(レギュラーガソリン)
	27. 軽油価格(1リットル)	1.09	22,960	出所:Petrolimexウェブサイト VAT(10%)含む、価格は政府が決定 種類:DO 0.05S(軽油)

都市名:ダナン(国名:ベトナム)  
1米ドル=21,036(ベトナムドン)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
税制	28. 法人所得税(%)	22% (最高税率)	出所:法人所得税法の改正法2013年6月19日の第10条 優遇税制は10~20%(法人所得税法の改正法2013年6月19日の第13条)	
	29. 個人所得税(%)	35% (最高税率)	出所:個人所得税法2007年11月21日の第22条 5~35%の7段階	
	30. 付加価値税(%)	0%、5%、10% (VAT)(標準税率)	出所:付加価値税法2008年5月の第8条 税率は品目により異なる	
	31. 日本への利子送金課税(%)	5% (最高税率)	出所:2011年12月27日付政令122/2011/ND-CP、 2012年4月12日付通達60/2012/TT-BTC の13条の2 送金を実施するうえで特記すべきこと:エビデンスが必要	
	32. 日本への配当送金課税(%)	非課税	出所:2004年3月31日付通達26/2004/TT-BTC 送金を実施するうえで特記すべきこと:エビデンスが必要 送金は決算終了後年1回のみ	
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	10% (最高税率)	出所:日越租税条約第12条 2011年12月27日付政令122/2011/ND-CP 2012年4月12日付通達60/2012/TT-BTC の13条の2 送金を実施するうえで特記すべきこと:エビデンスが必要	
教育	34. 日本人学校(補習校)への 通学経費	n.a.	n.a.	日本人学校(補習校)なし
	35. インターナショナルス クールへの通学経費	月額授業料:986 (一括払いの場合) その他費用:年間負担額 入学金:204 食事代:1,226	月額授業料:20,746,667 (一括払いの場合) その他費用:年間負担額 入学金:4,300,000 食事代:25,800,000	出所:SINGAPORE INTERNATIONAL SCHOOL DANANG 学校名:SINGAPORE INTERNATIONAL SCHOOL DANANG 所在地:SIS Building, Vung Trung 3 Street, Phu My An New Urban Area, Hoa Hai Ward, Ngu Hanh Son Dist., Da Nang City 授業料(一括払いの場合) (1年生~6年生):248,960,000ドン
全体	36. 特記すべき事項	特になし		
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		

都市名: ビエンチャン(国名: ラオス人民民主共和国)  
1米ドル=8,026キープ(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	137(月額)	1,076,000(月額)	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年度調査)、2013年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額: 2,292米ドル(18,033,333キープ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	330(月額)	2,600,000(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額: 6,703米ドル(52,750,000キープ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	562(月額)	4,425,000(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額: 11,092米ドル(87,286,000キープ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	418(月額)	3,287,500(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額: 6,078米ドル(47,833,333キープ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,217(月額)	9,575,000(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額: 17,152米ドル(134,975,000キープ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	100-125(月額)	800,000-1,000,000(月額)	出所: 聞き取り調査 勤務形態は8:00-17:00・週6日勤務、福利厚生無し。キープ建てが基本的な支払通貨。
	7. 店舗スタッフ(飲食)	75(月額)	600,000(月額)	出所: 同上 勤務形態は17:00-23:00・週6日勤務、福利厚生無し。キープ建てが基本的な支払通貨。
	8. 法定最低賃金	78(月額)	626,000(月額)	改定日: 2012年1月1日 職種を問わず全国統一。キープ建てが基本的な支払通貨。
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.10カ月分	左記参照	出所: 2013年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~5の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10. 社会保険負担率	事業主負担率: 6% 従業員(本人)負担率: 5.5%		出所: 2013年7月26日付社会保障法(No.34/NA)(2013年8月20日付国家主席令にて公布) 2012年8月10日付 天井額変更についての社会保障機関勧告(No.1851) 雇用保険、医療保険、年金、出産給付、死亡給付、労災給付、障害年金を含む 給与額は最大2,000,000キープとみなす。
	11. 名目賃金上昇率	n.a.		公式データなし
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	n.a.	n.a.	100%外資企業による土地購入は認められない。
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	(1)0.04(月額) (2)0.03(月額)	米ドル建て	出所: サワンセノ工業団地(SiteC) 工業団地名: サワンセノ工業団地(SiteC) 税・諸経費の内訳: 75年リース(うち12年は無料、ただし63年一括払い) (1)2ha未満 (2)2ha以上
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	13(月額)	米ドル建て	出所: ViengVangTower 地区名: シーサタナーク郡 税・諸経費の内訳: 管理費、水道代含む。電気代、インターネット利用料含まず。
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	34(月額)	米ドル建て	施設名: (市内中心部タラートサオショッピングモール) 税・諸経費の内訳: 不動産収入税、VAT10%含む、電気代、水道代含まず
	16. 駐在員用住宅借上料	1,650(月額)	米ドル建て	出所: Parkview Executive Suites 地区名: シコタボン郡 住宅の種類: サービスアパートメント 占有面積: 76.5m2 税・諸経費の内訳: 水道代、VAT10%含む、電気代(1,700Kip/kWh)含まず

都市名: ビエンチャン(国名: ラオス人民民主共和国)  
1米ドル=8,026キープ(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:- 1kWh当たり料金: (1)0.08 (2)0.08	月額基本料:- 1kWh当たり料金: (1)624 (2)673 出所:ラオス電力公社 (1)5MW未満 (2)5MW以上 料金算定方法:メーター利用料、VAT10%含まず。キープ建てが基本料金。
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:- (1)0.04 (2)0.05 (3)0.12	月額基本料:- (1)334 (2)398 (3)960 出所:ラオス電力公社 (1)0~25kWh (2)26~150kWh (3)150kWh以上 料金算定方法:メーター利用料、VAT10%含まず。キープ建てが基本料金。
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:3.11 (1)0.06 (2)0.13 (3)0.17 (4)0.34	月額基本料:25,000 (1)500 (2)1,000 (3)1,350 (4)2,700 出所:ラオス水道公社 (1)0<使用量≤10m3 (2)10<使用量≤30m3 (3)30<使用量≤100m3 (4)100<使用量 料金算定方法:VAT10%含まず。キープ建てが基本料金。
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:0.25 (1)0.06 (2)0.12 (3)0.17 (4)0.34	月額基本料:2,000 (1)500 (2)1,000 (3)1,350 (4)2,700 出所:ラオス水道公社 (1)0<使用量≤10m3 (2)10<使用量≤30m3 (3)30<使用量≤100m3 (4)100<使用量 料金算定方法:VAT10%含まず。キープ建てが基本料金。
	21. 業務用ガス料金	-	-
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:- 1kgあたり料金:1.13	月額基本料:- 1kgあたり料金:9,063 出所:タンサマイガスショップ プロパンガス48kgポンベ(2014年1月9日時点) 料金算定方法:VAT含む。キープ建てが基本料金。
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	陸上輸送1,830+海上輸送850	米ドル建て 出所:日系輸送会社へのヒアリング 工場名(都市名):ビエンチャン 最寄り港:クロントイ港(バンコク) 仕向け港:横浜 陸上輸送費は保険を含まず。海上輸送費は通関および保険を含まず。
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	陸上輸送1,830+海上輸送1,700	米ドル建て 出所:日系輸送会社へのヒアリング 工場名(都市名):ビエンチャン 最寄り港:クロントイ港(バンコク) 第3国輸出:ロサンゼルス港 陸上輸送費は保険を含まず。海上輸送費は通関および保険を含まず。
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	海上輸送850+陸上輸送1,830	米ドル建て 出所:日系輸送会社へのヒアリング 最寄り港:横浜港 仕向け地:ビエンチャン 陸上輸送費は保険を含まず。海上輸送費は通関および保険を含まず。
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.24	9,920 出所:Lao State Fuel Company(2014年1月6日時点) 料金算定方法:法定価格に基づく、VAT10%含む。キープ建てが基本料金。
	27. 軽油価格(1リットル)	1.15	9,200 出所:Lao State Fuel Company(2014年1月6日時点) 料金算定方法:法定価格に基づく、VAT10%含む。キープ建てが基本料金。
税制	28. 法人所得税(%)	国税:24% 地方税:0% その他公租公課:0%	2011年税法第29条
	29. 個人所得税(%)	24% (最高税率)	2011年税法第47条
	30. 付加価値税(%)	10% (VAT)(標準税率)	付加価値税に準ずる税が存在する場合 名称:売上高税 標準税率:10% 軽減税率:0% (付加価値税・売上高税はどちらかのみ支払い)
	31. 日本への利子送金課税(%)	10%	2011年税法第47条
	32. 日本への配当送金課税(%)	10%	2011年税法第47条
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	5%	2011年税法第47条
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料:100ドル(週3回)、67ドル(週2回)、33ドル(週1日) クリスマス会などイベント費用:(5~10ドル/回) 入学金:100ドル	米ドル建て 学校名:ビエンチャン日本語補習校 所在地:ビエンチャン都 * 小学部の場合
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:1,280ドル バス代(月額):79ドル 英語補助(月額):317ドル 入学金:1000ドル	米ドル建て 学校名:Vientiane International School 所在地:ビエンチャン都 * 小学部・低学年の場合
全体	36. 特記すべき事項	特になし	
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月	

都市名:プノンペン(国名:カンボジア)  
1米ドル=4,000リエル(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	101(月額)	米ドル建て	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年度調査)、2013年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:1,764米ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	315(月額)	米ドル建て	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:5,053米ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	694(月額)	米ドル建て	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:9,876米ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	332(月額)	米ドル建て	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:4,662米ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,184(月額)	米ドル建て	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:16,909米ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	80~150(月額)	米ドル建て	出所: Little fashion
	7.店舗スタッフ(飲食)	80~120(月額)	米ドル建て	出所: Pizza company
	8.法定最低賃金	100(月額)	米ドル建て	改定日:2014年2月1日 対象は縫製・製靴工場の工場労働者
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の0.98カ月分	左記参照	出所:2013年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~5の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	雇用主負担:0.8%		出所:政令No16(2007年3月2日付) 給与、時間外手当、報償、利益分配金およびチップを含む従業員の平均月給に対する負担率
	11.名目賃金上昇率	n.a.		
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)			100%外資企業による土地購入は認められていない。
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	(1)0.10(月額) (2)0.11(月額)	米ドル建て	出所:工業団地名: (1)プノンペン経済特別区(50年間リースで60ドル/m <sup>2</sup> ) (2)シハヌークビル港経済特別区(50年間リースで65ドル/m <sup>2</sup> ) 立地: (1)プノンペン国際空港から8km。中心地から18km。 (2)シハヌークビル港に隣接。プノンペンから230km。 税・諸経費の内訳: (1)電気(0.193ドル/kWh)、水(0.3ドル/m <sup>3</sup> )、下水処理(0.26ドル/m <sup>3</sup> )、インフラ維持管理費用(0.06ドル/m <sup>2</sup> /月)、ゴミ収集費(80~300ドル/月) 借地と電気はVAT含む。その他項目はVAT含まず。 (2)電気(0.20~0.22ドル/kWh)、水(0.3ドル/m <sup>3</sup> )、下水処理(0.35ドル/m <sup>3</sup> )、インフラ維持管理費用(1ドル/m <sup>2</sup> /年)、VAT含まず。
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	26(月額)	米ドル建て	出所:Phnom Penh Tower ビル・施設の名称:Phnom Penh Tower 立地:プノンペン 税・諸経費の内訳:VAT含まず。
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	(1)8.75/m <sup>2</sup> (月額) (2)11.71/m <sup>2</sup> (月額) (3)10.7/m <sup>2</sup> (月額) (4)10.5/m <sup>2</sup> (月額)	米ドル建て	出所:ボナ不動産 (1)ロシアンストリート (2)市内中心部 (3)カンプチャムクラムストリート (4)オリムピックスタジアム周辺 税・諸経費の内訳:税別・管理費別、水道・電気料金は別途。
	16.駐在員用住宅借上料	1,300(月額)	米ドル建て	出所:グレーターレジデンス 地区名:プノンペン ボンケンコン地区 住宅の種類:サービスアパート 占有面積:85m <sup>2</sup> 税・諸経費の内訳:VAT込み。水道、電気、メイドを含まず。

都市名:プノンペン(国名:カンボジア)  
1米ドル=4,000リエル(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金: 小企業0.20 中企業0.19 大企業0.19	米ドル建て 出所:カンボジア電力公社 標準価格+配送料金 小企業 \$0.1618+\$0.036 ≒ \$0.20 中企業 \$0.1618+\$0.028 ≒ \$0.19 大企業 \$0.1618+\$0.024 ≒ \$0.19 (注)外国企業が経済特区(SEZ)、オフィスなどで支払う場合は、基本的に米ドル建てになる。	
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金: (1)0.15 (2)0.18 (3)0.21	月額基本料:なし 1kWh当たり料金: (1)610 (2)720 (3)820 出所:カンボジア電力公社 料金算定方法:リエル建てが基本料金。 (1)1kwh-99kwh (2)100kwh-199kwh (3)200kwh up	
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金: (1)0.24 (2)0.29 (3)0.34 (4)0.36	月額基本料:なし 1m3当たり料金: (1)950 (2)1,150 (3)1,350 (4)1,450	出所:プノンペン水道公社(PPWSA) 料金算定方法:リエル建てが基本料金。 (1)0-100m <sup>3</sup> (2)101m <sup>3</sup> -200m <sup>3</sup> (3)201m <sup>3</sup> -500m <sup>3</sup> (4)500m <sup>3</sup> up
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金: (1)0.14 (2)0.19 (3)0.25 (4)0.32	月額基本料:なし 1m3当たり料金: (1)550 (2)770 (3)1,010 (4)1,270	出所:プノンペン水道公社(PPWSA) 料金算定方法:リエル建てが基本料金。 (1)0-7m <sup>3</sup> (2)8m <sup>3</sup> -15m <sup>3</sup> (3)16m <sup>3</sup> -50m <sup>3</sup> (4)50m <sup>3</sup> up
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:なし 45kgあたり70.8	米ドル建て	出所:Total Cambodge 料金算定方法:ドル建てが基本料金 ガスの種類:ガスシリンダーの価格。VAT含む。
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:なし 15kgあたり26-27	米ドル建て	出所:Total Cambodge 料金算定方法:ドル建てが基本料金 ガスの種類:ガスシリンダーの価格。VAT含む。
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	1,100	米ドル建て 出所:郵船ロジスティクス 工場名(都市名):プノンペン 対日輸出:最寄り港(プノンペン港)→横浜港	
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	2,900	米ドル建て 出所:郵船ロジスティクス 工場名(都市名):プノンペン 第3国輸出:最寄り港(プノンペン港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)	
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1,050	米ドル建て 出所:郵船ロジスティクス 工場名(都市名):プノンペン 対日輸入:横浜港→最寄り港(プノンペン港)	
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.35	5,400 出所:Total Cambodge 料金算定方法:リエル建てが基本料金。VAT含む。	
	27. 軽油価格(1リットル)	1.25	5,000 出所:Total Cambodge 料金算定方法:リエル建てが基本料金。VAT含む。	
税制	28. 法人所得税(%)	20%	出所:カンボジア税法1~23条 原油・ガスの生産分与契約及び木材、鉱石、金、宝石を含む天然資源の開発による利益は30%の法人所得税。	
	29. 個人所得税(%)	20%(最高税率) 5段階累進課税方式(0~20%)	出所:カンボジア税法40~54条 0~500,000リエル 0% 500,001~1,250,000リエル 5% 1,250,001~8,500,000リエル 10% 8,500,001~12,500,000リエル 15% 12,500,000リエル超 20% 非居住者は一律20%	
	30. 付加価値税(%)	10%	出所:カンボジア税法55~84条	
	31. 日本への利子送金課税(%)	14% (最高税率)	出所:カンボジア税法25~27条	
	32. 日本への配当送金課税(%)	14% (最高税率)	出所:カンボジア税法25~27条	
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	14% (最高税率)	出所:カンボジア税法25~27条	



都市名:プノンペン(国名:カンボジア)  
1米ドル=4,000リエル(2014年1月6日のインターバンクレート)

		米ドル	現地通貨	備考
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料:45 教材費(年額):10	米ドル建て	出所:プノンペン補習授業校 学校名:プノンペン補習授業校 所在地:No.3 EO St.390 Phnom Penh, Cambodia(2014年3月に移転予定) 日本人会費(家族会員費用)別途必要
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	登録料(年額):1,200 年間授業料: 小学校:575~625 中学校:775 入学金:1,000~2,000	米ドル建て	出所:I Can British International School 学校名:I Can British International School 所在地:#85, Sothearos Blvd, Sangkat Tonle Bassac, Phnom Penh, Cambodia. ウェブサイト: <a href="http://www.ican.edu.kh/">http://www.ican.edu.kh/</a> 別途、スクールバス、昼食代等がかかる
全体	36. 特記すべき事項	なし		
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		

都市名:ヤンゴン(国名:ミャンマー)  
1米ドル=986チャット(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	71(月額)	米ドル建て 出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年度調査)、2013年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:1,135米ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
	2.エンジニア(中堅技術者)	126(月額)	米ドル建て 出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:1,741米ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
	3.中間管理職(課長クラス)	404(月額)	米ドル建て 出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:5,542米ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	206(月額)	米ドル建て 出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:3,262米ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	584(月額)	米ドル建て 出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:8,717米ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
	6.店舗スタッフ(アパレル)	51~71(月額)	50,000~70,000(月額)	出所:Taw Win Center内 小売店へのヒアリング。チャット建てが基本的な支払通貨。
	7.店舗スタッフ(飲食)	80(月額)	78,880(月額)	出所:バハン地区レストランへのヒアリング。別途、交通費支給、食事付。チャット建てが基本的な支払通貨。
	8.法定最低賃金	n.a.	n.a	(注)最低賃金法が2013年3月に成立、6月に施行された。2014年2月現在、最低賃金は設定されていないが、同決定に係る国家レベルの委員会が組織され、その委員会を中心に調査・検討が進められている状況である。
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.93カ月分	左記参照	出所:2013年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~5の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	ドル払い賃金の場合 雇用者負担(金額):0.5~5ドル 被雇用者負担(金額):0.3~3ドル	チャット払い賃金の場合 雇用者負担(金額):75~775チャット 被雇用者負担(金額):45~465チャット	出所:社会保険委員会 *賃金額に応じて変動
	11.名目賃金上昇率	n.a.		公式データなし
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	n.a.	n.a.	外国人、外国企業の土地購入は不可
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	①0.46~0.5(月額) ②0.23(月額)	米ドル建て	出所: ①地場工業団地(建設省)-Hlaing Thar Yar工業団地 レンタル費 5.5~6ドル/m2(1年間)+管理費 20ドル/エーカー(1ヶ月) ②ミンガラドン工業団地(元日系) ・借地料68ドル/m2(2048年2月までの借地権)+管理費0.48ドル/m2(年) +住宅局の税金0.3ドル/m2(年)
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	85~95(月額)	米ドル建て	出所:サクラタワーへのヒアリング。賃料は賃貸面積、時期によって異なる。別途諸経費として電気代、インターネット代、駐車場代(立体駐車場)などが発生。
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	16~27(月額)	16,200~27,000(月額)	出所:Taw Win Center内 小売店へのヒアリング。チャット建てが基本的な支払通貨。
	16.駐在員用住宅借上料	4,000~(月額)	米ドル建て	出所:ゴールデンヒルタワー 地区名:ヤンゴン市バハン地区 住宅の種類:サービスアパートメント 占有面積:70m2(1BEDROOM) 税・諸経費の内訳:水光熱費込み(電気代は上限あり)

都市名:ヤンゴン(国名:ミャンマー)  
1米ドル=986チャット(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.12 (外国人料金)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:75 (ミャンマー人料金) 出所:電力省
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.12 (外国人料金)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:35 (ミャンマー人料金) 出所:同上
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金: 0.89(外国人料金) 0.11(ミャンマー人料金)	月額基本料:なし 1m3当たり料金: 880(外国人料金) 110(ミャンマー人料金) 出所:ヤンゴン市開発委員会(YCDC) チャット建てが基本料金。
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金: 0.45(外国人料金) 0.09(ミャンマー人料金)	月額基本料:なし 1m3当たり料金: 440(外国人料金) 88(ミャンマー人料金) 出所:同上 チャット建てが基本料金。
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:なし 1,000立方フィートあたり料 金:8.17	米ドル建て 出所:ミャンマー石油ガス公社へのヒアリング
	22. 一般用ガス料金	同上	米ドル建て 出所:同上
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	1,100~1,300	米ドル建て 出所:日系輸送会社にヒアリング 最寄り港:ヤンゴン港 対日輸出:ヤンゴン港→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	2,600~2,800	米ドル建て 出所:同上 最寄り港:ヤンゴン港 第3国仕向け港:シンガポール港 第3国輸出:最寄り港(ヤンゴン港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	1,500~1,800	米ドル建て 出所:同上 最寄り港:ヤンゴン港 対日輸入:横浜港→最寄り港(ヤンゴン港)
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	0.94	924 出所:ヤンゴン市内ガソリンスタンド(Max Petrol Shop)へのヒアリング。 チャット建てが基本料金。
	27. 軽油価格(1リット ル)	0.96	950 出所:同上 チャット建てが基本料金。
税制	28. 法人所得税(%)	25%	出所:ミャンマー財政・歳入省
	29. 個人所得税(%)	1~20%	出所:同上 2012年4月1日より累進化税率が導入されている
	30. 付加価値税(%)	5%	出所:同上 付加価値税に準ずる税が存在する場合 名称:商業税 たばこ、チーク材などの一部特殊品目は8%~100%
	31. 日本への利子送金 課税(%)	15%	出所:同上
	32. 日本への配当送金 課税(%)	0%	出所:同上 ただし、送金には投資委員会(MIC)の許可が必要。
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	20%	出所:同上
教育	34. 日本人学校(補習 校)への通学経費	月額授業料:①幼稚部: 230、 ②小学部:270、③中学部: 310 バス運営費(月額):40 運営維持費(年額):70 教材費(年額):210 入学金:500 寄付金:1,000	米ドル建て 出所:ヤンゴン日本人学校 学校名:在ミャンマー日本国大使館付属ヤンゴン日本人学校 所在地:No.1 Thantaman Road, Dagon Township, Yangon, Myanmar
	35. インターナショナル スクールへの通学経費	月額授業料:479~907 入学金:710	米ドル建て 出所:International School of Myanmar 学校名:International School of Myanmar 所在地:W-22, Mya Kan Thar Main Road, Mya Kan Thar Housing, 5th Quarter, Hlaing Township, Yangon, Myanmar. 入学金はチャット建て(700,000チャット)
全体	36. 特記すべき事項	特になし	
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月	

都市名:ダッカ(国名:バングラデシュ)  
1米ドル=77.75タカ(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	86(月額)	6,708(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年度調査)、2013年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:1,347米ドル(104,692タカ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	264(月額)	20,533(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:3,861米ドル(300,167タカ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	563(月額)	43,764(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:8,171米ドル(635,300タカ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	311(月額)	24,218(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:5,104米ドル(396,845タカ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	867(月額)	67,375(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:14,020米ドル(1,090,075タカ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	64~193(月額)	5,000~15,000(月額)	出所:アパレルショップ、ブティック等4店舗へのヒアリング 基本給のみ
	7.店舗スタッフ(飲食)	58~257(月額)	4,500~20,000(月額)	出所:10店舗へのヒアリング 基本給のみ
	8.法定最低賃金	(1)56(月額) (2)70(月額) (3)82(月額) (4)88(月額) (5)93(月額) (6)140(月額)	米ドル建て	EPZ内の最低賃金 出所:バングラデシュ輸出加工区庁(BEPZA) 改定日:2013年12月1日 職種:(1)見習い、(2)ヘルパー、(3)ジュニア・オペレーター、(4)オペレーター、(5)シニア・オペレーター、(6)熟練工 最低賃金は業種によって異なる。左記は各職種の平均値。 *EPZ外の最低賃金は、縫製業の非熟練工で68ドル(5,300タカ)。(2013年12月改定)
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.75カ月分	左記参照	出所:2013年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~5の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	事業主負担率:7%~8% 従業員(本人)負担率:7%~8%		出所:バングラデシュ労働法2006
	11.名目賃金上昇率	2009/2010年:11% 2010/2011年:3.96% 2011/2012年:12%		出所:バングラデシュ財務省「バングラデシュ経済レビュー2012」
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	(1)1,250~1,442/m <sup>2</sup> (2)769~1,115/m <sup>2</sup>	(1)97,174~112,124/m <sup>2</sup> (2)59,810~86,709/m <sup>2</sup>	出所:District Register Office 工業団地名: (1)テジガオン工業団地(ダッカ市内中心部、ジア国際空港から15km) (2)トンギ工業団地1/A(ダッカ近郊、ジア国際空港から5km) 税・諸経費を含まず いずれも外国法人による購入可、個人は不可。
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	(1)0.10/m <sup>2</sup> (月額) (2)0.18/m <sup>2</sup> (月額)	(1)8.09/m <sup>2</sup> (月額) (2)14.25/m <sup>2</sup> (月額)	出所:輸出加工区庁(BEPZA) 工業団地名:(1)モングラ、イシュワルディ、ウットラのEPZ(輸出加工区)の借料、(2)ダッカ、コミラ、アダムジー、チッタゴン、カルナフリのEPZ(輸出加工区)の借料 税・諸経費を含まず
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	15~42/m <sup>2</sup> (月額)	1,184~3,229/m <sup>2</sup> (月額)	出所:ダッカ市内不動産業者 ダッカ市内中心部のビジネス街(グルシャン、ボナニ) VAT(9%)を含む
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	6.92~55/m <sup>2</sup> (月額)	538~4,306/m <sup>2</sup> (月額)	出所:ダッカ市内不動産業者 ストリート名・施設名:ダッカ市内中心部のビジネス街(グルシャン、ボナニ) VAT(9%)を含む
	16.駐在員用住宅借上料	1,029~5,788(月額)	80,000~450,000(月額)	出所:ダッカ市内不動産業者へのヒアリング 地区名:ダッカ市内の高級住宅地(外国人の多く住むグルシャン、バリダラ) 住宅の種類:アパート 税・諸経費を含まず サービスチャージが5,000~15,000タカ(月額)必要

都市名:ダッカ(国名:バングラデシュ)  
1米ドル=77.75タカ(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:7.72 1kWh当たり料金:0.08~0.11	月額基本料:600 1kWh当たり料金:6.16~8.67 出所:BERC(Bangladesh Energy Regulatory Commission) 高電圧132kVの場合 1kWh当たり料金:利用時間帯によって異なる。VAT(5%)含む。	
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:0.26~0.77 1kWh当たり料金:0.04~0.12	月額基本料:20~60 1kWh当たり料金:3.33~9.38 出所:BERC(Bangladesh Energy Regulatory Commission) 1kWh当たり料金:消費電力量によって異なる。VAT(5%)含む。	
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.30	月額基本料:なし 1m3当たり料金:23 出所:ダッカ上下水道公社(WASA) VAT(15%)含む	
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.09	月額基本料:なし 1m3当たり料金:6.98 出所:ダッカ上下水道公社(WASA) VAT(15%)含む	
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.03~0.12	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.58~9.47 出所:電力エネルギー鉱物資源省 使用目的によって値段は異なる VAT15%含む	
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.07	月額基本料:なし 1m3当たり料金:5.17 出所:電力エネルギー鉱物資源省 家庭にメーターがある場合の料金 VAT15%含む	
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	600	米ドル建て 出所:日系物流企業からのヒアリング 海上運賃のみ 対日輸出:最寄り港(チッタゴン港)→横浜港 * 縫製品以外のすべての製品に40ftコンテナにつき1,781タカ(22.9ドル)のVATがかかる。	
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	2,325	米ドル建て 出所:日系物流企業からのヒアリング 海上運賃のみ 第3国輸出:最寄り港(チッタゴン港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) * 縫製品以外のすべての製品に40ftコンテナにつき1,781タカ(22.9ドル)のVATがかかる。	
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1,000	米ドル建て 出所:日系物流企業からのヒアリング 海上運賃のみ 対日輸入:横浜港→最寄り港(チッタゴン港) * 縫製品以外のすべての製品に40ftコンテナにつき1,781タカ(22.9ドル)のVATがかかる。	
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.27/リットル	99/リットル	法定価格
	27. 軽油価格(1リットル)	0.87/リットル	68/リットル	法定価格
税制	28. 法人所得税(%)	37.5%	出所:財務省 非上場企業の場合。上場企業は27.5% 以下の業種は、個別に税率が定められている。 携帯通信業(非上場):45%、携帯通信業(上場):40%、金融業(銀行・保険):42.5%、マーチャントバンク:37.5%、たばこ製造業(非上場):45%、たばこ製造業(上場):40%	
	29. 個人所得税(%)	25% (最高税率)	出所:財務省 0~25%の累進課税	
	30. 付加価値税(%)	15%(VAT)(標準税率)	出所:財務省	
	31. 日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)	日バ租税条約(1991年8月7日付SRO No.235/91) 納税証明書(TIN)が無い場合は15%	
	32. 日本への配当送金課税(%)	15% (最高税率)	日バ租税条約(1991年8月7日付SRO No.235/91) 配当を支払う法人の25%以上の株式を有している場合は10%	
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10% (最高税率)	日バ租税条約(1991年8月7日付SRO No.235/91)	
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料:340 施設設備費:200 バス代(月額):45 PTA会費(月額):5 入学金:400	米ドル建て 出所:在バングラデシュ日本大使館付属ダッカ日本人学校(Japanese School Dhaka under occupancy of Embassy of Japan) 所在地:Plot 9, Block-H, Pragati Sarani Rd., Baridhara, Model Town 小・中学部の場合 PTA会費、バス代は現地通貨払い	
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:1,438 出願料:150 入学金:8,950 年間キャピタルフィー:1,000	米ドル建て 出所:American International School Dhaka 学校名:American International School Dhaka 所在地:United Nations Rd., Baridhara, Dhaka 小学部Grade1~4の場合	
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		

都市名:ニューデリー (国名:インド)  
1米ドル=62.3265ルピー (2014年1月6日のインド準備銀行(RBI)レファレンス・レート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	224.15(月額)	13,811.27(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年度調査)、2013年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:3,164.14米ドル(194,958.34ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	567.03(月額)	34,937.40(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:8,629.36米ドル(531,698.22ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,405.42(月額)	86,594.90(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:20,365.51米ドル(1,254,820.98ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	531.64(月額)	32,757.18(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:8,419.68米ドル(518,778.35ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,454.72(月額)	89,632.51(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:23,285.01米ドル(1,434,705.89ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	168~257	10,500~16,000	出所:現地スタッフヒアリング等 販売員の月給
	7.店舗スタッフ(飲食)	136~176	8,500~11,000	出所:現地スタッフヒアリング等 ホール担当者の月給
	8.法定最低賃金	非熟練工(月額)130 準熟練工(月額)143 熟練工(月額)157	非熟練工(月額)8,086 準熟練工(月額)8,918 熟練工(月額)9,802	改定日:2013年10月1日
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.21カ月分	左記参照	出所:2013年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~5の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	●雇用者負担率:13.61% (内訳) 積立基金(EPF):12% 管理費:1.1% 保険料:0.5% 管理費(保険基金):0.01%  ●被雇用者負担率:12% (内訳) 従業員積立基金(EPF):12%  ※国家従業員保険(ESI) 雇用者負担率:4.75% 被雇用者保険(ESI):1.75%		出所:Ministry of Labour and Employment、Employee's Provident Fund Organization、Employee's State Insurance Corporation等 基本給+実質賃金目減り補償手当をベースに算出。  EPF(Employment Provident Fund)以外では、企業によっては医療保険、傷害保険、退職金積立を導入している。  国家従業員保険(ESI)は国が運営する医療保険を指し、月給15,000ルピー以下の従業員が在籍する企業には加入義務が課される。
	11.名目賃金上昇率	2010年:12.0% 2011年:11.3% 2012年:9.2%		出所:インド日本商工会「賃金実態調査(第5回~第7回)」 日系企業で働くインド人ワーカーの昇給率(デリー準州)

都市名:ニューデリー (国名:インド)  
1米ドル=62.3265ルピー (2014年1月6日のインド準備銀行(RBI)レファレンス・レート)

	米ドル	現地通貨	備考	
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	(1)48/m <sup>2</sup> (購入) (2)88/m <sup>2</sup> (購入)	(1)3,000/m <sup>2</sup> (購入) (2)5,500/m <sup>2</sup> (購入)	(1)出所:ラジャスタン州産業開発・投資公社(RIICO) 工業団地名:ニムラナ日本企業専用工業団地 立地:主要幹線NH8号線沿い、デリー中心部より約120km 税・諸経費:土地購入価格の5%の印紙税他 (2)出所:ハリヤナ州産業インフラ開発公社(HSIIDC) 工業団地名:IMTパワフル工業団地(フェーズ1~4) 立地:主要幹線NH8号線沿い、デリー中心部より約90km 税・諸経費:土地購入価格の5%の印紙税他
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	(1)2.90/m <sup>2</sup> (月額) (2)9.18/m <sup>2</sup> (月額)	(1)181/m <sup>2</sup> (月額) (2)572/m <sup>2</sup> (月額)	(1)出所:現地不動産業者 工業団地名:IMTマネサール工業団地 立地:主要幹線NH8号線沿い、デリー中心部より約50km 税・諸経費の内訳:要相談 (2)出所:現地不動産業者 工業団地名:ウドヨク・ビハール工業団地(グルガオン) 立地:主要幹線NH8号線沿い、デリー中心部より約30km 税・諸経費の内訳:敷金等は要相談
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	26/m <sup>2</sup> (月額)	1,641/m <sup>2</sup> (月額)	出所:現地不動産業者 ビル・施設の名称:Time Tower 立地:グルガオン、MGロード沿い 税・諸経費:税別。別途メンテナンス料Rs.215/月 契約期間により3ヵ月~6ヵ月の敷金が必要
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	112/m <sup>2</sup> (月額)	6,994/m <sup>2</sup> (月額)	場所:グルガオンのMGロード沿いの店舗 税・諸経費の内訳:税別。敷金は要交渉
	16. 駐在員用住宅借上料	2,808(月額)	175,000(月額)	出所:現地不動産業者 地区名:デリー、バサント・ビハール地区 住宅の種類:戸建て住宅の1フロア 占有面積:148.7m <sup>2</sup> (3ベッドルーム) 税・諸経費の内訳:敷金3ヵ月 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):敷金2ヵ月~3ヵ月。家賃について年毎のエスカレーションを要求される場合多し
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	(デリー) 月額基本料:2.01/kVA/月 単価:0.11/kVAh3  (グルガオン) 月額基本料:2.41/kVA/月 単価:0.09/kVAh	(デリー) 月額基本料:125/kVA/月 単価:6.6/kVAh3  (グルガオン) 月額基本料:150/kVA/月 単価:5.3/kVAh	出所:タタパワーデリー配電会社、ハリヤナ州電力規制委員会 料金算定方法: (デリー)11kVライン以上を対象にした共通単価 (グルガオン)11kVラインの単価を掲載、ラインの容量に応じて単価は変動 ※両都市ともに、大規模産業用電気料金。税、燃料サーチャージ料等は別
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	(デリー) 月額基本料:0.32/kW/月 単価:0.06~0.11/kWh  (グルガオン) 月額基本料:- 単価:0.05~0.10/kWh	(デリー) 月額基本料:20/kW/月 単価:3.9~7.0/kWh  (グルガオン) 月額基本料:- 単価:2.98~5.98/kWh	出所:タタパワーデリー配電会社、ハリヤナ州電力規制委員会 料金算定方法: (デリー)電力負荷5kW以上の基本料、単価は使用量によって変動 (グルガオン)単価は使用量によって変動 ※両都市ともに、住居用電気料金。税、燃料サーチャージ料等は別
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	(デリー) 月額基本料:18 単価:1.94/キロリットル  (グルガオン) 月額基本料:- 単価:0.19/キロリットル	(デリー) 月額基本料:1,089 単価:121/キロリットル  (グルガオン) 月額基本料:- 単価:12/キロリットル	出所:デリー水道局、HSIIDC、HUDA 料金算定方法:単価は100キロリットル超の場合
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	(デリー) 月額基本料:3.88 単価:0.49/キロリットル  (グルガオン) 月額基本料:- 単価:0.06/キロリットル	(デリー) 月額基本料:242 単価:30/キロリットル  (グルガオン) 月額基本料:- 単価:4/キロリットル	出所:デリー水道局、HSIIDC、HUDA 料金算定方法:単価は30キロリットル超の場合
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:- 料金:1.7/kg	月額基本料:- 料金:106/kg	出所:Indian Oil社 料金算定方法:19Kgシリンダー(2013.50ルピー) ガスの種類:LPG
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:- 料金: (補助金なし)1.4/kg (補助金あり)0.47/kg	月額基本料:- 料金: (補助金なし)87/kg (補助金あり)29/kg	出所:Indian Oil社 料金算定方法:14.2Kgシリンダー(補助金なし:1,241ルピー)、(補助金あり:414ルピー) ガスの種類:LPG

都市名:ニューデリー (国名:インド) 1米ドル=62.3265ルピー (2014年1月6日のインド準備銀行(RBI)レファレンス・レート)				
		米ドル	現地通貨	備考
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	1,530	95,386	出所:地場物流業者ヒアリング 都市名:デリー 最寄り港:ナバシバ港(ムンバイ) 対日輸出:デリー→最寄り港(ナバシバ港)→横浜港 ※陸上輸送費を含む
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	3,827	238,500	出所:地場物流業者ヒアリング 都市名:デリー 最寄り港:ナバシバ港(ムンバイ) 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 第3国輸出:デリー→最寄り港(ナバシバ港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) ※陸上輸送費を含む
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	2,723	169,713	出所:地場物流業者ヒアリング 都市名:デリー 最寄り港:ナバシバ港 対日輸入:横浜港→最寄り港(ナバシバ港)→デリー ※陸上輸送費を含む
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1.16	72	出所:Indian Oil 種類:普通油(ブランドなし)
	27. 軽油価格(1リットル)	0.87	54	出所:Indian Oil
税制	28. 法人所得税(%)	国税:30% 地方税:- その他公租公課:-		実効税率は32.445%(課徴金5%(課税対象所得1,000万ルピー以上、1億ルピー未満)および教育目的税3%が課せられる。ただし課税対象所得が1億ルピーを上回る場合には課徴金10%となり、実効税率は33.99%になる)
	29. 個人所得税(%)	非課税から最高30%まで4段階		超過累進課税方式 課税所得額20万ルピー以下0% 20万ルピー超50万ルピー以下10% 50万ルピー超100万ルピー以下20% 100万ルピー超30% 各々教育目的税3%が課される
	30. 付加価値税(%)	12.5% (VAT)(標準税率)		特定の資本財、原材料、生活必需品、IT関連製品等については4%、金・銀・宝飾品については1%、石油製品・アルコール飲料については20% ただし、異なる税率を導入している州も見られる
	31. 日本への利子送金 課税(%)	10% (標準税率)		日印租税条約第11条
	32. 日本への配当送金 課税(%)	10% (標準税率)		日印租税条約第10条
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	10% (標準税率)		日印租税条約第12条
教育	34. 日本人学校(補習 校)への通学経費	入学金:1,605 月額授業料:305 バス代(月額):112	入学金:100,000 月額授業料:19,000 バス代(月額):7,000	出所:ニューデリー日本人学校要覧 学校名:ニューデリー日本人学校 所在地:デリー、バサントクンジ地区 年次:小学校(全学年)
	35. インターナショナル スクールへの通学経費	入学金:13,610 申込金:300 月額授業料:1,808 昼食代(月額):46 バス代(月額):150	米ドル建て	出所:American Embassy School (School Year 2013-14 Fees and Payment Policies) 学校名:American Embassy School 所在地:デリー、チャナキャプリ地区 対象年次:Grade6 ※入学金には、英語をネイティブとしない生徒向けの英語学習クラス(EAL)の入学金(2,500ドル)を含む。
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2013年12月～2014年1月		



都市名:ムンバイ(国名:インド) 1米ドル=62.3265(ルピー)(2014年1月6日のインド準備銀行(RBI)レファレンス・レート)				
		米ドル	現地通貨	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	208.28(月額)	12,833.33(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年度調査)、2013年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:3,049.18米ドル(187,875.00ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	489.60(月額)	30,166.67(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:8,507.13米ドル(524,166.67ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,089.89(月額)	67,153.85(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:16,891.49米ドル(1,040,769.23ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	468.97(月額)	28,895.56(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:7,564.35米ドル(466,077.26ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,384.23(月額)	85,289.50(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:23,057.38米ドル(1,420,680.35ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	(月額)337~866	(月額)21,000~54,000	出所:現地調査会社 3~5年勤務経験者 業績連動給あり 別途、賞与を年1回支給
	7.店舗スタッフ(飲食)	(月額)201~401	(月額)12,500~25,000	出所:現地調査会社 3~5年勤務経験者 業績連動給あり 別途、賞与を年1回支給
	8.法定最低賃金	非熟練工107 準熟練工115 熟練工123 いずれも月額	非熟練工6,642 準熟練工7,142 熟練工7,642 いずれも月額	改定日:2013年7月1日
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.47カ月分	左記参照	出所:2013年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~5の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	ニューデリーに同じ		
	11.名目賃金上昇率	2010年:9.6% 2011年:11.1% 2012年:13.1%		出所:インド日本商工会「賃金実態調査(第5~7回)」 日系企業で働くインド人ワーカーの昇給率(ムンバイ)
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	53/m2	3,325/m2	出所:マハラシュトラ州産業開発公社(MIDC)にヒアリング 工業団地名:チャカン工業団地(ムンバイ中心部から150km) 税込、但しサービスチャージが別途必要(INR)4.5/m <sup>2</sup> /年 ※購入ではなく、99年の長期借入
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	n.a.	n.a.	
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	21/m2	1300/m2	出所:現地不動産会社 地区名:アンデリーイースト 税・諸経費の内訳:別途サービス税10%
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	86/m2	5,382/m2	出所:現地不動産会社 施設名:Cr2 Mall
	16.駐在員用住宅借上料	3,466(月額)	216,000(月額)	出所:現地不動産会社 地区名:ボワイ 住宅の種類:マンション(3BHK) 占有面積:167.23m <sup>2</sup> 税・諸経費の内訳:管理費込み、税・諸経費別 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):敷金1カ月分

都市名:ムンバイ(国名:インド) 1米ドル=62.3265(ルピー)(2014年1月6日のインド準備銀行(RBI)レファレンス・レート)				
		米ドル	現地通貨	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	(1) 月額基本料:4.01 1kWh当たり料金:0.15 (2) 月額基本料:3.21/kVA 1kWh当たり料金:0.14	(1) 月額基本料:250 1kWh当たり料金:9.12 (2) 月額基本料:200/kVA 1kWh当たり料金:8.83	出所:Reliance Infrastructure 料金算定方法:(1)20kW未満の場合、(2)20kW以上の場合
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:0.64~1.60 1kWh当たり料金:0.06~0.19	月額基本料:40~100 1kWh当たり料金:3.93~11.97	出所:Reliance Infrastructure 月額基本料、1kWh当たりの料金とも、使用料に連動
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	1m3当たり料金:0.30	1m3当たり料金:19	出所:マハラシュトラ産業開発公社(MIDC) 料金算定方法:チャカン工業団地内での産業用での利用の場合
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	1m3当たり料金:0.14	1m3当たり料金:8.75	出所:マハラシュトラ産業開発公社(MIDC) 料金算定方法:チャカン工業団地内での一般用での利用の場合
	21. 業務用ガス料金	1kg当たり料金:1.80	1kg当たり料金:112.32	出所:Indian Oil LPG。1シリンダー(19kg)当たり(INR)2,134/-
	22. 一般用ガス料金	1m3当たり料金:0.39	1m3当たり料金:24.09	出所:Mahanagar Gas PNG、諸税含む
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	400	24,931	出所:日系物流企業ヒアリング 工場名(都市名):ムンバイ 対日輸出:最寄り港(JNPT港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	1,520	94,736	出所:日系物流企業ヒアリング 工場名(都市名):ムンバイ 第3国輸出:最寄り港(JNPT港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1,500	93,490	出所:日系物流企業ヒアリング 工場名(都市名):ムンバイ 対日輸入:横浜港→最寄り港(JNPT港)
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.30	81	出所:Indian Oil
	27. 軽油価格(1リットル)	1.01	63	出所:Indian Oil
税制	28. 法人所得税(%)	ニューデリーに同じ		
	29. 個人所得税(%)	ニューデリーに同じ		
	30. 付加価値税(%)	ニューデリーに同じ		
	31. 日本への利子送金課税(%)	ニューデリーに同じ		
	32. 日本への配当送金課税(%)	ニューデリーに同じ		
	33. 日本へのロイヤルティ送金課税(%)	ニューデリーに同じ		
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料:1,528 入学金:2,866/5,731 学校運営費(月額):88	月額授業料:160,000円 入学金:300,000円/600,000円 学校運営費(月額):5,500ルピー	出所:ボンベイ日本人学校(2014年4月1日よりムンバイ日本人学校に校名変更) 学校名:ボンベイ日本人学校 所在地:アンデリ 入学金、授業料は円貨払 入学金:(日本人会法人会員300,000円/日本人会個人会員600,000円)
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:2,496 入学金:25,000 バス代:81(月額) その他:1,250	米ドル建て	出所:American School of Bombay 学校名:American School of Bombay 所在地:パンドラ・クルラ・コンプレックス 小学校高学年の場合 バス代はルピー払い(5,042ルピー/月額)
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		

都市名:バンガロール(国名:インド)  
1米ドル=62.3265(ルピー)(2014年1月6日のインド準備銀行(RBI)レファレンス・レート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	193.69(月額)	11,934.22(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年度調査)、2013年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:2,913.35米ドル(179,506.00ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	508.86(月額)	31,353.70(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:9,060.96米ドル(558,291.25ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,306.69(月額)	80,512.00(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:22,272.87米ドル(1,372,342.86ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	421.36(月額)	25,962.18(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:7,103.76米ドル(437,698.38ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,273.01(月額)	78,436.24(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:21,638.19米ドル(1,333,237.38ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	n.a.	左記参照	
	7.店舗スタッフ(飲食)	n.a.	左記参照	
	8.法定最低賃金	(1)非熟練工 76 (2)準熟練工 82 (3)熟練工 86	(1)非熟練工 4,759 (2)準熟練工 5,106 (3)熟練工 5,337	改定日: 2013年4月1日
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.24カ月分	左記参照	出所:2013年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~5の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	ニューデリーに同じ		
	11.名目賃金上昇率	2010年:15.8% 2011年:15.4% 2012年:15.5%		出所:インド日本商工会「賃金実態調査(第5回~第7回)」 日系企業で働くインド人ワーカーの昇給率(カルナータカ州)
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	(1) 55/m2 (2) 55/m2 (3) 27/m2	(1) 3,422/m2 (2) 3,422/m2 (3) 1,680/m2	出所:カルナタカ・ウドヨグ・ミトラ 工業団地名:(1)ナルサプラ(Narsapura)、(2)ヴェームガル(Vemgal)、(3)ヴァサンタ・ナラサプラ(Vasanthanarsapura) 税・諸経費の内訳:印紙6.72%、登録料1%、租税(Cess)0.01%含まず
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	(1) 5.20/m2 (2) 5.52/m2 (3) 3.11/m2	(1) 323/m2 (2) 344/m2 (3) 194/m2	出所:KSSIDC(カルナータカ州中小企業開発公社) 工業団地名:(1)ボマサンダラ(Bommasandra)、(2)エレクトロニック・シティ(Electronic City)、(3)ドッダバラプル(Doddabalapur) 税・諸経費の内訳:敷金は月額の10~15カ月相当分。不動産業者に依頼した場合は、1カ月相当分の手数料
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	14/m2(月額)	857/m2(月額)	出所:クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド社 地区名:バンガロール市中心街 税・諸経費の内訳:敷金は家賃の6~10カ月相当分。不動産業者を起用する場合は、1カ月相当分を支払う
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	(1) 41/m2 (2) 57/m2 (3) 35/m2 (月額)	(1) 2,583/m2 (2) 3,552/m2 (3) 2,153/m2 (月額)	出所:クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド社 ストリート名・施設名:バンガロール市中心街(1)M.G.ロード(2)ブリゲード・ロード(3)インディアナガル 税・諸経費の内訳:敷金は家賃の6~10カ月相当分。不動産業者を起用する場合は、1カ月相当分を支払う
	16.駐在員用住宅借上料	1,364~1,765(月額)	85,000~110,000(月額)	出所:クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド社 地区名:バンガロール市中心街 住宅の種類:アパート 占有面積:148.6~185.8m2 税・諸経費の内訳: 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):敷金は家賃の10カ月相当分。不動産業者を起用する場合は、1カ月相当分を支払う

都市名:バンガロール(国名:インド)  
1米ドル=62.3265(ルピー)(2014年1月6日のインド準備銀行(RBI)レファレンス・レート)

	米ドル	現地通貨	備考	
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh 当たり)	①月額基本料:2.89/kVA 1kWh当たり料金: (1)0.09(2)0.09 ②月額基本料:0.64/KW 1kWh当たり料金: (1)0.10(2)0.12	①月額基本料:180/kVA 1kWh当たり料金: (1)5.35(2)5.75 ②月額基本料:40/KW 1kWh当たり料金: (1)6.45(2)7.45	出所:バンガロール電力供給会社(BESCOM) 料金算定方法:①(1)10万kWh以下(2)10万kWh超(工場用) ②(1)50kWh以下(2)50kWh超(工場以外一般業務用)
	18. 一般用電気料金(kWh 当たり)	月額基本料:0.40KW (追加1kWにつき、0.56を加算) 1kWh当たり料金:0.04~ 0.09	月額基本料:25/KW (追加1kWにつき、35を加算) 1kWh当たり料金:2.50~ 5.85	出所:バンガロール電力供給会社(BESCOM) 料金算定方法:料金は使用量が多くなるにつれて単価が高くなる
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:5.78 1m3当たり料金:0.58~0.96	月額基本料:360 1m3当たり料金:36~60	出所:バンガロール水道局(BWSSB) 料金算定方法:料金は使用量が多くなるにつれて単価が高くなる
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:0.80 1m3当たり料金:0.04~0.24	月額基本料:50 1m3当たり料金:2.7~15	出所:バンガロール水道局(BWSSB) 料金算定方法:料金は使用量が多くなるにつれて単価が高くなる
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:- 1kg 当たり料金:1.88	月額基本料:- 1kg当たり料金:117	出所:Indian Oil 料金算定方法:初回にLPGボンベ(19kg)をレンタルで借り上げる。次回以降は1本当たり2,219ルピーで入れ替える
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:- 1kg当たり料金:0.48~1.43	月額基本料:- 1kg当たり料金:30~89	出所:Indian Oil 料金算定方法:初回にLPGボンベ(14.2kg)をレンタルで借り上げる。次回以降は1本当たり425ルピーで入れ替える。なお、補助金つきLPガス・ボンベの販売数が1家計当たり年9本に制限されており、9本を超えた場合、1本当たりの価格は1,267ルピーとなる
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	1,741	108,482	出所:"K"Line India Pvt. Ltd. 工場名(都市名):バンガロール 対日輸出:バンガロールICD→横浜港 [運賃詳細]【バンガロールICD→チェンナイ港】29,500ルピー【チェンナイ港→横浜港】850ドル+港湾設備費ISPS10ドル+封印費Seal Fee 3.5ドル+港湾荷役費THC(チェンナイ港)6,650ルピー+CFS(CONCOR)Charge7,500ルピー+B/L Fee 3,500ルピー+B/L Surrender Charge 1,500ルピー+サービス税12.36%(ルピー費用のみ)
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	3,668	228,585	出所:"K"Line India Pvt. Ltd. 工場名(都市名):バンガロール 第3国輸出:バンガロールICD→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) [運賃詳細]【バンガロールICD→チェンナイ港】29,500ルピー【チェンナイ港→ロサンゼルス港】2,750ドル+米国向け貨物事前申告費ACD25ドル+港湾設備費ISPS12ドル+封印費Seal Fee 3.5ドル+港湾荷役費THC(チェンナイ港)6,650ルピー+CFS(CONCOR)Charge7,500ルピー+B/L Fee 3,500ルピー+B/L Surrender Charge 1,500ルピー+サービス税12.36%(ルピー費用のみ)
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	2,814	175,402	出所:"K"Line India Pvt. Ltd. 工場名(都市名):バンガロール 対日輸入:横浜港→バンガロールICD [運賃詳細]【横浜港→チェンナイ港】1,400ドル+コンテナ調整費CIIS400ドル+港湾設備費ISPS11ドル+港湾荷役費THC6,650ルピー+IHC(チェンナイ→バンガロール)31,000ルピー+CFS8,500ルピー+引取手数料DOFee3,500ルピー+Documentation Charge 1,500ルピー+Equipment maintenance Charge 2,000ルピー+ Container Cleaning Charge 1,750ルピー+検査料Survey Fee 750ルピー+サービス税12.36%(ルピー費用のみ)
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.27	79.4	出所:Indian Oil
	27. 軽油価格(1リットル)	0.94	58.8	出所:Indian Oil
	税制	28. 法人所得税(%)	ニューデリーに同じ	
29. 個人所得税(%)		ニューデリーに同じ		
30. 付加価値税(%)		14.5% (VAT)(標準税率)		出所:カルナタカ州財務省 標準税率:14.5% 特定の資本財、原材料、生活必需品などについては5.5%。宝石類の場合は1%
31. 日本への利子送金課税(%)		ニューデリーに同じ		
32. 日本への配当送金課税(%)		ニューデリーに同じ		
33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)		ニューデリーに同じ		
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料: 21(小学部) 29(中学部) 維持・管理費:3.2(月額) 入学金:16(払戻し無し)	月額授業料: 1,300(小学部) 1,800(中学部) 維持・管理費:200(月額) 入学金:1,000(払戻し無し)	出所:バンガロール日本商工会 学校名:バンガロール補習授業校(Japanese School of Bangalore) 所在地:バンガロール
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:730 バス代(月額):96 入学金:5,000(払戻し無し)	米ドル建て	出所:Stone Hill International School 学校名:Stone Hill International School 所在地:バンガロール *小学部・低学年の場合
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		

都市名: チェンナイ(国名: インド)  
1米ドル= 62.3265(ルピー)(2014年1月6日のインド準備銀行(RBI)レファレンス・レート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	199.10(月額)	12,267.50(月額)	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年度調査)、2013年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額: 3,354.22米ドル(206,670.29ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	425.36(月額)	26,208.33(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額: 5,192.63米ドル(319,944.20ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	982.35(月額)	60,527.45(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額: 13,083.28米ドル(806,126.43ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	482.50(月額)	29,728.96(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額: 6,871.33米ドル(423,376.96ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,228.83(月額)	75,714.29(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額: 18,447.95米ドル(1,136,670.53ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	n.a.	左記参照	
	7. 店舗スタッフ(飲食)	n.a.	左記参照	
	8. 法定最低賃金	107(月額)	6,696(月額)	改定日: 2013年4月1日 業種AUTOMOBILE WORKSHOP・機械工・熟練工の場合(6,696ルピーのうち2,945ルピーは物価手当)
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.25カ月分	左記参照	出所: 2013年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~5の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10. 社会保険負担率	ニューデリーに同じ		
	11. 名目賃金上昇率	2010年: 11.5% 2011年: 9.6% 2012年: 13.6%		出所: インド日本商工会「賃金実態調査(第5回~第7回)」 日系企業で働くインド人ワーカーの昇給率(タミル・ナドゥ州)
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	(1)32/m2 (2) 139/m2	(1)1,977/m2 (2) 8,649/m2	(1)出所: タミル・ナドゥ州産業振興公社(政府系) 工業団地名: オラガダム工業団地 税・諸経費の内訳: 税及び諸経費含まず (2)出所: マヒンドラ・ワールド・シティ開発社(民間) 工業団地名: マヒンドラ・ワールド・シティ工業団地 税・諸経費の内訳: 税及び諸経費含まず
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	n.a.	n.a.	
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	11/m2(月額)	696/m2(月額)	出所: クシュマン・アンド・ウェイクフィールド社 地区名: アンナ・サライ(チェンナイ中心街) 敷金は6~10カ月分 税・諸経費の内訳: 税及び諸経費含まず
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	22/m2(月額)	1,346/m2(月額)	出所: クシュマン・アンド・ウェイクフィールド社 ストリート名・施設名: Ushman Road - South 税・諸経費の内訳: 税及び諸経費含まず
	16. 駐在員用住宅借上料	(1)1,604~2,407(月額) (2)1,444~2,246(月額)	(1)100,000~150,000(月額) (2) 90,000~140,000(月額)	出所: クシュマン・アンド・ウェイクフィールド社 地区名: (1)R.A Puram (2)Adyar 住宅の種類: マンションタイプ 占有面積: 2,000~4,000平方フィート 税・諸経費の内訳: 税及び諸経費含まず 住宅借上における現地特有の慣習: 敷金は家賃の10カ月相当分。住宅エージェントを起用する場合、家賃の1カ月相当の額をエージェントに支払う

都市名: チェンナイ(国名: インド) 1米ドル = 62.3265(ルピー) (2014年1月6日のインド準備銀行(RBI)レファレンス・レート)				
		米ドル	現地通貨	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: (1)4.81/KVA (2)4.81/KVA 1kWh当たり料金: (1)0.09 (2)0.11	月額基本料: (1)300/KVA (2)300/KVA 1kWh当たり料金: (1)5.5 (2)7	出所:タミル・ナドゥ州電力供給公社 (1)工業用、(2)商業用 工業用・商業用とも「high tension」の場合の料金。 予定工率に応じた最低料金が設定される。諸税含まず
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:0.32~0.64 1kWh当たり料金:0.02~0.09	月額基本料:20~40 1kWh当たり料金:1.0~5.75	出所:タミル・ナドゥ州電力供給公社 使用量に応じてkWhあたりの料金が決定される。 家庭用には電気税は賦課されない
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: (1)6.42 (2)10.43 1m3当たり料金: (1)0.56 (2)0.96	月額基本料: (1)400 (2)650 1m3当たり料金: (1)35 (2)60	出所:チェンナイ水道局 (1)消費量500m3以内の場合 (2)消費量500m3以上の場合 *排水処理料(使用料の25%)及び諸税(水道税、排水税)含まず
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:0.80 1m3当たり料金: (1)0.04(2)0.16 (3)0.24 (4)0.40	月額基本料:50 1m3当たり料金: (1)2.5 (2)10 (3)15 (4)25	出所:チェンナイ水道局 (1)消費量10m3以下 (2)消費量11~15m3 (3)消費量16~25m3 (4)消費量25m3以上 *排水処理料(使用料の25%)及び諸税(水道税、排水税)含まず
	21. 業務用ガス料金	料金:1.59/kg	料金:99/kg	出所:インディアン・オイル社 初回にLPGボンベ(19kg)を借り上げ、その後は1本1,880ルピーの料金で入れ替え
	22. 一般用ガス料金	(1)1kgあたり料金:0.45/kg (2)1kgあたり料金:1.14/kg	(1)1kgあたり料金:28/kg (2)1kgあたり料金:71/kg	出所:インディアン・オイル社 初回にLPGボンベ(14.2kg)を借り上げる (1)年間9本までは1本401ルピー (2)10本目からは1本1014ルピー
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	750	米ドル建て	出所:当地物流業者 工場名(都市名):チェンナイ市(陸上運賃USD50適用範囲内を想定) 最寄り港:チェンナイ港 対日輸出:最寄り港(チェンナイ港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	2,900	米ドル建て	出所:当地物流業者 工場名(都市名):チェンナイ市(陸上運賃USD50適用範囲内を想定) 最寄り港:チェンナイ港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 第3国輸出:最寄り港(チェンナイ港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	2,780	米ドル建て	出所:当地物流業者 工場名(都市名):チェンナイ市(陸上運賃USD50適用範囲内を想定) 最寄り港:チェンナイ港 対日輸入:横浜港→最寄り港(チェンナイ港)
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.19	74	出所:インディアン・オイル社 チェンナイ市内のケース
	27. 軽油価格(1リットル)	0.91	57	出所:インディアン・オイル社
税制	28. 法人所得税(%)	ニューデリーに同じ		
	29. 個人所得税(%)	ニューデリーに同じ		
	30. 付加価値税(%)	14.5% (VAT)(標準税率)		特定の品目については、標準税率とは異なる税率が適用される
	31. 日本への利子送金課税(%)	ニューデリーに同じ		
	32. 日本への配当送金課税(%)	ニューデリーに同じ		
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	ニューデリーに同じ		
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料:144 入学金:144	月額授業料:9,000 入学金:9,000	出所: 学校名:チェンナイ補習授業校 所在地:100 Feet Road, Taramani, Chennai 600 113 * 小学部・低学年の場合
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:1,700 入学金:4,000 施設利用料(Capital Levy Fee):10,000 受験料(Application Fee):350	米ドル建て	出所: 学校名:the American International School - Chennai 所在地:100 Feet Road, Taramani, Chennai 600 113 * 小学部・低学年、新入生の場合 * 施設利用料は新入時のみ
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		

都市名:アーメダバード(国名:インド)  
1米ドル=62.3265(ルピー)(2014年1月6日のインド準備銀行(RBI)レファレンス・レート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	非熟練工176~441 準熟練工197~481 熟練工265~882 いずれも月額	非熟練工11,000~27,500 準熟練工12,250~30,000 熟練工16,500~55,000 いずれも月額	出所:現地調査会社 3~5年勤務経験者 別途、賞与を年1回支給
	2.エンジニア(中堅技術者)	457~1,019(月額)	28,500~63,500(月額)	出所:現地調査会社 3~5年勤務経験者 業績連動給あり 別途、賞与を年1回支給
	3.中間管理職(課長クラス)	722~1,685(月額)	45,000~105,000(月額)	出所:現地調査会社 10~12年勤務経験者 業績連動給あり
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	297~738(月額)	18,500~46,000(月額)	出所:現地調査会社 5~7年勤務経験者 別途、賞与を年1回支給
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,003~1,965(月額)	62,500~122,500(月額)	出所:現地調査会社 10~12年勤務経験者 業績連動給あり
	6.店舗スタッフ(アパレル)	225~698(月額)	14,000~43,500(月額)	出所:現地調査会社 3~5年勤務経験者 業績連動給あり 別途、賞与を年1回支給
	7.店舗スタッフ(飲食)	241~305(月額)	15,000~19,000(月額)	出所:現地調査会社 3~5年勤務経験者 業績連動給あり 別途、賞与を年1回支給
	8.法定最低賃金	非熟練工89 準熟練工91 熟練工93 いずれも月額	非熟練工5,556 準熟練工5,663 熟練工5,824 いずれも月額	出所:Department of Labor and Employment 改定日:2013年9月24日
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.0~2.0ヵ月分	左記参照	出所:現地調査会社
	10.社会保険負担率	ニューデリーに同じ		
	11.名目賃金上昇率	2010年:12.4% 2011年:13.5% 2012年:14.3%		出所:現地調査会社
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	52/m <sup>2</sup>	3,250/m <sup>2</sup>	出所:グジャラート州産業開発公社(GIDC) 工業団地名:サナンド工業団地(中心部から20km) 税含む ※購入ではなく、99年の長期借入
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	n.a.	n.a.	
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	10/m <sup>2</sup> (月額)	646/m <sup>2</sup> (月額)	出所:現地不動産会社 地区名:Prahlad Nagar
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	8.81/m <sup>2</sup> (月額)	549/m <sup>2</sup> (月額)	出所:現地不動産会社 施設名:Titanium City Centre
	16.駐在員用住宅借上料	1,043~1,203(月額)	65,000~75,000(月額)	出所:現地不動産会社 地区名:Ambawadi 住宅の種類:マンション(3BHK) 占有面積:158m <sup>2</sup> 税・諸経費の内訳:税・諸経費含む 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):敷金3ヵ月分

都市名:アーメダバード(国名:インド) 1米ドル=62.3265(ルピー)(2014年1月6日のインド準備銀行(RBI)レファレンス・レート)				
		米ドル	現地通貨	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	(1)15kW以下 月額基本料:0.72~0.96/kW 1kWh当たり料金:0.06 (2)15kW超 月額基本料:2.01~3.61/kW 1kWh当たり料金:0.07	(1)15kW以下 月額基本料:45~60/kW 1kWh当たり料金:4.05 (2)15kW超 月額基本料:125~225/kW 1kWh当たり料金:4.25~4.45	出所:Torrent Power Limited 月額基本料、1kWh当たりの料金とも、使用量に連動
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:0.24~0.72/kW 1kWh当たり料金:0.05~0.07	月額基本料:15~45/kW 1kWh当たり料金:3.20~4.55	出所:Torrent Power Limited 月額基本料、1kWh当たりの料金とも、使用量に連動
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	1m3当たり料金:0.35	1m3当たり料金:22	出所:グジャラート州産業開発公社(GIDC) 料金算定方法:サナンド工業団地内での産業用での利用の場合 水道使用量が13.5m3/ha/日を超える場合、超過部分1m3/ha/日につき、12,511ルピーが初期費用としてかかる。水道使用量の申請と諸費機用の納付は、土地購入時に行う。
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	n.a.	n.a.	出所:Ministry of Urban Development Government of India 水道を利用する物件の固定資産税額の30%が、年間水道料金とされる。
	21. 業務用ガス料金	1kg当たり料金:1.85	1kg当たり料金:115	出所:Indian Oil LPG、1シリンダー(19kg)当たり(INR)2,186/-
	22. 一般用ガス料金	1kg当たり料金:0.47	1kg当たり料金:29	出所:Indian Oil LPG、1シリンダー(14.2kg)当たり(INR)418.5/-
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	1,282	79,931	出所:日系物流企業ヒアリング 工場名(都市名):アーメダバード 対日輸出:最寄り港(ジャワハラルネルー(JNPT)港)→横浜港 陸上輸送費含む
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	2,322	144,736	出所:日系物流企業ヒアリング 工場名(都市名):アーメダバード 第3国輸出:最寄り港(ジャワハラルネルー(JNPT)港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) 陸上輸送費含む
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	2,302	143,490	出所:日系物流企業ヒアリング 工場名(都市名):アーメダバード 対日輸入:横浜港→最寄り港(ジャワハラルネルー(JNPT)港) 陸上輸送費含む
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.22	76	出所:Hindustan Petroleum Corporation
	27. 軽油価格(1リットル)	0.96	60	出所:Hindustan Petroleum Corporation
税制	28. 法人所得税(%)	ニューデリーに同じ		
	29. 個人所得税(%)	ニューデリーに同じ		
	30. 付加価値税(%)	ニューデリーに同じ		
	31. 日本への利子送金課税(%)	ニューデリーに同じ		
	32. 日本への配当送金課税(%)	ニューデリーに同じ		
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	ニューデリーに同じ		
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	n.a.	n.a.	日本人学校なし
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:87 検定料:1,604	月額授業料:5,417 検定料:100,000	出所:A Ahmedabad International Schoolにヒアリング 学校名:A Ahmedabad International School 入学金等其他費用なし 通学バスなし 小学校低学年の場合
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		



都市名:カラチ(国名:パキスタン)  
1米ドル=105.1(パキスタン・ルピー)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	154(月額)	16,407(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年度調査)、2013年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:2,889米ドル(307,206パキスタンルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	430(月額)	45,728(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:7,733米ドル(822,225パキスタンルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	888(月額)	94,467(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:15,714米ドル(1,670,898パキスタンルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	281(月額)	29,846(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:4,586米ドル(487,646パキスタンルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	898(月額)	95,500(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:14,507米ドル(1,542,506パキスタンルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	82(月額)	8,656(月額)	出所:パキスタン統計局、労働人口調査2013 パキスタンの年度は7月~翌6月
	7.店舗スタッフ(飲食)	82(月額)	8,656(月額)	出所:パキスタン統計局、労働人口調査2013 パキスタンの年度は7月~翌6月
	8.法定最低賃金	95(月額)	10,000(月額)	改定日:2013年6月28日 シンド州の場合
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の2.68カ月分	左記参照	出所:2013年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~5の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	(※従業員月額給与、10,000ルピーの場合) 事業主負担率:1,335ルピー 従業員(本人)負担率:120ルピー  事業主負担率の内訳: 医療保険(SESSI):360ルピー 年金(EOBI):最低賃金の5%(500ルピー) 生活手当(COLA):175ルピー+300ルピー(特別手当)  従業員(本人)負担率の内訳: 医療保険(SESSI):20ルピー 年金(EOBI):最低賃金の1%(100ルピー)		SESSI:シンド州従業員社会保障機関 EOBI:従業員年金機関 [その他の社会保障]事業主は従業員福祉基金(WWF)に総収益の2%を収める
	11.名目賃金上昇率	2010/2011年度:12.7% 2012/2013年度:24.7%		出所:パキスタン統計局、労働人口調査2013 パキスタンの年度は7月~翌6月 2011/2012年度調査は実施されていない
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	11.76/m <sup>2</sup>	1,235.53/m <sup>2</sup>	工業団地名:ポートカシム工業団地(カラチ空港より25km) 税・諸経費含まず
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	0.01/m <sup>2</sup> ~0.02/m <sup>2</sup> (月額)	1.14/m <sup>2</sup> ~1.82/m <sup>2</sup> (月額)	工業団地名:ポートカシム工業団地(カラチ空港より26km) 税・諸経費含まず
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	15/m <sup>2</sup> (月額)	1,615/m <sup>2</sup> (月額)	ビル・施設の名称:State Life Building No.11 立地:サッダール地区、2~6階の賃料(1階賃料はほぼ2倍)
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	20~26/m <sup>2</sup> (月額)	2,153~2,691/m <sup>2</sup> (月額)	出所:現地不動産業者 ストリート名・施設名:Main Shakra-e-Faisal Road ショールーム、139m <sup>2</sup> 前後の場合
	16.駐在員用住宅借上料	1,237~2,379(月額)	130,000~250,000(月額)	出所:現地不動産業者 地区:防衛住宅局開発地区(DHA)内 所有面積:420m <sup>2</sup> 前後、4~5寝室の場合 一般的に賃料は前払い

都市名:カラチ(国名:パキスタン)  
1米ドル=105.1(パキスタン・ルピー)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:4.5~11,133 1kWh当たり料金:0.17~19.2	月額基本料:478~1,170,068 1kWh当たり料金:18.14~2,018.32 出所:カラチ電力 この他に、前月の電力使用量に準じた燃料代調整徴収が、4半期ごとに行われる。 (注):1kWhあたり料金の最大値は、対象額20,000ルピーの場合で所得税を算出	
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:1.3~2.3 1kWh当たり料金:0.02~0.17	月額基本料:140.8~244.6 1kWh当たり料金:2.38~17.9 出所:カラチ電力 この他に、前月の電力使用量に準じた燃料代調整徴収が、4半期ごとに行われる。	
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:— 1m3当たり料金:0.35	月額基本料:— 1m3当たり料金:37	出所:出所:カラチ上下水道局 1,000ガロンあたり172ルピー 水道、下水、消防税、売上税を含む
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:1.23	月額基本料:129	出所:カラチ上下水道局 住居面積による固定料金制 住居面積1,001~1,500平方ヤードの場合 支払い方法は、年額を一括支払い 水道、下水、消防税、及び売上税を含む
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:183 1mmBtu当たり料金:5.4	月額基本料:19,262 1mmBtu当たり料金:571	出所:スイ南ガス公社 売上税17%含む
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:1.6 1mmBtu当たり料金:1.2~5.9	月額基本料:167.6 1mmBtu当たり料金:124~621	出所:スイ南ガス公社 売上税17%含む
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	600	米ドル建て 出所:アメリカン・プレジデント・ライン(APL) 都市名:カラチ 最寄り港:カラチ港 対日輸出:最寄り港(カラチ港)→横浜港	
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	400	米ドル建て 出所:アメリカン・プレジデント・ライン(APL) 都市名:カラチ 最寄り港:カラチ港 第3国輸出:最寄り港(カラチ港)→ドバイ港	
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1,400	米ドル建て 出所:アメリカン・プレジデント・ライン(APL) 都市名:カラチ 最寄り港:カラチ港 対日輸入:横浜港→最寄り港(カラチ港)	
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.08	113	出所:パキスタン石油公社
	27. 軽油価格(1リットル)	1.11	117	出所:パキスタン石油公社
税制	28. 法人所得税(%)	35%(2014年度において、銀行業以外は34%)	所得税法2001(改定:2013年6月) 連邦歳入庁(FBR)	
	29. 個人所得税(%)	1,322,500ルピー+600万ルピーを超える収入の35%(最高税率)	所得税法2001(改定:2013年6月) 連邦歳入庁(FBR)	
	30. 付加価値税(%)	17%	名称:売上税(GST) 売上税条例1990(改定:2013年6月30日) 連邦歳入庁(FBR)	
	31. 日本への利子送金課税(%)	10%(最高税率)	日本パキスタン税務協定第11条(2008年)	
	32. 日本への配当送金課税(%)	10%(最高税率)	日本パキスタン税務協定第10条(2008年) 受け取り側(日本法人)が支払い側(パキスタン法人)の50%以上の株式を有する場合は5%、25%以上の場合は7.5%	
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10%(最高税率)	日本パキスタン税務協定第12条(2008年)	
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料:500 入学金:800 バス代(月額):80(長子の場合)、50(第2子以降)	米ドル建て 出所:カラチ日本人学校 小学部の場合	
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:735~1090 入学金:5,000 申請料:150	米ドル建て 学校名:カラチアメリカンスクール プリスクールから5年生までの場合	
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		

都市名:コロンボ(国名:スリランカ)  
1米ドル=130.50(スリランカルピー)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	130(月額)	17,016(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年度調査)、2013年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:2,293米ドル(300,611スリランカルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	354(月額)	46,418(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:6,124米ドル(802,779スリランカルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	843(月額)	110,458(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:12,869米ドル(1,687,143スリランカルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	265(月額)	34,750(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:4,166米ドル(546,129スリランカルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	714(月額)	93,636(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:10,921米ドル(1,431,714スリランカルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	77~92(月額)	10,000~12,000(月額)	出所:現地スタッフヒアリング等 ※店舗スタッフへ適用される給与規定はない
	7.店舗スタッフ(飲食)	77~100(月額)	10,000~13,000(月額)	出所:現地スタッフヒアリング等(ホールスタッフ)
	8.法定最低賃金	(1)76 (2)79 (3)83 (4)86	(1)9,860(月額) (2)10,330(月額) (3)10,800(月額) (4)11,270(月額)	改定日:2013年1月1日 繊維工場・勤続3年目の場合 (1)非熟練工 (2)半熟練工 (3)熟練工(グレード2) (4)熟練工(グレード1)
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.43カ月分	左記参照	出所:2013年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~5の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	雇用者負担率:15% (雇用者負担率の内訳 EPF:12%、ETF:3%) 従業員負担率:8% (従業員負担率の内訳 EPF:8%)		EPF(Employees Provident Fund:被雇用者退職積立基金) ETF(Employees Trust Fund:被雇用者の信託基金)
	11.名目賃金上昇率	2010年:32% 2011年:4.6% 2012年:22.2%		出所:中央銀行年次報告書
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	n.a.	n.a.	購入不可
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	(1)14/m <sup>2</sup> (初期費用) (2)0.10/m <sup>2</sup> (月額)	米ドル建て	出所:スリランカ投資庁 工業団地名:カトナヤケ輸出加工区(EPZ)コロンボから北へ29km (1)返済不可の一括払い (2)月額 ※共にVAT12%を含む ※通常工業団地は50年の長期借付契約。
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	16~17/m <sup>2</sup> (月額)	2,108~2,227/m <sup>2</sup> (月額)	出所:コロンボ市内不動産業者 地区名:コロンボ7区(市内) VAT12%含む。管理費、水道及び電気料金は含まず
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	32~37/m <sup>2</sup> (月額)	4,215~4,817/m <sup>2</sup> (月額)	出所:コロンボ市内不動産業者 ストリート名・施設名:Duplication Road, Liberty Plaza ※VAT12%、サービス・チャージ含む
	16.駐在員用住宅借上料	1960~3304/m <sup>2</sup> (月額)	米ドル建て	出所:コロンボ市内不動産業者 地区名:コロンボ5区、8区(市内) 住宅の種類:アパートメント(3~4寝室、家具付き) 占有面積:163~167m <sup>2</sup> 電気、水道、通信料金は含まず。 家賃の3か月前払い、敷金1ヶ月

都市名:コロンボ(国名:スリランカ)  
1米ドル=130.50(スリランカルピー)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	【工場用(Industrial)】 月額基本料:(1)4.6(2)23 1kWh当たり料金: (1)0.10 (2)0.08(日中)、0.16~0.18 (夜間)、0.05(深夜)  【事務用(General)】 月額基本料:(1)1.84(2) 23 1kWh当たり料金: (1)0.15~0.17 (2)0.12~0.17(日中)、0.15 ~0.18(夜間)、0.10~0.17 (深夜)	【工場用(Industrial)】 月額基本料:(1)600(2) 3,000 1kWh当たり料金: (1)13 (2)11(日中)、21~24(夜 間)、6~7(深夜)  【事務用(General)】 月額基本料:(1)240(2) 3,000 1kWh当たり料金: (1)20~22 (2)16~22(日中)、20~24 (夜間)、14~22(深夜)	出所:公共事業委員会、セイロン電力庁 料金算定方法: (1)契約電力が42kVA以下の場合。 (2)契約電力が42kVAを超過している場合 ※燃料調整費として、工業用では15%、事務用では25%が電気料金に 加算される
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:0.23~3.22 1kWh当たり料金:0.02~ 0.32	月額基本料:30~420 1kWh当たり料金:3~42	出所:公共事業委員会、セイロン電力庁 料金算定方法:使用量に応じて6段階の料金設定あり。 ※使用量に応じて、電力料金に25~40%の燃料調整費が加算される。
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:2.22~881 1m3当たり料金:0.57	月額基本料:290~115,000 1m3当たり料金:75	出所:上下水道局 月額基本料は使用量に応じた12段階制。 VAT12%含まず
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:0.38~12 1m3当たり料金:0.09~1.07	月額基本料:50~1,600 1m3当たり料金:12~140	出所:上下水道局 料金は使用量に応じた10段階制。段階毎に月額基本料と1m3当たり料 金が設定されている。 VAT12%含まず
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:なし 1Kg当たり料金:1.47	月額基本料:なし 1Kg当たり料金:192	出所:ニローシャン・エンタープライズ社(LPG、ガソリン民間販売業者) VAT12%含む
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:なし 1Kg当たり料金:1.47	月額基本料:なし 1Kg当たり料金:192	出所:ニローシャン・エンタープライズ社(LPG、ガソリン民間販売業者) VAT12%含む
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	300	米ドル建て	出所:日系物流会社 工場名(都市名):コロンボ 対日輸出:最寄り港(コロンボ港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	2,350	米ドル建て	出所:日系物流会社 工場名(都市名):コロンボ 第3国輸出:最寄り港(コロンボ港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	1,550	米ドル建て	出所:日系物流会社 工場名(都市名):コロンボ 対日輸入:横浜港→最寄り港(コロンボ港)
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1.24	162	出所:ニローシャン・エンタープライズ社(LPG、ガソリン民間販売業者) VAT12%含む
	27. 軽油価格(1リット ル)	0.93	121	出所:ニローシャン・エンタープライズ社(LPG、ガソリン民間販売業者) VAT12%含む
税制	28. 法人所得税(%)	(1)12% (2)28%		出所:税務局 事業内容によって異なる(10~40%)、一般的な税率は12%か28% (1)課税対象額500万ルピー未満 (2)課税対象額500万ルピー以上  2014年4月1日以降は、課税対象額が以下のように変更になる。 (1)課税対象額5億ルピー未満:12% (2)課税対象額5億ルピー以上:28%
	29. 個人所得税(%)	非課税~最高税率24%		出所:税務局 非課税控除:給与所得は60万ルピー、他の所得は50万ルピー 50万ルピーまで:非課税 100万ルピーまで:4% 150万ルピーまで:8% 200万ルピーまで:12% 250万ルピーまで:16% 300万ルピーまで:20% 350万ルピーまで:24% 超過累進課税制
	30. 付加価値税(%)	12% (VAT)(標準税率)		注:付加価値税登録の免税上限は300万ルピー/四半期、あるいは1,200 万ルピー/年
	31. 日本への利子送金 課税(%)	15% (最高税率)		セイロン・日本間二重課税防止条例(IRD決議No.4-第7条1963年)
	32. 日本への配当送金 課税(%)	10% (最高税率)		セイロン・日本間二重課税防止条例(IRD決議No.4-第6条1963年)
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	7.5% (最高税率)		セイロン・日本間二重課税防止条例(IRD決議No.4-第8条1963年)

都市名:コロンボ(国名:スリランカ)  
1米ドル=130.50(スリランカルピー)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料:383 スクールバス購入積み立て基金(月額):7.7 PTA会費(月額):0.77 入学金:383	月額授業料:50,000 スクールバス購入積み立て基金(月額):1,000 PTA会費(月額):100 入学金:50,000	出所:コロンボ日本人学校(小学部の場合) 中学部の月額授業料は54,000スリランカルピー PTA会費は世帯単位で支払う
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:286 入学金:274 敷金:383 ビルメンテナンス:766 教科書レンタル代(月額):11	月額授業料:37,275 入学金:35,700 敷金:50,000 ビルメンテナンス:100,000 教科書レンタル代(月額):1,374	出所:British School in Colombo 国家建設税(NBT)2%含まず 小学校2~6年生の場合 入学金、敷金、ビルメンテナンスは1回払い
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		

都市名:シドニー(国名:オーストラリア)  
1米ドル=1.1174(オーストラリアドル)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	3,997(月額)	4,212(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年度調査)、2013年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:58,575米ドル(61,722オーストラリアドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	6,942(月額)	7,315(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:81,379米ドル(85,752オーストラリアドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	9,735(月額)	10,258(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:118,604米ドル(124,978オーストラリアドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	4,613(月額)	4,860(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:66,903米ドル(70,499オーストラリアドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	8,176(月額)	8,616(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:125,491ドル(132,235オーストラリアドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	3,964(月額)	4,429(月額)	出所:政府統計局(ABS6302.0)
	7.店舗スタッフ(飲食)	4,071(月額)	4,549(月額)	出所:同上
	8.法定最低賃金	2,413(月額)	2,696(月額)	出所:Fair Work Australia 改定日:2013年7月1日 月額(週給:622.20豪ドル)
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.01カ月分	左記参照	出所:2013年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~5の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	事業主負担率:9.25% 従業員(本人)負担率:1.5%  事業主負担率の内訳: 健康保険:0% 年金:9.25%  従業員(本人)負担率の内訳: 健康保険:1.5% 年金:0%		出所:国税局(ATO)
	11.名目賃金上昇率	2010年:3.3% 2011年:3.8% 2012年:3.4%		政府統計局(ABS6345.0)
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	1,301~1,851/m <sup>2</sup>	1,454~2,068/m <sup>2</sup>	出所:不動産会社CBRE社のレポート 工業団地名:シドニー市中西部~北部 中古物件は物品・サービス税を含まず、新建物の場合は含む場合がある。
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	8.80~14/m <sup>2</sup> (月額)	9.83~16/m <sup>2</sup> (月額)	出所:不動産会社CBRE社のレポート 工業団地名:シドニー市中西部~北部 物品・サービス含む
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	35/m <sup>2</sup> (月額)	39/m <sup>2</sup> (月額)	出所:不動産会社Cushman&Wakefieldのレポート 立地:シドニー中心商業地区(シドニーCBD) 物品・サービス含む
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	134~321/m <sup>2</sup> (月額)	150~358/m <sup>2</sup> (月額)	出所:不動産会社CBRE社のレポート 場所:シドニーCBD(ジョージ、キング、マーケットストリートに挟まれた地域) 物品・サービス税含む
	16.駐在員用住宅借上料	3,859(月額)	4,312(月額)	出所:realestate.com.au 地区名:シドニー・ノース地区 住宅の種類:マンション 占有面積:309m <sup>2</sup> (駐車場、庭171m <sup>2</sup> を含む) 3ベッドルーム、2バスルーム、2駐車場 税の内訳:物品サービス税不要、住宅借上における現地特有の慣習:新規契約時に4週間分の保証金(家具なし・Bond)をNSW州政府に預ける。解約時に破損状況等を検査し、問題がなければ保証金全額に金利を加えて払い戻される。

都市名:シドニー(国名:オーストラリア)  
1米ドル=1.1174(オーストラリアドル)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:44 1kWh当たり料金: 0.44/kWh(ピーク) 0.21/kWh(ショルダー) 0.12/kWh(オフピーク)	月額基本料:50 1kWh当たり料金: 0.49/kWh(ピーク) 0.24/kWh(ショルダー) 0.13/kWh(オフピーク)	出所:エナジー・オーストラリア社 物品・サービス税(10%)含む。 ピーク:平日14時~20時 ショルダー:平日7時~14時、20時~22時、週末及び祭日7時~22時 オフピーク:上記以外
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:23.40 1kWh当たり料金: 0.47/kWh(ピーク) 0.20/kWh(ショルダー) 0.12/kWh(オフピーク)	月額基本料:26.15 1kWh当たり料金: 0.53/kWh(ピーク) 0.22/kWh(ショルダー) 0.13/kWh(オフピーク)	出所:エナジー・オーストラリア社 物品・サービス税(10%)含む。 ピーク:平日14時~20時 ショルダー:平日7時~14時、20時~22時、週末及び祭日7時~22時 オフピーク:上記以外
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:10~9,249 1m3当たり料金:1.940	月額基本料:11.48~10,335 1m3当たり料金:2.168	出所:シドニー・ウォーター社 料金は飲料水。 物品・サービス税(10%)を含む口径により異なる
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:9.34~38 1m3当たり料金:1.94	月額基本料:10~43 1m3当たり料金:2.17	出所:シドニー・ウォーター社 料金は飲料水。 物品・サービス税(10%)を含む口径により異なる
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:21 Mj当たり料金:0.04~0.02	月額基本料:23 Mj当たり料金:0.04~0.02	エナジー・オーストラリア社 物品・サービス税(10%)を含む ガスの種類:天然ガス 最初の41.096Mjまで:0.043054 41.097Mj~49.315Mj:0.026059 49.316Mj~189.041Mj:0.0258324 189.042Mj~2,465.753Mj:0.0257191 2,465.754Mj~10,964.384Mj:0.0232265 10,964.385以上:0.019261
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:16 Mj当たり料金:0.04~0.02	月額基本料:18 Mj当たり料金:0.04~0.02	エナジー・オーストラリア社 物品・サービス税(10%)を含む ガスの種類:天然ガス 最初の41.096Mjまで:0.040788 41.097Mj~49.315Mj:0.023793 49.316Mj~189.041Mj:0.0236797 189.042Mj~2,465.753Mj:0.0232265 2,465.754Mj~10,964.384Mj:0.02266 10,964.385以上:0.019261
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	1,100 (GP, HCD) 4,000(HCR)	米ドル建て	出所:日系輸送会社へのヒアリングコンテナヤード間の費用。 陸上輸送費を含まない。 GP(汎用コンテナ)、HCD(背高コンテナ)、HCR(冷凍背高コンテナ) 対日輸出:最寄り港(シドニー港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	4,800 (GP,HCD) 7,700 (HCR)	米ドル建て	出所:日系輸送会社へのヒアリングコンテナヤード間の費用。 陸上輸送費を含まない。 GP(汎用コンテナ)、HCD(背高コンテナ)、HCR(冷凍背高コンテナ) 第3国輸出:最寄り港(シドニー港)→第3国仕向け港(シンガポール 港経由)→ロサンゼルス港
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	3,800 (GP) 5,200(HCR)	米ドル建て	出所:日系輸送会社へのヒアリングコンテナヤード間の費用。 陸上輸送費を含まない。 GP(汎用コンテナ)、HCD(背高コンテナ)、HCR(冷凍背高コンテナ) 対日輸入:横浜港→最寄り港(シドニー港)
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1.35	1.51	出所:Motormouth調査会社 シドニーの平均価額(2013年12月) 物品・サービス税(10%)を含む
	27. 軽油価格(1リットル)	1.42	1.6	出所:Motormouth調査会社 シドニーの平均価額(2013年12月) 物品・サービス税(10%)を含む

都市名:シドニー(国名:オーストラリア)  
1米ドル=1.1174(オーストラリアドル)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
税制	28. 法人所得税(%)	国税:30%	出所:国税局(ATO)	
	29. 個人所得税(%)	45% (最高税率)	出所:同上 ▽課税所得(豪ドル):個人所得税(豪ドル、%) 0~18,200:なし 18,201~37,000: 18,200を超えた収入に対して、19% 37,001~8,0000: 3572+37,000を超えた収入に対して32.5% 80,001~180,000: 17,547+80,000を超えた収入に対して37% 180,001~: 54,547+180,000を超えた収入に対して45%	
	30. 付加価値税(%)	10% (標準税率)	出所:同上 物品・サービス税(GST)	
	31. 日本への利子送金課税(%)	原則:10% 特定の政府機関又は金融機関が受け取る利子:免税	日豪新相税条約第11条(2008年1月発効)	
	32. 日本への配当送金課税(%)	持株割合80%以上:免税 持株割合10%以上:5% その他の場合:10% 不動産投資信託からの限度税率:15%	日豪新相税条約第10条(同上)	
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	5%	日豪新相税条約第12条(同上)	
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	申請手数料:197 月額授業料:671 入学金:895 学校債:895(転退学時返却) PTA会費:1.49(月額、1家族) 交通費(シドニー市内からのバス代)82(月額) その他任意の費用: 施設拡充費:38 図書充実費:15 副教材費、修学旅行費等別途集金	申請手数料:220 月額授業料:750 入学金:1,000 学校債:1,000(転退学時返却) PTA会費:1.67(月額、1家族) 交通費(シドニー市内からのバス代)92(月額) その他任意の費用: 施設拡充費:42 図書充実費:17 副教材費、修学旅行費等別途集金	出所:シドニー日本人学校、ニュー・サウス・ウェールズ(NSW)州交通局 学校名:SJSインターナショナル 所在地:シドニー 義務教育(日本の中学3年生)まで
	35. 現地学校への通学経費	申請手数料:98 月額授業料:373、447 バス代:15(月額)	申請手数料:110 月額授業料:417、500 バス代:17(月額)	出所:NSW州教育・地域社会省 学校名:NSW州立の学校 義務教育(YearsK~10):417 高等学校相当(Years11~12):500
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		



都市名:オークランド(国名:ニュージーランド)  
1米ドル=1.2032(ニュージーランドドル)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	3,351(月額)	4,013(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年度調査)、2013年10～11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:41,196米ドル(49,342NZドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	4,954(月額)	5,933(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:57,053米ドル(68,335NZドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	6,999(月額)	8,383(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:78,744米ドル(94,315NZドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	3,462(月額)	4,146(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:42,998米ドル(51,501NZドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	5,969(月額)	7,149(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2013年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:81,342米ドル(97,426NZドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	2,733(月額)	3,288(月額)	出所:EMA2013統計(Employers Manufacturers Association)
	7.店舗スタッフ(飲食)	2,281(月額)	2,744(月額)	出所:EMA2013統計(Employers Manufacturers Association)
	8.法定最低賃金	見習い終了16歳以上 2,053(月額) 見習い期間中16歳以上 1,642(月額)	見習い終了16歳以上 2,470(月額) 見習い期間中16歳以上 1,976(月額)	改定日:2014年4月1日(毎年見直しあり)
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の0.77カ月分	左記参照	出所:2013年度在アジア・オセアニア日系企業活動調査(2013年10～11月、ジェトロ実施) 上記1～5の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	ACC(Accident Compensation Corporation): 事業主負担率:1.09% 本人負担率:1.45% その他:Kiwisaver/任意の貯蓄型年金 *事業主負担率:最低3% *本人者負担率:3%,4%,8%のいずれから選択		出所:ACC(労働災害、一般災害保険制度)、IRD(国税局)
	11.名目賃金上昇率	2011年:2.4% 2012年:2.6% 2013年:2.0%		出所:Statistics NZ(統計局)
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	287-382/m2	345-460/m2	出所:Bayleys社統計より 工業団地名:イースト・タマキ地区(空港から約30分) 土地のみの物件は少なく、倉庫、事務所、工場、駐車場付が多い。土地のみの場合は別途に電気、水道、電話など接続工事費が生じる場合がある。 税・諸経費の内訳:別途に不動産税、弁護士代、保険代、管理費など *1億ドル以上の投資又は、センシティブな土地を取得する場合はOIOの認可が必要
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	6.37-16/m2(月額)	7.67-19/m2(月額)	出所:Bayleys社統計より 工業団地名:イースト・タマキ地区(空港から約30分) 土地のみの物件は少なく、倉庫、事務所、工場、駐車場付が多い。土地のみの場合は別途に電気、水道、電話など接続工事費が生じる場合がある。 税・諸経費の内訳:別途に不動産税、弁護士代、保険代、管理費など
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	16-44/m2(月額)	19-53/m2(月額)	出所:Bayleys社統計より 工業団地名:イースト・タマキ地区(空港から約30分) 土地のみの物件は少なく、倉庫、事務所、工場、駐車場付が多い。土地のみの場合は別途に電気、水道、電話など接続工事費が生じる場合がある。 税・諸経費の内訳:別途に不動産税、弁護士代、保険代、管理費など
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	120-278/m2(月額)	144-335/m2(月額)	出所:Bayleys社統計より ビジネス街:オークランド都心部。(空港から約50分) 税・諸経費の内訳:別途に不動産税、弁護士代、保険代、管理費など

都市名:オークランド(国名: ニュージーランド)  
1米ドル=1.2032(ニュージーランドドル)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
16. 駐在員用住宅借上料	3,680(月額)	4,428(月額)	出所: Crokers社統計より 地区名: Mission bay地区(駐在員が多い海岸線地域、空港から約50分) 住宅の種類: 一軒家 占有面積: 4寝室、ラウンジ、キッチン、2バスルーム、駐車場(2台分). 税・諸経費の内訳: 個人賃貸契約の場合、家賃にはGST不要。初回契約時に、不動産業者礼金が別途ある。(家賃の1-2週間分+GST) 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合): 敷金として家賃の約1ヵ月分。家賃支払いは通常2週間毎。通常中途解約は原則不可。契約解約は必ず書面にて正式に連絡が必要。	
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 33 1kWh当たり料金: 0.19	月額基本料: 40 1kWh当たり料金: 0.23	出所: コンタクトエネルギー社 料金算定方法: 左記はオークランド中心の一番安いプランを支払い期日までに支払った料金。地域、使用量などによりプラン選択可能。
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 4.30 1kWh当たり料金: 0.13	月額基本料: 5.17 1kWh当たり料金: 0.16	出所: コンタクトエネルギー社 料金算定方法: 左記はオークランドの最低額プランを支払い期日までに支払った料金。地域、使用量などによりプラン選択可能。
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	1000リットル当たり料金: 1.11(上水) * 下水料金 に関しては、それぞれの旧市の料金に3.6%Upが基本。(2014年7月より新料金システム摘要予定)	1000リットル当たり料金: 1.34(上水) * 下水料金 に関しては、それぞれの旧市の料金に3.6%Upが基本。(2014年7月より新料金システム摘要予定)	出所: ウォーターケアサービス社 料金算定方法: オークランド市の基本料金。地域により多少異なる。産業下水料金に関しては、実際の排出量、成分により料金が算出され、年間一定料金と比較していずれか高額の方を支払うのが、基本。2014年7月より新料金システム適用予定。
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	1000リットル当たり料金: 1.11(上水) 1000リットル当たり料金: 1.89(下水) 月額基本料: 13(下水) メーターが無い場合: 0.00(上水)/給水無し 41(下水)/月	1000リットル当たり料金: 1.34(上水) 1000リットル当たり料金: 2.28(下水) 月額基本料: 16(下水) メーターが無い場合: 0.00(上水)/給水無し 49(下水)/月	出所: ウォーターケアサービス社 料金算定方法: オークランド市内の基本料金。メーターの無い所は各自で給水(雨水貯水、地下水、井戸水等)
	21. 業務用ガス料金	月額基本料: 42 1m3当たり料金: 0.06	月額基本料: 50 1m3当たり料金: 0.07	出所: コンタクトエネルギー社 料金算定方法: 左記はオークランドの最低額プランを支払い期日までに支払った料金。基本的に地域、使用量などにより違うが会社によっても違う。ガスの種類: 天然ガス、LPGガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料: 33 1m3当たり料金: 0.06	月額基本料: 40 1m3当たり料金: 0.07	出所: コンタクトエネルギー社 料金算定方法: 左記はオークランド中心地区の一律プランを支払い期日までに支払った料金。地域、会社により多少料金が異なる。ガスの種類: 天然ガス、LPG
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	2,850	3,429	出所: 現地日系企業 工場名(都市名): オークランド 対日輸出: 最寄り港(オークランド港)→横浜港 陸上輸送費、諸経費は含まれていません。
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	4,100	4,993	出所: 現地日系企業 工場名(都市名): オークランド 第3国輸出: 最寄り港(オークランド港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) *陸上輸送費、諸経費含まれていません。
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	2,750	3,309	出所: 現地日系企業 工場名(都市名): オークランド 対日輸入: 横浜港→最寄り港(オークランド港) *陸上輸送費、諸経費は含まれていません。
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	2.06-2.17	2.48-2.61	出所: Price watch
	27. 軽油価格(1リットル)	1.36-1.45	1.64-1.75	出所: Price watch
税制	28. 法人所得税(%)	28%	出所: IRD(国税局)	
	29. 個人所得税(%)	33% (最高税率)	出所: IRD 国税局 PAYE(所得税)は所得額毎に算出される。 \$14,000まで:10.5%, \$14,001-48,000:17.5%, \$48,001-\$70,000:30%, \$70,001-:33%, 税金種別申告無: 45% ボーナス等の特別手当所得税率: \$14,000まで:12.20%, \$14,001-48,000:19.20%, \$48,001-\$70,000:31.70%, \$70,001-\$113,768:34.7%, \$113,769-以上33%	
	30. 付加価値税(%)	15%	名称: GST(Goods Services Tax) 標準税率: 15%(一律) NZのサービスにはすべてGSTが付く。 金額の表示はinc.(込)exc.(除)がある。	
	31. 日本への利子送金課税(%)	15% (最高税率)	日本との租税条約: 重複課税防止協定 政令1963 送金を実施するうえで特記すべきこと:	
	32. 日本への配当送金課税(%)	15% (最高税率)	日本との租税条約: 重複課税防止協定 政令1963 送金を実施するうえで特記すべきこと:	
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	15% (最高税率)	日本との租税条約: 重複課税防止協定 政令1963 送金を実施するうえで特記すべきこと:	

都市名:オークランド(国名: ニュージーランド)  
1米ドル=1.2032(ニュージーランドドル)(2014年1月6日のインターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考
教育	<p>34. 日本人学校(補習校)への通学経費</p> <p>*補習部月額授業料: 186 その他費用:(教材費66-83/年、交通費/保護者が送迎) 入学金: 426(2人目以降213)</p> <p>*国際部: 月額授業料: 101 入学金: 149</p> <p>*サタデースクール: 入学金85(5歳)、149(6歳以上) 月額授業料: 67/(5歳)、101(6歳以上)</p>	<p>*補習部月額授業料: 224 その他費用:(教材費80-100/年、交通費/保護者が送迎) 入学金: 512(2人目以降256)</p> <p>*国際部: 月額授業料: 122 入学金: 179</p> <p>*サタデースクール: 入学金102(5歳)、179(6歳以上) 月額授業料: 81/(5歳)、122(6歳以上)</p>	<p>出所:オークランド日本語補習校 学校名:オークランド日本語補習校 所在地:オークランド 日本の幼稚園、小学生、中学生、高校生相当の年齢対象</p>
	<p>35. インターナショナルスクールへの通学経費</p> <p>月額授業料:無し(親が就労ビザを取得している場合) Donation: 約83-831/1人(学校により異なり、名門校ほど高額) その他費用:制服代、試験代、クラブ活動費、課外授業代、バス、電車通学費等(住居により校区分けとなっているので、徒歩、保護者の送迎が多い。バス、電車は区間別料金/0.25-5.07片道バス割引料金) 入学金:無し(親が就労ビザを取得している場合)</p>	<p>月額授業料:無し(親が就労ビザを取得している場合) Donation: 約100-1,000/1人(学校により異なり、名門校ほど高額) その他費用:制服代、試験代、クラブ活動費、課外授業代、バス、電車通学費等(住居により校区分けとなっているので、徒歩、保護者の送迎が多い。バス、電車は区間別料金/0.30-6.10片道バス割引料金) 入学金:無し(親が就労ビザを取得している場合)</p>	<p>出所:現地公立高校 所在地:オークランド *義務教育: 5~16歳(公立の小学校-高校)は授業料無料。いずれの学校も、学校維持費のDonationがある。他に科目により教材費、クラブ活動費、課外授業代等別途にある。 *駐在員の子女等、親が就労ビザを取得している子女は、入学金、授業料などは現地生と同じく無料になるため、現地校に入学する場合がほとんど。 *留学ビザを取得している留学生は、インターナショナル生枠となり、公立、私立に関係なく、すべて実費のインターナショナル枠費用が適用される。</p>
全体	<p>36. 特記すべき事項</p> <p>*NZ政府の年度は7月1日~6月30日となっている。制度変更等は通常4月1日付け、又は7月1日付け、10月1日付け。 *FBT税(Fringe benefit tax) 免除額を超えた雇用主から被雇用者へ提供したベネフィットに対する雇用主負担税金。(車、諸手当、保険、住宅手当、電話代、子女教育費、帰省費用、社員割引等)支給額を元に算出し、税率49.25%または43%にて年間、四半期ごといずれかの支払い方法が選択できる。 *GST: NZではすべてのサービスにGST(15%)が付く。通常はGST込みにて表示されているが、含まれていない場合もあるので、注記に注意の事。本フォームの料金はすべてGST込みにて表示してあります。 *電気代、電話代、水道代等支払い期限までに払うと10%の割引きがある。 *OIO(Overseas Investment Office) *給与、家賃等は週払いが多く、2週間毎が主となっている。</p>		
37. 調査実施時期	2013年12月~2014年1月		

		札幌(日本) (1米ドル=104.69円)			
		米ドル	現地通貨:円	備考	
賃金	製造業	1. 作業員(一般工職)	2,453(月額)	256,804(月額)	出所:札幌市人事委員会「平成25年職員の給与等に関する報告及び勧告」 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 技術係員(平均年齢33.5歳) 年間実負担額:45,115ドル(4,723,048円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
		2. エンジニア(中堅技術者)	3,059(月額)	320,218(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 技術係長(平均年齢43.1歳) 年間実負担額:54,902ドル(5,747,715円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
		3. マネジャー(営業担当課長クラス)	3,991(月額)	417,786(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 技術課長(平均年齢47.5歳) 年間実負担額:64,140ドル(6,714,805円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
	非製造業	4. スタッフ(一般職)	2,235(月額)	234,007(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 事務係員(平均年齢33.0歳) 年間実負担額:38,782ドル(4,060,072円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
		5. 事務係長	3,122(月額)	326,824(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 事務係長(平均年齢44.4歳) 年間実負担額:53,785ドル(5,630,775円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
		6. マネジャー(営業担当課長クラス)	3,893(月額)	407,570(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 事務課長(平均年齢47.4歳) 年間実負担額:62,543ドル(6,547,670円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
	7. 店舗スタッフ(アパレル)(月額)	1,759(月額)	184,173(月額)	出所:北海道「平成25年9月(確報)毎月勤労統計調査地方調査」 「卸売業、小売業」、事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)	
	8. 店舗スタッフ(飲食)(月額)	1,018(月額)	106,590(月額)	出所:同上 「宿泊業飲食サービス業」の事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)	
	9. 法定最低賃金	7.01/時	734/時	出所:厚生労働省「平成25年度地域別最低賃金改定状況(北海道)」 改定日:2013年10月18日	
	10. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の3.94ヵ月	左記参照	出所:札幌市人事委員会「平成25年職員の給与に関する報告及び勧告」	
11. 社会保障負担率	事業主負担率:14.87~23.72% 従業員(本人)負担率:14.12~14.22%  事業主負担率の内訳; 雇用保険:0.85~1.05% 医療保険:5.06% 年金:8.56% 労災保険(事業主のみ):0.25~8.9% 児童手当拠出金(事業主のみ):0.15%  従業員(本人)負担率の内訳; 雇用保険:0.5~0.6% 医療保険:5.06% 年金:8.56%		出所: 雇用保険:厚生労働省 医療・介護保険:全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金:日本年金機構(年金の保険料率は平成25年9月1日~平成26年8月31日適用) 労災保険:厚生労働省  ※40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.775%) が加わる ※医療・介護保険は、中小企業の従業員等が加入する管掌健康保険の 保険料率を記載		
12. 名目賃金上昇率	2011年:▲0.3% 2012年:▲1.3% 2013年:▲0.3%		出所:北海道「毎月勤労統計調査」名目賃金指数(現金給与総額)前年比、事業所規模5人以上		

		札幌(日本) (1米ドル=104.69円)		
地価・事務所賃料等	13. 工業団地(土地)購入価格(1m2当たり)	(1) 525.36~639.98 (2) 286.56~429.84 (3) 143.28~210.14	(1) 55,000~67,000 (2) 30,000~45,000 (3) 15,000~22,000	出所:(株)札幌ヴェルディ (1)札幌市内 準工業地域(用途地域) (2)札幌市内 工業・工業専用地域(用途地域) (3)札幌市周辺(石狩市、北広島市~千歳市)
	14. 工業団地借料(月額)(1m2当たり)	(1) 1.72~2.29 (2) 1.15~1.62 (3) 0.43~0.86	(1) 180~240 (2) 120~170 (3) 45~90	出所:同上 (1)札幌市内 準工業地域(用途地域) (2)札幌市内 工業・工業専用地域(用途地域) (3)札幌市周辺(石狩市、北広島市~千歳市)  いずれも月額。いずれも事業用定期借地(原則20年以上)の場合
	15. 事務所賃料(月額)(1m2当たり)	(1) 34.39~42.98 (2) 23.40~31.52 (3) 20.06~25.79	(1) 3,600~4,500 (2) 2,450~3,300 (3) 2,100~2,700	出所:同上 (1)札幌駅~大通駅地区(2000年以降竣工) (2)札幌駅~大通駅地区(2000年より前竣工) (3)札幌駅~大通駅周辺地区  いずれも共益費含む月額賃料。敷金は賃料の6~12カ月分が一般的。
	16. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料(月額)(1m2当たり)	(1) 71.64~85.97 (2) 28.66~34.39	(1) 7,500~9,000 (2) 3,000~3,600	出所:同上 (1)札幌駅~大通駅地区1階路面物件 (2)札幌駅~大通駅地区商業ビルの2階から上階  いずれも、共益費・管理費含む月額賃料。敷金は賃料の6~12カ月分が一般的
	17. 駐在員用住宅借上料(月額)	1,051~1,337	110,000~140,000	出所:同上 札幌市中央区、築年数15年以内のマンション、3LDK、65~80m2 管理費含む月額。敷金は賃料の2~3カ月分が一般的、礼金はなしが多いが、1カ月分などの場合あり
通信費	18. 電話架設料	118	12,390	出所:ソフトバンクテレコム おとくライン
	19. 電話利用料	月額基本料: 81 1分当たり通話料: 0.03	月額基本料: 8,493 1分当たり通話料: 2.765	出所:同上 料金算定方法:3級取引所、アナログ2回線とISDN64 1回線を利用、ユニバーサルサービス料(3.15円/回線)込み (注)3分単位で8.295円課金されるため、1分間の通話でも8.295円が課金される 2014年4月以降料金
	20. 国際通話料金(日本向け3分)	0.25	26	出所:同上 料金算定方法:米国向け(免税)
	21. 携帯電話加入料	31	3,240	出所:NTTドコモ 料金算定方法:タイプSSバリュー 契約事務手数料、税込み、2014年4月以降料金
	22. 携帯電話基本通話料	月額基本料: 19 1分当たり通話料 金: 0.41	月額基本料: 2,013 1分当たり通話料 金: 43	出所:同上 料金算定方法:タイプSSバリュー 21.6円/30秒、税込み、2014年4月以降料金
	23. インターネット接続料金(ブロードバンド)	71	7,452	出所:ニフティ(株) 料金算定方法:光ファイバータイプ@nifty光ライフwithフレッツ 月額基本料内訳:1,296円(@nifty月額料金/税込) +5,616円(フレッツ光月額利用料(回線料・機器レンタル料)/税込)+540円(法人契約管理費/税込) 2014年4月以降料金
公共料金	24. 産業用電気料金	月額基本料: 19 1kWh当たり料金: 0.12	月額基本料: 2,019 円60銭 1kWh当たり料金: 12 円81銭	出所:北海道電力 高圧電力、工場など産業用建物用の場合 1kWh当たりの電力料金は時間別料金もあり その他、燃料費調整額の加減があり、また、2010年4月1日からは、太陽光発電促進付加金、2012年7月1日からは、再生可能エネルギー発電促進賦課金あり 2014年4月以降料金
	25. 一般用電気料金	月額基本料: 3.19~ 19 1kWh当たり料金: (1) 0.19 (2) 0.25 (3) 0.28	月額基本料: 334円 80銭~2,008円80銭 1kWh当たり料金: (1) 19円88銭 (2) 26円06銭 (3) 29円46銭	出所:同上 従量電灯B、50A契約、1kWh当たり料金は使用量によって異なる (1)~120kWh (2)120kWh超~300kWh (3)300kWh超~ 税込み、2014年5月1日以降料金
	26. 産業用水道料金	月額基本料: 181 1m3当たり料金: 3.15 ~3.58	月額基本料: 19,000 1m3当たり料金: 330 ~375	出所:札幌市水道局 基本料金、従量料金とも、口径によって異なる。家事以外の用のうち、口径40mmの場合の料金を記載。記載は税抜き 口径40mmの場合、1カ月で30m3までは月額基本料に含む。31m3以上は従量料金。330円: 31~100m3、345円: 101~500m3、360円: 501~1000m3、375円: 1001m3~ この他、下水道使用料あり 2014年1月時点
	27. 一般用水道料金	月額基本料: 12.61 1m3当たり料金: 1.91 ~3.58	月額基本料: 1,320 1m3当たり料金: 200 ~375	出所:同上 家事用(口径25mm以下)を記載。税抜き 1カ月で10m3までは月額基本料に含む。11m3以上は従量料金 200円: 11~20m3まで、230円: 21~30m3、265円: 31~100m3、330円: 101~500m3、350円: 501~1000m3、375円: 1001m3~ この他、下水道使用料あり 2014年1月時点
	28. 産業用ガス料金	月額基本料: 100 単位料金: 0.89/m3	月額基本料: 10,800 単位料金: 92.75/m3	出所:北海道ガス 時間別B契約第二種、都市ガス 定額基本料金: 10,800.00円/月 流量基本料金単価: 1,161.00円/m3・月(流量基本料金は、契約使用可能量に流量基本料金単価を掛けて算出) 1m3当たり料金92.75円/m3 昼間基本料金単価15.77円/m3・月 夜間基本料金単価7.88円/m3・月 その他、諸プランあり。2014年4月時点
	29. 一般用ガス料金	月額基本料: 14 1m3当たり料金: 1.73/m3	月額基本料: 1,421.28 1m3当たり料金: 180.90/m3	出所:同上 一般料金B区分(1カ月15m3を超え50m3までの利用)、都市ガス基本料と1m3当たり料金は使用量によって異なる 2014年4月時点

		札幌(日本) (1米ドル=104.69円)		
輸送費	30. コンテナ輸送(40フィートコンテナ) 対日輸出	(1) 2,270 (2) 230	(1) 237,646 (2) 24,079	出所:北海道日新にヒアリング 都市名:苫小牧(陸上運賃を含まない) 最寄り港:苫小牧港 【内訳】海上運賃のみ記載。その他、それぞれ下記のサーチャージあり。 ロングビーチからの輸入は2月末まで、上海からの輸入は3月末まで有効な見積り  (1)米国:カリフォルニア州・ロングビーチ港→釜山港積替え→苫小牧港 BAF 海上運賃に含まれる(四半期ごとの見直し)、ODOC 50ドル/BL、 SEC 12ドル/コンテナ、FWD fee 85ドル/BL、THC 46,000円、D/O Fee 5,000円/DO、DOC Fee 2,000円/BL  (2)中国:上海港→苫小牧港 FAF 28,000円、YAS 6,000円、GBF 20,000円、THC 45,000円、DOC Fee 4,000円/BL、D/O Fee 5,000円/DO
	31. コンテナ輸送(40フィートコンテナ) 対日輸入	(1) 2,300 (2) 650	(1) 240,787 (2) 68,049	出所:同上 都市名:苫小牧(陸上運賃を含まない) 最寄り港:苫小牧港 【内訳】海上運賃のみ記載。その他、それぞれ下記のサーチャージあり。 ロングビーチへの輸出は4月末まで、上海への輸出は3月末まで有効な見積り  (1)米国:苫小牧港→釜山港→カリフォルニア・ロングビーチ港 BAF553ドル、AMS30ドル、SEC12ドル、THC46,000円、DOC Fee 2,000円 /BL  (2)中国:苫小牧港→上海港 DOC Fee4,000円/BL、Seal Fee 500円
	32. レギュラーガソリン価格 (1リットル当たり)	1.53	159.8	出所:資源エネルギー庁「石油製品価格調査」 2014年1月6日時点、店頭現金価格、税込み
	33. 軽油価格(1リットル当たり)	1.37	143.9	出所:同上 2014年1月6日時点、店頭現金価格、税込み
為替	34. 現地通貨対ドルレート (1ドル)	1ドル=104.69円		出所:為替相場(中心相場)の2014年1月6日 日本銀行主要時系列統計データ表(日次)
税制	35. 法人所得税(表面税率)	28.05% (国税、表面税率)		出所:財務省 復興特別税10%含む (=25.5%×110%)
	36. 個人所得税(最高税率)	40.84% (最高税率)		出所:同上 復興特別税2.1%含む (=40%×102.1%) 2015年分の所得から最高税率は45%に引上げ (=45%×102.1%)
	37. 付加価値税(VAT)(標準税率)	8% (消費税)		出所:同上
	38. 国外への利子送金課税 (%)	15% (最高税率)		法人税法第138条4項、所得税法第212条、第213条 ただし、貸付金の利子は20% 租税条約により、源泉所得税が軽減または免除される場合あり
	39. 国外への配当送金課税 (%)	20% (最高税率)		法人税法第138条5項、所得税法第212条、第213条 ただし、上場株式の配当等、私募公社債等運用投資信託等の収益分配 については15%の源泉徴収税率が適用(租税特別措置法) 租税条約により、源泉所得税が軽減または免除される場合あり
	40. 国外へのロイヤル ティー送金課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条7項、所得税法第212条、第213条 租税条約等により、源泉所得税が軽減または免除される場合あり
教育	41. インターナショナルス クールへの通学経費	n.a.	左記参照	出所:北海道インターナショナルスクール 授業料(年額): 1,030,000円(キンダーガーデン～グレード5) 1,056,000円(ミドルスクール=グレード6～8) 1,088,000円(高校=グレード9～12) 入学金(1回のみ):200,000円 その他費用: 年間費用:170,000円 バス代(一人で、往復利用する場合):90,000円 保険料:3,000円 出願費用(1回のみ):15,000円
全体	42. その他特記すべき事項			

		仙台(日本) (1米ドル=104.69円)			
		米ドル	現地通貨:円	備考	
賃金	製造業	1. 作業員(一般工職)	2,557(月額)	267,732(月額)	出所:宮城県人事委員会「職員の給与等に関する報告(平成25年)」 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 「技術係員」(平均年齢32.8歳) 年間実負担額:47,594ドル(4,982,635円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
		2. エンジニア(中堅技術者)	3,559(月額)	372,621(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 「技術係長」(平均年齢46.6歳) 年間実負担額:64,838ドル(6,787,907円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
		3. マネジャー(営業担当課長クラス)	5,035(月額)	527,107(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 「技術課長」(平均年齢48.5歳) 年間実負担額:81,109ドル(8,491,312円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
	非製造業	4. スタッフ(一般職)	2,479(月額)	259,525(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 「事務係員」(平均年齢36.0歳) 年間実負担額:43,833ドル(4,588,839円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
		5. 事務係長	3,851(月額)	403,179(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 「事務係長」(平均年齢48.2歳) 年間実負担額:67,946ドル(7,113,313円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
		6. マネジャー(営業担当課長クラス)	5,188(月額)	543,119(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 「事務課長」(平均年齢48.6歳) 年間実負担額:84,184ドル(8,813,175円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
		7. 店舗スタッフ(アパレル)(月額)	2,048(月額)	214,435(月額)	出所:宮城県「平成25年10月毎月勤労統計調査」 「卸売業、小売業」、事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)
		8. 店舗スタッフ(飲食)(月額)	1,057(月額)	110,655(月額)	出所:同上 「宿泊業飲食サービス業」の事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)
		9. 法定最低賃金	6.65/時	696/時	出所:厚生労働省「平成25年度地域別最低賃金改定状況(宮城県)」 改定日:2013年10月31日
		10. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の3.96ヵ月	左記参照	出所:宮城県人事委員会「職員の給与に関する報告(平成25年)」
		11. 社会保障負担率	事業主負担率:14.815~23.665% 従業員(本人)負担率:14.065~14.165%  事業主負担率の内訳; 雇用保険:0.85~1.05% 医療保険:5.005%、年金:8.56% 労災保険:0.25~8.9% 児童手当拠出金:0.15%  従業員(本人)負担率の内訳; 雇用保険:0.85~1.05% 医療保険:5.005%、年金8.56%	出所; 雇用保険:厚生労働省 医療・介護保険:全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金:日本年金機構(年金の保険料率は平成25年9月1日~平成26年8月31日適用) 労災保険:厚生労働省  ※40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.775%)が加わる ※医療・介護保険は、中小企業の従業員等が加入する管掌健康保険の保険料率を記載	
	12. 名目賃金上昇率	2011年:0.4% 2012年:▲3.1% 2013年:0.0%		出所:宮城県「毎月勤労統計調査」 名目賃金指数(現金給与総額)前年比、事業所規模5人以上	
地価・事務所賃料等	13. 工業団地(土地)購入価格(1m2当たり)	(1)149~164 (2)124~160 (3)153~156	(1)15,600~17,200 (2)13,000~16,700 (3)16,000~16,300	出所:宮城県経済商工観光部産業立地推進課 (1)第一仙台北部中核工業団地、(2)第二仙台北部工業団地、(3)大和流通・工業団地 税別、諸経費等はなし(別途登記手続き費用を要する)、2013年12月時点	
	14. 工業団地借料(月額)(1m2当たり)	n.a.	左記参照	出所:上記13.に同じ 売却が基本だが、相談に応じる	
	15. 事務所賃料(月額)(1m2当たり)	27	2,840	出所:不動産仲介業者データの平均 仙台市青葉区、85m2、管理費・駐車場別、礼金・敷金要、保証金不要	
	16. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料(月額)(1m2当たり)	40	4,200	出所:上記15.に同じ 仙台市青葉通り(仙台駅徒歩1分)	
	17. 駐在員用住宅借上料(月額)	955	100,000	出所:上記15.に同じ 仙台市泉区(工業団地と仙台駅の間地点)、65m2、管理費・駐車場別、礼金・敷金要、保証金不要	



		仙台(日本) (1米ドル=104.69円)		
通信費	18. 電話架設料	118	12,390	出所:ソフトバンクテレコム おとくライン
	19. 電話利用料	月額基本料:81 1分当たり通話料: 0.03	月額基本料:8,493 1分当たり通話料: 2.765	出所:同上 料金算定方法:3級取引所、アナログ2回線とISDN64 1回線を利用、ユニバーサルサービス料(3.15円/回線)込み (注)3分単位で8.295円課金されるため、1分間の通話でも8.295円が課金される 2014年4月以降料金
	20. 国際通話料金(日本向け3分)	0.25	26	出所:同上 料金算定方法:米国向け(免税)
	21. 携帯電話加入料	31	3,240	出所:NTTドコモ 料金算定方法:タイプSSバリュー 契約事務手数料、税込み、2014年4月以降料金
	22. 携帯電話基本通話料	月額基本料:19 1分当たり通話料 金:0.41	月額基本料:2,013 1分当たり通話料 金:43	出所:同上 料金算定方法:タイプSSバリュー 21.6円/30秒、税込み、2014年4月以降料金
	23. インターネット接続料金 (ブロードバンド)	71	7,452	出所:ニフティ㈱ 料金算定方法:光ファイバータイプ@nifty光ライフwithフレッツ 月額基本料内訳:1,296円(@nifty月額料金/税込) +5,616円(フレッツ光月額利用料(回線料・機器レンタル料含)/税込) +540円(法人契約管理費/税込) 2014年4月以降料金
公共料金	24. 産業用電気料金	月額基本料:16~ 17 1kWh当たり:(夏季) 0.12~0.13、(その 他季)0.119~0.122	月額基本料: 1,652.40~1,782.00 1kWh当たり:(夏季) 12.99~13.71、(そ の他季)12.14~ 12.79	出所:東北電力 契約電力特別高圧B、中利用率向け。主に中規模以上の工場で契約 電力が原則 2,000kWh以上 1kWh当たりの電力料金は時間によって異なる 税込み。2014年4月以降料金
	25. 一般用電気料金	月額基本料:3.09~ 19 1kWh当たり:0.17~ 0.27	月額基本料:324~ 1,944 1kWh当たり:18.24 ~28.75	出所:同上 月額基本料は従量電灯B、契約電力によって異なる 1kWh当たりの電力料金は使用量によって異なる 税込み。2014年4月以降料金
	26. 産業用水道料金	月額基本料:なし 1m2当たり; 100m2まで:0.56 101m2超:1.13	月額基本料:なし 1m2当たり; 100m2まで:59 101m2超:118	出所:宮城県水道経営管理室 仙台北部工業用水道、1給水先当たり100m3が最小単位 税別
	27. 一般用水道料金	月額基本料:12 1m2当たり:0.76~ 2.96	月額基本料:1,250 1m2当たり:80~ 310	出所:仙台市水道局 口径20mm、一般用。メーターの口径と使用量によって異なる 税別。2014年4月以降料金
	28. 産業用ガス料金	月額基本料:10 単位当たり: (1)11/m2 (2)1.16/m2	月額基本料:1,050 単位当たり: (1)1,180.05/m2 (2)121.53/m2	出所:仙台市ガス局 時間帯別A契約、税込み、都市ガス。 1m3当たり料金は(1)流量基本料金単価、(2)従量料金単価
	29. 一般用ガス料金	月額基本料:5.91~ 23 単位当たり:1.58~ 1.70/m2	月額基本料:618.45 ~2,415.00 単位当たり:164.91 ~177.47/m2	出所:同上 一般契約料金、税込み、都市ガス 月額基本料、単位当たり料金は使用量によって異なる



		仙台(日本) (1米ドル=104.69円)		
輸送費	30. コンテナ輸送(40フィートコンテナ) 対日輸出	(1) 2,659 (2) 1,442	(1) 278,319 (2) 150,911	出所: 日本通運仙台支店 最寄り港: 仙台港 海上運賃、THC、DCF、DOC Fee、FAF等含む  (1) 米国: LA港→最寄り港 (2) 中国: 上海港→最寄り港
	31. コンテナ輸送(40フィートコンテナ) 対日輸入	(1) 3,058 (2) 1,030	(1) 320,194 (2) 107,783	出所: 同上 最寄り港: 仙台港 海上運賃、THC、DCF、DOC Fee、FAF等含む  (1) 米国: 最寄り港→LA港 (2) 中国: 最寄り港→上海港
	32. レギュラーガソリン価格(1リットル当たり)	1.48	155.0	出所: 資源エネルギー庁「石油製品価格調査」 2014年1月6日時点、店頭現金価格、税込み
	33. 軽油価格(1リットル当たり)	1.30	136.1	出所: 同上 2014年1月6日時点、店頭現金価格、税込み
為替	34. 現地通貨対ドルレート(1ドル)	1ドル=104.69円		出所: 為替相場(中心相場)の2014年1月6日 日本銀行主要時系列統計データ表(日次)
税制	35. 法人所得税(表面税率)	28.05% (国税、表面税率)		出所: 財務省 復興特別税10%含む (=25.5%×110%)
	36. 個人所得税(最高税率)	40.84% (最高税率)		出所: 同上 復興特別税2.1%含む (=40%×102.1%) 2015年分の所得から最高税率は45%に引上げ (=45%×102.1%)
	37. 付加価値税(VAT)(標準税率)	8% (消費税)		出所: 同上
	38. 国外への利子送金課税(%)	15% (最高税率)		法人税法第138条4項、所得税法第212条、第213条 ただし、貸付金の利子は20% 租税条約により、源泉所得税が軽減または免除される場合あり
	39. 国外への配当送金課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条5項、所得税法第212条、第213条 ただし、上場株式の配当等、私募公社債等運用投資信託等の収益分配については15%の源泉徴収税率が適用(租税特別措置法) 租税条約により、源泉所得税が軽減または免除される場合あり
	40. 国外へのロイヤルティー送金課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条7項、所得税法第212条、第213条 租税条約等により、源泉所得税が軽減または免除される場合あり
教育	41. インターナショナルスクールへの通学経費	年額授業料: 8,119 入学金(管理費込み): 3,009 その他経費: バス代: 287~478、 EAL費: 191~1,433 施設費・光熱費: 1,337	年額授業料: 850,000 入学金(管理費込み): 315,000 その他経費: バス代: 3,000~ 5,000 EAL費: 20,000~ 150,000 施設費・光熱費: 140,000	東北インターナショナルスクール(幼稚園・小中学校) 授業料、バス代、EAL費、施設費・光熱費は年額。入学金は一括払い EALは英語教育サポートプログラム
全体	42. その他特記すべき事項			

		福島(日本) (1米ドル=104.69円)			
		米ドル	現地通貨:円	備考	
賃金	製造業	1. 作業員(一般工職)	2,716(月額)	284,387(月額)	出所:福島県人事委員会「職員の給与等に関する報告(平成25年10月)」 基本給は時間外手当を除く、企業規模50人以上 「技術係員」(平均年齢36.5歳) 年間実負担額:48,478ドル(5,075,205円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
		2. エンジニア(中堅技術者)	3,623(月額)	379,335(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模50人以上 「技術係長」(平均年齢46.0歳) 年間実負担額:63,326ドル(6,629,568円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
		3. マネジャー(営業担当課長クラス)	5,057(月額)	529,401(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模50人以上 「技術課長」(平均年齢48.3歳) 年間実負担額:80,693ドル(8,447,802円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
	非製造業	4. スタッフ(一般職)	2,528(月額)	264,695(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模50人以上 「事務係員」(平均年齢37.8歳) 年間実負担額:43,682ドル(4,573,109円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
		5. 事務係長	3,363(月額)	352,097(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模50人以上 「事務係長」(平均年齢46.6歳) 年間実負担額:58,530ドル(6,127,475円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
		6. マネジャー(営業担当課長クラス)	4,819(月額)	504,495(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模50人以上 「事務課長」(平均年齢50.6歳) 年間実負担額:77,179ドル(8,079,831円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
		7. 店舗スタッフ(アパレル)(月額)	1,830(月額)	191,601(月額)	出所:福島県「平成25年10月毎月勤労統計調査」 「卸売業、小売業」、事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)
		8. 店舗スタッフ(飲食)(月額)	1,102(月額)	115,349(月額)	出所:同上 「宿泊業飲食サービス業」の事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)
		9. 法定最低賃金	6.45/時	675/時	出所:厚生労働省「平成25年度地域別最低賃金改定状況(福島県)」 改定日:2013年10月6日
		10. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の3.91ヵ月	左記参照	出所:福島県人事委員会「職員の給与等に関する報告(平成25年10月)」
	11. 社会保障負担率	事業主負担率:14.79~23.64% 従業員(本人)負担率:14.04~14.14%  事業主負担率の内訳; 雇用保険:0.85~1.05% 医療保険:4.98%、年金:8.56% 労災保険:0.25~8.9% 児童手当拠出金:0.15%  従業員(本人)負担率の内訳; 雇用保険:0.5~0.6% 医療保険:4.98%、年金:8.56%		出所: 雇用保険:厚生労働省 医療・介護保険:全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金:日本年金機構(年金の保険料率は平成25年9月1日~平成26年8月31日適用) 労災保険:厚生労働省  ※40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.775%)が加わる ※医療・介護保険は、中小企業の従業員等が加入する管掌健康保険の保険料率を記載	
	12. 名目賃金上昇率	2011年:4.5% 2012年:▲0.9% 2013年:▲0.9%		出所:福島県「毎月勤労統計調査」 名目賃金指数(現金給与総額)前年比、事業所規模5人以上	
地価・事務所賃料等	13. 工業団地(土地)購入価格(1m2当たり)	172~201	18,000~21,000	出所:郡山市商工観光部 郡山西部第二工業団地 別途、不動産取得税、登録免許税、登記手続き費用を要する	
	14. 工業団地借料(月額)(1m2当たり)	-	左記参照	リース用工業団地は2014年1月時点で、提供されていない	
	15. 事務所賃料(月額)(1m2当たり)	29	3,017	出所:不動産仲介業者 郡山市駅前1丁目、203.63m2 別途、不動産取得税、登録免許税、登記手続き費用を要する	
	16. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料(月額)(1m2当たり)	29	3,017	出所:同上 郡山市駅前1丁目、153.88m2 管理費別、敷金、礼金要	
	17. 駐在員用住宅借上料(月額)	860~1,146	90,000~120,000	出所:同上 市内住宅地、1戸建て/マンション85~144m2 敷金、礼金要	

		福島(日本) (1米ドル=104.69円)		
通信費	18. 電話架設料	118	12,390	出所:ソフトバンクテレコム おとくライン
	19. 電話利用料	月額基本料:81 1分当たり通話料: 0.03	月額基本料:8,493 1分当たり通話料: 2.765	出所:同上 料金算定方法:3級取引所、アナログ2回線とISDN64 1回線を利用、ユニバーサルサービス料(3.15円/回線)込み (注)3分単位で8.295円課金されるため、1分間の通話でも8.295円が課金される 2014年4月以降料金
	20. 国際通話料金(日本向け3分)	0.25	26	出所:同上 料金算定方法:米国向け(免税)
	21. 携帯電話加入料	31	3,240	出所:NTTドコモ 料金算定方法:タイプSSバリュー 契約事務手数料、税込み、2014年4月以降料金
	22. 携帯電話基本通話料	月額基本料:19 1分当たり通話料 金:0.41	月額基本料:2,013 1分当たり通話料 金:43	出所:同上 料金算定方法:タイプSSバリュー 21.6円/30秒、税込み、2014年4月以降料金
	23. インターネット接続料金 (ブロードバンド)	71	7,452	出所:ニフティ㈱ 料金算定方法:光ファイバータイプ@nifty光ライフwithフレッツ 月額基本料内訳:1,296円(@nifty月額料金/税込) +5,616円(フレッツ光月額利用料(回線料・機器レンタル料含)/税込) +540円(法人契約管理費/税込) 2014年4月以降料金
公共料金	24. 産業用電気料金	月額基本料:16~ 17 1kWh当たり: (夏季)0.12~0.13、 (その他季)0.119~ 0.122	月額基本料: 1,652.40~1,782.00 1kWh当たり: (夏季)12.99~ 13.71、(その他季) 12.14~12.79	出所:東北電力 契約電力特別高圧B、中利用率向け。主に中規模以上の工場で契約 電力が原則 2,000kWh以上 1kWh当たりの電力料金は時間によって異なる 税込み。2014年4月以降料金
	25. 一般用電気料金	月額基本料:3.09~ 19 1kWh当たり:0.17~ 0.27	月額基本料:324~ 1,944 1kWh当たり:18.24 ~28.75	出所:同上 月額基本料は従量電灯B、契約電力によって異なる 1kWh当たりの電力料金は使用量によって異なる 税込み。2014年4月以降料金
	26. 産業用水道料金	月額基本料: 0.43/m3 1m3当たり料金: 0.86	月額基本料:45/m3 1m3当たり料金:90	出所:郡山市工業用水道事業給水条例 1m3当たり料金は前月使用分を超えた水量にかかる超過料金 月額基本料、1m3当たり料金以外にメーター使用料が必要(口径によ って異なる) 税別
	27. 一般用水道料金	月額基本料:11~ 2,818 1m3当たり料金: 1.00~2.11	月額基本料:1,113 ~195,050 1m3当たり料金: 105~220.50	出所:郡山市水道局 月額基本料は口径によって異なる 1m3当たり料金は使用量によって異なる 税込み
	28. 産業用ガス料金	n.a.	左記参照	出所:東部ガス 需要家との個別契約による
	29. 一般用ガス料金	月額基本料:8.32~ 58 1m3当たり料金: 1.70~1.92	月額基本料:871.50 ~6,093.46 1m3当たり料金: 178.32~201.40	出所:上記28. に同じ 一般契約料金、都市ガス、税込み、2014年3月時点

福島(日本) (1米ドル=104.69円)				
輸送費	30. コンテナ輸送(40フィートコンテナ)対日輸出	(1)n.a. (2)550~600	(1)左記参照 (2)57,580~62,814	出所:地元船舶代理店 最寄り港:小名浜港 海上運賃のみ。運賃は個々の契約(顧客、貨物の種類等)によって異なる  (1)米国:LA港→最寄り港 (2)中国:上海港→最寄り港
	31. コンテナ輸送(40フィートコンテナ)対日輸入	(1)n.a. (2)550~600	(1)左記参照 (2)57,580~62,814	出所:同上 最寄り港:小名浜港 海上運賃のみ。運賃は個々の契約(顧客、貨物の種類等)によって異なる  (1)米国:最寄り港→LA港 (2)中国:最寄り港→上海港
	32. レギュラーガソリン価格(1リットル当たり)	1.49	156.4	出所:資源エネルギー庁「石油製品価格調査」 2014年1月6日時点、店頭現金価格、税込み
	33. 軽油価格(1リットル当たり)	1.31	136.7	出所:同上 2014年1月6日時点、店頭現金価格、税込み
為替	34. 現地通貨対ドルレート(1ドル)	1ドル=104.69円		出所:為替相場(中心相場)の2014年1月6日 日本銀行主要時系列統計データ表(日次)
税制	35. 法人所得税(表面税率)	28.05% (国税、表面税率)		出所:財務省 復興特別税10%含む (=25.5%×110%)
	36. 個人所得税(最高税率)	40.84% (最高税率)		出所:同上 復興特別税2.1%含む (=40%×102.1%) 2015年分の所得から最高税率は45%に引上げ (=45%×102.1%)
	37. 付加価値税(VAT)(標準税率)	8% (消費税)		出所:同上
	38. 国外への利子送金課税(%)	15% (最高税率)		法人税法第138条4項、所得税法第212条、第213条 ただし、貸付金の利子は20% 租税条約により、源泉所得税が軽減または免除される場合あり
	39. 国外への配当送金課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条5項、所得税法第212条、第213条 ただし、上場株式の配当等、私募公社債等運用投資信託等の収益分配については15%の源泉徴収税率が適用(租税特別措置法) 租税条約により、源泉所得税が軽減または免除される場合あり
	40. 国外へのロイヤルティー送金課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条7項、所得税法第212条、第213条 租税条約等により、源泉所得税が軽減または免除される場合あり
教育	41. インターナショナルスクールへの通学経費	—	左記参照	福島県には正式なインターナショナルスクールは存在しない
全体	42. その他特記すべき事項			

		東京(日本) (1米ドル=104.69円)		
		米ドル	現地通貨:円	備考
賃金 製造業	1. 作業員(一般工職)	2,523(月額)	264,111(月額)	出所:東京都人事委員会「平成25年職員の給与に関する報告と勧告」 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上1,000人未満 「技術係員」(平均年齢31.8歳) 年間実負担額:47,838ドル(5,008,149円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
	2. エンジニア(中堅技術者)	3,475(月額)	363,834(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上1,000人未満 「技術係長」(平均年齢40.0歳) 年間実負担額:63,636ドル(6,662,033円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
	3. マネジャー(営業担当課長クラス)	4,653(月額)	487,148(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上1,000人未満 「技術課長」(平均年齢45.7歳) 年間実負担額:75,438ドル(7,897,558円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
非製造業	4. スタッフ(一般職)	2,591(月額)	271,280(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上1,000人未満 「事務係員」(平均年齢33.4歳) 年間実負担額:45,869ドル(4,802,058円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
	5. 事務係長	3,532(月額)	369,745(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上1,000人未満 「事務係長」(平均年齢40.3歳) 年間実負担額:61,639ドル(6,452,976円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
	6. マネジャー(営業担当課長クラス)	4,901(月額)	513,082(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上1,000人未満 「事務課長」(平均年齢46.2歳) 年間実負担額:79,392ドル(8,311,520円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
	7. 店舗スタッフ(アパレル)(月額)	2,705(月額)	283,209(月額)	出所:東京都「平成25年10月毎月勤労統計調査」 「卸売業、小売業」、事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)
	8. 店舗スタッフ(飲食)(月額)	1,311(月額)	137,282(月額)	出所:同上 「宿泊業飲食サービス業」の事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)
	9. 法定最低賃金	8.30/時	869/時	出所:厚生労働省「平成25年度地域別最低賃金改定状況(東京都)」 改定日:2013年10月19日
	10. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の3.97カ月	左記参照	出所:東京都人事委員会「平成25年職員の給与に関する報告と勧告」
	11. 社会保障負担率	事業主負担率:14.795~23.645% 従業員(本人)負担率:14.045~14.145%  事業主負担率の内訳; 雇用保険:0.85~1.05% 医療保険:4.985%、年金:8.56% 労災保険:0.25~8.9% 児童手当拠出金:0.15%  従業員(本人)負担率の内訳; 雇用保険:0.5~0.6% 医療保険:4.985%、年金:8.56%		出所: 雇用保険:厚生労働省 医療・介護保険:全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金:日本年金機構(年金の保険料率は平成25年9月1日~平成26年8月31日適用) 労災保険:厚生労働省  ※40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.775%)が加わる ※医療・介護保険は、中小企業の従業員等が加入する管掌健康保険の保険料率を記載
	12. 名目賃金上昇率	2011年:▲1.1% 2012年:▲0.3% 2013年:1.1%		出所:東京都「毎月勤労統計調査」名目賃金指数(現金給与総額)前年比、事業所規模5人以上

		東京(日本) (1米ドル=104.69円)		
地価・事務所賃料等	13. 工業団地(土地)購入価格(1m2当たり)	(1)1,146 (2)1,719	(1)120,000 (2)180,000	(1)八王子みなみシティ(準工業地域) 出所:UR都市機構 b. 北野工業団地(工業地域) 出所:不動産仲介業者
	14. 工業団地借料(月額)(1m2当たり)	9.1	953	出所:不動産仲介業者 北八王子工業団地(八王子市)、税込み、敷金、礼金要
	15. 事務所賃料(月額)(1m2当たり)	35	3,630	出所:同上 臨海副都心 タイム24ビル 税、共益費別、敷金または保証金要 アジアヘッドクォーター特区内に拠点を設立する場合、補助制度や税制優遇措置の対象となる。同ビル内にインキュベーション施設あり
	16. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料(月額)(1m2当たり)	46	4,764	出所:同上 渋谷東急プラザ1階、税込み、共益費別
	17. 駐在員用住宅借上料(月額)	(1)2,179~2,536 b. 2,837~3,343	(1)228,100~265,500 b. 297,000~350,000	出所:(1)UR都市機構、(2)不動産仲介業者 (1)中央区月島、マンション、3LDK、88~101m2、管理費・礼金なし、敷金要 (2)港区麻布十番、マンション、3LDK、79~131m2、管理費、敷金、礼金等は物件によって異なる
通信費	18. 電話架設料	118	12,390	出所:ソフトバンクテレコム おとくライン
	19. 電話利用料	月額基本料:81 1分当たり通話料:0.03	月額基本料:8,493 1分当たり通話料:2.765	出所:同上 料金算定方法:3級取引所、アナログ2回線とISDN64 1回線を利用、ユニバーサルサービス料(3.15円/回線)込み (注)3分単位で8.295円課金されるため、1分間の通話でも8.295円が課金される 2014年4月以降料金
	20. 国際通話料金(日本向け3分)	0.25	26	出所:同上 料金算定方法:米国向け(免税)
	21. 携帯電話加入料	31	3,240	出所:NTTドコモ 料金算定方法:タイプSSバリュー 契約事務手数料、税込み、2014年4月以降料金
	22. 携帯電話基本通話料	月額基本料:19 1分当たり通話料金:0.41	月額基本料:2,013 1分当たり通話料金:43	出所:同上 料金算定方法:タイプSSバリュー 21.6円/30秒、税込み、2014年4月以降料金
	23. インターネット接続料金(ブロードバンド)	71	7,452	出所:ニフティ(株) 料金算定方法:光ファイバータイプ@nifty光ライフwithフレッツ 月額基本料内訳:1,296円(@nifty月額料金/税込) +5,616円(フレッツ光月額利用料(回線料・機器レンタル料含)/税込) +540円(法人契約管理費/税込) 2014年4月以降料金
公共料金	24. 産業用電気料金	月額基本料:17.02 1kWh当たり:(夏季)0.15、(その他季)0.14	月額基本料:1,782 1kWh当たり:(夏季)15.78、(その他季)14.78	出所:東京電力 高圧電力6,000V、契約電力500kW以上2,000kW未満 1kWh当たり料金は使用量によって異なる。燃料費調整あり 税込み。2014年4月以降料金
	25. 一般用電気料金	月額基本料:8.05 1kWh当たり:0.19~0.29	月額基本料:842.40 1kWh当たり:19.43~29.93	出所:同上 月額基本料は従量電灯B、30A契約の場合 1kWh当たりの電力料金は使用量によって異なる 税込み。2014年4月以降料金
	26. 産業用水道料金	月額基本料:3.67~284 1m3当たり料金; 基本料率:0.61 超過料率:1.51	月額基本料:384~29,760 1m3当たり料金; 基本料率:64 超過料率:158	出所:東京都水道局 月額基本料は口径によって異なる 1m3当たり料金は契約した1日当たりの予定使用水量までは基本料率を適用 税別
	27. 一般用水道料金	月額基本料:8.21~7,796 1m3当たり料金: 0.21~3.86	月額基本料:860~816,145 1m3当たり料金:22~404	出所:上記26. に同じ メーターの口径と使用量によって料金が異なる 税別
	28. 産業用ガス料金	月額基本料; 定額:12 流量:9.07/m3 1m3当たり料金: 1.04	月額基本料; 定額:1,296 流量:949.90/m3 1m3当たり料金: 109.19	出所:東京ガス 時間帯別A契約、都市ガス 1m3当たり料金は原材料調整制度で毎月調整 税込み、2014年4月以降料金
	29. 一般用ガス料金	月額基本料:7.12~119 1m3当たり料金: 1.23~1.58	月額基本料:745.20~12,430.80 1m3当たり料金: 129.06~165.78	出所:上記28. に同じ 一般契約料金、税込み、都市ガス。 月額基本料、1m3当たり料金は使用量によって異なる 1m3当たり料金は原材料調整制度で毎月調整

		東京(日本) (1米ドル=104.69円)		
輸送費	30. コンテナ輸送(40フィートコンテナ) 対日輸出	(1) 2,100 (2) 500	(1) 219,849 (2) 52,345	出所: 輸送会社へのヒアリング 最寄り港: 東京港 海上輸送基本運賃+横持料  (1) 米国: LA港→最寄り港 (2) 中国: 上海港→最寄り港
	31. コンテナ輸送(40フィートコンテナ) 対日輸入	(1) 1,900 (2) 600	(1) 198,911 (2) 62,814	出所: 同上 最寄り港: 東京港 海上輸送基本運賃+横持料  (1) 米国: 最寄り港→LA港 (2) 中国: 最寄り港→上海港
	32. レギュラーガソリン価格(1リットル当たり)	1.52	159.4	出所: 資源エネルギー庁「石油製品価格調査」 2014年1月6日時点、店頭現金価格、税込み
	33. 軽油価格(1リットル当たり)	1.34	140.3	出所: 同上 2014年1月6日時点、店頭現金価格、税込み
為替	34. 現地通貨対ドルレート(1ドル)	1ドル=104.69円		出所: 為替相場(中心相場)の2014年1月6日 日本銀行主要時系列統計データ表(日次)
税制	35. 法人所得税(表面税率)	28.05% (国税、表面税率)		出所: 財務省 復興特別税10%含む (=25.5%×110%)
	36. 個人所得税(最高税率)	40.84% (最高税率)		出所: 同上 復興特別税2.1%含む (=40%×102.1%) 2015年分の所得から最高税率は45%に引上げ (=45%×102.1%)
	37. 付加価値税(VAT)(標準税率)	8% (消費税)		出所: 同上
	38. 国外への利子送金課税(%)	15% (最高税率)		法人税法第138条4項、所得税法第212条、第213条 ただし、貸付金の利子は20% 租税条約により、源泉所得税が軽減または免除される場合あり
	39. 国外への配当送金課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条5項、所得税法第212条、第213条 ただし、上場株式の配当等、私募公社債等運用投資信託等の収益分配については15%の源泉徴収税率が適用(租税特別措置法) 租税条約により、源泉所得税が軽減または免除される場合あり
	40. 国外へのロイヤルティー送金課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条7項、所得税法第212条、第213条 租税条約等により、源泉所得税が軽減または免除される場合あり
教育	41. インターナショナルスクールへの通学経費	—	年額授業料: 212万2,000 入学金: 30万 その他経費: 施設維持費: 50万 教育拡充費: 10万	西町インターナショナルスクール 入学金、その他経費は初年度のみ
全体	42. その他特記すべき事項			

		横浜(日本) (1米ドル=104.69円)			
		米ドル	現地通貨:円	備考	
賃金	製造業	1. 作業員(一般工職)	2,764(月額)	289,313(月額)	出所:神奈川県人事委員会「平成25年職員の給与等に関する報告」 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 「技術係員」(平均年齢34.3歳) 年間実負担額:51,353ドル(5,376,110円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
		2. エンジニア(中堅技術者)	3,791(月額)	396,846(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 「技術係長」(平均年齢42.7歳) 年間実負担額:67,856ドル(7,103,802円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
		3. マネジャー(営業担当課長クラス)	4,738(月額)	496,046(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 「技術課長」(平均年齢46.4歳) 年間実負担額:75,841ドル(7,939,750円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
	非製造業	4. スタッフ(一般職)	2,682(月額)	280,822(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 「事務係員」(平均年齢35.0歳) 年間実負担額:47,132ドル(4,934,271円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
		5. 事務係長	3,841(月額)	402,148(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 「事務係長」(平均年齢43.6歳) 年間実負担額:66,201ドル(6,930,561円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
		6. マネジャー(営業担当課長クラス)	4,873(月額)	510,157(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 「事務課長」(平均年齢47.9歳) 年間実負担額:78,443ドル(8,212,160円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
	7. 店舗スタッフ(アパレル)(月額)	1,878(月額)	196,602(月額)	出所:神奈川県「平成25年11月毎月勤労統計調査」 「卸売業、小売業」、事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)	
	8. 店舗スタッフ(飲食)(月額)	1,094(月額)	114,554(月額)	出所:同上 「宿泊業飲食サービス業」の事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)	
	9. 法定最低賃金	8.29/時	868/時	出所:厚生労働省「平成25年度地域別最低賃金改定状況(神奈川県)」 改定日:2013年10月20日	
	10. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の3.95ヵ月	左記参照	出所:神奈川県人事委員会「平成25年職員の給与等に関する報告」	
	11. 社会保障負担率	事業主負担率:14.80~23.65% 従業員(本人)負担率:14.05~14.15%  事業主負担率の内訳; 雇用保険:0.85~1.05% 医療保険:4.99%、年金:8.56%、 労災保険:0.25~8.9% 児童手当拠出金:0.15%  従業員(本人)負担率の内訳; 雇用保険:0.5~0.6% 医療保険:4.99%、年金:8.56%		出所: 雇用保険:厚生労働省 医療・介護保険:全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金:日本年金機構(年金の保険料率は平成25年9月1日~平成26年8月31日適用) 労災保険:厚生労働省  ※40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.775%)が加わる ※医療・介護保険は、中小企業の従業員等が加入する管掌健康保険の保険料率を記載	
	12. 名目賃金上昇率	2011年:0.9% 2012年:▲0.8% 2013年:▲1.7%		出所:神奈川県「毎月勤労統計調査」名目賃金指数(現金給与総額)前年比、事業所規模5人以上	
	地価・事務所賃料等	13. 工業団地(土地)購入価格(1m2当たり)	334	35,000	出所:神奈川県山北町 山北産業プロジェクト(足柄上郡山北町平山地区内)
		14. 工業団地借料(月額)(1m2当たり)	17	1,730	出所:CBRE Japan Industrial & Logistics Market View Q3 2013 横浜市内陸部、共益費を含まない平均募集賃料、税込み
		15. 事務所賃料(月額)(1m2当たり)	32	3,336	出所:上記14.に同じ 横浜駅西口、共益費を含まない平均募集賃料、税込み
		16. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料(月額)(1m2当たり)	24	2,538	出所:不動産仲介業者 K&Kビル(横浜駅西口徒歩8分)、137.92m2 管理費別、敷金、礼金要
		17. 駐在員用住宅借上料(月額)	2627	275,000	出所:同上 横浜市西区高島(横浜駅徒歩4分)、マンション73.96m2、3LDK、29F 管理費別、敷金、礼金要



		横浜(日本) (1米ドル=104.69円)		
通信費	18. 電話架設料	118	12,390	出所:ソフトバンクテレコム おとくライン
	19. 電話利用料	月額基本料:81 1分当たり通話料: 0.03	月額基本料:8,493 1分当たり通話料: 2.765	出所:同上 料金算定方法:3級取引所、アナログ2回線とISDN64 1回線を利用、ユニバーサルサービス料(3.15円/回線)込み (注)3分単位で8.295円課金されるため、1分間の通話でも8.295円が課金される 2014年4月以降料金
	20. 国際通話料金(日本向け3分)	0.25	26	出所:同上 料金算定方法:米国向け(免税)
	21. 携帯電話加入料	31	3,240	出所:NTTドコモ 料金算定方法:タイプSSバリュー 契約事務手数料、税込み、2014年4月以降料金
	22. 携帯電話基本通話料	月額基本料:19 1分当たり通話料 金:0.41	月額基本料:2,013 1分当たり通話料 金:43	出所:同上 料金算定方法:タイプSSバリュー 21.6円/30秒、税込み、2014年4月以降料金
	23. インターネット接続料金 (ブロードバンド)	71	7,452	出所:ニフティ㈱ 料金算定方法:光ファイバータイプ@nifty光ライフwithフレッツ 月額基本料内訳:1,296円(@nifty月額料金/税込) +5,616円(フレッツ光月額利用料(回線料・機器レンタル料含)/税込) +540円(法人契約管理費/税込) 2014年4月以降料金
公共料金	24. 産業用電気料金	月額基本料:17.02 1kWh当たり:(夏季) 0.15、(その他季) 0.14	月額基本料:1,782 1kWh当たり:(夏季) 15.78、(その他季) 14.78	出所:東京電力 高圧電力6,000V、契約電力500kW以上2,000kW未満 1kWh当たり料金は使用量によって異なる。燃料費調整あり 税込み。2014年4月以降料金
	25. 一般用電気料金	月額基本料:8.05 1kWh当たり:0.19~ 0.29	月額基本料:842.40 1kWh当たり:19.43 ~29.93	出所:同上 月額基本料は従量電灯B、30A契約の場合 1kWh当たりの電力料金は使用量によって異なる 税込み。2014年4月以降料金
	26. 産業用水道料金	月額基本料:15/2カ 月 1m3当たり料金: 0.41~3.91/2カ月	月額基本料: 1,580/2カ月 1m3当たり料金:43 ~409/2カ月	出所:横浜市水道局 16m3までは月額基本料に含む。17m3以上は従量料金 下水道使用料別、税別
	27. 一般用水道料金	月額基本料:15/2カ 月 1m3当たり料金: 0.41~3.06/2カ月	月額基本料: 1,580/2カ月 1m3当たり料金:43 ~320/2カ月	出所:上記26. に同じ 16m3までは月額基本料に含む。17m3以上は従量料金 下水道使用料別、税別
	28. 産業用ガス料金	月額基本料; 定額:12 流量:9.07/3 1m3当たり料金: 1.04	月額基本料; 定額:1,296 流量:949.90/m3 1m3当たり料金: 109.19	出所:東京ガス 時間帯別A契約、都市ガス。1m3当たり料金は原材料調整制度で毎月調整 税込み、2014年4月以降料金
	29. 一般用ガス料金	月額基本料:7.12~ 119 1m3当たり料金: 1.23~1.58	月額基本料:745.20 ~12,430.80 1m3当たり料金: 129.06~165.78	出所:上記28. に同じ 一般契約料金、税込み、都市ガス 月額基本料、1m3当たり料金は使用量によって異なる 1m3当たり料金は原材料調整制度で毎月調整

		横浜(日本) (1米ドル=104.69円)		
輸送費	30. コンテナ輸送(40フィートコンテナ) 対日輸出	(1) 1,500 (2) 900	(1) 157,035 (2) 94,221	出所: 近鉄エクスプレスへのヒアリング 最寄り港: 横浜港 燃油サーチャージ(BAF)含む、陸上運賃、THC(コンテナ取扱料金)別  (1) 米国: LA港→最寄り港 (2) 中国: 上海港→最寄り港
	31. コンテナ輸送(40フィートコンテナ) 対日輸入	(1) 2,300 (2) 500	(1) 240,787 (2) 52,345	出所: 同上 最寄り港: 横浜港 燃油サーチャージ(BAF)含む、陸上運賃、THC(コンテナ取扱料金)別  (1) 米国: 最寄り港→LA港 (2) 中国: 最寄り港→上海港
	32. レギュラーガソリン価格(1リットル当たり)	1.48	155.4	出所: 資源エネルギー庁「石油製品価格調査」 2014年1月6日時点、店頭現金価格、税込み
	33. 軽油価格(1リットル当たり)	1.34	136.2	出所: 同上 2014年1月6日時点、店頭現金価格、税込み
為替	34. 現地通貨対ドルレート(1ドル)	1ドル=104.69円		出所: 為替相場(中心相場)の2014年1月6日 日本銀行主要時系列統計データ表(日次)
税制	35. 法人所得税(表面税率)	28.05% (国税、表面税率)		出所: 財務省 復興特別税10%含む (=25.5%×110%)
	36. 個人所得税(最高税率)	40.84% (最高税率)		出所: 同上 復興特別税2.1%含む (=40%×102.1%) 2015年分の所得から最高税率は45%に引上げ (=45%×102.1%)
	37. 付加価値税(VAT)(標準税率)	8% (消費税)		出所: 同上
	38. 国外への利子送金課税(%)	15% (最高税率)		法人税法第138条4項、所得税法第212条、第213条 ただし、貸付金の利子は20% 租税条約により、源泉所得税が軽減または免除される場合あり
	39. 国外への配当送金課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条5項、所得税法第212条、第213条 ただし、上場株式の配当等、私募公社債等運用投資信託等の収益分配については15%の源泉徴収税率が適用(租税特別措置法) 租税条約により、源泉所得税が軽減または免除される場合あり
	40. 国外へのロイヤルティー送金課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条7項、所得税法第212条、第213条 租税条約等により、源泉所得税が軽減または免除される場合あり
教育	41. インターナショナルスクールへの通学経費	—	年額授業料: 235万 入学金申請料: 2万 入学登録料: 80万 個人寄付金: 25万 (うち15万はデポジット)	横浜インターナショナルスクール(小学校)
全体	42. その他特記すべき事項			

		名古屋(日本) (1米ドル=104.69円)				
		米ドル	現地通貨:円	備考		
賃金	製造業	1. 作業員(一般工職)	2,612(月額)	273,483(月額)	出所:愛知県人事委員会事務局「平成25年職員の給与等に関する報告及び勧告」 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 技術係員(平均年齢34.1歳) 年間実負担額:47,839ドル(5,008,313円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)	
		2. エンジニア(中堅技術者)	3,280(月額)	343,354(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 技術係長(平均年齢43.9歳) 年間実負担額:60,022ドル(6,283,738円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)	
		3. マネジャー(営業担当課長クラス)	4,155(月額)	434,988(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 技術課長(平均年齢46.3歳) 年間実負担額:68,498ドル(7,171,020円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)	
		非製造業	4. スタッフ(一般職)	2,550(月額)	266,981(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 事務係員(平均年齢35.5歳) 年間実負担額:43,639ドル(4,568,541円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
			5. 事務係長	3,364(月額)	352,186(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 事務係長(平均年齢42.3歳) 年間実負担額:58,482ドル(6,122,477円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
			6. マネジャー(営業担当課長クラス)	4,415(月額)	462,168(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 事務課長(平均年齢46.9歳) 年間実負担額:71,306ドル(7,465,013円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
	7. 店舗スタッフ(アパレル)(月額)	2,044(月額)	213,980(月額)	出所:愛知県「平成25年10月毎月勤労統計調査地方調査」 「卸売業、小売業」、事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)		
	8. 店舗スタッフ(飲食)(月額)	1,005(月額)	105,183(月額)	出所:同上 「宿泊業飲食サービス業」の事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)		
	9. 法定最低賃金	7.45/時	780/時	出所:厚生労働省「平成25年度地域別最低賃金改定状況(愛知県)」 改定日:2013年10月26日		
	10. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の3.96ヵ月	左記参照	出所:愛知県人事委員会「平成25年職員の給与等に関する報告及び勧告」		
	11. 社会保障負担率	事業主負担率:14.795~23.645% 従業員(本人)負担率:14.045~14.145%  事業主負担率の内訳; 雇用保険:0.85~1.05% 医療保険:4.985%、年金:8.56% 労災保険:0.25~8.9% 児童手当拠出金:0.15%  従業員(本人)負担率の内訳; 雇用保険:0.5~0.6% 医療保険:4.985%、年金:8.56%		出所: 雇用保険:厚生労働省 医療・介護保険:全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金:日本年金機構(年金の保険料率は平成25年9月1日~平成26年8月31日適用) 労災保険:厚生労働省  ※40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.775%)が加わる ※医療・介護保険は、中小企業の従業員等が加入する管掌健康保険の保険料率を記載		
	12. 名目賃金上昇率	2011年:▲0.8% 2012年:0.5% 2013年:1.1%		出所:愛知県「毎月勤労統計調査」名目賃金指数(現金給与総額)前年比、事業所規模5人以上		
	地価・事務所賃料等	13. 工業団地(土地)購入価格(1m2当たり)	215	22,500	出所:愛知県企業庁企業立地部 東三河臨海用地、田原1区、分譲単価、2014年1月時点	
		14. 工業団地借料(月額)(1m2当たり)	6.45	675	出所:同上 東三河臨海用地、田原1区、リース単価、2014年1月時点 公租公課は含まず	
		15. 事務所賃料(月額)(1m2当たり)	27	2,877	出所:CBRE Japan Offices Market View Q3 2013 名古屋中心部の平均坪単価賃料を平方メートル変換 税別	
		16. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料(月額)(1m2当たり)	87~202	9,075~21,175	出所:CBRE 全国主要マーケット店舗賃料相場2013 名古屋市内栄地区プライムビルの賃料相場 税・諸経費の内訳:共益費込み、税別	
		17. 駐在員用住宅借上料(月額)	1,842	192,800	出所:不動産仲介業者 名古屋市千種区、3LDK、89.93m2 管理費含む、敷金2ヵ月、礼金2ヵ月、税別	

		名古屋(日本) (1米ドル=104.69円)		
通信費	18. 電話架設料	118	12,390	出所:ソフトバンクテレコム おとくライン
	19. 電話利用料	月額基本料:81 1分当たり通話料: 0.03	月額基本料:8,493 1分当たり通話料: 2.765	出所:同上 料金算定方法:3級取引所、アナログ2回線とISDN64 1回線を利用、ユニバーサルサービス料(3.15円/回線)込み (注)3分単位で8.295円課金されるため、1分間の通話でも8.295円が課金される 2014年4月以降料金
	20. 国際通話料金(日本向け3分)	0.25	26	出所:同上 料金算定方法:米国向け(免税)
	21. 携帯電話加入料	31	3,240	出所:NTTドコモ 料金算定方法:タイプSSバリュー 契約事務手数料、税込み、2014年4月以降料金
	22. 携帯電話基本通話料	月額基本料:19 1分当たり通話料 金:0.41	月額基本料:2,013 1分当たり通話料 金:43	出所:同上 料金算定方法:タイプSSバリュー 21.6円/30秒、税込み、2014年4月以降料金
	23. インターネット接続料金 (ブロードバンド)	71	7,452	出所:ニフティ(株) 料金算定方法:光ファイバータイプ@nifty光ライフwithフレッツ 月額基本料内訳:1,296円(@nifty月額料金/税込) +5,616円(フレッツ光月額利用料(回線料・機器レンタル料含)/税込) +540円(法人契約管理費/税込) 2014年4月以降料金
公共料金	24. 産業用電気料金	月額基本料:17 1kWh当たり:(夏季) 0.15、(その他季) 0.14	月額基本料: 1,830.86 1kWh当たり:(夏季) 15.31、(その他季) 14.39	出所:中部電力 料金算定方法:高圧電力(標準電源6,000ボルト・契約電力500kw以上)、第2種プランB 税込み。2014年4月以降の料金
	25. 一般用電気料金	月額基本料:2.68~ 16 1kWh当たり:0.20~ 0.27	月額基本料:280.80 ~1,684.80 1kWh当たり:20.91 ~28.23	出所:同上 従量電灯B。月額基本料は契約電力(10A~60A)によって異なる 1kWh当たりの電力料金は使用量によって異なる 税込み。2014年4月以降の料金
	26. 産業用水道料金	月額基本料:91/2カ 月 1m3当たり:2.75~ 3.37	月額基本料: 9,504/2カ月 1m3当たり:288.36 ~353.16	出所:名古屋市上下水道局 口径40mm 税込み。2014年6月分からの適用
	27. 一般用水道料金	月額基本料:13/2カ 月 1m3当たり:0.10~ 3.27	月額基本料: 1,350/2カ月 1m3当たり:10.80~ 342.36	出所:同上 口径13mm 2カ月で12m3までは月額基本料に含む。13m3以上は従量料金 税込み。2014年6月分からの適用
	28. 産業用ガス料金	月額基本料: 定額1,300、流量 4.64/m3 単位当たり: 0.97/m3	月額基本料:定額 136,080、流量 486/m3 単位当たり: 101.31/m3	出所:東邦ガス 産業用季節別契約(4~11月)、都市ガス 2014年4月検針分、税込み
	29. 一般用ガス料金	月額基本料:9.33~ 30 単位当たり:1.74~ 1.37/m3	月額基本料:977.15 ~3,153.60 単位当たり:181.67 ~142.93/m3	出所:同上 都市ガス、あったかトクトク料金。基本料金は使用量で異なる 2014年4月検針分、税込み

		名古屋(日本) (1米ドル=104.69円)		
輸送費	30. コンテナ輸送(40フィートコンテナ) 対日輸出	(1)1,878~2,278 (2)764~841	(1)196,566~238,442 (2)80,000~88,000	出所: 大手船会社ヒアリング 場名(都市名): 豊田市内 最寄り港: 名古屋港 工諸経費(バンカーチャージ、THL、ドックフィー、マニフェスト手数料)は含まず (1)米国: LA港→最寄り港: 海上運賃(1,400ドル~1,800ドル)、陸上運賃50,000円 (2)中国: 上海港→最寄り港: 海上運賃(30,000円~38,000円)、陸上運賃50,000円
	31. コンテナ輸送(40フィートコンテナ) 対日輸入	(1)1,978~2,478 (2)669~716	(1)207,035~259,380 (2)70,000~75,000	出所: 大手船会社ヒアリング 工場名(都市名): 豊田市内 最寄り港: 名古屋港 諸経費(バンカーチャージ、THL、ドックフィー、マニフェスト手数料)は含まず (1)米国: 最寄り港→LA港: 海上運賃(1,500ドル~2,000ドル)、陸上運賃50,000円 (2)中国: 最寄り港→上海港: 海上運賃(20,000円~25,000円)、陸上運賃50,000円
	32. レギュラーガソリン価格(1リットル当たり)	1.50	157.1	出所: 資源エネルギー庁「石油製品価格調査」 2014年1月6日時点、店頭現金価格、税込み
	33. 軽油価格(1リットル当たり)	1.32	138.3	出所: 同上 2014年1月6日時点、店頭現金価格、税込み
為替	34. 現地通貨対ドルレート(1ドル)	1ドル=104.69円		出所: 為替相場(中心相場)の2014年1月6日 日本銀行主要時系列統計データ表(日次)
税制	35. 法人所得税(表面税率)	28.05% (国税、表面税率)		出所: 財務省 復興特別税10%含む (=25.5%×110%)
	36. 個人所得税(最高税率)	40.84% (最高税率)		出所: 同上 復興特別税2.1%含む (=40%×102.1%) 2015年分の所得から最高税率は45%に引上げ (=45%×102.1%)
	37. 付加価値税(VAT)(標準税率)	8% (消費税)		出所: 同上
	38. 国外への利子送金課税(%)	15% (最高税率)		法人税法第138条4項、所得税法第212条、第213条 ただし、貸付金の利子は20% 租税条約により、源泉所得税が軽減または免除される場合あり
	39. 国外への配当送金課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条5項、所得税法第212条、第213条 ただし、上場株式の配当等、私募公社債等運用投資信託等の収益分配については15%の源泉徴収税率が適用(租税特別措置法) 租税条約により、源泉所得税が軽減または免除される場合あり
	40. 国外へのロイヤルティー送金課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条7項、所得税法第212条、第213条 租税条約等により、源泉所得税が軽減または免除される場合あり
教育	41. インターナショナルスクールへの通学経費	年間授業料: 13,994(プリスクール~小学部) 15,761(中等部・高等部) 入学金: 1910 スクールバス料金: 3,248 年間納付金 施設(資本支出)積立金: 1,242 EALプログラム(必要な場合): 2,866 一時金 申込金: 191 建築分担金: 3,821	年間授業料: 1,465,000(プリスクール~小学部) 1,650,000(中等部・高等部) 入学金: 200,000 スクールバス料金: 340,000 年間納付金 施設(資本支出)積立金: 130,000 EALプログラム(必要な場合): 300,000 一時金 申込金: 20,000 建築分担金: 400,000	Nagoya International School スクールバス: 名古屋市内⇄学校の料金 2014年2月末時点 授業料・納付金(施設積立金、EAL費)は2013-14学年度分、年額。入学金、建築分担金は初年度のみ
全体	42. その他特記すべき事項			

		大阪(日本) (1米ドル=104.69円)		
		米ドル	現地通貨:円	備考
賃金 製造業	1. 作業員(一般工職)	2,701(月額)	282,784(月額)	出所:大阪府人事委員会「平成25年職員の給与等に関する報告及び勧告」 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 技術係員(平均年齢33.6歳) 年間実負担額:48,646ドル(5,092,792円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
	2. エンジニア(中堅技術者)	3,694(月額)	386,723(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 技術係長(平均年齢41.8歳) 年間実負担額:65,570ドル(6,864,574円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
	3. マネジャー(営業担当課長クラス)	4,664(月額)	488,280(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 技術課長(平均年齢46.4歳) 年間実負担額:75,231ドル(7,875,928円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
非製造業	4. スタッフ(一般職)	2,682(月額)	280,782(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 事務係員(平均年齢34.5歳) 年間実負担額:45,942ドル(4,809,697円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
	5. 事務係長	3,562(月額)	372,899(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 事務係長(平均年齢42.5歳) 年間実負担額:60,995ドル(6,385,529円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
	6. マネジャー(営業担当課長クラス)	5,185(月額)	542,840(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 事務課長(平均年齢46.9歳) 年間実負担額:83,175ドル(8,707,543円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
	7. 店舗スタッフ(アパレル)(月額)	2,402(月額)	251,463(月額)	出所:大阪府「平成25年9月 大阪の賃金、労働時間及び雇用の動き」 「卸売業、小売業」、事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)
	8. 店舗スタッフ(飲食)(月額)	1,067(月額)	111,690(月額)	出所:同上 「宿泊業飲食サービス業」の事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)
	9. 法定最低賃金	7.82/時	819/時	出所:厚生労働省「平成25年度地域別最低賃金改定状況(大阪府)」 改定日:2013年10月18日
	10. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の3.97ヵ月	左記参照	出所:大阪府人事委員会「平成25年職員の給与等に関する報告及び勧告」
	11. 社会保障負担率	事業主負担率: 14.84~23.69% 従業員(本人)負担率: 14.09~14.19%  事業主負担率の内訳; 雇用保険:0.85~1.05% 医療保険:5.03% 年金:8.56% 労災保険(事業主のみ):0.25~8.9% 児童手当拠出金(事業主のみ):0.15%  従業員(本人)負担率の内訳; 雇用保険:0.5~0.6% 医療保険:5.03% 年金:8.56%		出所: 雇用保険:厚生労働省 医療・介護保険:全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金:日本年金機構(年金の保険料率は平成25年9月1日~平成26年8月31日適用) 労災保険:厚生労働省  ※40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.775%)が加わる ※医療・介護保険は、中小企業の従業員等が加入する管掌健康保険の保険料率を記載
	12. 名目賃金上昇率	2011年:▲0.6% 2012年:▲0.4% 2013年:▲1.6%		出所:大阪府「毎月勤労統計調査地方調査 平成24年平均結果確報」 名目賃金指数(現金給与総額)前年比、事業所規模5人以上

		大阪(日本) (1米ドル=104.69円)		
地価・事務所賃料等	13. 工業団地(土地)購入価格(1m2当たり)	(1)334~430 (2)669~860	(1)35,000~45,000 (2)70,000~90,000	出所:大阪府商工労働部成長産業振興室特区・立地推進課立地推進グループ (1)阪南スカイタウン (2)彩都ライフサイエンスパーク
	14. 工業団地借料(月額)(1m2当たり)	定期借地料(20年間) (1)4.01~4.78/m2・月(参考価格)、2.18~3.34/m2・月(減額制度適用後) (2)2.10/m2・月(参考価格)、1.24/m2・月(減額制度適用後)	定期借地料(20年間) (1)420~500/m2・月(参考価格)、228~350/m2・月(減額制度適用後) (2)220/m2・月(参考価格)、130/m2・月(減額制度適用後)	出所:大阪府HP 工業団地名:りんくうタウン((1)北地区・泉佐野市、(2)同南地区・泉南市) 貸付料(月額):(1)420~500円/m2(参考価格)、228~350円/m2(減額制度適用後)、(2)220円/m2(参考価格)、130円/m2(減額制度適用後) 減額条件:次のうち2つ以上に該当する施設 (a)先端産業を営む施設 (b)高度な技術力を有する施設 (c)常時雇用する従業員が10人以上 (d)土地利用面積2,000m2以上 ※料金は、時期・区画によって異なる
	15. 事務所賃料(月額)(1m2当たり)	24/m2(本町)~ 36/m2(梅田)	2,500/m2(本町)~ 3,752/m2(梅田)	出所:CBRE「Japan Office MarketView Q4 2013」 地域:大阪市内(梅田、天王寺、本町) 平均募集賃料(消費税・管理費別)
	16. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料(月額)(1m2当たり)	(1)173.85~231.16 (2)115.58前後	(1)18,200~24,200 (2)12,100前後	出所:日本不動産研究所「店舗賃料トレンド2013秋」 (1)心斎橋エリア(御堂筋沿い1階路面店舗) (2)心斎橋エリア(アメリカ村1階路面店舗) 消費税・管理費を含まず、保証金の相場=月額賃料の8~12ヵ月
	17. 駐在員用住宅借上料(月額)	(1)6,209 (2)2,675	(1)650,000 (2)280,000	出所:不動産仲介業者 地区名:大阪府中央区(北浜駅徒歩4分) (1)住宅の種類:マンション(54階建ての50階)、114.71m2、2LDK、管理費込み、敷金1ヵ月、礼金2ヵ月、駐車場別途45,000円/月 (2)住宅の種類:マンション(54階建ての28階)、71.05m2、2LDK、管理費込み、敷金1ヵ月、礼金2ヵ月、駐車場別途43,000円/月
通信費	18. 電話架設料	118	12,390	出所:ソフトバンクテレコム おとくライン
	19. 電話利用料	月額基本料:81 1分当たり通話料: 0.03	月額基本料:8,493 1分当たり通話料: 2.765	出所:同上 料金算定方法:3級取引所、アナログ2回線とISDN64 1回線を利用、ユニバーサルサービス料(3.15円/回線)込み (注)3分単位で8.295円課金されるため、1分間の通話でも8.295円が課金される。 2014年4月以降料金
	20. 国際通話料金(日本向け3分)	0.25	26	出所:同上 料金算定方法:米国向け(免税)
	21. 携帯電話加入料	31	3,240	出所:NTTドコモ 料金算定方法:タイプSSバリュー 契約事務手数料、税込み、2014年4月以降料金
	22. 携帯電話基本通話料	月額基本料:19 1分当たり通話料 金:0.41	月額基本料:2,013 1分当たり通話料 金:43	出所:同上 料金算定方法:タイプSSバリュー 21.6円/30秒、税込み、2014年4月以降料金
	23. インターネット接続料金(ブロードバンド)	71	7,452	出所:ニフティ(株) 料金算定方法:光ファイバータイプ@nifty光ライフwithフレッツ 月額基本料内訳:1,296円(@nifty月額料金/税込) +5,616円(フレッツ光月額利用料(回線料・機器レンタル料含)/税込) +540円(法人契約管理費/税込) 2014年4月以降料金

		大阪(日本) (1米ドル=104.69円)		
公共料金	24. 産業用電気料金	月額基本料:18 1kWh当たり料金: (夏季)0.13 (その他季)0.12	月額基本料: 1,863.00 1kWh当たり料金: (夏季)13.88 (その他季)12.95	出所:関西電力 高圧電力BL(主に平日の昼間時間帯に電気を多く使用する事業者のメニュー、契約電力500kW以上) 月額基本料は契約電力1kW当たり 税込み。2014年4月以降料金
	25. 一般用電気料金	月額基本料:3.28 1kWh当たり料金: 0.20~0.30	月額基本料:343.76 1kWh当たり料金: 20.84~31.09	出所:同上 300kWh(標準的に一般家庭)までの場合で算出。税込み、2014年4月以降料金。従量灯A電気料金=(1)~(5)の合計 (1)月額基本料(従量灯A):343.76円(15kWhまで) (2)1kWh当たり料金: 15kWh超過120kWhまで20円84銭/1kWh 120kWh超過300kWhまで27円27銭/1kWh 300kWh超過分31円09銭/1kWh (3)燃料費調整額: 基本料金(15kWhまで)24.80円+(15kWh超)1.66円/kWh (4)太陽光発電促進付加金:基本料金(15kWhまで)0.49円、(15kWh超)1kWh当たり0.03円。2014年5月以降料金 (5)再生可能エネルギー促進賦課金:基本料金(15kWhまで)5.25円、(15kWh超)1kWh当たり0.35円。2014年4月分まで。5月分以降は今後決定
	26. 産業用水道料金	(1)責任使用水量: 0.33/m <sup>3</sup> (2)超過使用水量: 0.67/m <sup>3</sup> (3)メーター料:4~ 74/m <sup>3</sup>	(1)責任使用水量: 35/m <sup>3</sup> (2)超過使用水量: 70/m <sup>3</sup> (3)メーター料:420 ~7,770/m <sup>3</sup>	出所:大阪市水道局 1ヵ月当たりの工業用水道料金の最低額は、その月の責任使用水量に対する額とメーター料の合算金額 (3)メーター料:各メーター口径に応じた料金(1ヵ月当たり) メーターの口径 金額(1個当たり) 40mm以下 420円 100mm以下 1,575円 150mm以下 3,570円 250mm以下 3,990円 350mm以下 5,250円 400mm以上 7,770円 ※超過流量を表示する機器を設置する場合は、別途4,968円/個(月額、税込)をメーター料に加算 2014年1月時点
	27. 一般用水道料金	月額基本料:9.07 1m <sup>3</sup> 当たり料金: 0.93~3.52	月額基本料:950 1m <sup>3</sup> 当たり料金: 97~368	出所:同上 水道料金。月額基本料は10m <sup>3</sup> まで 税別
	28. 産業用ガス料金	月額基本料:2,088 流量基本料金: 13.10/m <sup>3</sup> 時間帯別基本料 金:(昼間) 0.10/m <sup>3</sup> 、(夜間) 0.05/m <sup>3</sup> 単位料金:0.78/m <sup>3</sup>	月額基本料: 218,613.57 流量基本料金: 1,371.6/m <sup>3</sup> 時間帯別基本料 金:(昼間) 10.02/m <sup>3</sup> 、(夜間) 5.10/m <sup>3</sup> 単位料金: 81.96/m <sup>3</sup>	出所:大阪ガス 時間帯別B契約第一種、2014年4月検針分、税込み
	29. 一般用ガス料金	月額基本料:12.38 単位料金:1.53/m <sup>3</sup>	月額基本料:1,296 単位料金: 160.69/m <sup>3</sup>	出所:同上 基本料金+(使用量m <sup>3</sup> ×単価)。月額基本料および1m <sup>3</sup> 当たり料金は、1ヵ月の使用量が20m <sup>3</sup> 超50m <sup>3</sup> 未満の場合(B料金)、2014年4月適用料金



		大阪(日本) (1米ドル=104.69円)		
輸送費	30. コンテナ輸送(40フィートコンテナ) 対日輸出	(1) 2,300 (2) 1,272	(1) 240,787 (2) 133,166	出所: (1) 大手船会社、(2) 海豊国際航運 工場名(都市名): 大阪市(陸上運賃を含む) 最寄り港: (1) 神戸港、(2) 大阪港 (1) 2014年2月19日時点での料金(積み地/揚げ地両端の港湾諸費用(THYC、Documentation Fee)、および原油変動費も含んだ総額) (2) 2014年3月17日時点での料金((積み地/揚げ地両端の港湾諸費用(THYC、Documentation Fee)、および原油変動費は含まない) (1) LA-大阪間の輸送は神戸港発着でなされるのが一般的とのこと  (1) 米国: LA港→最寄り港 (2) 中国: 上海港→最寄り港
	31. コンテナ輸送(40フィートコンテナ) 対日輸入	(1) 3,500 (2) 700	(1) 366,415 (2) 73,283	出所: 大手船会社 工場名(都市名): 大阪市(陸上運賃を含む) 最寄り港: (1) 神戸港、(2) 大阪港 2014年2月19日時点での概算費用。積み地/揚げ地両端の港湾諸費用(THYC、Documentation Fee)、および原油変動費も含んだ総額 (1) LA-大阪間の輸送は神戸港発着でなされるのが一般的とのこと  (1) 米国: 最寄り港→LA港 (2) 中国: 最寄り港→上海港
	32. レギュラーガソリン価格(1リットル当たり)	1.49	156.0	出所: 資源エネルギー庁「石油製品価格調査」 2014年1月6日時点、店頭現金価格、税込み
	33. 軽油価格(1リットル当たり)	1.29	136.0	出所: 同上 2014年1月6日時点、店頭現金価格、税込み
	為替	34. 現地通貨対ドルレート(1ドル)	1ドル=104.69円	
税制	35. 法人所得税(表面税率)	28.05% (国税、表面税率)		出所: 財務省 復興特別税10%含む (=25.5%×110%)
	36. 個人所得税(最高税率)	40.84% (最高税率)		出所: 同上 復興特別税2.1%含む (=40%×102.1%) 2015年分の所得から最高税率は45%に引上げ (=45%×102.1%)
	37. 付加価値税(VAT)(標準税率)	8% (消費税)		出所: 同上
	38. 国外への利子送金課税(%)	15% (最高税率)		法人税法第138条4項、所得税法第212条、第213条 ただし、貸付金の利子は20% 租税条約により、源泉所得税が軽減または免除される場合あり
	39. 国外への配当送金課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条5項、所得税法第212条、第213条 ただし、上場株式の配当等、私募公社債等運用投資信託等の収益分配については15%の源泉徴収税率が適用(租税特別措置法) 租税条約により、源泉所得税が軽減または免除される場合あり
	40. 国外へのロイヤルティー送金課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条7項、所得税法第212条、第213条 租税条約等により、源泉所得税が軽減または免除される場合あり
教育	41. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料: 1,322(小学生) 1,523(中学生) 1,606(高校生) 入学金(入学時のみ): 3,534 スクールバス代(月額): 71	月額授業料: 138,416(小学生) 159,416(中学生) 168,166(高校生) 入学金(入学時のみ): 370,000 スクールバス代(月額): 7,425	Osaka International School バス代: 千里中央駅→学校往復
全体	42. その他特記すべき事項			

		福岡(日本) (1米ドル=104.69円)			
		米ドル	現地通貨:円	備考	
賃金	製造業	1. 作業員(一般工職)	2,553(月額)	267,361(月額)	出所:福岡県人事委員会「平成25年職員の給与等に関する報告」 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 技術係員(平均年齢35.5歳) 年間実負担額:45,769ドル(4,791,542円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
		2. エンジニア(中堅技術者)	3,409(月額)	356,842(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 技術係長(平均年齢44.1歳) 年間実負担額:60,555ドル(6,339,550円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
		3. マネジャー(営業担当課長クラス)	4,350(月額)	455,380(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 技術課長(平均年齢47.2歳) 年間実負担額:70,466ドル(7,377,065円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
	非製造業	4. スタッフ(一般職)	2,350(月額)	246,057(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 事務係員(平均年齢35.5歳) 年間実負担額:40,391ドル(4,228,570円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
		5. 事務係長	3,354(月額)	351,178(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 事務係長(平均年齢43.7歳) 年間実負担額:57,981ドル(6,070,053円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
		6. マネジャー(営業担当課長クラス)	4,423(月額)	463,095(月額)	出所:同上 基本給は時間外手当を除く、企業規模100人以上500人未満 事務課長(平均年齢48.6歳) 年間実負担額:71,223ドル(7,456,336円)(基本給、諸手当、時間外手当、賞与を含む)
	7. 店舗スタッフ(アパレル)(月額)	2,203(月額)	230,627(月額)	出所:福岡県「平成25年10月毎月勤労統計調査」 「卸売業、小売業」、事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)	
	8. 店舗スタッフ(飲食)(月額)	909(月額)	95,173(月額)	出所:同上 「宿泊業飲食サービス業」の事業所規模5人以上の基本給(時間外手当を除く)	
	9. 法定最低賃金	6.80/時	712/時	出所:厚生労働省「平成25年度地域別最低賃金改定状況(福岡県)」 改定日:2013年10月18日	
	10. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の3.96カ月	左記参照	出所:福岡県人事委員会「平成25年職員の給与等に関する報告」	
	11. 社会保障負担率	事業主負担率:14.87~23.72% 従業員(本人)負担率:14.12~14.22%  事業主負担率の内訳; 雇用保険:0.85~1.05% 医療保険:5.06% 年金:8.56% 労災保険(事業主のみ):0.25~8.9% 児童手当拠出金(事業主のみ):0.15%  従業員(本人)負担率の内訳; 雇用保険:0.5~0.6% 医療保険:5.06% 年金:8.56%		出所: 雇用保険:厚生労働省 医療・介護保険:全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金:日本年金機構(年金の保険料率は平成25年9月1日~平成26年8月31日適用) 労災保険:厚生労働省  ※40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.775%)が加わる ※医療・介護保険は、中小企業の従業員等が加入する管掌健康保険の保険料率を記載	
	12. 名目賃金上昇率	2011年:▲1.7% 2012年:▲2.0% 2013年:1.0%		出所:福岡県「毎月勤労統計調査」名目賃金指数(現金給与総額)前年比、事業所規模5人以上	

		福岡(日本) (1米ドル=104.69円)		
地価・事務所賃料等	13. 工業団地(土地)購入価格(1m2当たり)	94	9,800	出所: 福岡県商工部企業立地課 磯光工業団地、税別。都市ガス供給なし、LPガス要
	14. 工業団地借料(月額)(1m2当たり)	4.58	480	出所: 同上 大牟田第1スタートアップセンター、630m2 税、管理費、光熱費、上下水道費別、都市ガス供給なし、LPガス要
	15. 事務所賃料(月額)(1m2当たり)	46	4,840	出所: 不動産仲介業者 アクロス福岡(福岡市中央区天神)、96m2 共益費、税、光熱費別、敷金、保証金12ヵ月分
	16. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料(月額)(1m2当たり)	64	6,661	出所: 同上 アクロス福岡、436m2 税別、共益費込み、敷金、保証金24ヵ月分
	17. 駐在員用住宅借上料(月額)	1,471	154,000	出所: 同上 福岡市中央区(大濠公園駅徒歩5分)、マンション、3LDK、75.72m2 税別、管理費込み、敷金3ヵ月分
通信費	18. 電話架設料	118	12,390	出所: ソフトバンクテレコム おとくライン
	19. 電話利用料	月額基本料: 81 1分当たり通話料: 0.03	月額基本料: 8,493 1分当たり通話料: 2.765	出所: 同上 料金算定方法: 3級取引所、アナログ2回線とISDN64 1回線を利用、ユニバーサルサービス料(3.15円/回線)込み (注) 3分単位で8.295円課金されるため、1分間の通話でも8.295円が課金される 2014年4月以降料金
	20. 国際通話料金(日本向け3分)	0.25	26	出所: 同上 料金算定方法: 米国向け(免税)
	21. 携帯電話加入料	31	3,240	出所: NTTドコモ 料金算定方法: タイプSSバリュー 契約事務手数料、税込み、2014年4月以降料金
	22. 携帯電話基本通話料	月額基本料: 19 1分当たり通話料金: 0.41	月額基本料: 2,013 1分当たり通話料金: 43	出所: 同上 料金算定方法: タイプSSバリュー 21.6円/30秒、税込み、2014年4月以降料金
	23. インターネット接続料金(ブロードバンド)	71	7,452	出所: ニフティ(株) 料金算定方法: 光ファイバータイプ@nifty光ライフwithフレッツ 月額基本料内訳: 1,296円(@nifty月額料金/税込) +5,616円(フレッツ光月額利用料(回線料・機器レンタル料含)/税込) +540円(法人契約管理費/税込) 2014年4月以降料金
公共料金	24. 産業用電気料金	月額基本料: (1) 19 (2) 18 (3) 18 1kWh当たり料金: (夏季) 0.12~0.11 (その他季) 0.11~0.10	月額基本料: (1) 2,008.8 (2) 1,901.8 (3) 1,836 1kWh当たり料金: (夏季) 12.72~11.54 (その他季) 11.81~10.73	出所: 九州電力 業務用電力A 月額基本料は標準電圧(1) 6,000V、(2) 20,000V、(3) 60,000V 1kWh当たり料金は電圧によって異なる 税込み。2014年4月以降料金
	25. 一般用電気料金	月額基本料: 14 1kWh当たり料金: (1) 0.16 (2) 0.22 (3) 0.24	月額基本料: 1,458 1kWh当たり料金: (1) 17.13 (2) 22.6 (3) 22.57	出所: 同上 従量電灯B、50A契約。1kWh当たり料金は使用量によって異なる (1) ~120kWh、(2) 120kWh超~300kWh、(3) 300kWh超~ 税込み。2014年5月1日以降料金
	26. 産業用水道料金	月額基本料: 0.59/m3 1m3当たり料金: 1.18	月額基本料: 61.95/m3 1m3当たり料金: 123.9	出所: 福岡県企業局管理課 使用水量が契約水量を超過した場合に1m3当たり料金に記載の超過料金が発生。料金は地区によって異なる 月額基本料、1m3当たり料金とも鞍手・宮田工業用水道宮田地区の場合 工業用水引き込み配管、水道メーター設置費用は別途負担
	27. 一般用水道料金	月額基本料: 16~18,072/2ヵ月 1m3当たり料金: 0.16~3.70/2ヵ月	月額基本料: 1,700~1,892,000/2ヵ月 1m3当たり料金: 17~387/2ヵ月	出所: 福岡市水道局 月額基本料は口径により、1m3当たり料金は口径と水量によって異なる
	28. 産業用ガス料金	月額基本料: 1,032/m3 単位当たり: (1) 12 (2) (昼間) 0.22/m3、(夜間) 0.07/m3 (3) 0.93/m3	月額基本料: 108,000/m3 単位当たり: (1) 1,242 (2) (昼間) 22.68/m3、(夜間) 7.13/m3 (3) 97.54/m3	出所: 西部ガス(福岡・北九州地区) 都市ガス、時間帯別B契約第一種 ※13.14.にて記載の工業団地については、都市ガスの供給がなく、LPガスを手配する必要がある 1m3当たり料金: (1) 流量基本料金、(2) 時間帯別基本料金、(3) 従量料金単価 (3)は原料費調整制度に基づき毎月調整される 税込み。2014年4月以降料金
	29. 一般用ガス料金	月額基本料: 15 単位料金: 2.06/m3	月額基本料: 1,544.4 単位料金: 217.27/m3	出所: 同上 都市ガス、一般ガスC(30m3超~100m3) 税込み。2014年4月以降料金

		福岡(日本) (1米ドル=104.69円)		
輸送費	30. コンテナ輸送(40フィートコンテナ)対日輸出	(1)1,825 (2)1,096	(1)191,097 (2)114,720	出所:大手輸送会社へのヒアリング 最寄り港:博多港。(1)は釜山港経由  (1)米国:LA港→最寄り港 (2)中国:上海港→最寄り港
	31. コンテナ輸送(40フィートコンテナ)対日輸入	(1)2,794 (2)420	(1)292,492 (2)44,000	出所:大手輸送会社へのヒアリング 最寄り港:博多港。(1)は神戸港経由  (1)米国:最寄り港→LA港 (2)中国:最寄り港→上海港
	32. レギュラーガソリン価格(1リットル当たり)	1.52	159.5	出所:資源エネルギー庁「石油製品価格調査」 2014年1月6日時点、店頭現金価格、税込み
	33. 軽油価格(1リットル当たり)	1.32	138.3	出所:同上 2014年1月6日時点、店頭現金価格、税込み
為替	34. 現地通貨対ドルレート(1ドル)	1ドル=104.69円		出所:為替相場(中心相場)の2014年1月6日 日本銀行主要時系列統計データ表(日次)
税制	35. 法人所得税(表面税率)	28.05% (国税、表面税率)		出所:財務省 復興特別税10%含む (=25.5%×110%)
	36. 個人所得税(最高税率)	40.84% (最高税率)		出所:同上 復興特別税2.1%含む (=40%×102.1%) 2015年分の所得から最高税率は45%に引上げ (=45%×102.1%)
	37. 付加価値税(VAT)(標準税率)	8% (消費税)		出所:同上
	38. 国外への利子送金課税(%)	15% (最高税率)		法人税法第138条4項、所得税法第212条、第213条 ただし、貸付金の利子は20% 租税条約により、源泉所得税が軽減または免除される場合あり
	39. 国外への配当送金課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条5項、所得税法第212条、第213条 ただし、上場株式の配当等、私募公社債等運用投資信託等の収益分配については15%の源泉徴収税率が適用(租税特別措置法) 租税条約により、源泉所得税が軽減または免除される場合あり
	40. 国外へのロイヤルティー送金課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条7項、所得税法第212条、第213条 租税条約等により、源泉所得税が軽減または免除される場合あり
教育	41. インターナショナルスクールへの通学経費	年額授業料:11,968 入学金:2,865 施設費等(年額):1,055	年額授業料: 1,253,000 入学金:300,000 施設費等(年額): 110,500	福岡インターナショナルスクール 年額授業料は5歳児～6年生 注:授業料は毎年見直しを行っている。学費はすべて日本円での納入、分割払いも可能(設備費、入学金等は除く)
全体	42. その他特記すべき事項	事務所賃料、各種公共料金、および海上輸送費等はあくまで目安。事業目的次第で設定条件も異なり、それに伴い費用も大きく変動する。		

アンケート返送先 FAX : 03-3582-5309

e-mail : ORG@jetro.go.jp 、 ORF@jetro.go.jp

日本貿易振興機構 海外調査部中国北アジア課・アジア大洋州課宛



● ジェトロアンケート ●

第24回アジア・オセアニア主要都市・地域の投資関連コスト比較

今般、ジェトロでは、標記調査を実施いたしました。報告書をお読みになった感想について、是非アンケートにご協力をお願い致します。今後の調査テーマ選定などの参考にさせていただきます。

■質問1：今回、本報告書での内容について、どのように思われましたでしょうか？（○をひとつ）

4：役に立った 3：まあ役に立った 2：あまり役に立たなかった 1：役に立たなかった

■質問2：①使用用途、②上記のように判断された理由、③その他、本報告書に関するご感想をご記入下さい。

--

■質問3：今後のジェトロの調査テーマについてご希望等がございましたら、ご記入願います。

--

■お客様の会社名等をご記入ください。（任意記入）

ご所属	<input type="checkbox"/> 企業・団体	会社・団体名
		部署名
	<input type="checkbox"/> 個人	

※ご提供頂いたお客様の情報については、ジェトロ個人情報保護方針 (<http://www.jetro.go.jp/privacy/>) に基づき、適正に管理運用させていただきます。また、上記のアンケートにご記載いただいた内容については、ジェトロの事業活動の評価及び業務改善、事業フォローアップのために利用いたします。

～ご協力有難うございました～

## 第 24 回 アジア・オセアニア主要都市・地域の投資関連コスト比較

---

2014 年 5 月 作成

作成者：日本貿易振興機構（ジェトロ）  
海外調査部中国北アジア課・アジア大洋州課

〒107-6006 東京都赤坂 1-12-32

Tel. 03-3582-5179

<http://www.jetro.go.jp/>

---

禁無断転載